

コスモポリス

NO.15

2021

[特別寄稿]

日本の政治と外交・安全保障を研究すること
樋渡由美教授 年譜

樋渡 由美

樋渡由美先生を送る

岸川 毅

「帝国崩壊と人の移動」研究への道程
蘭信三教授 年譜

蘭 信三

蘭信三先生を送る

飯島真里子

[ワークショップ]

方法としてのインタビュー

蘭 信三
李 洪章
人見佐知子
福本 拓
伊吹 唯

[論文]

第二次世界大戦後のドイツのエネルギー政策の変遷

巢山 祐子

「日米のはざま」を超える日系二世従軍経験
——ハワイとアジア太平洋のローカル社会に着目して

松平けあき

[シンポジウム]

米国イラン対立激化——中東と米国の視点——

安野 正士
前嶋 和弘
東 大作

[研究ノート]

コミュニティ・ポリシングの紛争後の社会における可能性についての考察
——ボスニアの導入プロセスに着目して

中内 政貴

上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻
Graduate Program in International Relations, Sophia University

March 2021

COSMOPOLIS

目 次

【特別寄稿】

日本の政治と外交・安全保障を研究するという事……………	樋渡 由美 ……………	1
Japan's Security Studies Revisited	HIWATARI Yumi	

樋渡由美教授 年譜

樋渡由美先生を送る……………	岸川 毅 ……………	21
A Word of Farewell for Prof. Yumi Hiwatari	KISHIKAWA Takeshi	

「帝国崩壊と人の移動」研究への道程……………	蘭 信三 ……………	23
The Road to the Postcolonial Study on 'Human Migration after the Collapse of the Japanese Empire'	ARARAGI Shinzo	

蘭信三教授 年譜

蘭信三先生を送る……………	飯島 真里子 ……………	63
A Word of Farewell for Prof. Shinzo Araragi	IJIMA Mariko	

【ワークショップ】

方法としてのインタビュー……………		65
Interviewing as a Research Method		

主な報告者・発言者

蘭 信三	ARARAGI Shinzo	李 洪章	LEE HongJang
人見佐知子	HITOMI Sachiko	福本 拓	FUKUMOTO Taku
伊吹 唯	IBUKI Yui		

【論文】

第二次世界大戦後のドイツのエネルギー政策の変遷……………	巢山 祐子 ……………	95
The History of German Energy Policies after WW II	SUYAMA Yuko	

「日米のはざま」を超える日系二世従軍経験……………	松平 けあき ……………	111
——ハワイとアジア太平洋のローカル社会に着目して	MATSUDAIRA Keaki	
Military Service of Japanese American Soldiers beyond the Contexts of the Nisei in between the US and Japan: Examinations of Hawai'i and Local Societies in the Asia-Pacific		

【シンポジウム】

米国イラン対立激化——中東と米国の視点——……………		123
US-Iran Tensions after Gen. Soleimani's Killing: Structural Challenges for Peace in the Middle East		

主な報告者・発言者

安野正士	ANNO Tadashi	前嶋和弘	MAESHIMA Kazuhiro
東 大作	HIGASHI Daisaku		

【研究ノート】

コミュニティ・ポリシングの紛争後の社会における可能性についての考察……………	中内 政貴 ……………	133
——ボスニアの導入プロセスに着目して	NAKAUCHI Masataka	

Community Policing in Post Conflict Countries: Focusing on the Installing Process in Bosnia and Herzegovina		
---	--	--

『コスモポリス』投稿規定……………		141
-------------------	--	-----

執筆者紹介

編集後記

[特別寄稿]

日本の政治と外交・安全保障を研究するということ

樋渡 由美

はじめに

上智大学での教育・研究生活を終えようとしている今、自分はようやく研究のスタートラインに立っているのだという気がしている。通常、大学教員は講義をはじめ、大学の外での様々な活動や論文執筆などを同時にこなしているのだろうが、私は出来があまり良くない人間で器用さにも欠けるため、教えながら研究も行うということが十分にできなかった。上智大学は「研究も教育も」をモットーとする大学であるが、私にとってそれは達成することが極めて難しかったのである。学部教育にエネルギーの多くを費やし、



国際関係論専攻に対する私の貢献は、ゼミと修論の審査にとどまり、重要な貢献ができなかったことを残念に思っている。以下では、自分自身の研究の足取りを振り返りつつ、ようやく今になって目の前が少し開けてきた事情を述べてみたい。

1. 学部・大学院時代－研究の出発点としての政治学

東京外国語大学英米語学科に入学した私は、大学で様々なことを学ぶ喜びに浸っていたものの、どうしても外国語の勉強だけではあきたらず、社会科学系の科目に面白さを見出していた。中でも政治学の授業で読んだ斎藤眞・阿部斉・有賀弘『政治一個人と統合』（東大出版会、1967年）は、政治に関心を持つきっかけとなった重要な書物である。政治権力と個人の自由や、多様性の中からどのように政治統合を生み出すかといった視点は、当時の私にとっては非常に新鮮で、他の学問分野からは得られないような知的刺激を受けた。

学者であった叔父の影響もあって、私は次第に研究者になりたいと思うようになった。しかし、政治学について多方面から学ぶ機会が外大にはなかったのも、いきなり他大学の大学院の入試を受けるのではなく、東大法学部の学士入学の試験をうけることにした。

学部でもう一度政治学の勉強をしたかったからである。若干名しか合格させない試験で、本当に受かるのかどうか全くわからなかったのであるが、無事、合格することができた。当時の私は、政治学への漠然とした関心を持つにとどまり、現実政治についての知識も全く不十分で、いまだになぜこの試験に合格できたのか不思議に思っている。口述試験の際、面接官の質問に対して「反論」して、自分が考えていることを率直に述べたことが評価されたのかもしれない。その時、岡義達先生（政治学）が面接官のなかにおられて、私が一生懸命話している内容を面白いと思ってくださったらしい。このあと、東大法学部の学部生活を3年送り、大学院へと進むのであるが、当時、女子学生が極めて少なかった法学部のなかで、何人かの先生に助けられなければ、今の自分はないと思っている。岡先生はその一人であるが、大学院入試の際には、篠原一先生（ヨーロッパ政治学）が私の合否に大きな影響を与えたようである。女性研究者の将来が不透明であることを懸念する風潮が強いなかで、篠原先生は「あと10年経てば状況は変わる」と仰ったらしい。また斎藤眞先生（アメリカ政治外交史）は、イギリスでマーガレット・サッチャーが首相に選ばれたことを受けて、「女性が首相になる時代なのだから、あなたも頑張りなさい」とおっしゃったのだが、私にはそれは必ずしも冗談とは思えない励ましに聞こえた。これらの先生方の応援に十分答えられなかった私であるが、生涯忘れられない言葉をかけてくださり、また、私の知らないところでサポートしてくださったことに感謝している。

さて、法学部時代の研究を振り返るといくつか重要な点があげられる。当時の法学部の政治学は思想史、政治史が主流であり、政治学を学ぼうとすれば、岡義達先生や京極純一先生といった近寄りたがたい先生方の難解な講義を聴かなければならなかった。岡先生の政治学の講義や著書の『政治学』（岩波書店、1971年）また京極純一先生の政治過程論の講義や著書『日本の政治』（東京大学出版会、1983年）は独特の深淵な世界であり、理解するのが非常に困難であった。岡先生のゼミでは、Michael Oakeshottの保守主義についての本を講読したが、私には難解すぎて読むのものすごく時間がかかると当時の同級生（現在の私の夫）に話したら、どうしてそんなに時間がかかるのかと驚かれたことを覚えている。思想とか哲学には私は全く不向きであった。京極先生のゼミはどういうわけか開講されず、唯一開かれたセミナーは『日本の政治』が出版された直後に院生が先生を招いて質問をする会くらいであった。この本について私は結局日本の政治の特徴はどのようなところにあるのでしょうか、という不躰な質問しかできなかったことを鮮明に覚えている。具体的な制度や政策決定過程に即して日本の政治を理解したいと常々思っていた私にとって、東大法学部の政治学は難解すぎたのである。もう少し実

証的な日本政治研究に接する機会は、残念ながらなかった。優秀な学生・院生であれば、自分でいろいろな書物にあたって勉強し、岡先生や京極先生の政治学を理解することができたのであろうが、私にはそのような能力がなかったのである。

国際政治学についてはどうか。坂本義和先生の国際政治の講義は学生に大人気で、教室は、先生の講義を一言一句聞き逃すまいという学生の熱気であふれていた。当時は冷戦期の米ソ対立が厳しかった時代であり、米ソ対立をどのようにとらえるかが重要なテーマであった。ここでも私は国際政治の具体的イメージがつかめず、米ソ対立をやわらげるためには米ソ双方が変わるしかないという先生の言葉に戸惑いを感じていた。変わると言ってもどう変わればよいのか、それは簡単なことなのか。また、ゼミ合宿で、先生が「君たちの問題意識は何か」という質問をされて、私は答えを持ち合わせず戸惑ったのを覚えている。坂本先生のゼミでは、Barrington Moore の有名な本、*Social Origins of Dictatorship and Democracy* (1966) を読んだ。後年、アメリカに留学した時にテキストに指定された本であるが、この時点では比較政治学の視点や日本の位置付けなどを理解するのではなく、かなり細部についての解釈が中心であったので、Moore の議論のポイントを把握することが全くできなかった。要するに、現実政治を理解する私自身の努力が十分でなく、現実政治の何を知りたいのか、どのようなことを調べてみたいのかということも明確に考えられなかった自分の能力不足のため、政治について深く学ぶチャンスを活かせなかったのである。授業をただ受け身で受けているだけで、自ら何かを掴み取ろうとする意欲に欠けていた。勉強不足ということである。

そのような中で、政治外交史の講義は、政治や外交についての具体的イメージを多少なりとも私に与えてくれた。斎藤眞先生のアメリカ政治外交史は最も好きな授業であった。厳しく堅苦しいイメージの東大法学部の教授陣の中で、斎藤先生はオープンでアプローチしやすい先生であった。アメリカを理解するためには建国期を勉強しないとだめだよとおっしゃって、ゼミも建国期に関する原書講読であった。先に述べた『政治一個人と統合』とともに、私のアメリカ理解、というより政治をどう理解するかについて大きな影響を与えたのが斎藤先生の講義とゼミであった。上智大学での私の外交政策の講義は、自由と民主主義の制度、それがいかに機能し、対外政策を形成しているのかという視点から行ってきたが、その根底には、学生時代の斎藤先生の授業でうけた影響がある。もう一つ、斎藤先生で忘れてならないのは、演習についての次の言葉である。「君たち、ゼミのことをなぜ演習というか知っているか？演習というのは軍事演習の演習からきている。実戦では銃弾が飛んでくるが、演習ではそうではない。ゼミでは、銃弾のか

わりに言葉が飛び交うのだ。」斎藤先生は戦争中は海軍に所属していたので、このような軍事的なたとえにも説得力があり、私は非常に強い印象を受けた。言葉を戦わせる演習。今でも自分のゼミ生にはこの話を必ずしている。私のアメリカ理解、政治の理解はその後、深まったのであろうか。アメリカを理解し政治を理解することは難しく、今に至るまで、具体的問題に即して考え続けている。

政治外交史の分野で私の関心を引いたもうひとつの科目は日本政治外交史であった。大学院での指導教授である三谷太一郎先生の日本政治外交史の講義は、構成がはっきりしていて聴きやすかった。大正デモクラシーと日本の政党政治の形成について内政と外交両面からアプローチするという内容であった。後年出版された『ウォールストリートと極東』（2009年、東京大学出版会）にあるように、当時三谷先生が取り組んでおられたテーマは、ワシントン体制から日中戦争期にかけて、ウォールストリート・国際金融家が国際政治や日米関係、日本の政党政治にどのような影響を及ぼしたのかということであった。今読み返してみても、これは政治史ではなく政治学の中心テーマであることがわかる。国際金融の歴史に関する洋書を読むというゼミも行われた。例によって、私は、このような近代日本への歴史的アプローチが含む重要な政治学的意味合いをきちんと理解できず、洋書講読も英語の細部にばかり目を向けて全体像を把握することができずにいた。また、ある年のゼミでは、原田熊雄の日記『西園寺公と政局』全8巻を講読した。資料をきちんと読むというゼミであった。1930年代の政治状況の中で、近衛文麿が折にふれて「もういやになった、やめたい」と何回も言う場面がでてきて、私は大きな衝撃をうけた。大正デモクラシーのもとで成立したはずの政党政治が崩れていく過程、ワシントン体制から日中戦争への過程などに私の関心は向いて行った。

大学院の入試にはかろうじて合格したが、研究テーマを決めるにあたって、指導教授の三谷先生は1930年代の日本の政治外交ではなく、占領期の資料も出てきたことだし、戦後の政治外交がいいのではないかと言われた。こうして、博士論文と最初の著書は『戦後政治と日米関係』（東京大学出版会、1990年）となった。岸内閣から池田内閣にかけての安全保障や経済成長を重視した政治運営に当時の私は関心をもった。非常に単純な形ではあるが、後年の問題関心の萌芽が見られたといっても良いだろう。論文作成過程で、ワシントンD.C.にあるNational Archivesを訪れ、一次資料にあたる作業をずいぶん行った。これが私の最初のアメリカ体験である。また、論文完成後にはワシントンD.C.だけでなく、トルーマン大統領図書館やアイゼンハワー大統領図書館などにも赴いたことがあり、ミズーリ州やカンザス州といった首都とはかなり様相の異なるアメリカも少し

体験できた。この時点までで、私にとってアメリカは資料を探しに行く場所ではなく、せっかく斎藤先生の授業でアメリカの政治に関心を持ったにもかかわらず、それを深めて日米関係の研究へとつなげていけずにいた。三谷先生にも「今後は一貫して日米関係の研究を深めて行けばよい」と言われたのに、私はどのようにして自分の研究のスタイルを確立し、発展させて行けばよいのか皆目見当もつかない状態であった。

三谷先生はご自身を振り返って、「私にとって、アメリカは単なる比較政治論や外交史の対象ではなく、日本政治史そのものの構造的要因である」と述べておられる。（『戦後民主主義をどう生きるか』東大出版会 2016年、177ページ）そうした視点が斎藤先生の影響であるとも述べられている。そう考えてくると、私はこの両先生に大きな影響を受けたにもかかわらず、日米関係についての自分なりの視点を打ち出せなかったことにあらためて悔しい思いを強くしている。定年退職後も研究を継続された（される）両先生の姿勢は、私にとって定年退職後の自分の研究のあり方を考える上で重要な導きの星である。斎藤先生の『アメリカ政治外交史』第二版は誰も真似することのできない骨太のアメリカ史の分析であるし、三谷先生の『日本の近代とは何であったか』（岩波書店、2018年）は私が受けた講義を凝縮した日本政治外交の重要文献である。私は学術研究のあり方と研究者としてのあるべき姿をこの二人の先生に教えられた。

2. 教育・研究の世界で

大学院生活を終えて、いよいよ大学で教えるという教育の現場での仕事に携わることとなった。立教大学法学部の助手を2年勤めたあと、母校の東京外国語大学で教えることとなり、政治過程論という科目を担当した。それまで政治史の視点から政治学を研究してきた自分にとって、政治過程論を教えることは大きな不安材料であった。それでも政策形成の過程や意思決定などの観点から政治を捉えようと努力した。講義ノートの作成は苦勞の連続であった。今から振り返ると、この時の苦勞と努力が、上智大学での講義の基盤を形成することに大きく貢献したと言えそうである。

このとき、世界は冷戦終結にむかって大きな構造変化を遂げていた。しかし、国際政治システムの変化が国際政治にどのような影響を及ぼすのか、アメリカの外交政策にどのような変化が生じるのか、日本の外交政策や日米関係にどのような影響が生じるのかといった問題を当然考えなければならなかったにもかかわらず、私は、日々の授業に追われて十分に考察をめぐらすことがないままに毎日が過ぎていった。

そのような中で自分の研究生活には大きな変化が生まれた。1991年から1993年まで

新渡戸フェローとしてアメリカに留学することとなったのである。私の大学院時代は、海外留学をするのがごく普通である現在と異なり、留学を考える人はごく少数にとどまっていた。海外旅行ですら、今のような当たり前の日常ではなかった。こうした環境に身を置いていたため、私の目はきわめて内向きであり、海外でどのような研究がなされていて、それが自分の研究にどう役立ちそうかなどということを考える余裕はなかった。

そのような私が、新渡戸フェローシップを得て渡米することとなった。私はカリフォルニア大学ロサンゼルス校の政治学部を留学先に選び、2年間の研究生生活を送ることとした。当時のUCLAのDepartment of Political Scienceには、Jeffrey FriedenやDavid Lakeといった国際政治経済の分野で先端の研究をしている人たちがおり、国際関係論ではArthur Stein、外交研究ではDeborah Larson、比較政治ではRonald Rogowskiなどの錚々たるメンバーが在籍していた。そのような環境で、私は、政治学の研究教育のあり方がアメリカの大学と日本の大学とでは全く異なることに大きな衝撃を受けた。たとえば、Kenneth Waltzの*Man, the State, and War*を初めて読んだのはこのときであったが、その中に出てくるHobbesやLockeやRousseauの議論は、学部時代に政治学史というゼミで思想として読まされたときと全く印象が異なり、もし、もっと早い段階でWaltzの本を読んでいたなら、政治に対する考え方もずいぶん違ったものになったであろうと思った。また、RogowskiのクラスでBarrington Mooreの*Social Origins of Dictatorship and Democracy*を比較政治学の視点から読んだのであるが、これも私が学部時代にゼミで読まされたときと全くちがっていた。自分が学部や大学院で受けた教育とUCLAでの講義やゼミでの議論とでは、全くの別世界の出来事であった。

当時のUCLAは今と違って統計や数理がまだそれほど重視されてはおらず、そろそろ統計学のクラスをとらないといけなくなって、院生たちは気がすまないけれど仕方がないというような状況であった。Rogowskiのクラスでは、Ronald Coaseの*The Firm, The Market and the Law* (1988)やDouglass Northの*Structure and Change in Economic History* (1981)などのテキストを読んだが、これらの議論が政治にどう関係するのかが私には理解できず、授業についていくのもおぼつかない状況であった。要するに私がそれまで受けてきた政治学とUCLAの政治学との間には乗り越えることのできないほどの溝があって、せっかくいろいろなゼミに出ているのにそれをどのように自分の関心に結びつけていくのかという点で、戸惑うばかりであった。唯一、Arthur Steinのクラスは、国際関係についての代表的なテキストを扱っており、一から勉強するという意味では大いに

役立った。彼の *Why Nations Cooperate: Circumstance and Choice in International Relations* (1990) は簡単なゲーム論を使った協調に関する議論であり、国際関係論の一つのアプローチとして興味深く読んだ。こうして、さまざまなクラスに出て「お勉強する」のが私にとっては精一杯の2年間であった。世界は湾岸戦争など、冷戦終結後に向けて大きく動き出していたにもかかわらず、それが私の問題関心を形成して自分の研究テーマが確立するといようなことはなかった。院生としてコースワークを通じて自分のペーパーを書くのであれば、切羽詰まってもっと努力をしたのであろうが、客員研究員の立場ではそうした緊張感も十分にもてなかったのである。

それでもアメリカでの2年の生活は私の関心をアメリカや国際政治に向けるのに影響がなかったわけではない。その効果は、外大から上智大学へ移籍したあとに少しずつあらわれてきた。上智大学では、外国語学部国際関係副専攻に所属し、外交政策と現代国際関係論の2種類の講義を学部で行った。大学院では学部の外交政策の講義を連動する形で対外政策研究という科目を担当した。これまでに経験したことのない外交や国際関係の領域で授業を行わなければならなかったが、むしろそれは非常にわくわくするような経験であった。採用時には、経済関係を中心に日米関係について講義することが期待されていたのかもしれない。しかし私は、次第に外交政策そのものや安全保障政策に関心を持つようになっていた。外交政策の講義ではキューバミサイル危機の事例に基づく危機のもとでの国家の意思決定や国家間の相互関係を取りあげ、現在の講義の基礎となった。上智で初めて行った演習では、Thomas Schelling の *Arms and Influence* (1966) などを読ませるといふかなり無謀なことをやった。英語学科の学生が多かったこともあり、食いついてきてくれたことを今でも感慨深く思い出している。外交政策1では、合理的アクターとしての国家の意思決定と、そのような国家間のダイナミックな相互関係に焦点をあてた講義を行った。外交政策2では、アメリカの政治制度から外交や安全保障を説明する講義を行ってきた。いずれもアメリカを例としつつも、根底には日本の外交、安全保障を説明したいという意図があった。

現代国際関係論は全学に開かれた科目であり、現在高学年向けの全学共通科目として行っている現代日本の国際関係および現代日本の安全保障の原型であった。この講義では、現代のさまざまな戦争を取りあげつつ、アメリカの外交・安全保障を説明しようと試みた。そしてもう一つの重要な柱が日本の安全保障であった。上智の学生は外交や安全保障についてかなり現実的かつプラグマティックな思考をする印象をもっていたが、それでも2000年代初頭には自衛隊と聞いただけで拒絶反応を示す学生もいた。さすが

に日本を取り巻く国際情勢が変化し、それに対応して自衛隊の海外任務も拡大していくと、学生たちはそのような現実を正確に捉え、日本の政策対応について理解しようとする方向へと変わってきたといえる。

こうして私は外交や安全保障に関する講義を通じて自分自身の研究においても考えを深めていきたいと思うようになった。つまり、自分の研究は教育と密接に結びついているという意識を強く持つようになったのである。日本の政治や外交に対する院生時代からの関心はさらに深まり、日本の安全保障に関する本を書きたいという意欲も強まっていった。拙著『専守防衛克服の戦略』（ミネルヴァ書房、2012年）はこうした背景から生まれたものであるが、その経緯を語るには三つのことを説明しなければならない。第一は、東京大学社会科学研究所をベースに行われた共同研究への参加であり、『流動期の日本政治』および『失われた10年を超えて—小泉改革への時代』の2冊に論文を書いたことであり、第二は、安全保障と防衛力に関する懇談会のメンバーとして、小泉内閣の防衛計画大綱の改定にほんの少し関わった経験である。そして第三にマサチューセッツ工科大学での在外研究の経験である。以下でそれぞれについて説明してみたい。

3. 転機

『流動期の日本政治』（樋渡展洋・三浦まり編、東京大学出版会、2003年）と『失われた10年を超えて—小泉改革への時代』（東京大学社会科学研究所編、東京大学出版会、2006年）は私にとっての大きな転機となった2冊である。『流動期の日本政治』の中で私は「政権運営——政党行動と安全保障」という論文を執筆している。この共同研究は、いわゆる「失われた10年」と呼ばれた1990年代の日本政治を分析しており、政治改革が期待されるほど実現されなかったとする通説に対して、よく観察すると実はさまざまな変革がなされたと主張している。私の論文は、自社さ連立政権である橋本内閣における安全保障政策に着目し、中国の台頭という外的要因に対して日米同盟の強化によっていかに対応しようとしたかを分析した。日米安保共同宣言やガイドライン改定は橋本内閣の安全保障政策の代表的なものであり、国際情勢に対する日本の政策対応の重要な事例である。論文では橋本内閣が、安全保障政策をめぐる対立しかねない連立政権のもとでの政権運営を巧みに行った事実を重視している。

この論文の延長線上に、『失われた10年を超えて—小泉改革への時代』の中で執筆した「冷戦後の安全保障戦略」という論文がある。そこでは防衛計画大綱の変遷と小泉内閣の安全保障政策上の画期的な意味について論じた。執筆当時はあまり明確に意識して

いなかったが、橋本内閣も小泉内閣も構造改革、政治改革を断行した内閣であり、そのもとで安全保障政策も大きな革新をみせている。この2冊の書籍は、90年代から小泉政権にかけての日本の政治改革をテーマとしており、私は安全保障の視点からの貢献が求められたのであるが、その点を十分に踏まえた議論を構築できずに終わった。経済再生やそのための構造改革を推進する日本の対外政策は、国内の改革からどのような影響を受けるのであろうか。構造改革、政治改革の推進と安全保障政策上の革新とのあいだにはどのような関連がみいだせるのであろうか。このような関心が徐々に明確になっていった。国内改革の視点から安全保障政策を分析するという考え方は、現在の研究に受け継がれており、後述のとおり雑誌『公明』に寄稿した論考と国際関係研究所の書籍プロジェクトに反映されている。ゆくゆくは、2008年の政権交代と第二次～四次安倍内閣まで視野に入れた分析へとつなげたいと考えている。

さて、学術の世界での転機が上記2冊の本への論文執筆であったとすると、もう一つ重要な転機が2004年に訪れたことを忘れるわけにはいかない。防衛計画大綱の改定に着手した小泉内閣が、有識者懇談会（防衛力と安全保障に関する懇談会）をたちあげ、私はそのメンバーになったのである。2001年のテロ特措法と2003年のイラク特措法を成立させた小泉内閣は、その成果を踏まえ、中国が経済的軍事的力を伸ばしつつあるアジア太平洋の国際情勢にも対応すべく多機能弾力的防衛力というコンセプトを打ち出していた。私は安全保障には関心があったものの、防衛の分野とりわけ自衛隊の組織や運用といった事柄については無知であった。防衛省（当時はまだ防衛庁）からは、知りたいことがあれば何でも説明しますというようなオファーがあったので、内局からのブリーフィングに加えて、陸海空それぞれの予算や装備、編成などについてのブリーフィングも受けることとなり、週二回ほど防衛庁に足を運んだ。ほとんどが初めて聞く話ばかりであり、私にとっては非常に新鮮であるとともに、自分の無知を再認識した。自衛隊の任務は海外へと拡大しつつあるにもかかわらず、予算は小泉内閣の厳しい歳出削減の結果縮小していた。この矛盾が自衛隊の現場に及ぼす深刻な影響について、部隊の見学などの機会を通じてますます実感を伴って理解することができた。防衛や安全保障に関する書物や自衛隊について書かれたものを読むことだけではわからない防衛の現場について、多少なりとも実感を伴って理解できたように思う。

自衛官という人を通じて学んだことも多い。海上自衛隊は、有識者懇談会のメンバーである私のために、横須賀基地、厚木基地などの研修を通じて、護衛艦や航空機の運用などを教えてくれた。自衛艦隊司令官や護衛艦隊司令官、横須賀地方総監といった人々

との面談は今でも覚えている。また実際に部隊を動かしている自衛官たちに話をきく機会も与えてもらった。とくに護衛艦ひゅうがには思い出がある。建造途中のひゅうがを見学したことに始まり、2009年に就役して間もないひゅうがに学生と一緒に乗艦し、体験航海をさせてもらったことなどは特筆に値する。ひゅうがの体験航海には、搭載されているヘリコプターの夜間の体験搭乗も含まれており、対潜戦の現場感覚をつかむことができた。学生たちとの自衛隊研修には大きな教育効果があったことはもちろん、私自身も護衛艦や航空機といったハードな面での自衛隊だけでなく、部隊の運用、作戦、自衛官の考え方や感じ方などソフトな面での理解も深めることができた。このほか、航空自衛隊築城基地の見学や、沖縄県普天間基地の見学（防衛施設中央審議会委員として）なども貴重な経験として残っている。

無知と誤解によって、自衛隊に対する否定的なイメージを持ち続ける国民は依然として多いのかもしれない。私が上智で教え始めた頃、現代国際関係論の授業で、自衛隊の話しようものなら学生の間から「どうしてそのような話をするのか」といった非難が寄せられたこともあった。中国の台頭への対応や東日本大震災の救援活動などを通じて、国民の自衛隊に対する理解もかなり深まったと思われる。自衛隊が日頃から広報活動に非常に力を入れていて、大きな負担も厭わず私のゼミ生たちの基地見学を計画実施してくれたことに思いを馳せないわけにはいかない。安全保障は実感を伴って理解することが非常に難しい世界であるからこそ、学生には事実に基づいて現実的客観的に安全保障や外交を理解してもらおうと、いろいろと工夫をとりいれながら講義を行ってきた。

自衛隊が何のために存在し、どのような活動をしているのかを手始めに、日本の安全保障を論じることの難しさを再認識した私が次に経験した転機は、サバティカルを利用して渡米し、マサチューセッツ工科大学の安全保障研究プログラムの客員研究員として過ごした一年間であった。

4. マサチューセッツ工科大学安全保障研究プログラム

MITのsecurity programでの2006年から2007年にかけての一年間は、日本では学べない軍事や国防に関する様々な問題を考えることができた非常に幸せな一年間であった。第二次大戦のときの戦略爆撃の話から始まって、弾道ミサイルや精密誘導兵器の開発の歴史など軍事に関する基本的なことがらを学ぶ授業もあれば、軍事予算に特化した授業もあった。また、国防をめぐる政治というトピックで、アメリカの政治制度と国防を結びつけた授業もあった。軍事、予算、国防をめぐる政治の3分野において、今までに知

らないことを学ぶことになった。いずれの分野も私には新鮮で、テキストを読むだけでも大変な苦勞を強いられた。周囲にはミリタリーフェローとして研究している陸・海・空・海兵隊の軍人もおり、イラクでの戦闘経験を紹介するセミナーなどもあった。

当時のアメリカはアフガニスタンとイラクでの二つの戦争の真最中であり、安全保障研究においても具体的な課題に次々に答えていこうとする緊張感がみなぎっていた。有識者懇談会の経験や自衛隊の部隊研修の経験などを踏まえ、日本がこれまでよりもさらに一步踏み出して積極的な行動をとるべきとの趣旨の発言をすると大いに受け入れられたと同時に、日本はアメリカとの同盟関係にただ乗りしているという意見に「反論」しても受け入れられないこともあった。アメリカと日本では、置かれている国際環境が大きく異なり、アメリカの安全保障を研究することが、日本の安全保障研究にどう生かされるのかは、当時の私の中では必ずしも明確ではなかった。

アメリカの学会を見渡すと、外交政策や安全保障研究の分野に限っても、研究があまりにも細分化しており、ある問題を取り上げることがなぜ重要なのか、それはどのような問いに答え、何が明らかになったのか、どのような基本的な問題を明らかにしたことになるのか、という非常に基本的なことが曖昧なように感じられた。日本の学会では、現在日本の内外で生じているかを説明する研究が多く、どのような根本的な問いに答えようとするのが必ずしも明確でない印象を持っている。問いと仮説の提示は、学部生の卒論執筆の際に最も重要なこととして指導しているのだが、自分自身が実行できているのかどうか、もう一度振り返る必要があると感じている。こうして、自分が考えたいことが学会の潮流の中にどのように位置付けられるのかがわからないまま、時間だけ過ぎていったのが実情である。

5. 本の出版

アメリカから帰国後、これまでの経験を踏まえて、安全保障についての自分の考えをまとめようと思い始めた。着想そのものや本の構成などは2006年から2007年にかけて頭の中にあったものの、出版は2012年にまでずれこんだ。本のタイトルを決めるのにはかなり苦勞し、編集者からのインプットもあって『専守防衛克服の戦略』となった。本書は読者にはあまりアピールせず、反響もあまりないという残念な結果に終わったが、このタイトルは今考えると本のコンセプトをよくあらわしていると言えるのではないか。そもそもの出発点にあった考えは、日本が専守防衛という原則を掲げ、どのように国際情勢が大きく変化してもこれを変えることはなかったにもかかわらず、小泉内閣の

もとでのテロ特措法やイラク特措法といった立法を通じて、日本の安全保障政策は大きく変化したのは何故なのか、それを解明したいということであった。

1990年代を失われた10年と位置付け、さらにその後の10年を含めて失われた20年(船橋洋一編『検証:「日本の失われた20年」』東洋経済新報社、2015年)などと捉える日本政治論に対して、政治改革が徐々に進んだことを論じたのが先に述べた『流動期の日本政治』であり、小泉改革を扱った『失われた10年を超えて』であった。国内改革が停滞しながらも徐々に進められたのに対して、安全保障政策では驚くほどの革新がみられたのは何故か、という問いが『専守防衛克服の戦略』の底流にあったといえる。ただ、この時点では、そうした問題意識や着眼点が明確であったわけでは必ずしもなく、安全保障を国内政治と結びつけて分析するにはもう少し時間が必要であった。

本の構成は、戦略、同盟、予算、国内政治改革、政治と軍事となっていて、この時点で私が安全保障研究を構成する重要な要素だと考えていたことがらである。安全を守るための戦略がすべての基礎であって、戦略なしにどのような政策を打ち立てても意義は半減するであろう。防衛戦略を示す防衛計画大綱はあるものの、政治・経済・外交などを含めた国家戦略としての安全保障戦略は2015年になってようやく出されたのである。したがって本書を執筆する段階では、戦略が欠落している、あるいは不十分であるという不満が表に出た書き方になっているかもしれない。

同盟については、増大する中国の軍事力に対抗する手段として日米同盟を捉えることに終始し、日米中三国間関係についての深い洞察ができていないことや、小泉内閣で表明された同盟と国際協調の両立の意味を明確に捉えることができていない点で分析が不十分に終わっている。

防衛予算については、小泉構造改革のもとで聖域なき予算の削減が行われていることに着目し、自衛隊の任務拡大と防衛予算の削減という「矛盾」を指摘したが、構造改革のもとでの防衛という視点にたって、両者の関係を明確に論じるには至っていない。

本書で最も注目すべきは、国内政治改革の章である。安全保障を防衛の視点のみから論じるのではなく、1990年代から2000年代にかけての国内政治の変革と関連付けて分析しようとした。経済成長を実現すべく構造改革が行われた橋本内閣や小泉内閣のもとで、日米安保共同宣言やガイドラインの改定に始まり、テロ特措法やイラク特措法といった前例のない安全保障政策の選択が行われたことをどのように説明すればよいのだろうか。国内政治と安全保障政策を結びつけて論じられるはずだという直感は働いたものの、本書で十分に議論を展開するには至らず、悔いが残る。国内政治と安全保障政策とを結

びつけることはかなり難しく、さらなるリサーチを要し、以下で述べるように最近になって少し前進がみられたのである。いずれにしても、国内政治と安全保障政策の関連付けが、次の課題として明確になった。

政治と軍事の章では、民主国家におけるシビリアン・コントロールまたはより広い意味での政軍関係の視点から、自衛隊を捉えようとした。予算が増えない中で自衛隊の任務が拡大すると、自衛隊の活動にさまざまな失敗や問題が生じる場合がある。政府がこれを「不祥事」とみなし、自衛隊の活動をますます強く縛ることで、シビリアン・コントロールを強化したと考えることを本書では強く批判した。そうではなくて、変化する国際情勢に対応して明確な任務を政治が自衛隊に対して付与できるか否かが重要であり、そのためには、政策決定に自衛隊からの助言を適切に取り入れることが不可欠であると述べた。この点は、その後の制度改革で改善された。すなわち2013年に国家安全保障会議が設立され、構成メンバーではないにしても統幕長が会議に陪席して意見を述べることができるとされたのである。こうして、戦略に関しても、政軍関係についても、安倍政権のもとで必要な措置がとられ、制度改革も行われたのである。

以上のような『専守防衛克服の戦略』の議論は、『流動期の日本政治』や『失われた10年を超えて』における論文や、有識者懇談会の経験、MITでの研究など少しずつの積み重ねの上に当時としては精一杯努力して構築したものである。しかし、日本の安全保障研究を構成する重要な要素と私が考えるものを摘出するのに精一杯で、専守防衛という受動的な考え方を乗り越えて安全保障戦略を打ち出すためには何が必要かについては、はっきりと示せなかった。安倍政権が出した国家安全保障戦略にみられる「積極的平和主義」が、一つの具体的な方向性と言えるかもしれないが、何が「積極的」なのか、橋本—小泉—安倍に連なる政治の変化と安全保障政策の展開をどう説明したらいいのか、その間に挟まる民主党政権のもとでの政治改革と安全保障の連関をどう説明するのか、といった課題は後に持ち越されることになる。

6. 中断

本を出版した後に、私は二回目のサバティカルを取ることができた。在外研究の道も探ったがうまくいかなかったことに加えて、個人的な事情で、日本に居ながらにして研究に専念することとなった。しかし、本で提起した問題を発展させるための手がかりをつかめないまま、サバティカルが終了し、それと同時に総合グローバル学部が新設され、私は学科長となった。また、新たな研究所を設置するという話も持ち上がり、旧国際関

係研究所にかわって新国際関係研究所が発足し、私はその所長も引き受けることとなった。新設学部の学科長の仕事は想像していた以上に大変であり、学生相手の仕事ゆえの大きな負担を4年間にわたって背負うことになった。自分のエネルギーのほとんどが吸い取られてしまい、授業を行うだけで精一杯の日々が続き、ゆっくりと思考をめぐらすこともできず、研究に費やす時間も労力もほとんどなかった。そのうち体調を崩したことも重なって、後半の2年間はかなり辛い毎日であった。

7. 国際関係研究所プロジェクトと今後の展望

2015年に設立された国際関係研究所は、私が所長の間はなかなか研究活動を軌道にのせることができなかった。国際教養学部の安野正士先生が次の所長になり、納家政嗣先生が研究所プロジェクトの企画・運営に多大の労力を費やしてくださったおかげで、出版が具体化し、2021年1月に『自由主義的国際秩序は崩壊するのか』というタイトルで刊行された。このプロジェクトのために論文を準備することとなり、『専守防衛克服の戦略』で何をどこまで明らかにできたのか、どこに限界があるのか、というようなことをもう一度よく考えることとした。その結果、次の研究課題が少し明らかとなり、2019年秋から2020年春にかけて「日本における政治改革と安全保障」という論文を執筆した。その原型となるエッセイは、雑誌『公明』の依頼をうけて執筆し、2020年1月号に掲載されている。バブル崩壊後の長期不況の中で、経済成長をめざして構造改革を推進する橋本内閣や小泉内閣において、安全保障政策に大きな進展があったのはなぜか、という素朴な疑問に答えたいと思った私は、まず小泉内閣に焦点を絞り、テロ特措法とイラク特措法は、強い反対に遭遇したにも関わらずなぜ短期間で成立したのかという問題に取り組もうと考えた。

この二つの法案の国会審議に着目し、国会の会議録を通して安全保障の議論を整理するにつれ、小泉内閣の自衛隊海外派遣の決断の背後には、90年代の政治改革の帰結としての官邸主導と、構造改革の2つの要因があるのではないかと考えるに至った。橋本行革で官邸主導が進められたことや、選挙制度改革が自民党内の意思決定に及ぼした影響などは、法案審議を大きく左右する要因であり、また、構造改革は経済成長をめざす改革であると同時に、自由主義的な国際経済を前提としてはじめて成り立つものである。自由で開かれた国際秩序の維持とそのための防衛力行使は日本の構造改革・経済成長にとって不可欠であり、防衛と構造改革の両者は密接に関連していると言えよう。小泉首相は、日米同盟と国際協調をともに重視し、国際社会から切り離された日本の安全保障

はあり得ないことを示した。国家安全保障戦略が策定される以前の日本の安全保障戦略は、橋本・小泉内閣の構造改革と日米同盟や国際社会との協調の考え方の中にすでに示されていると言ってよい。

以上、自分の研究関心の流れを概観したところで、これから考えてみたいと思うことについて最後に述べる。冷戦後のアメリカによる「一極」体制が次第に崩れ、中国の政治的経済的軍事的力の増大が顕著になると、日本の安全保障はどのような影響を受けるのであろうか。日米同盟の重要性はいうまでもないが、何をすることが日米同盟の強化になるのか。また、中国とは防衛上は鋭く対立しているものの全面的な対決に至る訳にはいかず、経済面では良好な関係を維持していくことが望まれる。日本の対外政策は、日米同盟と日中関係を両立させるものでなければならないだろう。そう考えると、日米中の3国関係を日本の安全保障の観点から分析することが一つの課題になるのではないだろうか。

軍事的な視点からの安全保障研究はもちろん重要であるが、それに限定した研究のみでは不十分であることをも念頭におく必要がある。経済、テクノロジー、環境など、軍事以外の分野で民主国家と権威主義国家がどのように競争を展開しており、民主国家の競争力を高めていくには何が必要かという点に着目することが安全保障研究にとってますます欠かせなくなってきた。権威主義国家は、民主国家にくらべてイノベーションを国家主導で急速に進め、民主国家にまさる経済成長を遂げ国力を強めつつあるようである。これに対して、民主国家は意思決定に時間がかかるほか、アメリカのように国内政治の分極化が進んで極端な考え方が政策に反映され、政治の混迷の度合いを深める場合もある。高齢化の進む日本はどのような改革を通じて経済成長を遂げることができるのであろうか。その国内改革を通じて、民主主義国家としての日本がどのような対外戦略を生み出すのか。権威主義国家との競争関係において優位を示せるような改革や具体的な国内政策や対外政策を生み出すことは可能なのであろうか。そのような日本の置かれた状況を理解するためにも、アメリカに限らず主要先進民主主義国の国内政治改革と対外政策の連関について概観するところから始め、国内政治と安全保障を関連づけるさらなる研究をスタートさせたいと考えている。冒頭に述べたように、今ようやく研究の出発点に立てたような気がしている。

樋渡由美教授 年譜

生年月日 1955年3月20日

学歴

- 1987年3月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学
- 1982年3月 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了
- 1980年3月 東京大学法学部卒業
- 1977年3月 東京外国語大学英米語学科卒業
- 1973年3月 東京都立富士高等学校卒業

学位

- 1988年3月 法学博士（東京大学）
- 1982年3月 法学修士（東京大学）
- 1980年3月 法学士（東京大学）
- 1977年3月 文学士（東京外国語大学）

職歴

- 2014年4月～2021年3月 上智大学総合グローバル学部教授
- 1999年4月～2014年3月 上智大学外国語学部教授
- 1991年4月～1999年3月 東京外国語大学助教授
- 1989年4月～1991年3月 東京外国語大学講師
- 1985年4月～1987年3月 立教大学法学部助手

所属学会

American Political Science Association, International Studies Association, 日本政治学会、日本国際政治学会

海外研究経験

- 1991年9月～1993年8月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校政治学部
客員研究員（新渡戸フェロー）

2005年9月～2006年8月 マサチューセッツ工科大学安全保障研究プログラム
客員研究員

社会的活動

2004年4月～2004年10月 安全保障と防衛力に関する懇談会委員

2009年4月～2019年3月 防衛施設中央審議会委員

業績一覧

著書

1. 『戦後政治と日米関係』 東京大学出版会。1990年。278頁。
2. 『専守防衛克服の戦略—日本の安全保障をどう捉えるか』ミネルヴァ書房。2012年。316頁。

論文

1. 「片山内閣と炭鉱国家管理」近代日本研究会編 年報近代日本研究4『太平洋戦争』山川出版社 1982年。221-238頁。
2. 「戦後日本の連合」篠原 一編 『連合政治』I 岩波書店 1984年。257-293頁。
3. 「岸外交における東南アジアとアメリカ」近代日本研究会編 年報近代日本研究11『協調政策の限界』山川出版社、1989年。211-242頁。
4. 「IMF-GATT体制と日米関係」日本政治学会編 年報政治学 『戦後国家の形成と経済発展—占領期以後』岩波書店、1992年。7-27頁。
5. 「国際競争における企業と国家—日米関係の分析枠組み」『レヴァイアサン』16号 木鐸社 1995年。169-183頁。
6. 「国際化の国内政治的基盤—日本の自動車産業と輸出自主規制」『レヴァイアサン』21号 木鐸社、1997年。56-81頁。
7. 「連立政権下の政党行動と安全保障政策の選択」東京大学社会科学研究所『社会科学研究所』第53巻第2・3合併号、2002年3月。269-308頁。
8. 「政権運営—政党行動と安全保障」樋渡展洋・三浦まり編『流動期の日本政治』東京大学出版会、2003年。115-134頁。
9. 「『中国の台頭』と同盟理論」東京大学社会科学研究所『社会科学研究所』第54巻第2号、2003年。77-100頁。
10. 「冷戦後の安全保障戦略」東京大学社会科学研究所編『失われた10年を超えて：小泉改革の時代』東京大学出版会、2006年。341-373頁。

11. “Recreating Japan’s National Defense Strategy” *Breakthroughs*, Vol. XV, No. 1, 2006. pp. 21-28. Security Studies Program, MIT.
12. Book Review. *Power and Security in Northeast Asia: Shifting Strategies*, by Byung-Kook Kim and Anthony Jones. *International Relations of the Asia-Pacific*, vol.9, no.1 (2009) pp.201-203.
13. 「日本は経済安全保障の司令塔新設へ」『公明』169号、2020年。50－55頁。

学会・研究会発表

1. 「経済のグローバリゼーションと日米関係」1998年。日本政治学会。同志社大学。
2. The End of Cold War, the Collapse of Bubble Economy, and Japan’s Foreign Economic Policy. Paper presented at Nanzan International Symposium. Nagoya-City, October, 1999.
3. Between Deterrence and Economic Inducement: Japan’s Choice of Strategies in the Post-Cold War Era. Paper presented at Shaken Symposium, Out of the U.S. Shadow? Japanese Policy between Bilateralism and Multilateralism at Sophia University, Jun 20-22, 2002.
4. 「『中国の台頭』と同盟理論」2002年11月。日本国際政治学会 理論と方法分科会報告。
5. “Southeast Asian Security: Japanese Perspective.” Paper presented at IDSA (Institute of Defence Studies and Analyses)-JIIA(Japan Institute of International Affairs) Bilateral Round Table. India International Center, New Delhi. March 14-15, 2005.
6. “Japan’s Defense Policy Revisited” Paper presented at Association of Asian Studies, San Francisco. April 2006.
7. 「国防をめぐる日本の政治—専守防衛の限界」2008年10月。日本国際政治学会。

樋渡由美先生を送る

岸川 毅

樋渡先生が退任されるということに、正直実感が湧かない。教育に力を注ぐフェーズから自由に研究するフェーズへの転換ということであれば、ご本人にとって研究が本格化することを意味するから、退くという字はやはりそぐわない。しかし確かに、1999年4月に赴任されて以来すでに20年余りが経っている。自分にとって最も長い同僚であることを改めて認識して、何かと紆余曲折の多かった組織環境にあって、いつでも率直に話せる同僚がいたのは幸運なことだと思った。

我々が関わってきた国際関係論の教育・研究組織（研究所、専攻、副専攻、学部）の歩みのなかで、樋渡先生は重要な節目で新たな流れを作る存在だった。赴任されたのは、長年上智の国際関係論を担ってきた先生方が退職される時期であった。この頃はまた、日本の大学教育のあり方が、先生のお話を伺うという伝統的な師弟関係から、教員が専門知識を提供しながら学生の批判的思考を育てる機能的関係へと変化しはじめた時期でもあった。履修要覧の数行の説明を頼りに授業を選び、講義をひたすらノートに取ることが普通だった当時、シラバスに沿って系統的に講義が展開し、学生の意見を正面から受け止め、議論する時間を惜しまない樋渡先生の授業に、多くの学生が惹きつけられるのを目にした。教員になって間もなかった私も、刺激を受けてシラバスや授業プランの体系化に取り組んだのを覚えている。

当時は外国語学部の国際関係副専攻で学んだ後に大学院の国際関係論専攻に進むという流れがあったので、我々教員には学部の後半から大学院までを一体として担当している感覚があった。日米関係や安全保障といった国際政治の中心テーマを扱う樋渡先生の講義やゼミには、学部・大学院ともに多くの学生が集い、学部ではゼミ生が40人を超えることもあった。また、大学院の樋渡ゼミには防衛の実務に携わる人たちが学びに来る流れもあって、独特な雰囲気があった。これら多様な学生の関心を引き寄せた樋渡先生の研究関心は、『戦後政治と日米関係』（1990年）から『専守防衛克服の戦略』（2012年）にいたる変遷があったと理解しているが、これについてはご自身が本号に寄せた文章で語られている。

やがて樋渡先生は国際関係副専攻主任を長く務め、教育組織としての国際関係論は充実した時期を迎えた。外国語学部で最も多くのゼミ生が学び、最も多くの卒業論文が提

出されるのが国際関係副専攻であり、年度末には卒論発表会が盛大に開催された。しかし私が副専攻主任として後を継いだとき、大学から学部新設が提案された。すでに大学院はグローバル・スタディーズ研究科のもとに再編されていたが、学部の改組はもっと大掛かりで根本的な環境変化をもたらすものだった。学部内の高学年向け選択プログラムであった副専攻から、200人を超える学生を一から育てる学部組織を短期間で立ち上げる任務の重圧は想像以上で、関わった教職員は限界まで働いて疲労の極みに達していた。そこに、サバティカルから戻ってきた樋渡先生が、学科長として再び生命力を吹き込んだ。

2014年4月に開設された総合グローバル学部で樋渡学科長は、真っ新たな学部に入ってきた新生を前に、すべての学生の顔と名前を覚えると宣言し、以後学生に声をかけ相談を受ける姿は学部の日常の光景となった。発足したての組織が直面する様々な問題の解決に奔走しながらも、常に学生目線から全力で向き合ってくれる学科長は、多くの学生にとって忘れられない存在となっただろう。こうして育った学生は、いま多様な職業に就き始めている。一方、改組の影響でしばらく学部と大学院との関りは薄くなった。しかしこのところ、進学を考える総合グローバル学部の学生が目に見えて増えている。樋渡先生はすでに大学院担当を離れているが、学部で得た国際関係への関心を大学院で深める次の流れが生まれ始めている。

いま我々の国際関係論専攻は、外国語学部や総合グローバル学部からの学生と、海外を含む外部からの学生が合流する新しい形を作りつつある。その一つの礎を築いたのは、学生と向き合い知的好奇心や批判的思考を育ててきた樋渡先生である。一方、学部新設で多忙なか、初代所長として国際関係研究所（SIIR）の立ち上げにも尽力されていて、今後も研究所には関わっていただけると聞いている。自由な研究活動を展開する樋渡先生の次なるフェーズを楽しみにしている。

[特別寄稿]

「帝国崩壊と人の移動」研究への道程

蘭 信三

1. 上智大学との出会い

2004年5月5日、私は絶頂感に浸っていた。京都大学柔道部長となった最初のOB会の日であった。学生時代以来の30年の夢を実現し、100名を超える先輩・同期・後輩の祝福のなかで、「なるべくしてなった京大柔道部長」として幸福感に酔いしれ、巻頭の挨拶で20分を超える大演説をぶった。

私の学生時代は京大柔道部がすべてであった。入学した1974年当時、京大はまだ学生紛争がくすぶっていた。教養部の授業はストでほぼなく、学部に進んでも文学部の学生は「授業に出ない」のが普通だった。その結果、私の学生生活は柔道がすべてであった。毎日の生活は午後3時から練習がその中心にあった。朝食後は柔道部員が多く住む銀閣寺付近のカトリック系私立寮「海の星」で本を読んで過ごした。昼の食事に大学生協に出かけ、その後の3時までの緊張の2時間を生協書籍部など道場の周りで過ごし、そして練習に勤しんだ。

試合に勝つために生活を律し、目標へとすべてを注ぎ、試合での勝ち負けに一喜一憂した。もちろん、オリンピック選手を多数輩出する東海大や天理大などの有名校とは比較にならない存在だったが、一応、一流私大のレギュラーともそれなりに試合のできるレベルであった。1975年初夏の全日本学生柔道優勝大会で京大は早稲田に勝ち、スポーツ界を驚かせた。同年初秋、私もオール京都とオール東海大との親善試合であわや勝つ寸前まで行って惜敗し、周りを驚かせた。天理大のオリンピック候補選手が一日コーチに来た時に、彼らは私たちの練習量と練習態度に驚き、「私も皆さんたちぐらい熱心に練習すれば、もっと早くオリンピックに出れた」と言うほどであった。その京大柔道部の主力になるべく練習し、そして主力として精進した。京大まで進学して柔道部の生活に賭けるなんて傍から見れば滑稽だろう。だがそれが当時の私たちのリアリティであり、京大柔道部の生活世界であった。1986年、87年と連続日本一になったアメフト部を頂点に、70年代80年代の京大体育会の各部はみなそうだった。



2019年、2号館6階、卒業生の青木さんのお嬢さんと一緒

この4年間で生き方を学び、部長や監督や先輩や同期から多くを学び、その時の柔道部長の児嶋真平先生のような、「柔道部長としての生き方」に憧れた。ライフスタイルとしての研究者に憧れて大学院へと進学したのである。普通は、どうしても知りたい、極めたい研究テーマがあって大学院に進学していくが、私は「生き方としての大学の教師」になりたくて、しかも柔道部長になりたくて大学院に進学した。そしてその夢を実現した。私は得意満面であり、絶頂であり、ある種の人生のピークに立っていた。

京都大学柔道部は、講道館に対抗する、柔道という武道のひとつの歴史的拠点であった。その由緒ある柔道部の部長として私は大いに張り切り、様々なイベントを仕掛けた。折しも、先輩の一人が多額の遺産を部に寄付され、それをもとに中国遠征を実施するなど大活躍した。当時、私のスローガンは、「三位一体」だった。三位とは、柔道部の指導、大学院生指導、そして自分の研究であり、その三つが見事に組み合わせられた時期があった。たぶん、人生でもっとも幸せだった時期だろう。

しかも、大学教師、京大柔道部長になるための手段としての研究もそれなりに成果を遂げていた。そして、いつしかその研究でも中堅としての立場に立つようになっており、大学院生もすぐに5名をこえる所帯となり、その立ち位置と独特のテーマとエネルギーゆえに、少なからず注目も集めていた。

「好事魔多し」という。そのある種の絶頂感が自分のタガを外してしまった。京大での自分の処遇に不満を持ちだし、外に飛び出したいという衝動が頭をもたげたのである。所詮、私は京大の一流どころの研究者ではなかったが、そうだと思い違いをしてしまった。そしてたまたま上智の公募人事があり、ついふらっとそこに応募し、当選した。何よりも、廣方さんの素早い対応と、鶴見和子先生など歴代の国際関係副専攻の先生方の魅力と、なんとはなしに研究の仮想敵の一人として意識していた故吉野耕作の存在が私を上智に導いた。

当選後、迷いに迷ったが、息子のひとことで決めた。かれは、「京大の蘭」ではなく、「蘭信三」だけでどこでも通用するから、一度京大という肩書を外したほうがいいと思う」と。その言葉は見事なひとことだった。京大にしがみついているちっぽけな自分という人間の哀れさと、安っぽいエリート意識という、私のなかの本性を息子に冷静に指摘（指弾）され愕然とした。だが、それがたぶん真実であろうと了解し、それを受け入れた。

しかし、柔道部の先輩、後輩に上智への異動を告げた時、「なぜおまえが・・・」と絶句され、私は再び気持ちが大きく揺さぶられたが。

様々な迷いを吹っ切り、後ろ髪を引かれる思いを断ち切って、京大を離れることにした。ただ、良くも悪くも、「これで自分の人生は終わった」、と思った。大きな挫折であった。

そして上智大学と出会った。

失礼な話だが、上智大学は「一時的な選択」でしかなかった。翌年ある大学での公募を見てまさにこれが私の居場所だと思ったが、踏みとどまった。そして、最後まで上智大学で勤めあげられた。それは外国語学部副専攻という恵まれた待遇と、学生や共同研究者の存在であった。優秀で熱心な学生たちに囲まれ私は癒されていった。そして、私は「生き直そう」と思った。2021年1月の今日もまた卒業予定の学生から感謝のメールが届いたが、このメールを読んで、私が上智を離れなかったわけを再確認した。

人生をどう生きるかを苦悩する学生の話に耳を傾け、私のできる精いっぱいに対応をもって学生と向かい合ってきた。毎学期、数本のメールや直接の相談が学生から届き、対面やメールで学生とやりとりする過程、そしてしばらくしてからくる学生の御礼メールや直接の御礼が私の気持ちを上智から離さなかった。そして、上智で学生と触れ合うなかで私はそれまでの「呪縛」から少しずつ解き放なされ、もう一人の自分に出会い、大学教員の本来の姿である教育と研究に専念していったと思う、いやそう思いたい。

京大柔道部長になりたくて、手段としての研究に邁進してきた私が、何時しか、主客が転倒した。教育と研究が私の生きる目的となっていった。そして、京大時代からの松浦雄介さん、坂部晶子さん、上田貴子さん、木下昭さん、李洪章さん、福本拓さん、中山大将さん、安岡健一さん、そして2005年のシンポで出会った外村大さん、野入直美さん、松田ヒロ子さん、上智で出会った飯島真里子さん、そしてまさに出会うべくして出会った川喜田敦子さん、八尾祥平さんをはじめとする、長らく一緒に研究を進めてきた共同研究者の皆さんと私の指導する大学院生諸君が私の研究を支えてくれた。

この意味で、上智は私に大きな転機をもたらしてくれた。13年間の教員生活を上智で過ごせたことは偶然であろう。だが人生に偶然はなく、それは必然だったと思い返している。私という研究者は、上智と出会うべくして出会い、そこで私はもうひとりの自分を発見し、本来の研究者、教育者になれたのだと思い返している。

50歳代前半から今日までの、研究者として教育者として一番力を発揮できる最高の時期に上智とめぐり合えたことは、私の人生において幸いであった。上智大学に感謝している。私とともにあった学生諸君、深く触れあった学生諸君、そして共に研究を掘り下げてくれた共同研究者の皆さんに、心からの御礼を申しあげたい。

2. 満洲引揚者、中国残留婦人との出会い

さて、浪花節はこれくらいにして、本題にはいろいろ。目下の研究課題である「帝国崩

壊と人の移動」研究にいかにしてたどり着き、どのように展開してきたのかを振り返っていききたい。

先にも述べたように、私の研究（人生も）は人との出会いのなかで展開していった。問題意識が先にあるのではなく、人との出会いのなかで問題意識を育て、それを共同研究でともに深めることで、私（私たち）の研究は展開していった。それが私の研究（生きる）スタイルであった。本誌に所収されている「ワークショップ 方法としてのインタビュー」の講演録でも述べているが、なかでも熊本大学時代の1984年と89年の二つの出会い（インタビュー）が、私に最初の転機をもたらしてくれた。

私は、無鉄砲にも大学院に進学し社会学者への道を志すことにした。しかし、先にも述べたように、学部時代は柔道の練習しかやってこなかった。社会学の本は数冊しか読んでいなかった。それに、本来私は行動派で、文献を精読して根気強く論文を書いていくイメージの学者とは異なっていた。そのため、進路を思い悩んだ時、両親にも先生にも友人たちにも大反対された。だが、運命のいたずらか、大学院にぎりぎり合格した。（20年後に京大で共同研究会を進める際に、指導教官に「なぜ合格させたのですか」と尋ねる機会があったが、「あなたは（不思議な）力を感じさせたから」、と言われた。そりゃそうだ、体力は並はずれており、当時の私は筋骨隆々で力はみなぎっていたから！）。

内定をもらっていた会社への就職を辞退し、大学院へ進学した。友人たちの心配どおり大学院ではこれといった研究テーマも見つからず苦しんだ。ただ、フィールドワーク／インタビューが私に小さな活路を開いてくれた。猛練習で鍛えた体力で先行研究の批判的検討に頑張ったが、修論は文字通り大苦戦した。大学院の先輩からは、「君はもったいないことするね、君なら普通に就職してエリート社員になれるのに、どうして苦勞してまで大学院生活なんてリスクの高い道を選ぶんだ」、と忠告ともからかいともつかないことを言われた。

しかし、修論の苦勞に報いるかのように、富山県氷見市灘浦の定置網漁村でのフィールドワークで修論の延長上の格好のテーマと出会った。地先の定置網漁への共同体の入会権に関するテーマであり、修論の村落共同体論にとって絵にかいたような好事例だった。その問題のイメージは地域の古老からの聞きとりのなかにヒントがあった。フィールドワークの手ほどきをしてくれ、息子のようにかわいがってくれた益田庄三先生に研究のポイントを報告すると、「それだよ、蘭君。いいテーマを見つけたね！」と満面の笑顔で頷いてくれた。（たぶん一緒にフィールドを歩いていた先生はそれを知っていて私に花を持たせたのであろうと推測するが。）その論文はいっきに書けた。修論で猛烈

に勉強したにもかかわらず、論は紆余曲折し、借りてきた論文でしかなかったのに、ここでは自分の文章が書けた。何とか社会学系の雑誌で掲載されることになり、ひと安堵した。そして、間もなく熊本大学の専任講師となることが正式に決まり、1983年春に大学教師としての一步を踏み出した。

満洲移民体験者、中国残留日本人との邂逅

1984年8月10日を忘れることは出来ない。その日、私は「満洲」（以下括弧略す）に農業移民として渡った夫婦に初めて出会った。そして、その夫妻との出会いがそれ以降の私の研究者としての人生を決定した。その後その夫妻に会うことはなかったが、繰り返しその出会いの場面や語りが私のなかに蘇り、その時受けた衝撃を噛みしめつづけてきた。この出会いが、じつは私のなかに刷り込まれていた「復員兵の子」という私の生い立ちから流れるものを刺激し、35年以上も経った今も私のなかに生き続けている。その時ちょうど私は30歳、大学教員となって2年目の夏のことであった。

そして、それから5年経った1989年初夏の日曜日のことであった。私は初めて「中国残留婦人」と呼ばれる、初老の女性と出会った。彼女は残留婦人を支援する団体の呼び寄せで「一時帰国」しており、その支部の招きで熊本市に講演にきていた。彼女の話は、会場を埋める同年輩の初老の女性たちに訴えるかのように「私は中国でも日本女性として恥ずかしくないように生きてきました」と語り、皆の涙を誘った。その姿が印象的で、しかしなにか「不自然さ」を感じ、「本当の話」を聞きたいと「一時帰国」先の長野県まで押しかけ二日間にわたって話を聞かせてもらった。それはじつにショッキングなものであった。彼女の語りは私の心に深く刻み込まれた。その時に、何とはなしに彼女のライフヒストリーを、いわば彼女の生きられた「人生を物語る」という方法で聞き取り、それをもとに論文を書いたことがその後の研究の方法を方向づけていった。

この二つの「邂逅」によって研究テーマは決まり、私の研究を貫く背骨となった。

3. 出発点としての『「満洲移民」の歴史社会学』

(1) 満洲引揚者、中国残留婦人との出会い

「満洲国」建国後の1932年から45年にかけて約27万人が満洲に農業移民として渡ったが、かれらは「満洲国」崩壊後は様々なライフコースをたどった。多くは戦後数年内の集団引揚げで帰国したが、1万人程が中国に残り中国残留日本人として生き、8万人程が敗戦後の無秩序な混乱のなかで命を落とした。私が出会ったのは、集団引揚げで戦後すぐ帰国した引揚者と、日中の国交回復後に一時帰国してきた中国残留婦人であっ

た。一方で、前者の多くは再び内地での戦後開拓に従事し文字通りの開拓生活を送った。他方で、後者は中国農村での厳しい生活に堪え忍んだ。前者からは、命からがら引揚げてきた後の戦後の日本で、「満洲引揚者というスティグマ」の下での辛い体験や、人里離れた開拓地でのとても日本での生活とは思えないような開拓生活の在り様を聞きとった。後者からは敗戦後の中国で「日本人として生きる」ことの苦汁をなめつくした体験を聞き、その想像を絶する人生に驚愕した。二つのインタビューからイメージをつくり、資料で肉付けし、その人生の満洲体験、敗戦体験、戦後体験というライフコースのなかでも、とりわけ戦後体験へ注目し、インタビューで語られる記憶を対象化したことは、私の研究を社会学的で、オリジナルなものとしてくれた。

農業移民として満洲へ渡った人たちはいわば帝国勢力圏内の人口移動であり、内地から外地への移住だった。開拓地というコロニーのなかでの日本的な生活は、越境者であると同時に越境者でなかった。しかし、帝国崩壊後に中国に残された人たちの生活は、「偽満洲国」や「^{リーベンクイズ}日本鬼子」や敗戦国民というスティグマを背負って、文字通り越境者のそれとなった。敗戦後の日本も7年間にわたって占領されていたが、そこには敗戦・占領の屈辱とともに総力戦からの「解放」もあった。1955年以降は高度経済成長期を迎え、1980年代には「一億総中流」と呼ばれる生活の豊かさを享受した。戦後日本社会は、植民地を忘却し、アジアを忘却していった。もちろん、多くの引揚者(や復員兵)のなかには、そしてその家族にとっても、その体験とどう向き合うかが課題としてくすぶり続けたわけだが。

しかし、中国に残された日本人には解放も経済的な豊かさもなかった。「偽満洲国」、「^{リーベンクイズ}日本鬼子」というスティグマの下、戦後の中国で日本人が生きるということの意味は想像を絶し、とりわけ文化大革命期には息を潜めて生きた、という。そして、彼女らのほとんどは国交回復後に日本に帰国してきた。家族も呼び寄せ、定住化した。これはいわば三度目の越境となり、帰国後の日本でも様々な生活課題が待ちかまえていた。しかも、中国残留日本人という経験は、子、孫へと引き継がれているのだ。

中国残留日本人という人生は、帝国の膨張と崩壊、新中国建国期の混乱、文化大革命、国交回復後の帰国という時代の荒波に翻弄された「可哀想な人生」であった、と理解されている。それはその通りであろう。しかし、他方で私が出会った人たちをはじめ中国残留日本人の生き様は、時代に翻弄されただけでなく、その荒波を乗り越えた人生を印象づける。国家と時代に翻弄されながらも、必死で国家の境界を乗り越えながら生きつづけるひとたちの生きる力を感じさせる経験でもあった。

(2) 満洲移民に関する社会学的研究の模索—戦後体験、ポストコロニアル体験への着目

二つの出会いを契機に、私は手探りで研究を進めていった。満洲引揚者のインタビューをもとに資料を収集し、歴史学とは異なる社会学的視点、枠組みによる満洲移民研究を模索していった。だが、それを「どう社会学的に研究するのか」でずいぶんと苦勞した。社会学でのヒントは、1920年代のシカゴ学派の有名な移民研究、なかでも『ポーランド農民』という古典にあり、それを参考に自分の研究の展開をイメージしていた。また、当時の日本では家族社会学を中心にタマラ・ハレーブンのオーソドックスなライフコース研究がクローズアップされており、それも参照した。何よりも、中野卓先生を中心として生活史法という人生を聞き取るというインタビュー／聞きとりをもととした研究方法が復活しており、筒井清忠先生の歴史社会学が脚光を浴びていた。はたまた、歴史学を中心に移民研究が胎動しており、1991年に日本移民学会が発足していた。すべてが私に刺激を与えた。

それらの先行研究や当時の研究動向を参照しつつ、見よう見まねで、まずは満洲引揚者と残留婦人のインタビューを柱として、その満洲への移民としての入植体験、敗戦体験、二つの戦後体験というライフコース別の記述を主とし、少しの分析も交えて、持ち前の馬力でもって1994年に『「満洲移民」の歴史社会学』（行路社）を上梓した。

80年代、満洲移民に関する研究成果を社会学関係の学会で報告しても、露骨に無視された。研究が洗練されていなかったという自分の未熟さを差し引いても、当時この種のテーマに関して社会学では関心も理解も得られなかった。歴史学であればいざ知らず、そういった歴史的な事柄を社会学的にどう研究するのかと冷笑されたり、君の最初の研究は村落社会学者としてのセンスを示していたのにもったいない、いまからでも元に戻りなさい、と「親切にアドバイス」されたりと、散々だった。

砂をかむような日々であった。それでも、支えてくれる人たちがいた。満洲国「建国大学」の最後の入学者であり、「満洲国」の崩壊体験から社会秩序問題をテーマとし、デュルケム研究の第一人者となった中久郎先生と、日本における戦争社会学研究の草分けである高橋三郎先生から、「私たち以外に、君の研究の価値が理解されなくても気にするな。「普通のひとたち」は理解できない、社会学では私たちしか理解できない。私たちを信じ、自信をもって突き進めなさい」と励まされていた。しかし、二人の京大の先生はいわば身内であり、身内の身びいきから来る過大な評価かとも思い、不安は消えなかった。

転機は北米にあった。当時、熊本県は米国モンタナ州との姉妹州県関係を締結しそれに伴う大学間の交換協定が発足したところで、モンタナ大学に1年間交換教員という名の

研修期間をもらい、その後カナダのブリティッシュ・コロンビア大学で8か月間の海外研修を行わせてもらった。この約1年半の研修期間中に数回研究報告をする機会があったが、北米のアジア研究者、日本研究者の集まりで、私の報告は注目された。様々な質問が投げかけられ、そのやり取りのなかで自信がついた。それに、とりわけバンクーバーの日系コミュニティでの活動／参与観察が、私の研究に様々な示唆を与えた。この期間の研究報告、経験、そして自由な時間のおかげで、当面の課題を本にまとめることが出来た。

面白いもので、1994年に『満州移民』の歴史社会学』を刊行すると、手のひらを返したように、日本の、とりわけ関西の社会学関係者での評価が変わった。この本を手にしてくれた人たちが注目してくれ、様々に声かけられて私は戸惑いつつも、有頂天になっていった。しかも、この本で二つの賞を獲得したし、何よりも、社会学会の泰斗の森岡清美先生と満洲研究の若きエース・山室信一先生から心のこもった手紙を貰い、感動した。森岡先生からは、今は理解されなくても、あと10年すれば必ずあなたの仕事は理解されますという先生らしい激励の手紙をもらった。熊本出身の山室先生からは、重要なテーマを熊本での社会学的フィールドワークから新たに提示し、満洲研究の新領域を切り開いたと激賞された。さらには、大阪大学の杉原達さんからは95年夏の集中講義に呼んでもらい、杉原さんとの語らいや教室に集まった多くの学生たちの熱気に、研究への大きなエネルギーをもらった。

試行錯誤した一冊の本が、自分の研究への自信を与えてくれた。これで、ライフスタイルとしての唯野大学教員から、一人前の研究者になれた、と思った。しかしながら、この研究は出発点にすぎず、ここから様々に試行錯誤は続いていったのは当然のことであるが。

4. スタイルとしての共同研究、歴史実践としての語りつぎ活動

『満州移民』の歴史社会学』は研究だけでなく、職場の転機をももたらした。1996年、京大に新設された留学生センターの整備に伴う人員増で運よく採用され、翌年からは大学院教育をも担当することになった。当時、筑波大学、東京大学、京都大学は留学生の人气が高く、このセンターは留学生受け入れのワンストップとして機能し、とりわけ社会科学専攻の留学生に囲まれて私は様々な刺激をうけた。社会学は人気の領域なので、かつ満洲移民を柱とする「人の移動研究、ポストコロニアル研究」を専門とする私は東アジアの大学院生の関心を集め、数年で5名をこえる大学院生を抱えることとなった。

私の研究室には、韓国、台湾、中国そして日本出身の学生が集まり、そこで多様なテーマの大学院生を指導した。

同時に、京大人文研の山本有造先生や山室信一先生や文学部の中久郎先生の組織する複数の研究会に所属して、研究活動を始めた。さらには、長い柔道部のコーチ・監督・部長という経験にものを言わせて、独自の共同研究を組織化した。熊本大学では純朴で優秀な学生たちと一緒に満洲引揚者の多く入植する戦後開拓地のフィールドワークをしていたが、ある意味孤軍奮闘だった。(もっとも、熊大では同僚と学生に恵まれた。同僚で人生の師とも兄とも慕っていた水俣病研究のかなめ役であった丸山定巳先生と、家族ぐるみで親しく接していただいた田口宏昭先生には、人としての生き方、教師としての生き方、研究者としての社会との関わり方など、多くを学んだ。熊大社会学教室は丸山・田口を中心とするある種の「若者宿」的場であったが、いまだにその頃の卒業生との交流は暖かい。それに熊大柔道部でも柔道部長として、一緒に全日本大学柔道優勝大会に出場したりするなど本領も発揮していた。多くの学生との切磋琢磨があった。熊大時代の13年間はエネルギーに溢れるが中身のない私に、多くの教育経験と親愛の情を注ぎ込んでくれ、私の大学教員としての歩みを見守ってくれた場である)。

しかし、京大に異動したことで、雰囲気は一転し、多様な研究活動の渦のなかに投げ込まれ、刺激に満ち満ちた日々となった。もちろん、40代前半とまだ若かったから、柔道部の指導をしながらの日々であり、休みなどなかった。たぶん私の人生でもっとも光り輝いていた時期であったろう。40代はあっという間に過ぎ、冒頭に記したように、念願の京大柔道部長に就任した。

(1) ポストコロニアル研究としての中国残留日本人、中国帰国者研究

京大に異動して最初に主催した共同研究は、中国帰国者研究に関するものであった。1972年に日中間の国交正常化を契機に、中国に残留していた約1万人の残留婦人や残留孤児のさきがけが一時帰国し、そしてその後多くの人たちが永住帰国を始めていた。1981年に始まる残留孤児の身元を探すための訪日調査が実施されると、90年代には折からの日中両国のグローバル化の追い風を受けて、残留孤児や残留婦人とその家族の日本への「帰国」が本格化していた。概数10～15万人の中国からの「帰国者」が日本の地域社会で暮らしだしていた。

1990年は日本のグローバル化の幕開けで、それ以降にいわゆる外国人労働者、外国人市民が急増し、日本も遅ればせながら「移民国家」として多様な人たちを迎え入れ、2000年代に「多文化共生」が課題となった、というのが一般の認識であろう。だが、そ

の10年ほど前から、中国帰国者とインドシナ難民という異なる文化を背景にもつ大勢の人たちを迎え入れていたのである。この両者をめぐる80年代の動きが、90年代の外国人労働者、外国人市民が急増するまえの準備期間だったと言えよう。

そのため、この研究テーマは、満洲移民が主に歴史学によって日本帝国主義研究の文脈で行われていたのと違い、日本語教育や教育学によって主に主題化されていた。もっとも、残留孤児報道は80年代の主要ニュース報道のひとつであり、残留孤児を主題とした山崎豊子『大地の子』（1991年）はベストセラーとなり、NHKでの大型ドラマ化（1996年）でひとときわ脚光を浴びていた。ただ、それは国交正常化後の「日中友好のかけ橋的美談」に仕立てられたり、日本社会の根底に流れる「犠牲者ナショナリズム」と響きあって、高度成長に酔いしれる民衆の戦後へのノスタルジーとがごちゃまぜにされたりと、一時的に消費されかねないテーマでもあったわけであるが。

だが、残留孤児や残留婦人の帰国後の日本社会への適応問題は新たなテーマを提示していた。現場でそれらの課題と向かい合っている若手の日本語教育関係者、教育学者、精神医学系の研究者、そして多くの日本語ボランティアのひとたちがいち早くそれらの課題に注目していた。一般には、かれらは中国に置き去りにされた幼い日本人孤児が「遅れて帰国してきた」という戦争犠牲者の文脈が前景化されてしまいがちで、本国帰還者やエスニック移民としての日本社会での難しい課題は後景化されていた。それを若手とともに課題として取りあげていった。日本語教育関係者、教育学者、精神医学系の研究動向を踏まえながらも、社会科学の側面から主題化して一冊にまとめたのが蘭編著『中国帰国者の生活世界』（行路社、2000年）であり、それをさらに本格化したのが蘭編著『中国残留日本人という経験』（勉誠出版、2009年）であった。

これら二冊は歴史社会学的なアプローチと国際社会学的なアプローチのちゃんぽんで、理論的な精緻化は十分できていなかった。だが、「満洲国」崩壊後も中国に残留した残留婦人や残留孤児のポストコロニアルな戦後体験と、「本国帰国者」として、「エスニック移民」としての中国からの帰国者の「本国」での適応問題を本格的に取りあげたものであった。そして、そのエスニック移民としての帰国を長期的なスパンで日中両国の関係性とグローバル化という文脈から分析した拙論が「「偽装日系中国人事件」とはなにか」（2002）であり、「満洲移民」の問いかけるもの」（2004）であり、「多様化する中国帰国者—グローバリズムとポストコロニアリズムの交錯点」（2016）であった。

これら二冊は、多様な専門の若手研究者を結集して行った学際的な研究であった。そしてそこには呉万虹さん、張嵐さんといった中国人留学生や、当事者である大久保明男

さん（残留孤児二世）、大橋春美さん（同）、南誠さん（残留婦人三世）、趙彦民さん（同）が参画しており、自らの体験も踏まえた当事者研究の可能性も切り拓いた。かれらの成果は、呉万虹『中国残留日本人の研究—移住・漂流・定着の国際関係論』（日本図書センター、2004年）、高橋朋子『中国帰国者三世四世の学校エスノグラフィー』（生活書院、2009年）、張嵐『中国残留孤児の社会学—日本と中国を生きる三世代のライフストーリー』（青弓社、2011年）、南誠『中国帰国者をめぐる包摂と排除の歴史社会学—境界文化の生成とそのポリティクス』（明石書店、2016年）、趙彦民『「満洲移民」の歴史と記憶—開拓団内のライフストーリーからみるその多声性』（明石書店、2016年）として次々に刊行され、大きな流れとなった。そしていまその流れは、中国帰国者三世を対象とする若手研究者の山崎哲さんらによって継承、発展されつつある。

(2) 飯田下伊那地方における「語りつぎ」という歴史実践

「ワークショップ 方法としてのインタビュー」でも述べているように、私はインタビューという方法によって研究者として生き残れた。ただ、これに関しても方法論的には精緻化せずに、経験のなかで学んできたものを中心としてきた。当時広く社会科学や人文科学を巻き込んで生じていた構築主義的転回、記憶論的転回、そしてインタビュー論の転回をしっかりと学ばずに、ある種経験的に研究を積み重ねてきた。

しかし、2002年に桜井厚さんが『インタビューの社会学』（せりか書房）を上梓し、同年に酒井順子さんによってポール・トンプソン『記憶から歴史へ—オーラル・ヒストリーの世界』（青木書店）が翻訳されると、オーラルヒストリーやインタビューに関する関心が急速に高まってきた。地域女性史や社会学を中心として日本オーラル・ヒストリー学会が組織化され、私も誘われて会の発足に参画した。そして、京都では社会学、人類学、歴史学、文学の中堅のスター選手が集まって「オーラルヒストリーの会」を立ち上げ、私は事務局として活動を支え、2008年まで活発に研究会活動を行った。

同時に、2002年春に私は満洲引揚者や中国帰国者が多く住む長野県飯田市を訪れた。というのも、1996年に在野研究者の清川紘二先生と京大の池田浩士先生の率いる中国東北への満蒙開拓調査団に参加し、その訪問団で飯田市出身の満洲引揚者の方々と知り合っていたからだ。2002年の飯田訪問で、日中友好に長く活動する長沼計司さんや飯田下伊那における満洲移民の歴史に詳しくた齋藤俊江さんと出会い、満洲引揚者（や中国帰国者）の体験を聞き取るという語りつぐ活動を提案した。そして運よく地元の市民と一緒に「満蒙開拓を語りつぐ会」を組織化し、約10年間におよぶ聞き書きという歴史実践を行った。

「ワークショップ」の特集でも述べている通り、「聞き書き」という従来からある伝統的な方法に最新のインタビュー論をふまえて方法論を準備し、10年もの長期にわたる活動を地元の市民とともに継続した。この地道な活動は、何よりも代表の長沼計司さんや事務局の齋藤俊江さんの学識と人脈と情熱とによるものであったが、私自身も研究者としてのある種の社会貢献ができた日々であったと思う。同時に、多くは私よりも20歳ほど先輩のメンバーの方々から、様々な教えと愛情を注いでいただいた日々であった。

思い返せば、私の両親も学歴はないが、きわめて良質の経験知を持つ人たちであった。父は農業の傍ら田舎占師でもあったため、その豊富な経験知と占いの術から多くの人から相談を受けていた。時々、地元の大学教授や新聞記者や代議士秘書が個人的悩みや農業政策等々に関する政治談議に来ており、多様な人たちと渡り合える父母を誇りに思っていた。大学入学後、教養部の米山俊直先生（上智OGでトロント大学教授の米山リサさんの父親）の話す人類学や柳田民俗学への共鳴は、私の両親の存在が下敷きとなっていた。ちなみに、私は法学部入学で当初は行政官僚を志向していたが、青年期特有の迷いが主な要因で文学部へと転学部し、研究者になることを夢想していた。その際の最後の相談者は米山俊直先生だった。米山先生は京大の多様な学部の学生たちに広く影響を与えた先生だったが、じつは私の文学部への転学部への決断を後押ししてくれた重要な一人だった。

飯田下伊那での普通の農民や主婦の方々との共に学び合うことに素直に対応できたのも、両親のおかげであったし、米山先生の柳田民俗学や人類学への導きのおかげだったと思う。庶民からのたたき上げである私にとっては、学歴に関係なくすごい人はどこにでもいる、と思っていた。教養部時代、ほんの数回しか授業に出席しなかったが、その数少ない機会に米山先生の話をつまみ聞いて、民衆の生きる知恵や力を尊重する民俗学への紹介に我が意を得た思いだった。庶民が語る人生の経験、その庶民の経験の語りに向かい合う姿勢を自然に獲得できていたのは幸いだった。大浜徹也『日本人と戦争—歴史としての戦争体験』（刀水書房、2002年）を読んだ時も、まさに自分と同じ考えの人がいると驚いた。そして、大浜さんへの感動と共感が飯田下伊那での歴史実践を後押ししてくれた。

ちょうどその頃に、同じ下伊那郡下の泰阜村から満洲開拓団関連の史誌を再刊・編集したい旨の相談を受けた。長野県泰阜村は1989年にNHKで放映されたドキュメンタリー『忘れられた女たち—中国残留婦人の昭和』の舞台であり、一度行ってみたいと思っていたので二つ返事で引き受けた。そして、刊行したのが『満洲泰阜分村 七〇年の歴史

と記憶』（不二出版、2007年）である。

泰阜村は、1979年に『満洲泰阜分村—後世に伝う血涙の記録』（以下、『血涙の記録』）を刊行しており、それは幻の名著と言われて入手困難であった。しかし、そこに刻まれた記録は、満洲引揚に際してまさに「血の涙」を流した人々の記録であり、姿勢を正さねば読めないようなものであった。その入手困難となっている名著を再刊したいと発起した村から、当時「満蒙開拓を語りつぐ会」で活動していた私に相談されたわけである。

私は『血涙の記録』を再刊するだけではなく、それに加えて新たな関係者の声をインタビューしたり、若手の研究者を誘って村に所蔵された資料や関連図書を渉猟して研究論文を書いたりして、研究書としても読めるものを企画した。これは、前著『血涙の記録』をもとにしながらも、関係者と若手研究者の共同作業から生まれた開拓団誌となった。たぶんこれ以上のものはないであろうと思える構成と内容の全1043頁の圧倒的大著となった。

その後、京大社会学研究室の先輩後輩で、後に共編著を一緒に出すことになった上野千鶴子さんがこの本に関心をもって泰阜村を尋ね、当時の松島村長にインタビューされた。松島村長は、「あの本は私の村長として最高の仕事だった」と振り返ってくれたとのこと。上野さんが注目してくれたこともだが、松島村長にそう言っていただき、当時、全力を注いだ努力が報われた思いだった。

これらは研究というよりは、地元の満洲開拓団関係者や中国からの帰国者の協力のもとに聞きとり、語りつぐ当事者とともにおこなったいわば歴史実践であった。これらの歴史実践については、『下伊那のなかの満洲』の第1集から第10集に詳しいが、その中間に大きなシンポジウムを開催してまとめた拙編『満蒙開拓を語りつぐ意義と可能性』（2008年）と、拙論「満洲引揚者研究のライフヒストリー研究の可能性—歴史実践としての『下伊那のなかの満洲』」（福間・野上・蘭・石原編『戦争社会学の構想』（勉誠出版、2013年））にほぼ書きつくしている。これらの満洲体験の語りつぎを支える理論篇としては、拙論「中国「残留」日本人の記憶の語り—語りの変化と「語りの磁場」をめぐって」（山本有造編『満洲 記憶と歴史』（京都大学学術出版会、2007年））で詳細に論じている。

5. 「帝国をめぐる人の移動」研究

(1) 『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』（2008）

さて、2004年のある日、京大人文研の竹沢泰子さんと雑談するなかで、日本移民学会のワークショップの案を打診され、当時大学院生とともに考えていた「帝国圏をめぐ

る人の移動」というフレームでの案を提案し、同理事会で採択され実施することになった。当時、満洲への移民も、朝鮮や台湾や南洋への移民に関する研究も、内地と当該外地の二地域間移動を主とする研究が主であった。私たちは、これに帝国圏での「周遊的な移動」も含めた移動という視点が必要ではないかと考えだしていた。たとえば、内地から樺太に移動した農民が後に朝鮮や満洲に移動した例や、朝鮮人農民が内地に移動した後に樺太に再移動したり、沖縄からハワイへの移民が帰国して台湾や南洋に再移民したり、といった主に帝国圏を「周遊する人の流れ」への着目であった。そこで、「日本帝国をめぐる人口移動（移民）」というフレームのワークショップを2005年の3月26日27日と開催した。当初は、朝鮮、満洲、樺太、台湾、南洋を事例とする5名程度のシンポを予定していた。だが、院生との雑談での思いつきから公募方式を採用すると、なんと15名からの興味深い応募があり、驚いた。どれもが若手の斬新な研究であり、竹沢さんらとも相談し、すべて報告してもらうことにし、丸二日間のワークショップ開催とした。当日は100名余の参加を得て、その関心の高さに驚いた。その報告書をもとにして、不二出版から『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』（不二出版、2008年）として刊行した。（本書刊行の経緯に関しては同書の「あとがき」に詳しい。）

(2) 『帝国以後の人の移動』（2013）

『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』は、朝鮮、満洲、樺太、台湾、南洋という帝国における人の移動を同時に扱った本としてインパクトがあった。それは20本の論考と16本の研究ノートや研究紹介という858頁から成る圧倒的な分厚い本として存在感があった。しかも、執筆者が多様な学際的領域で、若手中心で、しかもその半数近くが若手女性研究者であるという点でも注目を集めた本であった。そしてそれは、日本国内でもそうだったが、韓国でも大きな反響があり、その後4回ほど招待講演を頼まれた。

この本は、京大で育てて上智で刊行した最初の大型図書であったが、その後、先の『中国残留日本人という経験』（勉誠出版、2009年）、『帝国崩壊とひとの再移動—引揚げ、送還、そして残留（アジア遊学145・責任編集）』（勉誠出版、2011年）、そして『帝国以後の人の移動—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』（勉誠出版、2013年）を、矢継ぎ早に刊行した。これを見た京大時代からの友人たちからは、「上智の研究環境は素晴らしい、異動してよかったね！」と絶賛された。それはその通りだった。だがしかし、これには上智の一般学部の先生には違和感があるだろう。「国際関係副専攻の研究環境が別格だった」ことの証左と言い直す必要があるだろう。それと、12年間の京大時代に蓄積したものの成果であったことは言うまでもない。

上智では落ち着いて研究に取り組めた。京大時代には京大柔道部の活発な活動と、過剰な共同研究の渦のなかで多くの刺激を受けていたが、消化不良だった。何よりも京大柔道部に割く時間が激減したし、京大を離れて自分独自の研究課題を共同研究で進めることで、自分の研究テーマに専念することができた。しかも、『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』で育まれた研究ネットワークを基盤に、強力な共同研究グループを組織できたことで、次々に研究成果が出せた（各本の刊行経緯に関してはそれぞれの「あとがき」に詳しい）。

(3) 『引揚、追放、残留』(2019)

ただ、これもまた大部の『帝国以後の人の移動』（勉強出版、2013年）を刊行したことで、このテーマについてはある程度の予想された成果は出し尽くしてしまった感があった。この本は、前著『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』が朝鮮、満洲などの地域ごとのグループ化だったのに対し、帝国形成期、帝国崩壊期、戦後胎生期、グローバル期という時代ごとに4期に分けて、多様なトピックを考察した本格版であった。これもまた、25本の研究論文と10本の研究ノート・コラムの1000頁にも達する大著であった。本書は、私の『「満州移民」の歴史社会学』刊行からちょうど20年という節目の年であり、外村大さんの企画でその刊行記念シンポジウムを東大駒場で開催されたことで、ある種の達成感に満たされた思いがあった。

そして、この共同研究グループを母体にして、若手リーダーによる新たな研究テーマごとにサブグループ化していった。たとえば、飯島さんの環太平洋をめぐる人・物・ブランド・財の移動や、上田さんの近代満洲の成立のメカニズムに関する研究などである。それと同時に、私自身は、帝国崩壊後の東アジアにおける人の移動を強く規定した「引揚」と東欧からのドイツ人の「追放」という同様の戦後民族強制移動への国際比較研究が次のテーマとする研究共同チームを再編し、次なる研究展開を目指した。

研究の展開は偶然に訪れる。あれは2011年11月5日のことだった。当時、「3・11 東日本大震災」に関する論集を編むため、追加の執筆メンバーを探していた私は、大阪大学での地域研究コンソーシアムの年次集会・一般公開シンポジウムで川喜田敦子さん（当時大阪大学、現東京大学）に出会った。

川喜田さんの報告は、ドイツにおける被追放者の戦後社会統合に関する刺激的な報告だった。私は、第二次世界大戦後の「ドイツ人の追放」について知ってはいたものの、詳細な報告を聞いたのは初めてだった。東アジアにおける引揚と比較しながら聞き、その明快な報告とドイツの戦後の被追放者の社会統合政策に感動した。興奮さめやらぬ私

は、その場ですぐに川喜田さんを東アジアにおける引揚の共同研究会に誘った。この時が、『引揚・追放・残留 戦後国際民族移動の比較研究』（名古屋大学出版会、2019年）のはじまりとなった。

さっそく、長らく共同研究者として活動してきた松浦雄介さんや飯島真里子さんに相談し、「東アジアの引揚とヨーロッパの追放／引揚」に関する共同研究会を準備した。幸いにも、2013年度科学研究費・基盤研究（A）が採択され、その中心プロジェクトとして本共同研究を据えた。当初は、それまで継続していた私たちの東アジアにおける人の移動に関する共同研究メンバーに川喜田さんを加えたチームを中心としていた。松浦さん、韓国の引揚研究の牽引者である李淵植さん、沖縄における台湾引揚者研究を切り開いてきた野入直美さん、樺太からの引揚研究を推し進める新進気鋭の中山大将さんが中核をなし、さらに東西の比較研究が可能な新メンバーを補強して新チームを結成し、最後に日本における「戦争と民族問題研究」の大御所で、広島平和研究所所長の吉川元さんに加入いただいた。

本プロジェクトは、ヨーロッパにおける追放／引揚研究との比較から、東アジアにおける引揚研究の「視野の狭さ」を打破するために始めたもので、当初はドイツの追放やフランスの引揚と東アジアの引揚を国際比較するというわりと単純な国際比較研究であった。しかし、川喜田さんが、ドイツ人の追放政策と日本人の引揚政策が政策として連関していることをローリー・ワット（2017）から明らかにしたことで、各事例の比較研究のみならず、それぞれの連関（接続）を意識した共同研究へと展開していった。しかも、吉川さんの長年の研究蓄積によって、引揚や追放の根底には「戦争と民族問題」が横たわっていることが明らかとなり、それは本書の分析枠組みの要となった。

本研究はいくつかの段階で脱皮を繰り返し、どん欲に新展開・新視角を追い求めてきた。その結果、ヨーロッパと東アジアにおける引揚・追放・残留の比較研究の新展開をもたらし、従来の東アジアにおける引揚研究に国際比較や国際的な関係史という斬新な研究視点を導入できたことを自負している。

この共同作業は、2000年に始まる私たちの長い共同研究の歴史とともに、川喜田さんとの出会い、フレッシュな若手研究者との出会い、上智大学で長らく同僚として切磋琢磨してきた吉川元さんとのアカデミックな協力の賜物であった。

6. 結語—戦争責任、植民地責任と向かい合うこと

では、そろそろ結びの話に移ろう。最後に、私にとっての戦争研究についてのべて本

文の終わりとしたい。

ただ、これまで拙文を読んでいた人からすると、私の研究を戦争研究で終わることに違和感を禁じ得ないかもしれない。というのも、私の研究は日本の植民地支配をめぐる戦後経験に関する研究であり、いわばポストコロニアル研究の文脈にあり、引揚を中心とする「帝国崩壊後の人の移動」を対象とするポストコロニアル研究である。それなのに、なぜ戦争研究で終わるのかと。その疑問には、本拙文の2章を思い起こしていただきたい。そこでは、1984年8月の満洲引揚者と89年の中国残留婦人との出会いが私に大きなインパクトをもたらしたと、そしてその下地（いわば共鳴版）には父の戦争体験があったこと、「復員兵の戦後家族」のなかで育った生活体験があったことをのべている。それがポイントである。

満洲引揚者や残留婦人の語りは、「復員兵の戦後家族」で育った私の底流にあるものと響きあっていた。もっとも、満洲引揚者も残留婦人も私とは直接関係のない人たちであり、これらの研究は私にとっては当事者研究ではなかった。私の研究グループには、大久保明男さんや南誠さんや趙彦民さんや李洪章さんという研究対象の関係者（当事者）がいたし、彼らの研究への複雑な心境や研究対象との距離の取り方への苦労を知っていた。私は当事者ではなかったが、かれらの心情と論理によく共鳴し、理解することができた。かなり早い段階から、私にとっては、これは当事者研究ではなかったが、このテーマへの私の「共鳴版」の存在が大きな役割を果たしていた（詳細は「序章―「満洲移民」との出会い」『満洲移民の歴史社会学』（1994年）を参照されたい）。

父は1917年8月に九州のわりと大きな農家の次男として生まれた。母は1921年に近在の大きなミカン農家の次女として生まれた。二人とも、中等学校や師範学校への進学を目指しながらも家の都合で断念していた。父は1937年の日中戦争開戦後に成人を迎え、徴兵検査（甲種合格）後に志願して陸軍に入隊し、1946年に復員して帰るまでほぼ10年間を戦地で過ごした、という古参兵であった。彼は志願兵として二等兵から軍隊生活で鍛えあげられ、しかし終戦時には准尉という准士官まで上りつめていた。いわばノンキャリアでの最高の出世組だった。吉田裕の言葉を借りれば、戦場はこの現場を指揮する下士官によって戦われ、戦争を一番知っているのは下士官であり、吉田はそれを「戦争のプロ」と表現している。

そう、父は「戦争のプロ」だったし、彼自身もそう思っていた。機関銃は無理だが、中国軍の鉄砲の弾は見ると、そしてそれをよけることも出来ると、だから自分は生きて戻れたと。何よりも彼の眼差しは「普通」ではなかった、人を多く殺してきた眼差しだった。

た。彼の怒気を含んだ目でにらまれると、誰も身動きが取れないほどの「殺気」と「狂気」を感じさせた。私たちは恐れおののいていた。ベトナム戦争後に社会に適應できない兵士の PTSD 症候群が米国で話題になったが、日本の戦後もそうだったと思う。戦後しばらく、特攻上がりや復員兵が街をうろついたころは、皆が「狂気」を携えながら生きていたのだろう。

長い軍隊生活で、父は良くも悪くも「軍隊で人が変わり」、骨の髄まで軍隊生活が染みついていて、いわば「軍隊の規律規範が身体化」されていた。たとえば、朝6時に起き、定時に朝食を食べ、仕事を始め、夕食後に新聞をなめるように読み、夜10時半には寝るという判をついたような生活で、決してリズムを崩さなかった。その生活のなかで、彼のスパルタ的な教育によって、彼の軍隊生活の規律規範が私たち子どもにも身体化されていった。「文武両道に秀でよ」と育てられた私の根底には、彼の戦場体験によって得られたものが刷り込まれていた。たぶん子どものころからよく出来た私たち兄弟には、父の尊敬していた士官や将校がイメージされていたのだろう。

私が大学進学で家を離れるまで、この生活は判を押したように繰り返されていた。

ただ彼は、「非日常」の戦争体験を抱えながらも、母や家族や親族に囲まれて癒され、その「狂気」を飼いならしていったと思う。彼は、妻と子どもと親族に恵まれた。分家したての戦後の貧しさから抜け出し、優秀な子どもたちに恵まれて満たされ、年とともに次第に「狂気」を鎮めていったと思う。

他方、私は、その父から受け継いだものを高校・大学と成長するなか、戦後民主主義による教育のなかで忘れていったが、満洲移民研究が深まるにつれて、逆にそれらを実感するようになった。父の戦場体験の刷り込みが、満洲引揚者の戦後生活への私の「共感」をもたらしていたからだ。しかし、学校教育や京大の学風のなかで得たそのことへの否定的価値観があった。その両者による内的な矛盾、葛藤が、皮肉にも私の研究の原動力となっていった。

畏友の西成彦氏から朴裕河『引揚げ文学序説』(2016)の合評会にコメントを頼まれ、その本を読んだが、そこで朴裕河さんは引揚げ文学者のなかにある「植民地的身体」という言葉を用いていた。この言葉に私は衝撃を受けた。先ほど述べたことをぴたりと言い当てられたと思った。満洲引揚者の人たちに話を聞いていくなかで、私は、「彼らへの共感」がどんどん自分の「身体」のなかで目覚めていった、と思う。そしてその過程で、それまでは何かわからなかったが、たとえば、なぜ私はこういう生き方をするのかとか、私はなんで柔道が強かったのかとか、それは明確にはわからなかった。ただ負けず嫌い

で向上心に富み、体が丈夫で、猛練習をしたからだと思っていた。しかし、朴裕河さんの本を読んで、それは、やっぱり父親の軍隊、戦場での経験を引き継いだものだったんだということを知った。「復員兵の子」であるということが、自分のなかに強く刻印されていることに気づかされた。「植民地的身体」とは違うが、「軍隊の規律規範が身体化」されたいわば「軍隊化された身体」だった、と思い返した。

転機としての『戦争と性暴力の比較史へ向けて』（2018）

満洲移民研究から発した戦争と自分との関連は、たぶんここまでの認識が精一杯だったと思う。

転機は、2016年9月4日の日本オーラル・ヒストリー学会（JOHA）での大会シンポジウム「日本軍「慰安婦」問題とオーラル・ヒストリー研究の／への挑戦」にあった。平井和子さんと山本めゆさんが大会シンポとして企画したものをJOHAの研究活動委員長として支えた。しかし、それを本として刊行する際に私は苦しんだ。上野千鶴子さんに、同年に彼女が主催した立命館大学での「戦争と戦時性暴力の比較史へ向けて」というシンポジウムとJOHAシンポを併せて、一冊の本として編集しようと持ち掛けられ、一緒に編著書を編むことにした。当初はシャドーワークのつもりが、編者が書かないでどうするの、と追いこまれた。このテーマで蓄積のない私は、仕方なしに取り上げた石田米子ほか『黄土の村の性暴力—大娘たちの戦争は終わらない』（2004年）をレビューするなかで、父が戦場で犯したであろう数々の「行為」に向き合わざるを得なくなった。『黄土の村の性暴力』を読むにつれて、そういえば、占領地での出来事を父から聞いていたことをおぼろげに思い出し、何とも言えない気持ち（加害者意識）に苦しめられた。

私はもちろん「当事者」ではないし、父は戦争でやったことであり、個人的な行為ではないと、言い訳をしつつも、苦しかった。大学時代に進路に迷い、高級官僚への道から大学教員への道に進路選択を変えた私に失望しつつも、「自分は戦争という名のもとで、人間が出来る悪業はすべてやった。だから、お前たちにはきれいに生きてほしい」（だから大学教員になる道も悪くはないかと、諦めたようにつぶやいた）ことを思い出したり、亡くなった父との会話が様々に思い出された。論文が書けない辛さは慣れているが、この精神的な苦しさはとても辛く、泣きはらした目にできものが出来て、異様な顔になった。妻に、「気が狂うからもうやめて、見ていられない」と言って止められた。

この苦しさに向き合うのは無理だと思い、執筆を降りることを考え、上野さんや岩波の編集者に気持ちを伝えたが、引き留められた、「それをぜひ書いてほしい」と。しか

しそれは無理なことだった。私は、この苦しみから逃れるために、徹底して戦時性暴力の聞きとりという方法論に逃げた。書いたものはそれなりに佳作となったと思う。しかし、逃げた。そのテーマにはまだ向き合えなかったからだ。(上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史へ向けて』(岩波書店、2018年)の第10章の付記を参照されたい)。

2017年にはJOHAの大会シンポジウムで再び「戦争体験の継承とオーラルヒストリー」を企画し、その成果を中心に、蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編著『なぜ戦争体験を継承するのか—ポスト体験時代の歴史実践』(みずき書林、2021年)を刊行した。ここでもそれなりに頑張っ、あの戦争における日本の戦争責任と戦後日本の植民地責任について論じている。手前味噌だが、小倉論文を筆頭に、この本はとても良質なものとなった。しかし、ここでも私は父の戦争体験からは逃げている。たぶん、それを書かないと私の研究者としての、いや「復員兵の子」としての仕事は終わりにならない、と思う。

1984年の夏に満洲引揚者に出会ったことで始まった、満洲移民研究、中国残留日本人研究、中国帰国者研究といったポストコロニアル研究は、紆余曲折を経て、自分の育った背景である「復員兵の子」というテーマへと私を導いた。この35年の研究者として生きた歴史の総決算は、父や父の世代の庶民の戦争体験について書くことで終わりとなるであろう。どう書けるか、何が書けるか、いまはまだ白紙である。ただ、ホロコーストを体験したサバイバーの子どもたちが、アウシュビッツの体験について書いていることを「ポストメモリーの時代」と呼び、ホロコースト研究の一つの流れをなしているという。被害体験とはまったく真逆の「加害体験」について書くことはそれとどのような関係性にあるのか、あの戦争や植民地支配へのある種の「当事者」として向き合うことはどのような展開が生じるのか、はたまた可能なのか、私にはまだその全体は見えない。ただ、戦争体験を抱えて、「狂気」を飼いならしながら戦後を生きた多くの農民兵たちの体験や想いを描き切ることが、最後の「復員兵の子」世代となる私に残された課題であろう。私に残された時間はもうそう長くはない。そろそろ、この課題と向かい合っていく時がきた。(2021年1月17日、神戸にて)

蘭 信三教授 年譜

2021年1月17日

蘭 信三（あららぎ しんぞう）

生年月日 1954年6月23日

学歴

- 1983年3月 京都大学大学院文学研究科博士課程中退
 1981年3月 京都大学大学院文学研究科 修士課程修了
 1979年3月 京都大学文学部卒業
 1973年3月 佐賀県立佐賀西高等学校卒業

学位

- 1997年1月 文学博士（京都大学）
 1981年3月 文学修士（京都大学）
 1979年3月 文学士（京都大学）

職歴

- 2014年4月～2021年3月 上智大学総合グローバル学部教授
 2019年4月～2020年3月 国際日本文化研究センター客員教授
 2008年4月～2014年3月 上智大学外国語学部教授
 2004年4月～2008年3月 京都大学国際交流センター准教授・同大学院併任准教授
 1997年4月～2004年3月 京都大学大学院人間・環境学研究科併任助教授
 1996年4月～2004年3月 京都大学国際交流センター助教授
 1990年9月～1991年7月 米国モンタナ大学文理学部交換助教授
 1987年4月～1996年3月 熊本大学文学部助教授
 1983年4月～1987年3月 熊本大学文学部講師

所属学会

日本社会学会、関西社会学会、日本村落研究学会、日本オーラル・ヒストリー学会、
 日本移民学会、戦争社会学研究会

海外研究経験

- 1991年9月～1992年3月 ブリティッシュ・コロンビア大学アジア研究センター客員研究員
社会的活動
- 1996年10月～1998年3月 (社) 農村環境整備センター農村地域組織研究会研究員
- 2001年6月～2003年3月 長野県飯田市交流市民専門委員会委員
- 2002年2月～2010年3月 (社) 中国帰国者支援・交流センター資料調査委員会委員
- 2003年4月～現在に至る 飯田市立飯田歴史研究所客員研究委員
- 2005年4月～2008年3月 (財) 京都市国際交流会館国際理解プログラムワーキング委員
- 2006年2月～2007年8月 長野県泰阜村「満洲泰阜分村開拓団誌」編集委員 (編集統括)
- 2013年10月～2015年10月 人間文化研究機構「近現代における日本人移民とその環境に関する在外資料の調査と研究」評価担当委員
- 2016年4月～現在に至る 人間文化研究機構「日本関連在外資料調査研究事業」推進評議会委員

学会活動

- 1999年2月～2007年1月 社会学研究会『ソシオロジ』編集委員 (二期連続)
- 1999年10月～2003年9月 日本村落社会研究学会理事 (二期連続)
- 2005年9月～2009年8月 日本オーラル・ヒストリー学会理事 (二期連続)
- 2010年6月～2013年5月 関西社会学会理事
- 2015年9月～2017年8月 日本オーラル・ヒストリー学会理事・研究活動委員長
- 2016年6月～2019年5月 関西社会学会理事
- 2016年6月～2019年5月 社会学系コンソーシアム理事・評議員
- 2017年9月～2019年8月 日本オーラル・ヒストリー学会理事・会長 (~2019年8月)
- 2018年10月～現在に至る 日本社会学会理事・『社会学評論』副編集長

学会等での受賞

- 1995年2月25日 熊日出版文化賞 (第16回) (熊本日々新聞社・熊本市)
- 1997年10月24日 日本村落研究学会賞 (第1号)
- 2008年9月21日 飯田歴研賞2008 (飯田歴史研究所・長野県飯田市) *団体受賞
- 2012年7月5日 信毎賞 (第19回) (信濃毎日新聞社・長野市) *団体受賞

業績一覧

著書

1. 『「満州移民」の歴史社会学』行路社、1994年、全358頁。

編著書

1. 『「中国帰国者」の生活世界』行路社、2000年、全446頁。
2. 『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版、2008年、全897頁。
3. 『中国残留日本人という経験—「満洲」と日本を問い続けて』勉誠出版、2009年、全721頁。
4. 『帝国崩壊後のひとの再移動—引揚げ、送還、そして残留（アジア遊学145号）』、勉誠出版、2011年、全245頁。
5. 『帝国以後の人の移動—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉誠出版、2013年、全1016頁。

共編著書

1. 《満洲泰阜分村 七〇年の歴史と記憶》編集委員会編『満洲泰阜分村 七〇年の歴史と記憶』（編集統括）不二出版、2007年、全1043頁。（「序章 大八浪開拓団の七〇年の歴史と記憶」執筆。）
2. 福岡良明・野上元・蘭信三・石原俊編『戦争社会学の構想』勉誠出版、2013年、全457頁。（「はじめに」編者共著、「第6章 満洲引揚者研究のライフヒストリー—研究の可能性—歴史実践としての『下伊那のなかの満洲』」執筆。）
3. 荻野昌弘・蘭信三編『3.11以前の社会学 阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』生活書院、2014年、全291頁。（「結びにかえて」執筆。）
4. 上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店、2018年、全384頁。（「はじめに」「あとがき」編者共著、「第10章 戦時性暴力を聞き取るということ」執筆。）
5. 蘭信三・川喜田敦子・松浦雄介編『引揚・追放・残留 戦後国際民族移動の国際比較』名古屋大学出版会、2019年、全341頁。（「序章 引揚・追放・残留の国際比較・関係史に向けて」、「あとがき」執筆。）
6. 蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するのか—ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林、2021年、全503頁（「序章—課題としての〈ポスト戦争体験の時代〉」「あとがき」執筆。）

共編事典

1. 吉原和男編集代表・蘭信三・伊豫谷登士翁・塩原良和・関根正美・山下晋司・吉原直樹編集『事典 人の移動；日本からアジアへ・アジアから日本へ』、丸善出版、2013年、全528頁（「第1部 近現代日本と人の移動 概説」執筆。「第1部 近現代日本と人の移動」企画編集）。

共著書（執筆分担）

1. 筒井清忠編『「近代日本」の歴史社会学』木鐸社、1990年、全279頁（「第5章「満州農業移民」の生活史」執筆）。
2. 戦時下日本社会研究会編『戦時下の日本—戦前期日本社会の歴史社会学』行路社、1992年、全348頁（「第13章 ある中国残留日本婦人のアイデンティティ」執筆）。
3. 松本通晴・丸木恵祐編『都市移住の社会学』世界思想社、1994年6月、全246頁（「第七章 都市移住者の人口還流—帰村と人口Uターン」執筆）。
4. 谷富夫編著『ライフヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社、1996年、全318頁（「第3章 青春を新中国建設に生きて」執筆）。
5. 鯉坂学・高原一隆編『地方都市の比較研究』法律文化社、1999年、全308頁（「第4章 福岡市：アジアへ開かれつつある地方中枢都市」執筆）。
6. 駒井洋編著『国際化のなかの移民政策の課題』明石書店、2002年5月、全358頁（「第七章 「偽装日系中国人事件」とはなにか」執筆）。
7. 中久郎編『戦後日本社会のなかの「戦争」』世界思想社、2004年、全370頁（「第11章 「満洲移民」の問いかけるもの」執筆）。
8. 藤原書店編集部『満洲とは何だったのか』藤原書店、2004年、全516頁（「7 満洲に生きたひとびと 「満洲移民」の問いかけるもの」執筆*なお、本稿は中編著書の論文を加筆修正したものである。）
9. 北原淳・竹内隆夫・佐々木衛・高田洋子編著『地域研究の課題と方法 アジア・アフリカ社会研究入門 実証編』文化書房博文社、2006年、全373頁（「第10章 アジアにおけるナショナリズムとエスニシティーフィリピンを事例として」執筆、木下昭との共著）。
10. 山本有造編著『満洲 記憶と歴史』京都大学学術出版会、2007年、全415頁（「第7章 中国「残留」日本人の記憶の語り—語りの変化と「語りの磁場」をめぐって」執筆）。
11. 浜日出夫編著『戦後日本社会における市民意識の形成 戦争体験の世代間継承』

- 慶應義塾大学出版会、2008年、全192頁（「第3章 戦後日本社会と満洲移民体験の語りつぎ」執筆）。
12. 日本移民学会編『移民研究と多文化共生』御茶の水書房、2011年、全341頁（「第4章 日本帝国圏内の人口移動と戦後の環流、定着」木村健二と共著。Iを木村、IIを蘭が担当）。
 13. 安田常雄編『社会の境界を生きる人びと—戦後日本の縁』（岩波シリーズ 戦後日本社会の歴史 第4巻）岩波書店、2013年、全286頁（「2 戦後日本をめぐる人の移動の特質—沖縄と本土の比較から」執筆）。
 14. 早川紀代ほか編『女性史・ジェンダー史から見る東アジア世界』御茶の水書房、2015年、全252頁（「東アジア近代における女性移民と労働：第3セッション・コメント」執筆）。
 15. 大津透ほか編『岩波講座 日本歴史 第21巻 史料論〈テーマ巻2〉』岩波書店、2015年、全352頁（「オーラルヒストリーの展開と課題—歴史学と社会学の狭間から」執筆）。
 16. Barak Kushner, Sherzod Muminov(eds), 2017, *The Dismantling of Japan's Empire in East Asia: Deimperialization, Postwar Legitimation and Imperial After life*, Routledge (“The collapse of the Japanese empire and the great migrations: Repatriation ,assimilation, and remain behind”, single work).
 17. 日本移民学会編『日本人と海外移住 移民の歴史・現状・展望』明石書店、2018年、全302頁（「第7章 満洲移民の生活世界—集団引揚げ、中国残留を中心に」執筆）。

論文

1. 「村落研究における共同体論的アプローチ」、『ソシオロジ』第27巻1号、1982年、81-98頁。
2. 「漁業協同組合における今日の問題」、『ソシオロジ』第27巻3号、1983年、19-43頁。
3. 「部落協議費にもとづく地域社会研究（上）」、『文学部論叢（熊本大学）』第12号、1984年、25-52頁。
4. 「部落協議費にもとづく地域社会研究（下）」、『文学部論叢（熊本大学）』第16号、1985年、55-85頁。
5. 「熊本東陽開拓団の概略」、中久郎編『戦時下日本社会における民族問題の研究』、京都大学文学部、1986年、全181頁、137-155頁。

6. 「養殖漁業導入に伴う離島漁村の社会変動」、『文学部論叢（熊本大学）』第20号、1986年、31-60頁。
7. 「満州農業移民の「残留体験」—集団第9次東陽熊本村開拓団資料」、『文学部論叢（熊本大学）』第24号、1988年、83-114頁。
8. 「満州開拓団を母体とする戦後開拓集落における「共同性」」、『ソシオロジ』第33巻1号、1988年、115-137頁。
9. 「満州農業移民研究の基礎的視座」、『文学部論叢（熊本大学）』第28号、1989年、65-86頁。
10. 「満州農業移民送出のメカニズム」、『文学部論叢（熊本大学）』第32号、1990年、57-96頁。
11. “Race Relations in ‘Manchuria’ during World War II”、『文学部論叢（熊本大学）』第36号、1992年、53-72頁。
12. “An Interpretation and Its Logic of Japanese ‘Immigrants’ to Manchuria before WWII”, single work、『文学部論叢（熊本大学）』第40号、1993年、79-94頁。
13. 「福岡市 アジアに開かれた活力ある中枢都市」、単著、『現代社会学論集』第2号、1996年、33-44頁。
14. 「村落研究の背後仮説を問う 研究動向社会学・農村社会学」、『年報村落社会研究』第33集、農山漁村文化協会、1998年、226-244頁。
15. 「現代農村における村落の構造と機能」、農村環境整備センター編『農村環境整備における農村地域組織の役割と課題』1998年、13-23頁。
16. 「計量的歴史社会学の展開と可能性：家族史研究を中心として」、『理論と方法』第13巻1号、1998年、中里英樹との共著、41-57頁（蘭の担当は第1章・第2章・終章、中里担当は第3章・第4章）。
17. 「満州移民研究における社会学的方法の可能性」、『社会情報学（札幌学院大学）』第9巻2号、2000年、73-101頁。
18. 「いま、日本農村の構造転換を問うとは」『年報村落社会研究』第38集「特集：日本農村の構造転換を問う—1980年代以降を中心として」、農山漁村文化協会、2002年、7-38頁、責任編集。
19. 「序」『アジア遊学 85号 特集 中国残留孤児の叫び—終わらぬ戦後』勉誠出版（蘭信三責任編集）、2006年、4-11頁。
20. 「地域社会のなかの中国帰国者」『アジア遊学 85号 特集 中国残留孤児の叫び—

- 終わらぬ戦後』 勉誠出版（蘭信三責任編集）、2006年、99-112頁。
21. 「地域におけるオーラル・ヒストリー実践の課題と可能性 特集にあたって」『日本オーラル・ヒストリー研究』第2号、2006年、1-10頁。
 22. 「戦後日本社会にとっての満洲体験、中国残留体験」『慶應義塾大学 21COE-CCC 国際シンポジウム 多文化多世代交差世界の政治社会秩序の形成』慶應義塾大学 21世紀 COE 多文化市民意識研究センター、2006年、679-690頁。
 23. 「日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学・序説」『アジア遊学』100号、勉誠出版、2007年、156-164頁。
 24. 「オーラル・ヒストリー実践と歴史との〈和解〉」、『日本オーラル・ヒストリー研究』第5号、2009年、17-37頁。
 25. 「日本人満洲移民の生きられた世界—その記憶と経験」、『韓国満洲学会』第10号、2010年、67-102頁。
 26. “Lost Homeland: Colonial Memories of Manchuria in Okinawa after WWII”, 『移民研究』9号（「特集 沖縄における引揚体験の記憶と意味の構築：台湾、満洲、フィリピンを中心に」）、2013年、169-178頁。
 27. ‘Japan, Collapse of Empire and Repatriation’, Immanuel Ness(eds). The Encyclopedia of Global Human Migration 1-5, Wiley Blackwell, 2013, pp.1908-1915.
 28. 「はじめに」、「戦争がつくった基礎構造と記憶」『関西学院大学先端研究所紀要』12号、2015年、79-80頁、86-91頁（蘭信三・福間良明・野上元ほか6名「特集：書評シンポジウム「戦争が生み出す社会」関学先端研究所叢書『戦争が生み出す社会』を手がかりに」『関西学院大学先端研究所紀要』12号、79-119頁）。
 29. 「「グローバルシティ飯田」における多文化共生の射程」、機関紙『学輪』、2016年、43-54頁（*なお本論は福本拓との共著論文である）。
 30. 「多様化する中国帰国者—グローバリズムとポストコロニアリズムの交錯点」、『コスモポリス』10号、2016年、1-26頁。
 31. 「ライフストーリーによる社会学的歴史研究の可能性」『近代日本研究』第33巻、2017年、295-303頁（なお、有末賢・都倉武之・蘭信三・大門正克・柳沢遊・小林多寿子「歴史と記憶とオーラル・ヒストリー」の分担執筆部分）。
 32. 「「特攻による活入れ」という衝撃—「記憶の継承から遺志の継承へ」モデルの批判的検討」『戦争社会学研究』第1号、勉誠出版、2017年、51-64頁。
 33. 「帝国崩壊と戦後日本社会のなかの「帝国経験」—朴裕河『引揚文学論序説』を受

けとめる」、『言語文化研究』第29巻3号、2018年、3-12頁。

34. 「特集Ⅰ 歴史経験の語られ方、記憶のされ方 はじめに」『フォーラム 現代社会学』第17号、2018年、122-126頁。
35. 「特集Ⅰ 戦争経験の継承とオーラルヒストリー はじめに」『日本オーラル・ヒストリー研究』第14号、2018年、5-7頁。
36. 「人の移動と産業をめぐる歴史の変容」、津崎克彦編『産業構造の変化と外国人労働者 労働現場の実態と歴史的視点』、明石書店、2018年、全304頁、259-285頁（福本拓との共著、259-269頁を主に執筆担当）。

科研費報告書・学術報告書論文

1. 「離村の形態」、共著、丸木恵祐編『離島出身者の都市生活に関する総合的研究』、昭和58年～59年度科学研究費補助金研究成果報告書、1986年、31-41頁、（*蘭由岐子との共著論文）
2. 「慣行としての出稼ぎ—甑島調査の作業仮説」、交野正芳編『都市移住者の定住に関する総合的研究』、平成4～6年度文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1996年、全135頁、99-106頁。
3. 「パリアとしての中国帰国者」、蘭信三編『「中国帰国者」をめぐる地域社会の受容と排除に関する比較社会学的研究』平成7～9年度文部省科学研究費補助金・基盤研究C（2）研究成果報告書、研究課題番号:07610184、1998年、研究代表者・蘭信三、京都大学留学生センター、全121頁、1-6頁。
4. 「中国帰国者の分析枠組を目指して」、蘭信三編同上科研費研究成果報告書、1998年、全121頁、7-28頁。
5. 「序 留学生調査の方法と概要」京都大学留学生研究会編『ライフ・イベント 語られる留学』京都大学留学生センター、1999年、責任編集、全145頁、7-18頁。
6. 「序 下伊那で満蒙開拓を語りつぐ意味」、満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 聞き書き集1』、飯田市地域史研究準備室、2003年、共編著、全160頁、1-11頁。
7. 「解説 中国残留邦人の聞き書きを行う意義」、中国帰国者支援・交流センター編『二つの祖国の狭間で—中国残留邦人聞き書き集1』同センター、2003年、全190頁、175-189頁。
8. 「序 六人の満蒙体験が語りかけるもの」、満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 聞き書き集2』、飯田市歴史研究所、2004年、共編著、全238頁、1-22頁。

9. 「はじめに」、蘭信三編『中国帰国者の社会的適応と共生に関する総合的研究—「中国帰国者」は国民国家を超えるのか』平成12～15年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)研究成果中間報告書、課題番号：13410048、2004年、研究代表者・蘭信三、京都大学留学生センター、全297頁、i～vii頁を分担執筆。
10. 「中国帰国者援護政策の問題点」、蘭信三編同上研究成果中間報告書、2004年、11-24頁。
11. 「おわりにかえて—中国帰国生徒特別枠入試の問いかけるもの」、蘭信三編同上研究成果中間報告書、2004年、99-115頁。
12. 蘭信三編『シンポジウム資料 中国残留日本人孤児の過去、現在、未来—「残留孤児問題の総括と展望』』、編集、平成13年～15年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)、課題番号：13410048、2004年11月28日、研究代表者・蘭信三、京都大学留学生センター、全56頁。
13. 「序 下伊那満蒙体験アーカイブズをめざして」、満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 聞き書き集3』、飯田市歴史研究所、2005年、共編著、全253頁、1-8頁。
14. 「序 満蒙体験を聞き取ることの意味を問う」、満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 聞き書き集4』、飯田市歴史研究所、2006年、共編著、全276頁、257-271頁。
15. 「はじめに」、蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動(移民)の諸相：研究序説』、平成16～18年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)研究成果中間報告書、研究課題：16330098、2006年、研究代表者・蘭信三、京都大学国際交流センター、全350頁、1-9頁。
16. 蘭信三編『中国残留日本人孤児の過去、現在、未来—「残留孤児問題の総括と展望』』、平成16～18年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)研究成果中間報告書、研究課題：16330098、2006年、研究代表者・蘭信三、京都大学留学生センター、全124頁。
17. 「序 満蒙開拓を語りつぐ会の総括と展望」、満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 聞き書き集5』、飯田市歴史研究所、2007年、共編著、全273頁、1-20頁。
18. 「歴史実践としての聞き書き、社会運動としての語りつぎ」、編著『満蒙開拓を語りつぐ意義と可能性』、京都大学国際交流センター、2008年、全129頁、85-97頁。
19. 「序 第二期の展望と課題」、満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 聞き

- 書き集 6』、飯田市歴史研究所、2008 年、全 219 頁、3-10 頁。
20. 「あとがき」、中国帰国者支援・交流センター編『二つの祖国の狭間で—中国残留邦人聞き書き集 5』同センター、全 288 頁、275-287 頁。
 21. 「満蒙開拓を語りつぐ会と私の八年 その回顧と展望」、満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 聞き書き集 7』飯田市歴史研究所、2009 年、全 244 頁、236-240 頁。
 22. 蘭信三編『日本帝国崩壊後の人口移動と社会統合に国際社会学的研究』、平成 20 年度～23 年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究 (B) (1) 研究課題：20330103、2010 年、全 321 頁。
 23. 「歴史実践としての「下伊那のなかの満洲」—下伊那で満蒙開拓を語りつぐということ」、満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 (別冊)』、飯田市歴史研究所、2012 年、全 185 頁、154-178 頁。

事典 (執筆分担)

1. 黒田日出男ほか編『日本史文献辞典』弘文堂、2003 年、全頁 1688 頁 (「自著解説：「満州移民」の歴史社会学」単著) (執筆)
2. 貴志俊彦・松重充浩・松村史紀編『二〇世紀満洲歴史事典』、共著、吉川弘文堂、2012 年 12 月、全 812 頁 (「総説 三 民族 5 日本人」、「第Ⅱ期満洲国時代 二〇〇万戸送出計画」、「第Ⅱ期満洲国時代 満蒙開拓青少年義勇軍」、「第Ⅱ期満洲国時代 満蒙開拓民」、「第Ⅲ期戦後から二〇世紀末へ 開拓自興会」、「第Ⅲ期戦後から二〇世紀末へ 棄民」、「第Ⅲ期戦後から二〇世紀末へ 居留民会」、「第Ⅲ期戦後から二〇世紀末へ 拓友会」、「第Ⅲ期戦後から二〇世紀末へ 日中友好手をつなぐ会」、「第Ⅲ期戦後から二〇世紀末へ 未帰還者」) (執筆))
3. 広島市立大学広島平和研究所編『平和と安全保障を考える事典』、共著、法律文化社、2016 年 4 月、全 712 頁、編集委員 (「ヒトの国際移動」、「満蒙開拓」執筆分担)
学会・研究会発表
(a) 国内での報告
 1. 「村落研究における共同体論的アプローチについて」、単独報告、日本社会学会第 54 回大会、神戸大学、1981 年 10 月。
 2. 「満州開拓団を母体とする戦後開拓集落における「共同性」」、単独報告、村落研究会 (現日本村落研究学会) 第 34 回大会、1986 年 10 月。

3. 「満州農業移民の社会意識（序）—満州農業移民にとって「満州」とは」、単独報告、西日本社会学会第46回大会、大分大学、1988年5月14日、大分市。
4. 「満州移民研究の方法論的視座をもとめて」招待報告、第12回社会情報調査法研究会、札幌学院大学、1999年2月27日、北海道江別市。
5. 「満州移民と熊本—満州移民体験者の体験、記憶、思想」、招待講演、熊本学園大学公開講座、熊本学園大学、1999年6月26日、熊本市。
6. 「国境を越えるということ—満洲移民、中国帰国者そして戦争花嫁」、招待講演、放送大学滋賀学習センター公開講座、天津市生涯学習センター、2001年6月30日、天津市。
7. 「座長解題 いまあらためて日本農村の構造転換を問う—1980年代以降を中心として」、シンポジウム・コーディネータ・司会、日本村落研究学会第49回大会、2001年11月11日、浜名湖三ヶ日簡易保養センター、浜松市。
8. 「満洲移民とオーラルヒストリー—体験を語りつぐこと」、招待講演、飯田歴史研究所「飯田アカデミア第2講座」、飯田市役所研修室、2002年8月。
9. 「中国帰国者の聞き書きを行う意義と方法」、招待報告、中国帰国者支援・交流センター資料収集検討会資料収集員講習会、於中国帰国者支援・交流センター、2002年9月、東京都。
10. 「比較社会認識としての社会調査実習の試み—京都大学全学共通科目「社会学調査演習」を中心に」、単独報告、日本社会学会第75回大会シンポジウム「社会学調査の制度化と社会学教育」、2002年11月17日、大阪大学、豊中市。
11. 「中国帰国者にとっての「祖国の記憶」と世代」、単独報告、日本移民学会第12回年次大会・分科会B「移民と祖国」、2002年12月7日、京都女子大学、京都市。
12. 「「語られる祖国の記憶」を読む—ある中国残留日本婦人のライフヒストリー調査から」、単独報告、「オーラル・ヒストリーの会」第1回研究会、2003年4月27日、京都大学、京都市。
13. 「中国帰国者の『祖国の記憶』を聞き取るということ」、単独報告、京都大学人文科学研究所・山本班「記憶と歴史」研究会、2003年9月26日、京都大学、京都市。
14. 「飯田市歴史研究所開設シンポジウム「語り継ぐ 飯田・下伊那の歴史」におけるコメンテータ」、飯田市歴史研究所、2003年10月22日、長野県飯田市。
15. 「緊急シンポジウム 中国帰国生徒特別枠入試の意義と課題」、平成13～15年度文部省科学研究費補助金基盤研究（B）（1）（研究代表・蘭信三）主催、第3部総

括討論で総合司会、於拓殖大学、2003年10月23日、東京都。

16. 「中国帰国者にとっての「祖国の記憶」—中国残留婦人を中心として」、招待講演、東京外国語大学 COE プロジェクト研究会、2003年11月18日、於東京外国語大学、東京都。
17. 「中国残留日本人をめぐる「日本人」言説の考察—「日本人は優れている」という言説を中心に」、単独報告、京都大学人文科学研究所、2004年5月7日、於京都大学、京都市。
18. 「シンポジウム 中国残留日本人孤児の過去、現在、未来—残留孤児問題の総括と展望」大会事務局・コーディネータ・総合討論司会、平成16年～18年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)主催(研究代表・蘭信三)、早稲田大学、2004年11月28日、東京都。
19. 「国民の想像、国民国家の想像—中国帰国者をめぐる出入国管理政策を手がかりとして」、招待報告、慶應義塾大学 COE 戦後日本社会における多文化主義と入国管理政策研究会、2004年11月29日、慶應義塾大学、東京都。
20. 「中国帰国者にとっての「祖国の記憶」—中国残留婦人を中心として」、招待報告、飯田歴史研究所、2005年3月11日、長野県飯田市。
21. 「日本帝国をめぐる人口移動(移民)の諸相:研究序説」、ワークショップ企画、2004年度日本移民学会ワークショップ大会事務局・コーディネータ・総合司会、京都大学、2005年3月26日・27日、京都市。
22. 「日本オーラル・ヒストリー学会第3回大会」、大会委員長、京都大学、2005年9月17日18日、京都市。
23. 「地域におけるオーラル・ヒストリー実践の課題と可能性」、同大会シンポジウム・コーディネータ・司会、京都大学、2005年9月17日、京都市。
24. 「包摂と排除の狭間で—帝国崩壊にともなう引揚げ、送還、そして「残留」をめぐる」、単独報告、公共哲学京都フォーラム第66回シンポジウム、リーガロイヤルホテル京都、2006年1月8日、京都市。
25. 「移住と公共性」部会、司会、公共哲学京都フォーラム・第66回シンポジウム、リーガロイヤルホテル京都、2006年1月9日、京都市。
26. 「戦後日本社会にとっての満洲体験、中国残留体験」、招待報告、慶應義塾大学 21COE-CCC 国際シンポジウム「多文化多世代交差世界の政治社会秩序の形成」、慶應義塾大学、2006年11月26日、東京都。

27. 「戦後日本社会にとっての満洲体験、中国残留体験—満洲移民、中国残留婦人への聞き取りを手がかりに」、単独報告、京都大学人文科学研究所、2007年2月10日、京都大学、京都市。
28. 「満洲移民・中国帰国者の社会学的研究の地平」、招待報告、島根県立大学「超域アジア研究会」、2007年2月20日、島根県立大学、浜田市。
29. 「オーラル・ヒストリー研究実践交流会」、司会、日本オーラル・ヒストリー学会第5回大会、日本女子大学、2007年9月15日・18日、東京都。
30. 「シンポジウム 満蒙開拓を語りつぐ意義と可能性」、企画・主催、飯田市中心公民館、2007年10月20日、長野県飯田市。
31. 「歴史実践としての聞き書き、社会運動としての語りつぎ」、招待講演、シンポジウム「満蒙開拓を語りつぐ意義と可能性」、満蒙開拓を語りつぐ会主催、飯田市中心公民館、2007年10月20日、長野県飯田市。
32. 「書評シンポジウム 蘭信三編著『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』を読む」、企画・総合司会、平成20年～23年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)(研究代表・蘭信三)主催、上智大学、2008年10月5日、東京都。
33. 「オーラル・ヒストリー実践と歴史との〈和解〉」、単独報告、日本オーラル・ヒストリー学会第6回大会シンポジウム『オーラル・ヒストリーと〈和解〉』、慶應義塾大学、2008年10月12日、東京都。
34. 「基調報告 日本帝国崩壊と人口移動」、単独報告、シンポジウム『日本帝国崩壊と人口移動』、平成20年～23年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)(研究代表・蘭信三)・北海道開拓記念館共済、北海道開拓記念館、2009年8月23日、札幌市。
35. 「中国残留日本人という経験」とは—「引揚げと残留の社会学—在満日本人の戦後体験」を目指して」、単独報告、上智大学国際関係研究会、上智大学、2009年11月12日、東京都。
36. 「戦後日本社会にとっての満洲体験、シベリア抑留体験—内村剛介の問いかけるもの」、単独報告、第21回ハルビン学院記念シンポジウム、上智ロシア研究会、2010年2月27日、上智大学、東京都。
37. 「アジアにおける人の移動と日本社会の対応」、単独報告、上智大学ソフィア・シンポジウム「ヨーロッパとアジアにおける地域共同体」、2010年6月5日、上智大学、東京都。
38. 「シンポジウム 〈満洲研究のフロンティアをもとめて—安富歩ほか編著『「満洲」

- の成立』を手がかりとして〉」総合司会・主催、平成20年～23年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)(研究代表・蘭信三)、大阪大学中ノ島センター、2010年7月31日、大阪市。
39. 「基調報告2010年、いま戦後引揚げの意味を問う」、基調講演、『シンポジウム2010年、いま戦後引揚げを問う—帝国崩壊と戦後東アジア社会』、平成20年～23年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)(研究代表・蘭信三)主催、九州大学、2010年9月18日、福岡市。
 40. 「近代日本における人の移動、日本帝国をめぐる人の移動」、単独報告、東北大学GCOEシンポジウム「アジアにおける人の移動の「いま」と「これから」」、2010年10月9日、東北大学東京分室、東京都。
 41. 「シンポジウム 満洲研究のフロンティア」、全体コメンテータ、近現代東北アジア地域史研究会第20回大会、2010年12月4日5日、日本大学、東京都。
 42. 「課題としての満洲—社会学は満洲にどう迫れるか」、単独報告、国際シンポジウム「中国東北部(旧満洲)と日本—100年関係史の整理と再編」、国際日本文化研究所、2011年3月4日5日6日、京都市。
 43. 「社会学が捉える現代資本主義—新しい『経済と社会』の可能性」、荻野昌弘との共同企画・司会、第62回関西社会学会大会シンポジウム、2011年5月29日、甲南女子大学、神戸市。
 44. 「公開シンポジウム 外国籍市民への支援と研究の狭間で—私のフィールドワーク論」、企画・総合司会、2011年10月29日、上智大学、東京都。
 45. 「中国残留日本人という経験—中国帰国者支援から」、招待講演、兵庫県社会援護課中国帰国者のための日本語教室ボランティア研修会、2012年2月16日、兵庫県庁、神戸市。
 46. 「シンポジウム「戦争」研究の視角—社会学と歴史学の交差」、コメンテータ、第3回戦争社会学研究会、2012年3月9日、筑波大学東京センター、東京都。
 47. 「中国帰国者という経験—ポストコロニアルとグローバル化の交錯するところ」、単独報告、国際社会学研究会、一橋大学、2012年4月21日、国立市。
 48. 「シンポジウム〈3.11以前〉の社会学—阪神淡路大震災から東日本大震災へ」、司会・荻野昌弘との共同企画、第63回関西社会学会大会シンポジウム、2012年5月27日、皇學館大学、伊勢市。
 49. 「日本移民学会20周年記念論文集『移民研究と多文化共生』をめぐる書評シンポ

- ジウム」、執筆者としてのパネラー、単独報告、2012年度日本移民学会書評シンポジウム、関西学院大学、2012年6月30日、西宮市。
50. 「20世紀東アジアにおける帝国をめぐるひとの国際移動—朝鮮と沖縄を中心として」、招待講演、関西学院大学先端社会研究所、関西学院大学、2012年7月10日、西宮市。
51. 「中国から日本に帰国した人びとの人権」、単独報告、シンポジウム「侵食される個人：国境を越える人びとの人権」、上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科主催、上智大学、2013年1月18日、東京都。
52. 「日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究」、コメンテータ、2013年度日本移民学会ワークショップ、法政大学、2013年3月30日、東京都。
53. 「プロジェクトの概要と飯田市の外国人住民の特徴」、単独報告、『グローバルシティ飯田プロジェクト 外国人住民アンケート調査中間報告会』総合司会、科研基盤(A)・研究代表・蘭信三・上智大学主催、飯田公民館、2013年、8月23日、長野県飯田市。
54. 「東アジア近代における女性移民と労働—第3セッション「19～20世紀 移動と労働」へのコメント」、単独報告、総合女性史学会13年度総会・大会『女性史・ジェンダー史から見た東アジアの歴史像』、立教大学、2014年3月22日、東京都。
55. 「飯田プロジェクトの概要—調査の独自性と目標」、単独報告、『グローバルシティ飯田プロジェクト・ワークショップ』総合司会、科研基盤(A)・研究代表・蘭信三・上智大学主催、上智大学、2014年9月5日6日、東京都。
56. 『書評シンポジウム 戦争が生み出す社会』、企画・司会・書評者、戦争社会学研究会・関西学院大学先端社会研究所共催、2014年9月15日、関西学院大学梅田サテライト、大阪市。
57. 「日本農村をめぐるトランスナショナルヒストリーの挑戦—安岡健一『「他者」たちの農業史』を読む」、招待報告、歴史学研究会近代史部会例会、2015年1月31日、早稲田大学、東京都。
58. 「満洲への植民」、招待講演、日本移民学会公開講座第8回、2015年6月20日、JICA 横浜、横浜市。
59. 「日本移民学会第27回大会シンポジウム 戦争と移民」、司会、2015年6月27日、早稲田大学所沢キャンパス、埼玉県。
60. 「戦後70周年特別講演会 戦後70年 満洲引揚げ、中国残留を問い直す」、総合司会、

- 科研基盤 (A)・研究代表・蘭信三・上智大学主催、上智大学、2015年7月16日、東京都。
61. 「塩出浩之著『越境者の政治史』を読む」、単独報告、『合評シンポジウム 塩出浩之著『越境者の政治史』』、科研基盤 (A)・研究代表・蘭信三・上智大学主催、上智大学、2015年12月20日、東京都。
 62. 「ライフストーリーによる社会学的歴史研究の可能性」、単独報告、『シンポジウム 歴史と記憶とオーラル・ヒストリー』慶應義塾福沢研究センター・日本オーラル・ヒストリー学会共催、2016年3月19日、慶應義塾大学、東京都。
 63. 「2016年度日本移民学会ラウンドテーブル「移民研究のフロンティアを語る」、モデレータ、阪南大学、塩出浩之・安岡健一・李里花登壇、2016年6月26日、大阪府。
 64. 「シンポジウム 帝国統治の技法とポスト近代—高野麻子 (2016)『指紋と近代』が切り拓いたもの」、コメンテータ・企画、上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科主催・科研基盤 (A)・研究代表・蘭信三・上智大学共催、上智大学、2016年7月16日、東京都。
 65. 「博多港をめぐる引揚・送還を再考するということ」、単独報告、『博多港引揚70周年記念シンポジウム 博多港をめぐる引揚・送還を再考する』、福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」、科研基盤 (A)・研究代表・蘭信三主催、引揚げ港・博多を考える集い共催、2016年11月6日、福岡市。
 66. 「戦後引揚げ70周年記念シンポジウム 戦後引揚げと性暴力を語る—『奥底の悲しみ』(2015)・『水子のうた』(1977)上映会」企画・司会進行、科研基盤 (A)・研究代表・蘭信三主催、上智大学、2016年12月4日、東京都。
 67. 「帝国崩壊と戦後日本のなかの「帝国経験 朴裕河『引揚げ文学論序説』を受けとめる」、単独報告、『合評シンポジウム 朴裕河『引揚げ文学論序説』を受けとめる』、比較植民地文学研究—「語圏」概念の有効性」研究会主催、立命館大学、2017年1月29日、京都市。
 68. 「刊行記念シンポジウム『戦争と性暴力の比較史に向けて』」、企画・総合司会、上智大学、2018年5月23日、東京都。
 69. 「社会学コンソーシアム・日本学術会議第11回シンポジウム『アジアがひらく日本』」、企画・総合司会、上智大学、2019年1月26日、於日本学術会議講堂、東京都。
 70. 「軍事研究と大学とわたしたち」西村明と共同企画司会、第10回研究大会記念シンポジウム、戦争社会学研究会主催、関西学院大学、2019年4月20日、西宮市。

71. 「井上義和著『未来の戦死に向き合うためのノート』合評会」コメンテータ、戦争社会学研究会主催、帝京大学、2019年10月19日、八王子市。
72. 「移動する人びと、地域社会、アイデンティティ」、コメント、2019年度歴史学研究会大会・「近代史部会 移動する人びとの「地域」一帰属意識のゆらぎ」、立教大学、2019年5月26日、東京都。
73. 「編者を代表して」、「シンポジウム 戦後民族移動の国際比較研究の可能性を問うー『引揚・追放・残留』刊行を記念して」、東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究所主催、東京都、2020年11月7日。
74. 「方法としてのインタビュー」報告、上智大学大学院GS研究科国際関係論専攻主催『ワークショップ 方法としてのインタビュー』、企画・司会、上智大学、2020年12月14日、東京都、オンライン開催。
75. 「オーラルヒストリーのアーカイブ化を目指して」報告、国立国会図書館、2021年2月18日、オンライン開催。

(b) 国際学会・国際ワークショップなどでの報告

76. “Race Relations in ‘Manchuria’ during World War II,” *Visiting Scholar Seminar in the University of Montana*, May 20, 1991, Missoula, Montana, USA.
77. “An Interpretation and Its Logic of Japanese ‘Immigrants’ to Manchuria before World War II,” *Asia Research Seminar, the Institute of Asia Research, the University of British Columbia*, February 19, 1992, Vancouver, BC, Canada.
78. 「国際シンポジウム 満洲における日本人移民、朝鮮人移民」、企画・総合司会、平成20年～23年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)(研究代表・蘭信三)主催、於京都大学、2009年1月31日、京都市。
79. 「社会学と歴史学の再会ー日本の場合」、招待講演、延辺大学民族学院、2009年、9月7日、中国・延辺市。
80. “Introduction; Colonial Memory in Japan after WWII,” Session : Colonial Memories in Postwar Japan: Experiences of Former Japanese Settlers in the Asia-Pacific Region, Organizer: ARARAGI Shinzo, *the 7th East Asian Sociologist Network Conference*, October 8, 2009, in Seijo University, Tokyo, JAPAN.
81. “Lost Homeland :Colonial Memories of Manchuria in Okinawa after WWII,” *the 2010 Annual Conference of the Association for Asian Studies*, March 26th 2010 at Philadelphia, PA, USA.

82. 「日本人満洲移民の生活世界—その満洲経験、戦後引揚経験、そして「残留」経験」、招待報告、韓国満洲学会国際学術会議、延世大学、2010年9月22日、ソウル市。
83. 「境界を生きる—中国残留日本人という経験」、招待報告、ソウル大学日本研究所シンポジウム「国民国家日本の境界とディアスポラ」、ソウル大学、2010年11月25日、ソウル市。
84. 「満洲における「帝国臣民」とは—帝国崩壊後を起点として」、招待報告、ソウル大学韓国学研究所シンポジウム・セクションⅣ「満洲の記憶と現在」、2011年8月26日、ソウル市。
85. 「想起される「満洲」、想起される「日本」—戦後日本の交錯する植民地経験、ポストコロニアル経験」、招待報告、延世大学日本研究シリーズ（第16回）、延世大学、2011年11月21日、ソウル市。
86. 「松田ヒロ子企画 語られた「故郷」：移動する沖縄女性の場所・空間・ネットワーク」、司会、沖縄国際シンポジウム、2012年3月29日、早稲田大学、東京都。
87. 「帝国の狭間を生きる—在満台湾人と沖縄出身者を手がかりに」、単独報告、国際シンポジウム『アジアとアメリカの〈帝国〉を越えて』、京都大学品川オフィス、「人種表象の日本型グローバル研究」（科研基盤（S）・研究代表・竹沢泰子・京都大学）主催、2013年7月29日、東京都。
88. “The Complex Position of ‘Japanese’ Returning from China: Precarious Victims of History or a New Chinese-Japanese Hybrid Elite?”, 12 April, 2014, “*Shifting Terrains of Struggle in Japan and Japanese Studies*,” Triangle Center for Japanese Studies Conference, Chapel Hill, NC, USA.
89. 「戦後日本におけるグローバル化と多文化共生」招待講演、中国人民大学教育学院、2014年11月19日、北京市。
90. “The Human Migration in and across the 20th East Asia: Colonialism, Postcolonialism and Globalism,” gest speech, *Workshop on Japanese Imperialism in and across the Pacific region*, Zürich university, 3rd September, 2015, Zürich, Swiss.
91. “Repatriation, Settlement, ‘Left-behind’ and ‘Smmgling’: the racial migration after W.W.II. in East-Asia”, gest speech, *East Asian Seminar Series* at the University of Cambridge, 19th February 2019, Cambridge, United Kingdom.
92. 「趣旨説明 戦後、帝国のはざまを生きるということ」国際日本文化研究センター第54回国際研究集会「帝国のはざまを生きる」企画・総合司会、2020年11月13

日～15日、国際日本文化研究センター、京都市、オンライン開催。

93. 「戦後国際民族移動と東アジアにおける人の移動—その要因連関と語られ方」、2020年度日韓歴史家会議「Ⅱ. 越境をめぐる歴史」、2020年12月11日12日、東京都、オンライン開催。
94. 「戦後東アジア社会の構築と〈引揚、追放、残留〉—帝国崩壊、脱植民地化、そして冷戦」、基調講演、第3回東北アジア海域と人文ネットワーク国際学術会議、2021年3月26日、韓国・釜山市、オンライン開催。

以上

* 書評論文や新聞論説、科学研究費などの項目は割愛。

蘭信三先生を送る

飯島真里子

私が研究者としての道を歩むにあたりこれまで様々な人々との出会いがあり、その出会いがさらに新たな道を切り拓いてくれた。ちょうど濃い霧に包まれた道のりを必死に先に進もうとしている時に出会ったのが蘭先生である。蘭先生が2008年に本学に着任する一年前から本学一般外国語教育センター（現、言語教育研究センター）で講師をしていた私は、英国での博士課程を修了し帰国したばかりであった。大学院生から一研究者となる転換期とも言える時期であり、それは蛹から蝶に変わるような華々しいものではなく、私には逆に蛹に戻ってしまったような感覚であった。週14コマの講義を必死にこなしながら、今後の研究をどう展開していくのか、教育と研究のバランスはどう保っていくのか、など院生時代にはなかった数々の不安を抱えながらの日々を過ごしていた。そんな時、とある先生の紹介で上智に赴任していらしたばかりの蘭先生とお会いすることとなった。

恥ずかしながら、お会いするまで蘭先生のご研究についてほとんど知らなかったため、ハワイの日本人移民史を専門とする私が満洲をフィールドとする歴史社会学者の先生とどんな話をするのだろうと期待と不安が入り混じっていた。具体的な話の内容は忘れてしまったが、とにかく話が弾み、当時出版されて間もない先生のご編著『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』（2008年）の書評を『コスモポリス』に執筆することとなった。初めての書評が900頁もあるこの大作であり、全19章で扱われている対象地のほとんどが旧日本帝国植民地（朝鮮、満洲、樺太、台湾、南洋等）であったため、大変刺激を受けながらもこの重厚な編著をどうコメントするかとても苦勞をしたのを覚えている。しかし、この書評を書かせて頂いたことが、その後の私の研究にとって大きな転機となった。

近年になってしばしば言われていることだが、戦前の日本人の国際移動・移民に関する研究は大まかに言うと、日本帝国領土内への移動を中心とした〈日本帝国・植民地史研究〉と帝国外へ移民した人々を対象とする〈エスニック・スタディーズ〉という二分野に分断されてきた。後者の研究を中心に行ってきた私は、それまで前者の研究蓄積（蘭先生のご研究も含む）にはほとんど触れてこなかった。しかし、同時代に日本から移動した人々の経験や歴史を帝国内・外という領域によって研究分野に境界が創出され、研

究者同士の交流もほとんどないというのはそもそもおかしな話である。自明ではあるが、自分を含め研究者が疑問もなく受け入れてきた分断に気づかせてくれたのが、蘭先生との出会いであった。さらに、その分断を接続する研究へと向かわせてくれたのが、その後10年近くにわたる蘭先生との共同研究であった。

前述の書評の出版後に、蘭先生はその続編となる『帝国以後の人の移動—ポストコロニアリズムとグローバルリズムの交錯点』（2013年）—これも1000頁になる分厚い編著となったが—を監修なされ、そこで私はフィリピンに関する章に執筆をさせて頂いた。実は、この編著が完成するまでには数年にわたる共同研究があり、それを通じて様々なフィールドを研究拠点に国内外で活躍する研究者たちと出会うことができた。英国留学から帰国後どの学会に行っても知っている人がおらず、日本に逆留学したような私にとっては蘭先生主催の共同研究に参加することによって、やっと自分の居場所が見つかったような気がした。

その後も、蘭先生には学内共同研究から大型科研にいたるまで、様々な共同研究に関わらせて頂き、それらの企画、運営、成果発信等に関して多く学ぶことができた。特に、大型共同研究プロジェクトともなると関わる研究者数も数十名にのぼり、研究を進めるだけでなくプロジェクトの運営自体だけでも相当骨の折れる仕事となる。蘭先生の共同研究プロジェクトはいずれも、国内外かかわらず多様な背景も持つ研究者が参加し、大学院生や若手研究者たちも一人の研究者として研究を進めることができる。また、合宿を含んだ複数回にわたる研究会で議論を積み重ねていくことで、個人の研究を深化させ、研究者同士のつながりを深め、そして研究プロジェクト全体を昇華させていく。実際、そのような理想的な共同研究を実現するのはとても難しい。しかし、それが可能なのは蘭先生が共同研究に関わる研究者の個別の研究の魅力を引き出しつつ、一つのプロジェクトとして大きな視点を打ち出す展開力、そして先生に関わった人々が魅了する人間力をお持ちだからだと思う。

英国での博士課程時代、指導教官からの指導らしいものを受けることがなかった私は、時に、蘭先生の熱血指導を受ける学部生や院生がうらやましくなる。来年度から先生がいらっしゃらなくなる学部も研究科もさみしくなるだろう。これからは、蘭先生から学んだこと—専門知識だけではなく研究への情熱や人間力も含めて—を少しでも引き継いでいながら研究と教育を続けていくことができたと思う次第である。最後に、研究者として、同僚として、常に温かくご指導頂き、勇気付けて頂いた蘭先生に心より御礼を申し上げたい。

[ワークショップ]

方法としてのインタビュー

※本稿は、上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻が主催し、2020年12月14日にオンライン形式で行われたワークショップ「方法としてのインタビュー」の録音を文字起こしたうえで、読み物として分かりやすいように登壇者が加筆・修正を加えたものである。当日に発言しなかったものの補足した方が良いと思われる関連情報などは、本人が注釈に追記した。

蘭 本日はたくさんの方に参加していただきまして、ありがとうございます。このワークショップは私が一緒に共同研究をしている若手に登壇をお願いし、企画しました¹⁾。李洪章さんは社会学、福本拓さんは地理学、もう一人は歴史学の人見佐知子さんに参加いただき、本ワークショップの中核＝第二部を構成しました。第一部は私の「方法としてのインタビュー」で本ワークショップの導入をし、第二部はこの御三人に「実践としてのインタビュー」を自分の研究実践を中心に話をさせていただきます。そして、第三部は総合討論「可能性としてのインタビュー」を参加者の方々とともに論じます。まず、参加者を代表して上智大学国際関係論専攻OGの伊吹唯さんに、報告者4人に質問を投げかけていただき、我々がリプライし、そ

の後はフロアからのご質問を受けたいと思っています。

では、まず挨拶をさせていただきます。私は上智大学の蘭（あらざ）と申します。次に李洪章さん一言どうぞ。

李 神戸学院大学の李です。よろしくお願いします。
人見 近畿大学の人見です。よろしくお願いします。
福本 南山大学の福本です。よろしくお願いします。
伊吹 熊本保健科学大学の伊吹です。よろしくお願いします。

蘭 以上の5人で、今回のワークショップを始めたいと思います。その前に、質問の仕方に関して福本さんから。

福本 質問はグーグルフォームのリンクに飛んで記入いただきましたら、リプライをさせていただきます。グーグルフォームのリンクはチャットでご案内します。

蘭 以上、本日のワークショップ進行・質問に関しての説明です、皆様、質疑にもよろしくご参加のほどお願いします。それでは、第一部「方法としてのインタビュー」に関する私の報告に入ります。

第一部「方法としてのインタビュー」

蘭 信三（上智大学）

1. はじめに

本ワークショップのねらいを簡潔にのべました

1) そもそも、このワークショップの始まりは、私の退職にあたり、インタビュー論について経験豊富な私に最後にインタビューについて話をしてほしいという大学院からの依頼に始まりました。ただ、私たちの専攻関係だけでなく、日本オーラル・ヒストリー学会の会員で長く理事や会長などとして学会にお世話になっていましたし、日本移民学会にも長いことお世話になっていましたので、上智大学国際関係論専攻だけでなく、もっとひろく貢献したいと思いました。そのため、私のインタビュー実践だけでなく、私よりももっと本格的にインタビュー実践をしている若手の李洪章さんを中心に、多様な専門の方々に登壇していただき、その実践を披露するという企画と

が²⁾、ついで「方法としてのインタビュー」を通しての自己紹介を行います。また、「技法としてのインタビュー」ですが、どうやってインタビューを始めるとかについて簡潔に紹介します。それに、90年代を

しました。その際に、インタビュー実践を学際的に考えてみたいと思いました。たとえば、社会学はインタビューと相性がいいのですが、歴史学でもインタビューはかなり行われていますが、社会学ほどインタビューと相性がよくはなく、その扱いが違ってきます。さらに地理学にとっては、インタビューを主要な研究方法として利用するのは難しいのです。このようなインタビューとの向き合い方が異なる専門の若手に、それぞれの立場からインタビューにどう向き合ってきたのかについて話していただくことで、幅広い視点からインタビューを論じていくのではないかと考え、このような企画としました。

中心にインタビューの方法論、認識論について大きな転換がありましたので、そのことを説明し、最後にまとめを行います。

さて、インタビュー論を企画しながら、私はインタビューのみで論文を書いたことはあまり多くはないですね³⁾。しかし、矛盾していますが、「方法としてのインタビュー」(／フィールドワーク)は私に研究者としての扉を開いてくれた、と思っています。その意味で私にとって、「インタビューは魔法の扉」だったのです。これがなかったら、たぶん私は修士で大学院をおえて、行政に入っていたか、企業に入っていたらと思う。インタビューという方法に出会ったことで、私は研究者として生き延びることができたのではないかと、思っております。

2. 私のインタビュー実践—失敗と成功と

私は話好きで、人間が大好きです。がしかし、じ

つはインタビューは苦手(というか得意ではない)と思います。インタビューという方法が私を研究者にさせてくれたといいましたが、インタビュー自体はあまり得意ではないだろうな、と自分で思います⁴⁾。

なぜかという、自己分析すると、「構え」が強すぎるのです。構えとは何か、それは先入観か思い込み(よく言えば、明確でないかたちでの仮説)でしょうか。それに、私は柔道の有段者で、学生時代はけっこう強かったんですが、そのせいか、(対面すると自然と)威圧的になるようですね(あるいは目力で相手が威圧されるようです)。さらに、相手の話をとる。インタビューについて話をとっちゃう。(抑制はしているのですが、インタビューを順調に進めようと強迫的に相手の話と同調し、同様な経験を話すのですが、時々度が過ぎるのですね。)しかも、話を聞きながら、その場で物語化してしまう。聞きながら物語化するなんて、早とちりもいいところですね。これらはすべて、もうインタビューア

2) 「本ワークショップのねらい」で言うべき点を3つほど言い忘れていました。1) 報告レジュメには、インタビューから論文化までの勘所を掴むことを目指していること、インタビューはだれでも出来るけどじつは難しいこと、ここではインタビューはどうすればいいというレシピを示すわけではないこと、です。また、2) インタビュー対象が一般的なものか特殊なものかで対応が異なること。質問を準備してそれに沿って行く構造化されたものか、大きな質問は決まっても語り手の話に応じて自在に質問を行う半構造化インタビューまで幅があること。インタビュー相手とのラポールの取り方とオーバー・ラポールの問題。インタビュー相手を探す雪だるま法等々、について話す予定でしたが割愛しています。最後に3) インタビュー／聞きとり、オーラルヒストリー／口述史／聞き書き、生活史／ライフヒストリー／ライフストーリー、等々それぞれに固有の歴史があり、こだわった使い方がありますが、ここでは広く含めて、論じていきます。

なお、最近手にしたインタビュー作品でもっとも感動したのは、江川紹子さんが大沼保昭さんにインタビューした、大沼保昭著・聞き手 江川紹子『歴史認識』とは何か 対立の構図を超えて』(中公新書、2015年)です。ここまで見事に答えた回答者を知りませんし、この回答を引き出すいい質問を繰り返した江川紹子さんはさすがだと思いました。大沼さんの語りは基本的に誠実で、かつ圧倒的な情報量を明快に整理してわかりやすく説明しており、見事のひとつです。同時に、それを引き出したのは「聞き手」としての江川さんの存在です、二人の見事な共同作品だと言えましょう。それを江川紹子編ではなく、「大沼保昭著 聞き手 江川紹子」と表記したセンスには、圧倒的な語りをする大沼保昭さんへの敬意とともに、編集者としての江川紹子の矜持を見た思いです。

3) その学説や方法論、そして聞きとりプロジェクトの導入に関しては多くありますが、自分のインタビューを

中心に書いたものは数少ないです。たとえば、蘭信三『満州移民』の歴史社会学(行路社、1994年)の序章、第7章、です。他方で、方法論や聞きとりプロジェクトについては、たとえば以下のようです。蘭信三『満州移民研究における社会学的方法の可能性』『社会情報』第9巻2号、2000年。同「はじめに」満蒙開拓を語りつくす会編『下伊那のなかの満洲 報告集1』飯田市地域史研究事業準備室、2003年。同「解説 中国残留邦人の聞き書きを行う意義」中国帰国者支援・交流センター編『二つの国の狭間で—中国残留邦人聞き書き集1』同センター、2003年。同「地域でオーラルヒストリーを聴くこと」『人環フォーラム』No.14、2004年。同「中国「残留」日本人の記憶の語り—語りの変化と「語り」の礎場」をめぐって』山本有造編『満洲 記憶と歴史』京都大学学術出版会、2007年。同「あとがき—聞き書きプロジェクトを終えるにあたって」中国帰国者支援・交流センター編『二つの国の狭間で—中国残留邦人聞き書き集5』同センター、2008年。同「オーラル・ヒストリー実践と歴史との〈和解〉」『日本オーラル・ヒストリー研究』第5号、2009年。同「中国残留日本人との邂逅」『勉誠通信』13号、2009年。同「満洲引揚者のライフヒストリー研究の可能性—歴史実践としての『下伊那のなかの満洲』」福岡良明ほか編『戦争社会学の構想』勉誠出版、2013年。同「オーラルヒストリーの展開と課題—歴史学と社会学の狭間から」『日本の歴史第21巻・史料論(テーマ巻2)』岩波書店、2015年。同「ライフストーリーによる社会学の歴史研究の可能性」(シンポジウム講演録「歴史と記憶とオーラル・ヒストリー」)『近代日本研究』第33巻、2016年。同「戦時性暴力を聞き取るということ—『黄土村の性暴力』を手がかりに」上野・蘭・平井編『戦時性暴力の比較史へ向けて』岩波書店、2018年。蘭信三・蘭由岐子「書評 大門正克『語る歴史、聞く歴史—オーラル・ヒストリーの現場から』岩波書店、2017年」『歴史評論』No.833、2019年、等々。

として最悪です。そのためか、インタビューによる(ライフストーリー)論文を上手く書けなかったな、と思ひ返します。しかし、矛盾していますが、インタビューが私を研究者にしてくれました。

(1) なぜインタビューを失敗したか

インタビューの失敗例はたくさんありますので、以下、いくつか紹介します。

枠にはめる 私は、(時代に恵まれ)運良く、すぐに大学の教師になって、博士課程2年中退で熊本大学に就職しました。そこで、その当時熊本に移り住んできた姜信子さんという在日コリアンの有名な若い作家⁵⁾と出会い、彼女にインタビューをしたことがありました。ですが、ガチガチのカテゴリー(=枠)にはまったような質問をし、「在日」という「枠」に姜さんを押し込めようとして、姜さんからは話をはぐらかされて、全然、話が進まなくて、お互いに「ウーン」(困ったな)という感じでした。30年くらいたってから、たまたま(彼女の著作を祝う会)に偶然誘われて熊本で再会し、「昔、下手なインタビューをしましたよね、それで姜さんは私に悪い印象あるのかとずっと思っていました」というと、「そんな記憶、ないよ、悪い印象ないよ!」と言ってくれました(彼女の配慮でしょうが、ほんと、安堵しました!)

このインタビューがうまくいかなかったというの

は、なぜかという、相手の話を「在日」というカテゴリーでもって(枠にはめて)とらえようとしてしまった⁶⁾。半端な知識や先入観に縛られ、固定的なインタビューにしてしまった、ということでしょうか。(この頃はまだ経験が浅かったので仕方なかったでしょうが、これは私のようなタイプには要注意のことでしょうか。学生を指導していても時々こういうタイプに出会います。その時は、自分の失敗談も交えて、じっくりと話し合います。)

価値判断をする 二つ目の失敗は「満洲」からの引揚者へのインタビューです。2002年の春、当時は京大の教員になっていましたが、長野県飯田市をはじめ訪れました。飯田市や下伊那郡は、「満洲」引揚者(以下括弧をとる)が日本一といってもいいぐらいたくさん住む地域でして、多くの人たちが(家族・親族か、あるいは地域の関係者が)満洲体験を持っているところでした。そこで、「満蒙開拓を語りつぐ会」という聞き取りのプロジェクトを、地元の人たちとともに立ち上げたのです⁷⁾。

聞き取りのプロジェクトを立ち上げていく際、最初に主要な人たちにインタビューをしていきました。その時のインタビューを振り返ってみると、私は批判的な視線で相手を見ていました。ある方は、「私たちは満洲から引揚げてきた時、大変悲惨な目にありました」という「被害の語り」をしました。その被害の語りを聞きながら、(被害の語り)ばっか

4) もちろん、普通の人と較べるとインタビューは「上手」だと思います。フィールドワークの授業の技法編で毎年受講生の目の前で模擬インタビューを5~10分程行います。すると、クラスの皆さんの前ですが、インタビュー(語り手)はすっと自分の話にはいっていき、時には怖いほど濃い内容の話をしてくれます。「聞き手」の前に語りたことが弾けるのでしょうか、「それ以上話してはいけません」と私が止めにはいるほど、自分の個人的な語りに入っていきます。その学生との間に信頼関係がありますし、私が学生の語りに慣れていきますし、話したい人をお願いするので、お互いにすっと本題に入っていけるからでしょうか。これを見て、学生は驚きます。たった5~10分程度のインタビューでここまで深い話が聞けるのかと。これは場数をこなしてきたことによる経験知と、教師と学生という関係性によるものと、学生の「語りたこと」を引き出す姿勢に徹しているからかと思われまふ。しかし、本当には得意ではなく、なかなか互いが満足するインタビューは出来ません。その反面、あとで述べますように、インタビューや聞きとりのプロジェクトを進めるのは得意だ、と思います、たぶん。

5) 姜信子さんは、『ごく普通の在日韓国人』で1986年第2回ノンフィクション朝日ジャーナル賞を受賞したことで、この作品で在日コリアン三世の新しい生き方を見事に描写した人として注目されました。私は当時、満洲引揚者や残留婦人との出会いから、「日本帝国」崩壊後の

東アジアにおいてポストコロニアルな状況を生きる人々への関心を持ち始めた頃でしたので、共通の友人を介して紹介してもらいました。『ごく普通の在日韓国人』は1986年に朝日新聞社から、90年に朝日文庫から刊行され、この30年間読み継がれてきたノンフィクションです。

6) 姜さんは、そういう古い「在日」という枠/ステレオタイプから、自分自身も、日本社会の見方自体も変えたかったのです。そして私はそれを読んで感動しながらも、なお枠にとらわれて質問していったのです。相手の気持ちに気づかず、自分の枠にこだわった堅いインタビューだったと思います。それに、この頃はまだまだ若くて強くてへんに自信があって、思い込みも強く、しかも大学の教師になったばかりで、半端なプライドで知ったかぶりをして、いまから思うと、とても嫌な奴だったと思います。

7) 満蒙開拓を語りつぐ会は、長野県飯田市を中心に一般の人たちが参加して、満洲からの引揚者の語りを聞き取る30名ほどの市民グループで、2002年に発足しました。この会は、毎年聞きとった聞き取りを『下伊那のなかの満洲』という聞き書き集にまとめて、81名の聞き取りを全10巻にして刊行した剛腕の会です。戦後日本の市民による聞きとり実践活動のなかでもっとも目覚ましい活動をしたものの一つで、2012年に長野県の県民賞ともいえる第19回『信毎賞』を受賞しています。

りだったので、「自分が植民地支配の片棒を担ったという意識はないんですか?」と、私がふっと言っちゃたんですね。そうすると相手はしゃべれなくなる。この時期、私といっしょにインタビューに行っていた、私が指導していた大学院生も、今はある新聞社の記者になっていますが、同じような失敗をしました。彼女も批判的な質問をしたり、批判的なまなざしで見たりする。その結果、二人ともなかなか満洲引揚者の方にうまく話をしてもらえない⁸⁾。そりゃそうですね、批判されたら、口をつぐむしかないですよね。インタビュアーとしての私は最悪でしたね。

飯田下伊那で聞きとりプロジェクトを立ち上げ、導入のセミナーではインタビューの技法と論理を紹介する際に、「こういうふうにするんですよ」(満洲引揚体験者を植民地的支配に加担した人たちという批判的なまなざしや、引揚で言葉にできないような悲劇を経験したかわいそうな人たちというステレオタイプで理解しないで、相手の話をじっくりと聞いて、出来るだけ語り手の具体的な体験と想いを受け取ってください。) といっって技術的な指導を私が行っていました⁹⁾。しかし、このようなインタビュー指導をしながらも、自分では話がうまく聞けない。聞いてもなかなか進まない。相手をカテゴリーでとらえてしまう、さらに価値判断もしてしまう。しかも、「聞

きたい」ことしか聞かない。本当に最悪でしたね。

つい先日、テレビを見ていて、「小腹すいてませんか?」という番組でしたが、ある芸能人が出ていて、彼女がさらっといった言葉に合点しました、「ああ、そうだったんだ」と。彼女は「芸能人としての私ではなく、23歳の女の子の私として接してくれる、普通に話せる(地元の)友だちと話すのが好きなんですよ」とさらっといった。「あ、これなんだよね」と思いました。素顔の、ほんとの自分を見てくれる人、ほんとに「話したいこと」を聞いてくれる人、そういう聞き手になれなかった。それが私のインタビュアーとしての失敗でした。

(2) インタビューが切り開いた新領域

ただ、「インタビューによって研究者として生き残った」といいましたように、たくさんインタビューをしていますから、やはりいくつかは成功したものもありました(、と思っています)。

満洲引揚者との出会い それは忘れもしない、1984年8月10日のことです。熊本県菊池郡というところで、満洲から引揚げてきた工藤さんという夫婦に出会いました¹⁰⁾。(それまでに満蒙開拓団関連の人たち数名にインタビューをし、資料もある程度読んでおり、) その頃には満洲移民や開拓団について、ある程度は予備知識があったんですが、話を聞きに

8) 中国残留婦人を描き出した有名なドキュメンタリー作品『忘れられた女たち』(NHK、1989年)というのがありますが、その中心的な登場人物であった中島多鶴さんを長野県のご自宅まで訪ね、残留婦人への支援についてインタビューしました。その折に、その大学院生は、でもあなたは、みんなを捨てて引揚げてきたんですよねといった批判的な質問をしました。中島さんは、一瞬たじろぎ、それ以降は沈黙し、何も言えなくなりました。ドキュメンタリーのなかの中島さんの語りを振り返ると、じつはこの質問は彼女のまさに苦しい心中に踏み込んだものだったかと思われまふ。その沈黙の意味は深く、私たちは深く反省しました。

9) 満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 報告集1』(飯田市地域史研究事業準備室、2003年)を参照ください。

10) 拙著(1994年)の序章を参照ください。なお、このインタビューは、指導教官だった京都大学の中久郎先生に勧められ、半信半疑で始めたものでした。中先生は、遠く九州に赴任した私に、彼が主催する京大の研究会のメンバーとして参加できるようなテーマ「満蒙開拓団研究」を提案してくれたのです。しかし、最初は渋々でした。というか、このテーマに関して私にはまったく研究蓄積がなく、どう展開していいか皆目見当がつかなかったのです。手探りで、熊本で「取材」を始めました。その結果、熊本は有数な海外移民送出県で、満洲へも多くの農業移民を送出しており、満洲引揚者などの関係者を見つけるのに困難はありませんでした。当時の星子敏雄熊本市長

も東京帝大卒の満洲国総務庁の若手エリート官僚だった人でした。ですので、テーマ的には難しかったのですが、関係者にはすぐコンタクトできました。この夫婦に出会う前にも、満洲開拓団関連の人たちに数名会い、インタビューを経験していました。満洲開拓団関連の満拓公社に若くして勤め、引揚後は熊本県庁に勤務していた方は「満洲に行ったのは理想に夢を託したこと、五族協和の理念に憧れてのことであり、決して侵略ではなかった」、と言いました。また、青少年義勇軍の指導員としており、シベリア抑留後帰還して教師に復職した方は、ソ連の社会主義の建前性とロシア人の鷹揚などを漫談のように語ってくれ、その話は魅力的すぎて、互いに警戒し合っていました。その後にも継続的にインタビューを重ねていきました。最後に、熊本随一の、篤農家を中心とした満洲開拓団関係者で、戦後も「留用」されて地元の農業の指導にあたったという開拓団の中心人物に会い、満洲開拓団関係者はほぼ満洲から「追放」され、命からがら引揚げてきたという「常識」を覆されるような、戦後も地域の農業指導を請われ、新中国のために働いてきた、等々という話を聞かされました。それらはすべて非常に新鮮で興味深いインタビューでした。それぞれの個性がよくわかるような奥行き深い話でした。しかし、私の満洲認識を根底から変えるようなものではありませんでした。ただ、それぞれが多様な体験を抱えながら、戦後社会でどのように生きるかを模索しながらの人生であったことがよくわかったことで、満洲引揚者の〈満洲体験〉と同様に〈満洲後〉の生き方(戦後体験)に関心が強まりました。

伺ったら、その夫婦の話に引き込まれて、4時間くらい話に聞き入りました。(その語られる話には)とにかくびっくりしました。「あなたは植民地支配の片棒を担いだんでしょ?」とか、そういう批判的言葉は(私からは)まったく出てこない。(工藤さんの話は、冷静でかつ詳細でした。なぜ満洲に渡ったのか、満洲ではどのような生活だったのか、成功や失敗、敗戦後の逃避行の話、避難民収容所でのエピソード、引揚げ後の相互扶助、70年代以降の開拓団の集まり等々、渡満から現在までの約半世紀のライフストーリーを一通り話してくれました。ここでの聞き取りが以降のモデルになったほどです。)それは圧倒的な話でした。満洲に渡って戦後引揚げてきた人に対する私の認識が、そこで大きく変わっていったのです。その夫婦は私の両親と同じくらいの年齢で、一期一会、一回きりのインタビューでしたが、そのご夫婦のインタビューは今でも覚えてますし、そしてそのときから、このテーマをずっと考え続けていったのです。

中国残留婦人との出会い さらに1989年7月半ば、これもまた熊本でその年の5月に知り合った「中国残留婦人」(以下括弧をとる)、私の本のなかでは木曾幸子さんという名前で出ています。木曾さんと出会った時、木曾さんの講演を聞いて、なんか惹きつけられました。その時木曾さんは支援団体の招待で「一時帰国」しており、故郷の長野県に帰ってきていました。(そして支援団体の招きで5月に熊本に招待されており、たまたまその会の中心メンバーの豊田さんに誘われて、私はその会に参加していました。熊本での講演会の後に豊田さん宅での懇親会で少し話し、もっと「自然な話」、周りの人たちへ配慮(同調)したような語りではなく、彼女の心からの語りを聞きたいと思いました。)そこで、長野の木曾の彼女のところに電話して、押しかけ、「話を聞かせてください」と一泊二日で2日間に渡って16時間くらい聞かせてもらいました。戦後の中国に残留していた時の話ですが、お涙頂戴の話なのかなと思ったんですが、そうではなく、淡々と自分がどういう経緯で満洲に渡り、残留したのか、(日本人がみな帰った後の)戦後の中国で「日本人として」ど

うやって生きてきたのか、という話をするのですね。とにかく驚愕し、感動しました。僕の浅はかな歴史的知識や想像力はすっ飛んでいってしまった。ここでも、中国残留婦人に関する認識が大きく変わっていきました。(彼女の話聞き、)一緒に涙を流しながら、「こんな人生が世界にあるとは、それを生き抜くとは、これはいったいなんなんだ!」と思った、驚愕のインタビューでした。(こんな人生がありうるなんて、そしてそれはなぜなんだ、という驚きと説明できない「怒り」、そしてそれを社会にきちんと伝えたいという想い、)これが、私を研究者として生き残らせたのだと思ってます¹¹⁾。

「話したいこと」と「聞きたいこと」のあいだで私のインタビューはなかなか成功しない、だいたいいつも「失敗」するんです。がしかし、この二つだけは「成功」しましたね。なぜかという、タイミングが合ったことと、残留婦人にとって私は息子みたいな年齢なんですね。満洲から引揚げてきた夫婦にとっても私は息子や娘よりちょっと若いくらい。インタビューに行ったタイミングがじつによかったし¹²⁾、年恰好も含めて、相性がよかった。そのためか、私の「聞きたいこと」と相手の「話したいこと」が、その時はピタッと合って、私の「聞きたい」という気持ちが先走らなかつた。むしろ向こうの「話したい」という気持ちのほうが私を圧倒してきて、私の「聞きたいこと」を覆い尽くしていく。その話のなかすべて(私の聞きたいこと)がある、という感じでした。さきの熊本での工藤夫妻と、長野での木曾さんとのインタビューで、私は二組の方の「語りの力」にうたれ、そのインタビューを何とかかかしたい、と強く感じました。繰り返しますが、この想いが私の現在までの研究につながった、と思っています。

もう一つ「成功」したインタビューがありました。が、時間の制約で割愛します(それは2017年4月の石田米子さんへのインタビューでしたが、これは参考文献の「戦時性暴力被害を聞き取るということ」上野他編『戦争と性暴力の比較史へ向けて』に詳述しています)¹³⁾。

転機としてのインタビュー 私は、大学院生の頃(1970年代)は村落研究をやっていました(最初の

11) この点については、拙著(1994)の第7章に詳述しています。また、同(2009)「中国残留日本人との邂逅」や、同(2013)「満洲引揚者のライフストーリー研究の可能性—歴史実践としての『下伊那のなかの満洲』」にも詳述していますので、ご参照ください。

12) 工藤さんの場合は8月9日のソ連の満洲侵攻の翌日で、8月9日は「満ソ殉難の日」として熊本では毎年慰霊祭が開催されますが、ちょうどその翌日でした。また、

木曾さんは一時帰国中で、各地の支援団体の招待で講演に出かけており、話をうまく整理していたし、気持ちが満たされていたし、日本社会に伝えなければという想いが強かった時でした。

13) 蘭信三(2018)では、父親の戦場体験も含めて、石田米子さんとのインタビューの経緯をかなり詳しく書いています。ご参照ください。

熊本大学への就職は村落社会学者としての地域社会学講座への就職でした。しかし、1984年に満洲引揚者の工藤夫妻に出会って以来ずっと「満洲引揚者」の研究を続け、89年に中国残留婦人の木曾さんに出会ったことで「帝国と人の移動」研究に展開していったのです。数少ないこの二つの「成功」したインタビューが、私の心のなかにずっと生き続け、私に繰り返し語りかけてくる。そしてそれが研究の転機となり、新しい研究のエネルギーになってきた。この二つのインタビューが、私を研究者として生き残らせ、(ポストコロナルをテーマとする)一人前の研究者に育ててくれたのではないかと、思っています。

3. 「技法」としてのインタビュー

さて、「自分語り」はこれくらいにして、インタビューをどうやってすすめていくかについて話します。このワークショップに参加されたメンバーを見

14) インタビューは、あるテーマやトピックについて相手が持っている情報や体験を、短時間で要領よく聞き取る方法というのが一般的イメージでしょうか。これは取材やヒヤリングと呼ばれるものに近いでしょう。これに対して、ここではもっと長い時間をかけて、個人の人生における体験や経験というもの(ライフストーリーやライフストーリーと呼ばれる)を聞き取る方法を主にイメージして解説しています。後者の場合、個人がどのような体験をしたか、そしてそれをどのように思い返しているのかを聞くことが主な目的となりますが、そこにおいてももっとも重要な点は「語り手のリアリティ」を聞き取ることでしょうか。個人にとってのリアリティとは主観的なもので、外から見た客観性では判断できません。そして、リアリティがもっともよく現われるのが「語りしたいこと」「聞いてほしいこと」でしょうか。

なお、インタビューの技法については、桜井厚『インタビューの社会学』(2002年)と『アクティヴ・インタビュー』の二つが、認識論も含めて本格版です。政治学の御厨貴『公人のオーラル・ヒストリー』(中央新書、2002年)や伊藤隆のインタビュー論はインタビューのプロが書いたものとして、とても参考になります。最近では、大門正克『語る歴史、聞く歴史—オーラル・ヒストリーの現場から』(岩波新書、2017年)、御厨貴編『オーラル・ヒストリーに何ができるか—作り方から使い方まで』(岩波書店、2019年)が参照になりますし、かつ読み応えがあります。大門さんはイギリスの「下からの歴史」の系譜にあり、戦後日本社会の民衆の歴史を掘り起こしてきた生活綴り方運動や労働者や農民や女性たちの聞き書きやオーラルヒストリーを重視します。他方で、御厨さんたちは政治家や高級官僚など社会をリードしてきたいわば「公人」のオーラルヒストリーを重視します。それは、どちらが正しいかの問題ではありません。それぞれの研究領域には固有の問題関心があり、アプローチの仕方がありますが、オーラルヒストリーのやり方も違いがあるでしょう。蘭(2015)で詳述しています。大学

てみますと、大学院生や若手が中心ですが、ベテランの先生もおられます(そのような方々を前に恐縮ですが)5点ほど簡潔にその「技法」について話します¹⁴⁾。

(1) 調査倫理

まず、どうやってインタビューを始めるか。私たちの頃は調査をする時、調査の倫理委員会とかなくて、話してくれる人がいたらインタビューにいくという感じでした。その頃は、学生運動の余韻が残っており、「教師は敵」の時代だったので、教師に相談することはほとんどない、自分勝手にやる。話してくれる人が見つかったら聞きにいく、という感じでした。

しかし今は倫理委員会の許可と前準備が結構、大事(大変)なのかなと思います。もし本格的に大学院生や研究者が聞き取りをする時には倫理委員会を通さないといけない。必ず通さないといけない場合

院生はこれらを読むべきかと思います。

学部生には、佐藤郁哉『フィールドワーク 書をもって街に出よう 増改訂版』(新曜社、2006年、初版1992年)がもっとも適当です。また、谷富夫・芦田徹郎編『よくわかる質的調査 技法編』(ミネルヴァ書房、2009年)もよく出来ており、その「フィールドワーク」「参与観察」「インタビュー」「ライフストーリー分析」は参考になります。

インタビューという方法の根本には、「場の設定」や話し方の問題も重要です。1)どこで聞くかという「場の設定」は、語り手がリラックスできるかどうかを左右しますので、とても重要です。だいたい相手の自宅を訪問してインタビューをすることが理想でしょうが、ケースバイケースです。また、2)声の大きさ、話すスピード、間の取り方や呼吸、相槌のうちかた、等々もじつはとても重要かと思えます。しかしこれらはそれぞれ長年のもの(癖)があり、調整は難しいでしょうが、重要な要素だと思えます。学生にも、姿勢やアイ・コンタクトについては説明しますが、この訓練は難しいでしょうか。基本は、真摯に聞くことです。

また、日本語で聞くか、韓国語や中国語や英語やポルトガル語などの語り手の母語で聞くかも、とても重要な問題です。残留婦人へのインタビューは日本語でも可能でしたが、中国語で聞いたほうがより「本音」を語ってくれるのではないかと批判を受けたこともありました。それこそ、聞き手がだれかによって語る内容が変わってくるのは当然でしょうが、インタビューの言語をどれにするかはもっと大きな要素となるでしょう。語りには、いわゆる事実的な側面とそれをどう思い返しているのかという評価に関する側面がありますが、前者はあまり変わりませんが、後者は聞き手がどのような立場性かに応じて、その語り微妙に変化するのとは当然でしょう。その点も含めて、「語りの構造」を解釈することが重要で

と、通さなくてもいい場合とあるようですが、結構、これは配慮しないといけない。(しかし、調査は生き物ですから、計画通りに進行するわけではない、いきなり展開することがあり、そのタイミングを逃さないのが大事ですが、委員会に出した計画と異なることがある。ですから、倫理委員会でがんじがらめにするのと何も生まれない、緩やかに、する必要はあるのでしょうか)。ただ授業に関しては先生が責任をもち、学生は倫理委員会を通す必要はないのですが。

(2) 事前準備

では、前準備をどうするかです。調べ尽くしてインタビューに行くのか、あまり調べずにザクッと調べていくのか、何も知らないでいくのか。これもケースバイケースだと思います。教科書的には「調べていってください」と書いてありますし、学生にはそう説明をします。しかし、「構え」の強い人間からすると、調べすぎはよくない。柔軟に対応できる人は調べていっても、「構え」にとらわれずに(調べてないフリをして)、上手に聞くことが出来る人もいます。上智大学の学生は、わりと上手にこなしていきますね、相互作用が柔軟な人が多いようですね。前準備はするにこしたことはないのですが、やりすぎるとフレームが強くなりすぎることになる。聞きたいことが先走ってしまいかねない、これもバランスでしょうか。

(3) 何人で聞くか

ついで、一人で聞くか複数で聞くか、です。一人前の研究者になっている人は一人でしか聞きたくない。一人で聞く方が、気が楽でいい。(それに相手との相互作用が1対1で自分が反映されやすい。)

ただ、二人で聞くと、一人が聞いて一人がフォローしてくれるので、聞き取りが偏った形にならなくてバランスがとれた聞き取りができる。聞かないといけないことも忘れない。話し手と聞き手の、その時の関心でもってインタビューは進みますが、もういっぺん戻して、本来、聞くべきところを聞くこともできるし、多角的なインタビューになります。でするので、複数でいくのは、いっしょに仕事ができる

相性のいい人だったら、いいかなと思います。それに、調査実習などの場合は、学生には「複数でいってください」と必ずいます。というのは何か(事故などが)あった時も、二人の方が対応できますし、一人が主に聞いて一人が主に記録するという役割分担もできますので、拔かりなく仕事ができるからです。

(4) 記録の仕方、ビジュアル・オーラル・ヒストリー

記録をどうとるかという、いまは録音することが前提になっていますね。それに、手軽に録画をとることが出来る時代になり、ビジュアル・オーラル・ヒストリー (VOH) も最近注目されていますが、これはかなり多様な情報が手に入って効果的だと思います¹⁵⁾。というのは、たとえば、この今の瞬間でもZoomでも表情が見えますし、記録されており、重要な情報源となりますね。

いきなり話題が変わりますが、今年はコロナでオンライン授業になって悪かった点とよかった点があります。悪かった点は学生の表情が見えないこと、反応が見えないから壁に向かってしゃべっているみたい。もう一つ、授業がうまくいっているのかどうか分からない。その反面、よかった点は、人前に出てくるのがいやだと思っていた学生がZoomだと、わりと問題なくなって受講し、意外とうまく授業をとりだしたとか、がありました。それに、真面目にリアクション・ペーパーを書いてくれるので、相互作用がうまくいったりするなど予想外のこともありましたね。

元に戻りますと、録画しておく、表情まで見える。情報源としてじつに多様で、奥が深い。(たとえば、インタビューの際の表情の動き、沈黙された時間とその間の表情などが活写されます。インタビューにおける「沈黙」の持つ意味を考える際にVOHは非常に貴重です。クロード・ランズマンの『SHOAH ショア』(1985年)¹⁶⁾はとても有名ですが、ホロコーストというテーマの重要性とともに、インタビューを映し出すカメラの効果が圧倒的で、世界中で話題作となりました。)これは結構いいと思うか、今後はとても貴重な取り組みになるかと思っ

15) 2019年3月10日のJOHAシンポジウムは、「ビジュアル・オーラル・ヒストリーの可能性と現在」というものでしたが、とても刺激的でした。組織的なインタビューを行いアーカイブ化することを目指している場合は、このビジュアル・オーラル・ヒストリーは検討課題だと思いますし、世界の主流はこの方向に転換しているとも言えます。たとえば、このシンポジウムの登壇者の一人である佐藤知久さんは、3・11の東日本大震災を伝

える活動の一つである、せんだいメディアテークの「3がつ11にちを忘れないためにセンター」の取り組みでの、ビジュアル・オーラル・ヒストリーの重要性について論じました。佐藤さんらのこの取り組みはとても興味深いもので、その実践については以下をご参照ください。佐藤知久・甲斐賢治・北野央『コミュニティ・アーカイブをつくろう！せんだいメディアテークの「3がつ11にちを忘れないためにセンター」奮闘記」(晶文社、2018年)。

ています。

(5) テープの起こし方、論文の書き方

さて、一番難しいのは聞き取りテープ資料をどう起こし、どう利用し、どう論文化するかです。この行程で大きく成果がわかれますし、方法もわかれます。

私たちの世代は桜井厚さんに強く影響を受けていて、桜井さんを中心にフォーマット化された聞き取りの仕方があるんです。それは、「自分で聞いて、自分でテープを起こす、自分で起こさない人はプロじゃない。研究者じゃない」という規範です。その規範が強すぎて「業者に委託するなんて（ありえない）」と思っていた時期もありました。論文を書く人は自分で起こすのが前提になっていますが、参考資料をとるためにインタビュー（ヒヤリング）をしている人は必要な箇所だけテープを起こすとか、丸ごと業者に outsourching して、起こしたものをうまく利用していく（方法もあるかと思いますが）。それから速記録からつくっていく場合もあります（政治学系の「公人のオーラルヒストリー」の場合はだいたいこれがフォーマット化されているようです）。このように、オーラルヒストリーはその目的や専門領域によってその位置づけが多様ですし、それぞれのオーラルヒストリーに関するスタンスによってやり方が変わるのではないかと思います¹⁷⁾。

自分でテープを起こす利点は、なによりも、インタビューの場で見えていなかった点がよく見えてくることです。多様で、多声的な語りや、矛盾した語りが見えてくることです。しかも自分の聞き方のクセにも気づきます。自分の聞き方の欠点がわかってくるのです。そういう意味で自分でインタビューをして、テープ起こしをして、論文を書いていく、と

いう桜井さんらが定式化した方法はやはり一番望ましい方法かと思っています。（これは時間を取り、集中力が必要で、次から次に仕事を進める私にはなかなか難しく、うまくいきませんでした。）

4. インタビューの方法論

(1) 相互行為としてのインタビュー

インタビューを論文のなかでどう使うのか、研究する時にどう使うのか、というインタビューの方法論についてお話しします。

生活史研究の復権 私は1978年くらいから研究者の卵としてスタートし、1994年に最初の単著を出し、「こういう研究をしています」と自己紹介する形で活動していきましました（いまから振り返ると、ちょうど1980年代に生活史や口述史への関心が高まった時期に自分の研究生活がスタートしています）。そして、1990年代にインタビューをめぐる方法論が日本のなかで大きく転換していきます。1980年に中野卓が日本社会学会で会長就任講演をし、それを論文化（「個人の社会的調査研究について」）したことが社会学にとって大きなターニングポイントとなります¹⁸⁾。（そして、これ以降、口述史、生活史、ライフヒストリー等が社会学の方法として注目されました。）

インタビュー論の転回 1990年代に（言語論的転回や記憶論的転回といった認識論が）大きく変わり、その牽引者のひとりであった桜井厚さんが、2000年代の初め、『インタビューの社会学 ライフストーリーの聞き方』（せりか書房）を2002年に出した。また、山田富秋さんたちがホルスタインとグブリアムの『アクティヴ・インタビュー』（同）を2004年に翻訳した。それに、P. トンプソンの『記憶から

16) クロード・ランズマン『SHOAH ショア』（1985年）に関する論考としては、鶴岡哲・高橋哲也編『「ショア」の衝撃』（未來社、1995年）があります。また、同時に琉球弧を記録する会『しまくつばで聞き取る 沖縄戦』（2005年）も大きな衝撃を与えました。しまくつば（沖縄言葉）で生き生きと語られる沖縄戦に関する語りは、沖縄戦に関する「語り直し」の持つ力が、言葉のリアリティとともに映像によって映し出される表情や語られる姿の持つ力を突きつけてきました。

17) 私は、自分の研究をイギリスの「下からの歴史」の文脈にある民衆のオーラルヒストリーに連なる研究であり、方法としての対話的構築主義に近いスタンスを基本としています。しかし、方法をそれだけにこだわるわけではありません。ただ、語りのなかには実証主義のいう事実的部分と構築主義がいう構築された部分があり、それは桜井さんも同

様かと理解しています。トピックやテーマによって、個々の語り手によってもその混ざり合いは異なっていると理解しています。それに、取材やヒヤリングと呼ばれる比較的単一の事柄について短時間で聞き取るものから、それこそ数年かけて相手の人生（ライフヒストリー／ライフストーリー）を「丸ごと聞きとる」ようなものまで、インタビューといっても幅があります。それぞれの領域やテーマにしたがって、インタビューには様々なやり方や立場があつていいかと思っています。ただその場合、自分がどのような立場でインタビューをしたのか、語りの構造についてどのように考えているかという自分の方法論・認識論については、論文化・作品化の際に自覚的に説明すべきでしょう。そのほうが誤解も少ないですし、その論文・作品への批判や再活用を行う場合に明確な指標となりますし、より生産的になるでしょう。

歴史へーオーラル・ヒストリーの世界』（青木書店）の翻訳が（酒井順子さんによって）2002年に出されました。さらには、御厨貴さんの『公人のオーラル・ヒストリー—現代史のための口述記録』（中公新書）も2002年に刊行されました。そして、ちょうどその翌年の2003年に「日本オーラル・ヒストリー学会（JOHA）」も設立されました。

このあたりが、オーラルヒストリーのルネッサンス期であり、もっとも脚光を浴びた時期です。その頃にインタビューの方法論が、かなり大きく変わっていったと思います。（ここでルネッサンスというのは、日本では柳田民俗学に代表されるような庶民の生活体験を聞き取るという戦前期からの長い伝統があったからです。それに、戦後は「民主化」の一つの流れとして労働者や農民や主婦という普通の民衆による「生活綴り方運動」などがあり、イギリスの「下からの歴史」に通じるような流れもありました。また、他方で「公人のオーラル・ヒストリー」に連なる政治家の語るものを聞きとるという伝統も長くありました。しかし、歴史学では実証主義が、社会学では計量分析による社会調査が優勢となり、これらの方法は片隅に追いやられがちだったのです。それが80年代から再び注目され、まさにオーラルヒストリーのルネッサンス期とも言える時を迎えたのです。）

インタビューの方法論が転換していった時、わりとそれにうまく乗っかって（適応して）社会学のなかでは「方法としてのインタビュー」が大きな位置を占めていきます。ただ、インタビューの方法論が大きく変わっていきませんが、それぞれのディシプリンによってその方法論の変化をどう受け止めていくのかは、その対応の違いもありました。

それまでは実証主義的な聞き取りが中心で、社会学も歴史学も政治学もそうで、ほとんどどれも変わらないところがありました。ベテランの研究者の方々には聞き取り（やヒヤリング）が上手で、それを上手に論文に使ってっていました。僕の（師匠的な）先輩として、益田尚三という民俗学・村落社会

学の先生や、松本通晴という地域社会学の先生がいました。彼らが村落についてフィールドでインタビューする時にそばで聞かせてもらいましたが、本当に「うまいな、名人芸だな」と思っていました。それが1980年代まででして、1990年代、2000年代になって大きく変わっていきます。

what から how へ ポストモダンというか「記憶論的転回」とか「言語論的転回」というのが日本でも影響を与え、認識論が変わり、「方法としてのインタビュー」も変わっていきました。そのなかで、インタビューはただ相手が語ったものが、それが（事実を語ったもので）「本当だ」ということではなく、「何をいったか（what）」ということよりも、「どう語ったか（how）」が重要だという方向に展開していったと思います。ちょうど1980年代から1990年代にかけて私もどちらかというと実証主義的なインタビューをしていました。1994年に本を出した時も聞き取りをそのまま実証主義的に使っていました（ただ、いま読み返しますと、語りのなかで、聞き手がどのような人たちなのかによって語りも変わるということには気づいていて、語りの構築性や記憶論的転回の影響もうけていましたが、それが方法論的にこった煮の状況でした。従来の実証主義ともやはり違うし、構築主義でもないし、混とん、でした）。ちょうど似たような研究で2008年、坂部晶子さん、名古屋大学の先生ですが、彼女が満洲からの引揚者の満洲経験の研究をして（『満洲』経験の社会学—植民地の記憶のかたち』2008年）本を出しまして、私の先行研究を批判して「実証主義的で、インタビューをわかってないじゃないか」と評され、ショックでしたけど、そのとおりでした。坂部さんは「桜井後」、私は「桜井前」で桜井さんとほぼ同世代ですから、（私が本を出した1994年と坂部さんが出した2008年の間に）そこで大きく変わってきたのではないかと思います。

桜井さんが2002年に『インタビューの社会学』という方法論の転換を象徴するような本を書きまし

18) 中野卓「個人の社会的調査研究について」『社会学評論』32巻2号、1981年。また、上智大学国際関係論に開設当初から所属されていた鶴見和子先生が、中野卓編著『口述の生活史 或る女の愛と呪いの日本近代』という作品を書評していました。とても興味深い内容ですので、簡単に紹介します。鶴見和子「書評・中野卓編著『口述の生活史 或る女の愛と呪いの日本近代』」（『社会学評論』32巻4号、1982年）で、鶴見は社会学のなかでの個人資料を使った古典であるトマス & ズナニエッキ『ポーランド農民』との比較から、本書の魅力を浮かび上げさせます。とりわけ、中野の聞き書きという方法のなかに

おける語り手の人生（ライフヒストリー）における転機を掘り上げた点と、かつ「聞き手と語り手の共同性」を強調する点とが興味深いものでした。なお、鶴見先生は1950年代から60年代にかけて民衆の、とりわけ女性の生活綴り方運動にかかわっていたことが、民衆の個人史、口述史への鶴見先生の関心の根底にあったことも忘れるべきではないでしょうか。詳細は、鶴岡正樹「鶴見和子文庫未公開資料から発見された生活綴り方文集『私の家』（『人間学研究』9号、2009年、京都文教大学人学研究所）を参照ください。

た。また、2004年に翻訳が出ました『アクティヴ・インタビュー』の場合ですと、ホルスタインとグブリアムさんが出した本ですが、欧米での議論を踏まえ、従来の素朴なインタビュー論と違いました。(フェミニズムで有名となりましたが、)それを展開させていって「個人的な語りは社会的な語りである」となりました。「この人の語りはこの人だけの語りか」というと、そうであって、そうでない、と。(個人の語りには、個人的な体験に基づきながらも、そこには社会的な解釈が強く絡んでくる。しかも、語りは、語り手ひとりだけの一方的な行為ではなく、「聞き手」の存在が重要視され、「どう語るかは、どう聞くか」と相互規定的であるという側面がクローズアップされました)。

羅生門的現実と「証言」 個人の語りに対して「証言」という用語を歴史学では用いがちです。ある若手の歴史学者とそのことで議論したことがあります。歴史学は「証言」という言葉を好んで使いますが、証言とは何か、「証言というのは真実である」と。「沖縄戦で語られた証言は真実である」という。それは確かに、その人にとっての真実であるかもしれない。

しかし、それに対して「羅生門的現実」という見方がある。『羅生門』とは何か。芥川龍之介が書いた『羅生門』ですが、それをオスカー・ルイスが読んで「羅生門的な手法」を編み出します(『サンチェスの子どもたち メキシコの一家族の自伝』みすず書房、1961=1969・1986年)。すなわち、同じ場面に出会った人たちも、それぞれの立場で、あるいはどの角度から見たのかによって、その人にとって違う見え方がする。すなわち「複数のリアリティ」や複

数の現実がある、というのです。立場によってもの見え方が違ってくる。「羅生門的現実」という概念が注目され、このあたりからインタビューの語りに関する見方が大きく変わってきます¹⁹⁾。

社会的コンテキスト／語りの磁場 それに、私がかたえばAさんのところにおいて「お話を聞かせてください」といって、Aさんが私に語ってくれる時、私とAさんの関係が「社会的な真空」のなかで語られることは、絶対はない。語りは、ある「社会的なコンテキスト(文脈)」のなかで語られる。(Aさんが常に一定のある真実を語るわけでもないですし、微妙に変わるのです。それはある意味自然で、当然なのです。逆に、誰が聞いても同じ語りがなされる場合、それは不自然ではないでしょうか。しかし、実証主義的には、語りは一定でなければならない、「反証可能性」という基準があり、誰が聞いてもその人は同じことを繰り返し応えてくれると、それが真実であり、「証言」であると²⁰⁾。確かに、似たような話はしますが、同じ話はしない。「語りの場」やそれを規定する時代性などの「語りの磁場」も、常に一定ではないからです²¹⁾。

聞き手と語り手の関係性 1980年代、1990年代、私は満洲からの引揚者の人たちにインタビューにいきましました。私は若手の社会学者で、大学の教師で、しかも「満洲植民地支配」云々という批判的な視点(眼差し)を持っている、その視点で見る、聞く、それが前に出ていってしまう。それに対して、引揚者の人たちは私の親の世代ですが、批判的な眼差しで見てくる若造に、自分の「本当の話」ができるのか、しかも「満洲からの引揚者というのは帝国支配

19) この点に関する本格的な議論としては、蘭信三(2015)を参照ください。また、シンポジウム記録で読みやすいものとしては、同(2016)があります。この特集には、大門正克さんの論考も所収されており、参考になるかと思えます。

20) の若手の歴史学者は、森亜紀子さんです。森さんは、沖縄における「南洋」からの引揚者の聞き取りを長期間かけて行っている方で、研究成果の一端は「複数の旋律を聞く：沖縄・南洋群島に生きたひとびとの声と生」(新月舎、2016年)にまとめられています。これは、森さんが行っている聞き取り実践の素晴らしい研究成果のひとつです。さて、JOHAでの彼女の報告に対して、沖縄では「証言」が多用されるが、それは実証主義的な確かな「証言」という言い方は「羅生門的現実」という見方を踏まえると森さんが使う「証言」とはどのような意味なのか、歴史学の従来の立場は通用しないのではないか、といった質問をしました。それに対して、森さんが「証言」というのは、それは彼らの「生きた証」としての意味だと答えました。見事な答えだと思いましたが、しかし、「生きた証」としての語りとなれば、それは語り手の

社会的立場を含めての当該事件(たとえば沖縄戦)への関わりかた(それこそ人生)が反映されているものであって、単なる事実を証言しているのではないでしょう。もちろん、その場合も、「あのとき・あそこ」での出来事の実態性と、それを語り合ってきた沖縄の人びとのポジショナリティを含めた「リアリティ」によって規定された解釈(意味付与)がミックスされた語りだと言えるでしょう。すなわち、日本社会が語る沖縄戦へのマスター・ナラティブに対抗する沖縄のもうひとつの語り、そして自分たちが準拠する集団の語り(モデル・ストーリー)などによって、規定されながら語られる「語りの構造」を抜きには、一人ひとりの語りは解釈できないのではないのでしょうか。

21) 「語りの磁場」は、「語りのコンテキスト」と呼ばれるものとはほぼ同意ですが、語りを規定するポリティクスをより強調する意図で「磁場」と表現しています。一般的にはすべての語りは語られる際のマクロ・ミクロ双方の文脈(「コンテキスト」)に規定されます。また、「語りの磁場」は時代性によって変化することも当然です。詳細は、蘭信三(2007)を参照ください。

の尖兵だった」という社会的なレッテルを張ってくる。「引揚者は植民地から逃げてきて戦後、迷惑をかけやがった奴らだ」という戦後社会で迷惑がられた社会的文脈もある。そういうなかで話をされる時には、必ず「あなたにはわからんでしょ。あなたみたいな大学の先生には私たちの苦労はわからんでしょ」。「どうせ私たちが何をいったって、言い訳にしか思わないでしょ」と先にいわれるのですね。状況としてインタビューは成立しづらい。

そこを何とかかい潜って、「いや、聞かせてください」というんですが、そういうなかでポロツ、ポロツと話をしてくれる。それは、社会のなかで満洲引揚者はどういう位置づけ（解釈だった）なのかという社会的文脈が大きい。しかも聞き手である私がどういう人間なのかがわからないと話してくれない。ですから、私も時々自分語りをしなくちゃいけない。「私の父親は戦地に10年いて、復員兵として帰ってきて。うちの家族は戦後、苦労した。両親は「写真結婚」をして、母は本家で耐えて、父を待っていました。戦後は貧乏で、母が行商をして生活を支えて…」という話をしていくなかで、相手も「あ、そうか、お前の親父は復員兵なのか、お母さんは苦労されたろう」ということで共感して、話をしてくれる。「お前、偉そうにしているけど、そうじゃなくて、そういう苦労してきたんだな」と共感しつつ、「戦後、復員兵やその家族というのは社会的にどういう位置づけだったのか」を踏まえつつ話してくれる、ことがある。

語りの構造 個人の語りは「社会的コンテクスト」のなかで語られる。そのなかでも、「自分だけの語り」、「その人個人の語り」もあり、同時に同様な体験をした人たち（集団）の「モデル・ストーリー」がある。引揚者はどういうものかということに関して、「戦前の日本の植民地支配に加担した奴ら」という「社会の語り（マスター・ナラティブ）」がある。「自分だけの語り」は独立してあるかといえ、そうではない。どんな個人的なことを語っても、「どれだけ満洲で被害を受けたか。どれだけ悲惨な目に会い、命からがら引き揚げてきたか」という同じような体験を共有する人たちによる「モデル・ストーリー」の語りがその中核にある。個々の、個人のなかには特有な体験があるが、その解釈や語りには社会的な側面が大きく規定してくる（アルヴァックスの集合的記憶論で言われるように）。「語り」の中に「輻輳した語り」があり、いくつもの語りが重層化されていく。「語りの構造」をどれだけきちんと見るか、それを研究として考えていくと、そのレベルをどこまで深く掘り下げ理解できるかどうか、研究者として

の真骨頂が問われる、と思います。

桜井厚さんが2002年に（研ぎ澄まされた方法論を）出し、私が1994年に本を出し、坂部晶子さんは2008年に本を出して坂部さんに批判されたわけですが、坂部さんを育てた先生の一人は僕なのですが、「ほんとにそのとおりだな。俺は理解できていない、わかっていなかったな」と思いました。2000年代になって、やっと私も「聞き手」と「語り手」との「語りの社会的なコンテクスト」、語りのなかには、時代によって「磁場」が変わることもわかってきました（蘭（2007））。桜井厚さんがいう「対話的構築主義」ということも、少しずつ理解していったと思います。

(2) 個人史と社会史、社会学の接続

さて、私の研究は、日本の植民地等からの戦後引揚げがどういう背景で行われてきたか、それが国際社会とどのような関係にあったかという帝国史や世界史と接合していく研究をしながら、片方において個々の体験者にインタビューをしてきました。「あなたのやり方は個人史もやりながら社会史（や帝国史）もやっている。社会史（や帝国史）と個人史はどう接合していくんだ」と、よく聞かれました。フェミニズム的にいえば「個人的なことは政治的である」と。「個人の語りはポリティカルである」と。そこで「語りのなかにはどのような社会性があるのか」を分析していくということが出来ます。そういうなかで聞き取りの「個人史」と「社会史」を接合していくことを今までやってきたのかなと思います。

今年（2020年）の後期の授業の「国際社会学Ⅱ」で、3人の大学院生をゲストに呼んでスピーチをしてもらいました。一人目は東大の院生で在日三・五世、二人目は一橋大学の院生で30代の中国残留婦人の孫（いわば中国残留日本人「三世」）。もう一人は大阪大学の院生で台湾出身のニューカマーの子。この3人が自分のファミリー・ヒストリーや個人史と自分の研究（帝国史や世界史や華僑研究）を接合しながらスピーチをしてくれました。僕自身も3人の若手の話を聞いて感動しましたし、「見事だな」と思いました。自分の個人的なパーソナル・ヒストリーのなかに様々な社会的なバックグラウンド（すなわち「大日本帝国」崩壊後のポストコロナな歴史）が絡んでいることを見事に語ってくれました。

それを聞いた上智の学部生たちは感動するだけではなく、社会史だけで学ぶこととは違う学びの場がそこにあると了解する。学生の書いたリアクション・ペーパーを見ても感動するほどの内容の濃さがありました。時々、それを読みながら一人で泣くんですね、ここまで書けるのか、と感心し感動しました。（今

年度は、私の上智大学での最後の授業なのですが、このような質の高いやり取りができるのは嬉しい限りですね、これは学生たちから私への「饞別」かと思っています。）

(3) 正面の歴史と側面の歴史—「いま・ここ」と「あ のとき・あそこ」

インタビューにおいて、個人の語りに社会的な文脈が入りこんでくる。「what」と「how」に関して私と次に話してくれる李洪章さんとは立場性がやや違うと思います。私は桜井厚さんとの関係で方法論や認識論が出来てきていて、李さんは岸政彦さんとの関係で研究の方法論が培われている。先行研究が岸政彦さんなんですね。岸政彦さんの先行研究は桜井厚さんなのですが、じつは「how」と「what」の関係性において、これまでの社会学のなかでも、いくつかの経緯がある。このことは李さんが話をされると思います。

ただ、私は、「how いかにかに語られるか」と、「what 何が語られるか」の二項対立（がゼロサム）ではなく、両方がともに語りの構造を規定しており、その二つの要素がどうかかわっているかを明らかにすることが重要だと考えています。当たり前のことですが²²⁾。

別の言い方をしますと、「体験・記憶」というのには「正面の歴史」と「側面の歴史」があると。この言葉を使い出したのは浜日出夫（2000）さんですが、科学哲学者の野家啓一さんの議論をアレンジし、これを野上元（2015）さんという筑波大学の方が洗練し、「正面の歴史」と「側面の歴史」について詳しく述べています。時代と併走しながら「側面」から見る歴史、すなわち時系列的な歴史がある。その一方で、「正面の歴史」というのは、2020年の今から1950年、60年、80、90年代を「逆なで」に見ていくこと。「今から過去を遡って見た時に見えるもの」と、1950年代当時を外から見ていく、側面から見ていくのとは、見え方は違うのではないかと、野家啓一さんはいわれました。それを、浜日出夫さんは社会学研究に応用し、野上元さんがそれを受け継ぎ澄ませ「正面の歴史」と「側面の歴史」への自覚的なアプローチを促しています。

さらに、社会学者の好井裕明（2000）さんは、「いま・

ここ」と、「あのととき・あそこ」と簡単に言い表していますが、「いま・ここ」から「あのととき・あそこ」を振り返った時、「あのととき・あそこ」にいた時の体験を「いま・ここ」でそのままいえるかということ、それは違っている、と。それはなぜか。その間の時間の経過があるから、その間に体験したことがあるから、その間の時間で体験したことで「あのととき・あそこ」の体験は経験となる、時間が「あのととき・あそこ」の原体験をろ過し、経験として意味付けて、「いま・ここ」の語りがあるのだと思います²³⁾。

ライフストーリーを聞きとる意味 個人的な話をしますと、私は2008年に京大から上智大学に移動しました。あんなに可愛がっていた（当時修士2年の）李洪章さんを置いて、僕は上智に移った。13年前を振り返ってみると、いまは「出てもよかったし、出なくもよかった」と思う。しかし、その当時は、私は「不幸だ」という思いのかたまりだった。「なんで私はこれだけ研究しているのに（不遇なのだ）！」と、ボンと京大を飛び出ていった。しかしその後、上智大学にきて不遇ではなかった、研究もよくできたし、とりわけ学生に恵まれた。その結果、出てきたことに対していまは悲しいとも思わない。しかし、その当時はよく泣きました。

上智大学に異動してきた時、最初に新任教員と大学の学長や理事長などの執行部との懇親会があった時、スピーチで言ったことを覚えています。「失礼ですが、私の「人生は終わった」と思って上智にきました」と。だけど「学生が、授業を熱心に聞いてくれた。こんなに真剣に聞いてくれる学生がいる、もう一度「生き直そう」と思いました」と。学生の真剣さに僕は救われ、「生き直そう」と思った。今になって振り返ってみると、「そういうこともあったな」と。今から見ると「あれはあれで俺の人生だったんだな」と（思えます）。13年間の歴史のなかでやり抜いてきた思いがあるのでね、しかしその当時はとても後悔したし、（私は負けたと）悔しかったけど、いまは、後悔はそれほどない。あれはあれで私の人生だったのだ、と思いますね。（受容できない出来事とその後の時間の経過のなかで、体験を経るなかで経験として受容されていったのだと思います。ですから、2008年当時の私の語りと、現在の私

22) 蘭信三（2015）を参照ください。

23) 野家啓一さんの議論は『物語の哲学—柳田國男と歴史の発見』（岩波書店、2005年、初版1996年）が読みやすいです。また、浜日出夫『「歴史の社会学」の可能性』（『情況』8月号別冊、2000年）、野上元「序論」野上・小林多寿子編『歴史と向き合う社会学』（ミネルヴァ書房、

2015年）を参照ください。好井裕明さんには多くの論考がありますが、この議論については同「『語らせるワーク』と『語りの様式』—Doing Life Historyをめぐる諸問題」（『現代社会学』第1号、2000年、広島国際学院大学現代社会学）がもっともわかりやすく議論されているので、ご参照ください。

の語りは当然違ってきていると思います。そのことへの私の解釈も、自分の人生におけるそのこと的位置づけも変わっているからです。あのことは、自分のなかでの「悲劇」からある種の「蓋然」へと変わっているのです。それが個人のライフストーリーを聞くことの意味だと言えましょうか²⁴⁾。

トラウマ的記憶の聞きとりの困難 最後に、トラウマ的記憶の聞き取りについて話します。上野千鶴子さんたちといっしょに出した『戦争と性暴力の比較史へ向けて』(2018)のなかで石田米子さんたちの中国山西省での日中戦争時の性暴力に関する聞き取り作品についてレビューしています。これはすごい聞き取りだったと思いましたし、そこでも絶賛しています。(じっさい、このような企画はもう二度と出来ないかもしれません。)しかし、来年1月に共同研究をしているグループで出す本があるのですが²⁵⁾、そのなかに所収されている(甲南大学の)森茂起さんの論文を読んだ時、「トラウマ的体験の聞き取り」に対して彼はプロ中のプロですが、いろいろなことが書かれているのです。それを読んで感じたのは、石田米子さんたちはまったくトラウマ的な体験の予備知識なしに中国での研究に飛び込んでいった。それは、「よくぞ、あそこまで聞き取りをされた」と感動するような凄い研究ですが、他方でものすごくリスクな仕事だったなと思います(それは、トラウマ的な体験のフラッシュバックで語り手が再び精神的にしんどくなること、同時に聞き手も「トラウマ的感染」によって、精神的にダメージを受けたりするからです)。

第二部①「インタビューにおける共同性を記述すること」

李 洪章 (神戸学院大学)

1. 研究の道に進んだ動機

まず自己紹介からはじめたいと思います。私は在

また、同時に聞き取りのなかで、フェミニズムにおける性暴力関係の聞き取りは特にそうですが、研究者は「性暴力を受けた人たちのトラウマからの解放を目指す」ことを一つの価値として、ある種、介入的なインタビューになっているのです。この方法論に関しては、きっちり議論し、学習していかないといけない、いま、そのことの難しさを感じています。

さて、アーカイブをどうするかが最後に残りましたが、これは1月22日にある会場で話をしますが、このことはこれから非常に大事になってくると思います²⁶⁾。

がしかし、今日はこれで時間切れでしょうか。

5. おわりに

インタビューは私の研究者としてのドアを開いてくれた「魔法の扉」だった。インタビューという方法に出会えていなかったら、大学院を途中で辞めてどこかで働いていたと思います。そして、あの二つのインタビューに出会えていなかったら、私は(本当の意味での)研究者になれなかった。研究者としての私の人生にとって、「インタビューは魔法の扉」だったと思っています。

これで私の話を終わりたいと思います。みなさん、ご清聴、ありがとうございました。

蘭 第二部の第一報告は李洪章さんです。よろしくお願ひします。

24) ある講演会後の少人数での懇談の場でこのエピソードを紹介しましたら、ある知人に「何が悲劇だ、京大から上智に異動したことにどこに問題があるのだ。ただ、学風が変わっただけではないか! (あんたのエリート主義にはヘドが出る。) いいかげんにせんか!」と激怒されました。いま振り返ると、私もまったく同感ですが、ここにポイントがあるでしょうか。客観的にはそう見えても、その時点での当人の感覚としては、自分の人生は「挫折」した、と思ったのです。この「当人にとってのリアリティ」を理解することこそが、ライフストーリー的インタビュー(あるいはすべてのインタビュー)のポイントであり、醍醐味でしょうか。

25) 蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するのか—ポスト体験時代の歴史実践』(みずき書林、2021年)です。そのなかの森茂起「戦争体験の聞き取りにおけるトラウマ記憶の扱い」で、トラウマ的記憶の聞き取りに関する貴重な議論がなされています。ご参照ください。

26) オーラルヒストリーのアーカイブ化に関しては、以下の特集があります。「特集2 オーラルヒストリーのアーカイブ化を目指して」『日本オーラル・ヒストリー研究』第15号(2019年)。その特集の安岡論文、小林論文が大いに参考になります。

そこでは、在日朝鮮人社会の内部で特に「周縁」におかれがちな人々、「マイノリティ・イン・マイノリティ」の存在に着目して彼、彼女らが日常生活において自らの「マイノリティ」性をめぐって何を経験し、その上で民族、在日朝鮮人同士の共同性、本国とのつながり、民族のありようについて個々人が、どう考え、民族をどう追求しているかを記述することを試みました。今日は、その過程で経験したことについてお話をさせていただきたいと思います。

そもそも私がこういう研究を行うようになったきっかけは、大学生の頃、ある在日朝鮮人学生運動に携わるなかで、自らがそれまでに感じてきた在日朝鮮人としての生きづらさの要因が、自分自身にあるわけではなく、継続する植民地主義を背景したものであり、そのスティグマを克服していくためには、「民族」というものと正面から向き合っていく必要があると、大学4年間の活動を通じて考えるようになった点にあります。

2. ダブルへの着目

ただ、その活動の中で、日本人と在日朝鮮人の間に生まれた「ダブル」との出会いがありました。その出会いが、私のそうした考えが、必ずしも「ダブル」の人たちと一足飛びに共有できるとは限らないということを気づかせてくれました。2000年代初頭、当時はすでに国際結婚も相当数にのぼっていて、「ダブル」がもはや在日朝鮮人社会の中でも数的にマジョリティであることは私自身も認識していました。従来のように「民族」というものを「血統」に基づいて定義するのはナンセンスであるとは考えていました。その上で、民族の定義のあり方としては、血統主義に対するオルタナティブとして、歴史性、即ち「植民地主義の被害性」に依拠するしかないと考えていたわけです。歴史性の共有がもし困難だとすれば、果たして他にどういう「共同性」を構想していけばいいのか、皆目、見当がつきませんでしたので、その妥当性について考えるためにも、「ダブル」の人々が「民族」をめぐって何を経験し、何を考えているかを詳しく聞いてみよう、調査に向かうことになりました。

学部は工学部出身で、社会調査に関する基礎的なトレーニングも学部時代は受けておらず、修士から蘭信三先生の研究室にお世話になり、突貫工事で調

査法の基礎を学び、修論執筆のために調査に出かけていきました。ただ大学入学以前の鬱屈した心情から大学入学後に解放された経験を相対化するのは難しいことで、それゆえに修士の間は、「ダブル」の語りのなかに在日朝鮮人の歴史性ととの接点を見出すという方向性で、「語り」を解釈しようとしていたように思います。ただ調査の過程で、京都の在日朝鮮人集住地区である東九条において、「パラムの会」という、「ダブル」を中心に活動していた団体のメンバーだった方にインタビューした際、私のそうした目論見が見透かされ、打ち碎かれるような経験をしました。私が、在日朝鮮人の被害性にダブルも含めた在日朝鮮人の結節点を見出そうとしたのに対して、かれは、「人は一貫して被害者でもあり、加害者でもあるのではないか」と問い返してきたのです。しかし、当時の私は、この語りを、在日朝鮮人の歴史性、つまりは植民地主義の被害性というものを捨象することにつながりかねない語りであると判断してしまいました。修論はそういうスタンスで書いたのですが、その後、2016年に出版した単著においてはその書き方も大きく変わりました。事前にかれに目を通していただいた際、当時の私の印象について「とにかく話の通じない若者だと思った」といわれたのが印象に残っているのですが、これは要するに、私と対象者とのインタビューは、発話がかみ合わない、非対話的な関係に陥ってしまっていたことを意味しています。

3. 「当事者」研究の陥穽

なぜそういうことが起きてしまったのか。まさに桜井厚さん²⁷⁾や好井裕明さん²⁸⁾が再三指摘されているように、「調査者によるカテゴリー化の暴力が顕在化してしまった」ということだと思っています。さらにいうと、この事例においては、「カテゴリー化の暴力」が「当事者」というカテゴリーに関しても例外ではないということの意味していると思います。当事者研究には従来、「暗黙知」、すなわち言葉にならない感覚的な知識や、「経験知」の記述可能性が期待されてきました。当事者だからこそわかる「内なる声」とか、当事者同士だからこそ経験を共有できるという前提が、まさに「カテゴリー化への暴力」へと結びつきうるんだと、当時の調査経験を振り返るなかで、まざまざと思い知らされることになったわけです。

27) 桜井厚、2002、『インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方』せりか書房。

28) 好井裕明、1999、『批判的エスノメソドロジーの語り——差別の日常を読み解く』新曜社。

この点、樋口直人さん²⁹⁾の指摘は重要だと思いません。樋口さんは「調査者にとっての当事者性」について「研究者の無徴性そのものに疑問を呈することではなく、本来は無徴な研究者が研究に必要な特性を身にまとうだけにすぎない」といっています。これは即ち、一方で厳格な方法論に従うことで研究者の無徴性を維持し、研究の客観性も中立性を保とうとしてきたわけでもなく、他方で研究者としての有徴性、即ち、調査や研究に付随する根源的な権力性や研究という営みや研究者そのものが対象者の行為に影響を与えらるんだと議論を重ねてきたわけでもない。つまり当事者研究は「当事者」というカテゴリーに甘んじてきた、ということだと思います。

まさにこの、「無徴性」と「有徴性」の狭間で逡巡するなかで、私自身は現在、「当事者」に安住することなく、「研究者の無徴性／有徴性」に対して何らかの姿勢を表明する必要があると考えています。もしかすると「非当事者」としてインタビュー調査をする方にとってはあたりまえの議論かもしれませんが。調査者として単にスタート地点に立ったということにすぎないのかもしれませんが、今から思うと、教科書どおりではなく、方法論に関して試行錯誤する機会を得たという意味では、いい経験だったと思っています。

今述べてきたインタビュー調査の経験を客観的に見つめ直すにあたって拠り所としたのは桜井厚の「対話的構築主義」でした。蘭先生がさきほど「私の先行研究は岸政彦だ」といわれましたが、私自身は、方法論のベースは桜井さんの議論にあると思っています。「対話的構築主義」の議論に触れたのは修士の頃、蘭先生から本をプレゼントしていただいたのがきっかけです。当時のことを思い返すと、蘭先生は「方法論をちゃんと勉強しろ」ということだけでなく、当時の私の調査に向かう姿勢に対するメッセージも込めて手渡してくれたのではないかと思います。この「対話的構築主義」に触れることによって、「調査に失敗したからこの件に関しては何も書けない」と考えるのではなく、「経験そのものについて何か記述することができるのではないか」と思えたのは大きなことでした。ただ同時に、自分自身の調査経験について記述することが、社会調査として

何の意味を成すのか。それは私自身の独白にすぎなくて、それを書くために他者にしんどい思いをさせてまでインタビューをする必要があるのか、と、同時に自問するようになりました。蘭由岐子先生³⁰⁾の論考でも「これはもはや社会調査ではないのか？」と自問されていますが、確かに記述の対象を「私」と「対象者」との関係に限定をすれば聞き取りの営みを社会調査につなぎとめることができるかもしれませんが、他方で、そもそも調査の目的は他者の生を記述する点にあるわけで、後者の目的から離れていってしまうのではないかという問題も当時、立ち現れてくる。この点に関しては蘭信三先生³¹⁾も『日本歴史』に掲載された論考の中で桜井さんの仕事に対して「事実から対話へという形で構築する重心を移しているとはいえ、実際の作品の中で実証性を必ずしも放棄しているわけではない」と指摘されていますが、桜井さんの仕事に限らず、「対話的構築主義」を標榜する多くの作品に、いえることではないかと思えます。そういう点では私自身の研究も、そうだとことです。

4. インタビューにおける共同性を記述する

こういう問題を乗り越えるための議論はさまざまにあるかと思いますが、近年、代表的なのは岸政彦さんの「鉤括弧を外す」³²⁾という方向性かと思えます。岸さんは「対話的構築主義」だと調査者が事実というものを常に鉤括弧に括ったものにせざるをえない。つまり実在する問題に直接言及できない状況を生んでいると批判をした上で、それに対して、自分自身の理論に変更を加え、鉤括弧を外す方向に向かうべきであると主張されています。たとえば、「差別されたことがない」というマイノリティの語りをどう取り扱うのかについて、「差別的な現状が差別を語れなくさせている」と解釈したり、文字通り「差別はなかった」と受け止めたりするのではなく、あるいは差別に言及することを保留するのではなく、差別という概念からは捉えきれないその語りを、「他者化」という概念で理解しようとするわけです。岸さんの議論は「実証主義」に立ち返る流れだと思いますが、私は、この方向性に基本的に賛同します。なぜならば、私が調査を通じて知りたいことは

29) 樋口直人、2010、「あなたも当事者である——再帰的当事者論の方へ」宮内洋・好井裕明編著『〈当事者〉をめぐる社会学——調査での出会いを通して』北大路書房、83-103。

30) 蘭由岐子、2005、「これはもはや社会調査ではないのか?——ハンセン病者研究とその展開」『社会情報』15(1):61-75。

31) 蘭信三、2015、「オーラルヒストリーの展開と課題——歴史学と社会学の狭間から」大津透・桜井英治・藤井譲治・吉田裕・李成市編『岩波講座 日本歴史 第21巻 史料論』岩波書店、209-241。

32) 岸政彦、2018、『マンガーと手榴弾——生活史の理論——』勁草書房。

“What”、つまり、「調査対象者が何を経験してきたのか」だからです。あくまでも読者は調査者のことを知りたいのではなく、調査対象者について知りたいのだ、ということとはよく言われることですが、それはまさにそのとおりだと。

ただ同時に、「調査者」と「対象者」の相互行為について記述することも、場合によっては必要ではないかと考えています。その理由は、どういうプロセスを踏んで鉤括弧を外したのか、その理論化の過程について、他者が検証できる可能性を担保する必要があるのではないかと思うからです。あるいは、アップデートする以前の理論ではなぜ「対象者の語り」を理解できなかったのかについて、読者も確認することができるようにしておく必要があるのではないかと考えるからです。

このような方法論に関する議論を踏まえた上で、単著で実践したことについてお話をします。私は、冒頭に紹介した調査対象者による、「人は一貫して被害者でもあり、加害者でもある」という語りを、私との膠着した対話を突破するための実践的な語りとして描きだすことを試みました。つまりは、インタビューの場における相互行為を「在日朝鮮人をめぐる新たな共同性の萌芽」として位置づけようとしたわけです。そうすることによって、インタビューという相互行為について記述することが、本来の私の研究目的から大きくずれることなく、記述可能になるのではないかと考えたわけです。

もっと具体的に申しますと、インタビューの対象者が「対話」を拒絶することに対して何を語ったのか。対象者は教会の牧師さんなのですが、祖母の話をされた。おばあさんが敬虔なクリスチャンだった。ただ1940年に、彼の祖母が所属していた日本基督教会が日本基督教会に併合されたという歴史があります。この歴史的事実をめぐって、彼は「孫」の立場からすると「被害性」を引き継いでいるわけですが、同時に、日本基督教教会を前身とする「日本

キリスト改革派教会」の「牧師」としては「加害」の立場にある。彼はこの歴史的事実をめぐって「加害と被害、その両方の立場を自ら「罪責」として引き受ける」と語りました。これは「加害」と「被害」の双方を、現在に至るまで解消させることができていることに対する「罪」として引き受けることを意味します。この「語り」に触れることで私は従来、私自身もとられていた「加害」と「被害」の二分法の下でとらえてきた歴史性の概念をアップデートし、そこに歴史をめぐる共感の可能性を見出すことができたわけです³³⁾。もちろん、こういうプロセスをすっ飛ばして、始めから「鉤括弧を外した」状態で歴史性を「加害」と「被害」の二元論から定義することはナンセンスだといってしまうこともできなくはないと思いますが、おそらく私がインタビューの場で経験したことは、多くの読者にとっても示唆に富んだ一つの事例だろうと考えて、この調査経験について記述をしました。

ただし、今後、むやみに「私」について書こうとは思っていません。読者が知りたいのはそこではないからです。私は現在、在日朝鮮人にとっての民族について、本国とのつながりの部分に着目して研究を進めたいと考え、現在、調査を行っています。本国への帰還移動に着目して研究を進めていまして、たとえば参考資料にも、韓国人男性と結婚した在日朝鮮人女性の韓国経験に関する論考³⁴⁾を掲載していますが、それは基本的には素朴な「実証主義」のスタイルで書いています。ただ今後、論文を書くなかで、再び、私を登場させざるをえない機会は、きっとまたあるでしょうし、常にそういう姿勢を維持しながら今後も研究に取り組んでいきたいと思っています。以上、私が調査を経験する中で、これまで考えてきたことをお話しさせていただきました。ご静聴ありがとうございます。

蘭 李さん、非常に見事な展開の報告をありがとうございました。続けて次の報告に移っていききたいと思います。人見さんよろしくお祈りします。

第二部②「聞き取り実践——歴史学の立場から」

人見佐知子（近畿大学）

1. はじめに

最初に自己紹介をしたいと思います。このような

場で自分の専門分野を紹介するときには、たいいてい女性史やジェンダー史を勉強しています、といえます。とくに、遊廓や性売りの歴史に関心をもって研究をしています。対象とする時期は、おもに明治・

33) 詳細は拙著（李洪章、2016、『在日朝鮮人という民族経験——個人に立脚した共同性の再考へ』生活書院）の第4章をご参照ください。

34) 李洪章、2018、「在日朝鮮人女性が経験する「韓国」：結婚移住をめぐる語りを通して」『現代社会研究』4:54-72。

大正期で、インタビューという方法を用いて性売買の歴史について論文を書いたことはありません。そういう者が、なぜこの場によられたのかと思われるかもしれません。

わたしがオーラル・ヒストリーにかかわるようになったのは性売買の歴史を研究するための方法論的な要請や内発的な動機にもとづいて、というわけではありません。甲南大学人間科学研究所というのは、臨床心理学の研究者を主体とする研究所です。そこが、「子ども時代の戦争体験」の共同研究を立ち上げ、研究員を募集していました。2009年のことです。「1931年～1945年に生まれ、子ども時代に戦争を体験した人たちにインタビューをし、その体験を記録すること、また、戦争体験におけるトラウマ性の記憶に注目し、その体験が、後の人生にどのような影響を及ぼしたのか、トラウマ性記憶の扱いやその理解を目指すこと」を目的とした共同研究でした³⁵⁾。

これは、「心理療法の実践」という心理学的な観点からの研究ですが、それだけではなく、トラウマ的な性質であるために、これまで語られることがなかった体験が語られる可能性もあり、その意味で新しい事実の掘り起こしが期待されるため、歴史学的な観点からも興味深い取り組みでした。それで歴史学を専攻する研究員の公募があったと思われます。当時、わたしは博士論文を出して3年目で就職活動中でした。とくに戦争体験の研究をしていたわけではなく、そういう論文も書いていませんでしたが、応募して採用してもらいました。

そこで初めてインタビューを経験しました。ズブの素人だったわけですが、幸いといえますか、心理学の方法にのっとって行われたこのプロジェクトでは、インタビューの方法というものはある程度決まっていました。インタビュー・ガイドという事前に用意された質問項目があり、基本的にはそれにそってプロジェクトメンバーがそれぞれインタビューをおこない、インタビュー内容をメンバー間で共有して分析をすすめるというやり方でした。わたしはインタビュー初心者でしたので、最初は経験者のメンバーと同席してやり方を学ばせていただき、見よう、見まねでインタビューをおこないました。

そういうわけですので、わたしがインタビューの

方法ということで、この場でお話できることはほとんどありません。わたしが自己紹介でオーラル・ヒストリーにふれないのはこのような理由があります。それでも、気づいたらプロジェクトに参加してから10年くらいたっていて（プロジェクト自体は2014年に終了しました）、書いたものもリストにしてみるとけっこうな数になっていました。それで、今回、この場によられました。

今日、ここで考えたいと思っているのは「インタビューの方法」というよりも、「聞き取った内容をどのように叙述するか」という問題です。蘭先生は「オーラルヒストリーの展開と課題」³⁶⁾で、オーラル・ヒストリーは、もはや構築主義か実証主義かを問う段階を超えて、「過去の体験の実証性」と「記憶のされかたや語りの際の構築性」を架橋する方法が議論されるべき段階にあると述べられました。それは、歴史叙述の問題とかかかわっているのではないかというのがわたしの認識です。

2. 事例紹介

玉井洋子さんのことをお話したいと思います。玉井さんのことは、2015年と2016年に文章にしました³⁷⁾。それをもとに、さいきん、「戦争を〈体験〉するということ」という文章を書きました。蘭先生たちが編集した『なぜ戦争体験を継承するのか』という本のなかに入っています³⁸⁾。2020年に刊行予定とうかがっていたので、さいしょはこれを参考資料としてお配りしようと思っていたのですが、刊行は2021年になりましたので、もともなった文章を配布しています。

わたしが玉井さんに出会ったのは、2000年代の前半で、そのとき玉井さんは、「神戸空襲を記録する会」の中心的なメンバーの一人でした。直接お話をうかがう機会はなかったのですが、なんとなく玉井さんも空襲の体験者だろうと思っていました。

さきに述べましたように、甲南大学のプロジェクトに参加することになって、文章もいくつか書いていくうちに、研究会によられたりチョコチョコとコメントを求められたりするようになりました。「空襲・戦災を記録する会全国連絡会議」は、毎年8月

35) 共同研究は2014年に終了し、その成果は、森茂起・港道隆編『〈戦争の子ども〉を考える——体験の記録と理解の試み』（平凡社、2012年）にまとめられた。

36) 『岩波講座日本歴史 第21巻 史料論』（岩波書店、2015年）。

37) 人見佐知子「空襲体験とは何か」（『歴史と神戸』

54巻1号、2015年）、人見佐知子「わたしと〈戦争体験〉」（『部落問題研究』217号、2016年）。

38) 人見佐知子「戦争を〈体験〉するということ」（蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するのか』みずき書林、2021年）。

に戦災があった各地で全国大会を開催しています。その第44回大会は神戸で開催されました。それで、主催者となった神戸空襲を記録する会から、聞き取りの経験や、体験を継承することの意味などについてコメントを頼まれました。わたしは2日めに登壇することになっていたのですが、1日めのある報告にとってもショックをうけました。

それが、玉井洋子さんの報告でした。玉井さんは、「わたしが出会った人たち」というタイトルで、自身と神戸空襲を記録する会とのかかわりをお話されました。

わたしはそのときはじめて玉井さんが空襲体験者ではなかったことを知りました。それ自体も驚きだったのですが、なによりも、玉井さんのお話にとっても感銘をうけました。なぜなら、直接の空襲体験者(当事者)ではない玉井さんが、玉井さんが出会った当事者の戦争体験に触れるなかで、玉井さん独自の仕方、玉井さんが空襲を〈体験〉するさまが、そのときに玉井さんが受けた衝撃とともに伝わってきたからです。

あとでも述べますが、玉井さんが神戸空襲を記録する会にかかわるようになったのは、空襲体験の継承という問題意識からというよりも、偶然的な要素がおおきかったようです。玉井さんは、40歳のときに、君本昌久さんという人が主宰していた文学塾「市民の学校」に参加します。その君本さんが神戸空襲を記録する会の代表を務めておられたことで、記録する会にもかかわるようになりました。

そういう経緯もあって、玉井さんの空襲についての認識は、たぶん抽象的で観念的なものであったようです。けれども、玉井さんは、さまざまな出会いをとおして観念的な空襲体験を具体的な固有名詞を持った体験へと変化させていきます。詳細は、拙稿を読んでいただければと思いますが、たとえば、神戸空襲の体験者である女性のケロイドをはじめ目にした瞬間や、神戸空襲を記録する会の代表でありながら、自身の空襲体験を語ろうとしなかった君本さんに非難めいた思いをいただいていた玉井さんが、自身が阪神・淡路大震災を経験したことで、語ることのできない体験が存在することに気づくに至った経緯などが語られました。

わたしは、こうした玉井さんの体験を、直接の体験でないという意味で〈〉をもちいて〈体験〉と表現し、それで、玉井さんがどのように空襲を〈体験〉したのか、さらに、玉井さんの空襲〈体験〉を聞いたわ

たしがそれをどのように受け止めようとしたのかを考え、空襲体験とは何か、体験者の話を受け継いでいく、こうした〈体験〉の積み重ねが継承につながっていくのではないかということを書きました。

さて、ここからが本題ですが、わたしが玉井さんについて書いた文章を歴史学の「論文」として読もうとすると、おそらく多くの人にとって違和感が大きく、かつ、不十分な点が目につくのではないかと思います。

違和感のひとつは、いずれの文章も「わたし」が主語として登場すること、わたしの認識の変化や感情が主題のひとつとなっていることだろうと思います。

3. 「わたし」を歴史に叙述することとは？

「わたし」という主語が文章の中に登場することへの違和感は、文献史料にもとづく歴史叙述では研究者であるわたしの認識や、その変化が書かれることはほとんどないという慣習とかかわっています。

2017年に日本近現代史研究者の大門正克さんが『語る歴史、聞く歴史——オーラル・ヒストリーの現場から』(岩波新書)を刊行されました。この本は歴史研究者のみならず、広くオーラル・ヒストリーに関心のある方たちに読まれ、支持されています。これを歴史研究者によって書かれたオーラル・ヒストリー論として読むと、とくに注目されるのは、第5章を「聞き取りを歴史叙述にいかす」として、聞き取りをふまえた歴史叙述の方法をめぐる考察にまるまる1章があてられていることです。よく読むと、全編をとおして語る・聞く・叙述するという一連の行為の関係性に自覚的であることの重要性が繰り返し説かれ、聞き取りの対面性・身体性をふまえて聞き手の認識も含めた叙述の必要性に言及されていることに気づかされます。『語る歴史、聞く歴史』がというような聞き取りの性格を考えると、聞き取りをもとにした歴史叙述において聞き手である「わたし」を叙述することは必然ではないかと思えてきます。

わたしが最初にしたオーラル・ヒストリーは2010年に発表したもので「ある女学生の戦争体験」という文章です³⁹⁾。これは豊田和子さんという神戸空襲の体験者のことを書きました。豊田さんは1945年3月17日の神戸大空襲の体験者のお一人で、インタビューする以前、すでにイベントなどで神戸空襲の体験を語っておられ、自身で著書なども発表されています⁴⁰⁾。それを事前に聞いたり読んだりしてい

39) 人見佐知子「ある女学生の戦争体験」(『歴史と神戸』49巻5号、2010年)。

40) 豊田和子『記憶のなかの神戸——私の育ったまちと戦争』(シーズ・プランニング、2007年)。

たので、わたしは豊田さんの体験を知っているつもりでインタビューに臨みました。

1945年3月17日の夜、豊田さんは焼夷弾がふりそそぐ中を逃げ回ります。火の海の中で服や髪の色が燃え始めるのを見て「死ぬな」と思ったそうです。そのときに目に入った防火用水に無我夢中で飛び込み、しばらくして意識を失います。「助かったぞ」という声で気づくと夜が明けていて、水槽には一滴の水もなく、目の前には焼け野原がひろがっていたそうです。

インタビューで「もっともつらかった体験」（トラウマ性記憶にかかわる体験をこのように質問することとなっていました）をうかがったとき、わたしは、当然空襲の話がくると思っていました。ところが、豊田さんからは思わぬ答えが返ってきました。じつは、「あんまり空襲、空襲には思わない」んだといいました。それよりもつらかったのは、空襲の10日後におこなわれた高等女学校の卒業式で教師から投げつけられた「顔も見たくない」「あんたのことなんて知らんよ」という言葉なんだと続けました。高等女学校の4年生の時、肋膜炎を患った豊田さんは、学徒労働員に参加することができませんでした。そのことで豊田さんは、卒業式の日、工場から配られた缶詰をもらうことができませんでした。缶詰は、学年主任が卒業生に順に手渡しされたそうですが、豊田さんだけ「ぼんと」飛ばされてしまったそうです。豊田さんは戦争のことで一番思い出すのはこの「非国民扱い」だといひ、「その時の先生の顔も忘れられない」と語られました。

このインタビューにわたしは衝撃をうけました。戦争体験とわたしが思っていたことと、じっさいに語られた戦争体験がまったく違っていたからです。「ある女学生の戦争体験」という文章はそのときの衝撃に突き動かされるままに書きました。このときは「書かねばならない」という感じで夢中で書いた記憶があります。文章のベースにあるのは「わたし」の衝撃です。正直にいうと、このとき、叙述の方法など理論的なことはほとんど考えていませんでした。それでも、豊田さんの戦争体験を伝えるためには、「わたし」の存在を抜きにして書くことはできなかったと、いまでも思います。この報告のために読み返してみてもやはりそう思いました。聞き取りで現場に臨んだ経験をもつ人ならば共感していただけるのではないかと思います。聞き取りという方法

に「わたし」を叙述することの必然性があると考えるのはわたしのこの個人的な体験にも根ざしています。

4. 個人の体験から歴史過程を叙述する—玉井さんの体験を歴史に位置づける

聞き取りをもとにした歴史叙述における「わたし」の問題を以上のように理解したうえで、しかし、それでも玉井さんについてのわたしの考察には、物足りなさを感じられることと思います。というのも、玉井さんの体験を時代状況との関わりをなかで理解する、歴史過程のなかに位置づけるという歴史学研究として必要な考察が、この文章にはやはり不足していると思うからです。さいごに、玉井さんの内面やライフヒストリーと時代とのかかわりについて、若干の考察をおこなって、報告を終えたいと思います。

玉井さんが神戸空襲を記録する会と関わりをもつようになったのは、先にも述べたように、君本昌久さんが主宰する文学塾「市民の学校」に参加したことがきっかけです。君本さんは、詩人であり評論家であり、「市民同友会」の事務局長を長年つとめられた方です。市民同友会は、戦後まもなく神戸に市民社会の実現をめざして結成された、神戸の知識人や文化人を中心とするグループです⁴¹⁾。1993年に解散しています。

神戸空襲を記録する会が発足したのは、1971年のことです。君本さんが代表をつとめ、事務局は市民同友会の事務所におかれしました。1970年代以降、ベトナム戦争などを背景に、市民運動として空襲の聞き取り・記録運動が盛んになります。神戸空襲を記録する会はそのなかでもっとも早い取り組みのうちのひとつです。北海道から沖縄まで、都市を単位に空襲体験者の証言を集めた『日本の空襲』全10巻が三省堂から刊行されたのは、1980年、81年にかけてです。近畿編（6巻、1980年）を担当したのは君本さんです。おなじころ（1981年）、記録する会の働きで神戸市中央図書館に常設の戦災記録資料室が開設されます。

玉井さんが記録する会に関わるようになったのは、神戸における空襲記録運動がひとつのピークをなす、そのような時期（1981年）です。

空襲記録運動についての研究は（東京をのぞけば、じつは）あまり多くありません。長志珠絵さんという近現代史の研究者が、空襲記録運動の成果に対す

41) 市民同友会については、市民同友会『市民同友会三十年史』（1978年）、同『プラス5年史』（1983年）、同『プラス5年史 続』（1988年）、同『プラス5年史 続々』

（蜘蛛出版社、1993年）、大村卓弘「市民同友会と君本昌久」（『歴史と神戸』51巻1号、2012年）などを参照のこと。

るアカデミズムとしての日本史研究の関心の低さを指摘しておられます⁴²⁾。神戸空襲を記録する会については、横山聡子さんの卒業論文をもとにした研究⁴³⁾が注目されるくらいです。また、玉井さんをはじめ、空襲記録運動には女性が多くかかわっています。しかし、これまでの研究では、運動をジェンダーの視点で分析し、女性の経験として意味づけようとする意識が希薄であったことについても指摘があります⁴⁴⁾。

では、玉井さんにとって空襲記録運動はどのような経験だったのでしょうか。玉井さんは、「市民の学校」に参加する前後のことを次のように述べています⁴⁵⁾。

…ひと頃マスコミの話題にのぼったカプセル人間ということば。人間と外部世界との間に透명한バリアがあって、本人は必死であがいているのに、もがけばもがくほど深みにおちていく。
…こんな屈折をかかえたまま成人し、結婚。二児を得、幸せであるはずなのに、なぜか、むなししい。

1980年代、「家庭」内での妻・母役割への不満や焦燥から、「主婦」の社会的活動への参加がすすむといわれます⁴⁶⁾。社会活動への参加の仕方は多様で、市民運動への参加はそのうちのひとつです。空襲体験者ではない玉井さんが記録する会にかかわった背景として、当時の多くの女性が共有していた妻や母という家庭内役割との葛藤といった当時の時代状況を指摘することができそうです。

しかし、わたしは、玉井さんが「カプセル人間」であったことと玉井さんがかかえていた「屈折」は、玉井さんの自身の戦争体験とふかく関わるように思います。この場合の体験は、〈〉のつかない直接の

体験です。

玉井さん自身はあまりそのように認識していない（次に述べるような理由でむしろ認識しなかったのではないかとわたしは考えています）のですが、じつは、玉井さんにも直接の戦争体験があります。父親を戦争で亡くしたことです。もともと病弱であった父親は、敗戦間際の1945年8月1日に病死されました。39歳でした。父親の死を直接みていない玉井さんは、長年、父の死に実感をもてなかったといいます。それどころか、父親が戦病死であったことを肩身狭く感じ、「勇敢にたたかって死んでほしかった」とずっと思っていたそうです。玉井さんの「屈折」は、そのことと不可分ではなかったと推察します。玉井さんが父の死を自分の戦争体験としてあまり意識していないことは、父の戦病死を認めたくない気持ちと関係していると思います。

しかしそうした玉井さんの思いは空襲を記録する会の活動にかかわる中で変化していきます。すなわち、父親が勇敢に戦うことはどういう意味なのか、それは誰かの父親を奪うことではないかという気づきがあり、玉井さんは自らの加害性をも省察するようになっていきます。『なぜ戦争体験を継承するのか』では、そのあたりを詳しく書きました。

インタビューにおける聞き手の役割をふまえ（「わたし」をどのように叙述するかという問題です）、玉井さんの個人的な経験の意味を、空襲記録運動や女性の社会参加という時代とのかかわり、大きな歴史に分け入って叙述することをわたしの差し当たっての課題として報告を終えたいと思います。ありがとうございました。

蘭 力作が続いていきます。次に福本拓さんをお願いします。

第二部③「聞き取り／インタビューと地域・場所—地理学の事例から」

福本 拓（南山大学）

1. 人文地理学におけるインタビュー

人文地理学を専門にしています。社会学・歴史学

のインタビューの話聞いていて、地理学でも桜井厚さんの『アクティブ・インタビュー』を踏まえたインタビューを実践している研究者がおりますので、その方たちの名誉のために（傾向としての話を

42) 長志珠絵「『空襲研究』から考える」『日本思想史研究会会報』27号、2010年、のち同『占領期・占領空間と戦争の記憶』有志舎、2013年所収。

43) 横山聡子「記憶を紡ぐ——『神戸空襲を記録する会』の軌跡をたどって」(『歴史と神戸』51巻6号、2012年)。

44) 長志珠絵「『防空』のジェンダー——戦前戦後における日本の空襲言説の変容と布置」(『ジェンダー史学』

11号、2015年)。

45) 玉井洋子「原体験から追体験へ——破壊のなかから創造へ」(九条の会。ひがしなだ『シリーズ 私の戦争体験 (2)』九条の会。ひがしなだ、2012年)。

46) 松村尚子「生活の現代的特徴と主婦役割」(女性史総合研究会編『日本女性生活史 第5巻現代』東京大学出版会、1990年)。

します)。全体として地理学ではインタビューって、今、お二人がお話されたような意味ではされていません。地理の学会誌でも、ちらちらインタビューでデータを(とったと)書いたものがありますが、今日の話からすると、それはおそらくインタビューではない。「聞き取り」という方がいいのか、「地理学(の方法)に則った一つのファクト、エビデンス、データ収集を行う」という位置づけにすぎないですね。「アンケート調査で聞けないことをインタビューで聞きました」という部分が多い。

地理学においてインタビューの方法論は日本の場合、(他分野から)輸入しているものが大勢です。浮田典良という地理学者が出している学部生向けの調査法教科書⁴⁷⁾があり、聞き取りとはどういうものかと説明されています。「フィールドワークの心構え」では「フィールドワークに出ると、事象を謙虚にみる姿勢を崩してはいけない。…意外性に、素早く適切に対処することが最も重要である」⁴⁸⁾と。聞き取りを含めてフィールドワークをしている時は、「帰納的・問題発見的でなければならない」⁴⁹⁾と明言されています。お二人の話の内容からすると大変対照的だなと改めて感じた次第です。

何も考えずにインタビューという言葉を使ってやることがありました。私は日本の「多文化共生」等々に関する研究、特に長らく在日朝鮮人の集住地区の形成をやってきました。その延長で在日朝鮮人にかかわる人口移動の問題を都市との関係から考察することをやってきたのですが、最初に卒論でやったのは在日朝鮮人ではなく、大阪で当時増えていたニューカマーの外国人で、アンケート調査をやりました。それを補完する目的でインタビュー調査をやりました。あまりうまくいかなかったのですが。論文の趣旨は「集住地区に居住する人と、そうでない人で社会関係にいかなる差があるか」を調査したものです。「友人関係の構成について教えてください」とインタビューと称して聞きました。その論文は苦勞して形になったんですが⁵⁰⁾、そこではインタビューの「発話」として引用しました。ニューカマーの韓国人の方に特に在日朝鮮人との関係をどう思われているか。それは「集住地区に住んでいるから、あるんですよ」といったかったのが、この論文の趣旨

ではあります。発話内容は「一番辛いと思うのは同じ在日朝鮮人に冷たくされる時である。友人には在日である人も、そうでない人も、日本人もいる。なぜそんなに〔筆者が〕我々と在日朝鮮人を分けたがるのか、わからない。ニューカマーと呼ばれることには違和感を覚えることがある」⁵¹⁾という発話を、そのまま引用して、その後のくだりでK14というコード、「滞り期間も長く、さまざまな知り合いと接触していた経験から筆者を含めて彼と在日朝鮮人を区別する根拠が何に基づいているのか疑問視している」⁵²⁾という記述、今だったら「ニューカマーとして差異化される中で生活している。差異化を経験しやすいことが集住地区の特徴である」という言い回しをしたのではないかと思います。この部分は何人かの方に「あそこはよかったね」といっていただいた部分もあります。「ニューカマーと在日の人を分けるのは、在日の人が、そうしているだけではなく、自分もそうしている」ということを、ちょっとですが、自分を引き合いに出して書いたというものです。

ところで「地理学には方法論的な議論がない」といいましたが、唯一、しっかり議論したのは成瀬厚さんらが2007年に書かれた論文です⁵³⁾。その中で、インタビューの方法論に関する議論だけではなく、地理学において言説なるものをいかに分析するか、その中でポスト構造主義的な理論を踏まえて行為者のアイデンティティは自明ではなく、言語を通じて構築されるものであると言われています。言説の分析は、言語が行為者を構築したり、行為者間の関係をつくりだす際に注目するものである、つまり「そこにそう書いてあるから、こうです」という、ある種ナイーブな実証的な態度ではなく、書かれたもの発話されたものをどう扱うかということの問題視されたものです。そして、言語資料に基づく分析が、しばしばアイデンティティの自明性を問い直すのではなく、むしろ強化することに寄与している、と。つまり「新聞に、こう書いてあって、こうだ」というように論述することは、新聞のつくっているカテゴリーをそのまま依拠し、再強化している部分があると批判されています。

地理学における言説分析、インタビューを含めてどうあるべきか。聞き取りの中で発話を所与とする

47) 浮田典良・池田碩・戸所隆・野間晴雄・藤井正『ジオ・パル 21 地理学便利帖』海青社、2001年。

48) 浮田ほか、前掲注1、167頁。

49) 浮田ほか、前掲注1、167頁。

50) 福本拓「大阪府における在日外国人『ニューカマー』の生活空間」、『地理科学』、57巻4号、255-276頁、2002年。

51) 福本、前掲注50、269頁。

52) 福本、前掲注50、270頁。

53) 成瀬厚・杉山和明・香川雄一「日本の地理学における言語資料分析の現状と課題—地理空間における言葉の発散と収束—」、『地理学評論』、80巻10号、567-590頁、2007年。

のではなく、研究者・対象者の微視的な権力を含めて議論していることにこそ意義がある。李先生、人見先生の話ともかかかかってきます。しかし（成瀬ほかは）地理学界ではそれがほとんどできていないのではないかと指摘されています。「地理でインタビューをやる意義はどこにあるか」も言及があり、言葉の生産の場にかかわる主体（それは調査自身も含まれますが）、それに注目し、彼らが帰属しようとする調査対象者が、帰属しようとする集団的アイデンティティと、それが拠り所にする地理的イシューとの関係を考察する…発話というものの背景にある、常に発話を通じて構築される過程に、地域や地理的位置がどういうふうにあるかを考察することであるといわれています。

私自身は、地理学のクラシックな部分でやっていて、集計データに対してインタビューはどのくらい集めたらいいのか、インタビューは外すかという議論もあるが、こうした（成瀬ほかの）議論にはついていけなかった。自分の理解力では追いつかなくて、修士課程以降、インタビューという方法からほとんど離れた。直接、誰かにあって話を聞くことはもちろんあります。先だってコリアタウンの店主の方にお話を伺いました。それは自分の中では「聞き取り」です。対話的に何かを互いに構築しようということは、ないわけではないのですが、ファクトがどうであったかを聞くことがメインで、自分の中ではインタビューではないというつもりでやってまいりました。

2. 「記録としての聞き取りインタビュー」について

2002年の論文以降で唯一、「インタビュー」という言葉を使った論文があります。2013年の論文⁵⁴。2008年頃に「合田文書」の保存をめぐる取り組みがありました。「合田文書」というのは、東大阪市で社会運動を在日外国人支援に止まらず、消費者権利、プライバシーをめぐる問題やゴミ問題と、多様な市民活動にかかわってきた合田悟さん、牧師の方ですが、大変几帳面な方で会議録と配付された資料を日付順にテーマ別に並べてあるファイルが700冊くらいある。亡くなられて所属していた教会から処分を迫られ、いっしょに活動していた方が一旦、預かっておられた。合田さんは東大阪市で在日朝鮮人の密航者の支援運動もされていた方で、その相談ファイル、極めて取扱いが難しいものも含まれる。これを

どう保存しようかと、大阪大学の杉原達先生と二人で訪ねたのが最初です。あれこれ保存の仕方。「こういう仕方で整理しましょうか」という中で、費用面の難しさがあった。手弁当でやるには限界がある。その折りに過去、合田悟さんとつながりのあった韓国の研究者が「韓国の国家記録院に移管してはどうか」という話を持ちかけてきました。ただし膨大な資料を移管する際、オリジナル全部をもっていく。オリジナルこそが資料保存の価値がある。地域には何も起こらなくなる。アクセス権だけが残るということで当惑されていた。自分たちでどうしようもない。その最中、2013年の論文の中で「この過程をちゃんと記録しよう」ということをやりました。その際にかかわった人たちも、私という外部の人間に対して「ぜひ聞いてほしい」というスタンスでこられたんです。結果、10人の方にインタビューさせていただきました。それを「インタビュー」と呼んでいいかどうかは問題ですが。その論文では「インタビュー」という表記で書きました。具体的には「移管されるのはやむをえないが、その意義はどこにあるか」について書きました。自分の役割はあくまで運動の外部者であり、期待に応じて記録する。インタビューで聞いた内容がどういう意味をもっているかを考えて提示する。それは結果として発表するというよりは、調査対象者の方とのコミュニケーションの中で、一旦記録するものとしてできあがったものです。去年、2013年から10年近くたった後、「合田牧師の草の根40年、合田牧師を偲ぶ会」という、没後10年を記念して集まる機会がありました。韓国への移管はいろいろ問題があり、駄目になったのですが。それが保管されている場所に関係者が集まり、話をされた中で、事前に何も聞いていなかったんですが、「ここにその経緯が書かれています」と自分の論文の説明をいただいて、僕もうれしいなど、「あの時、やったことに意味があった」と思いました。記録としてインタビューをやった。それは地理学と関係があるかという点と難しいのですが、その後も関係者の方に引き続きお話を聞いています。

3. 「グローバルな対抗空間の形成」について

1970年代後半、全金枚岡闘争（という運動）がありまして、労働運動ですが、興味深い部分があり、コストが高いので大阪の工場を閉めて韓国の馬山にある自由貿易地域に工場を移す。そして工場が閉鎖

54) 福本拓「市民運動データベース化の意義と課題—東大阪市・『合田文書』の韓国への移管を事例に一」『世

界人権問題研究センター研究紀要』、18号、199-220頁、2013年。

されることに対して地元の労働者は反対する。移転先ではどうなったか。当時、ものすごく国家主義的な経営の中で労働者への抑圧がある。ストライキを絶対させない。自由貿易地域は韓国の国外⁵⁵⁾にある。労働力の搾取、特に女性の労働力の搾取が行われた。大阪の工場が閉鎖されるかもしれないと闘争していた人たちが、韓国の問題に関心をもち、結びつく。ローカルなところからグローバルな展開がありました。今、調査を進行中ですが、地理学という観点だからこそ聞けると思う部分もあります。新自由主義的な、当時からすでに安い地域でものをつくるというグローバルな生産体制の変遷があった。「資本主義的な空間編成」と地理学では呼びますが、それに対する人々の対抗が、国境を超えて成立していたわけです。

最近、大阪の場合、新自由主義的な都市経営が跋扈している。マイノリティへの抑圧が顕著です。そういう時代だからこそ今、聞いておく意味は大きいといわれています。その関連で原口剛というホームレス研究者、釜ヶ崎の日雇い労働者の研究者の指摘で、今、日雇い労働のクラシックなスタイルがどんどん少なくなり、むしろオンコールワーカー、ケータイでその都度、呼ばれる労働者の社会がある。そうした不安定就労者が、なかなか団結することができない状況に対して、原口さんは、釜ヶ崎という土地にある労働者の「アスファルトに埋もれた声を、アスファルトを引き剥がして聞く」という表現をされています⁵⁶⁾。そうした声が、研究者を含めて、アスファルトの下に地霊たちの蠢きを察知する土地勘をもってそれを聞くことが、今の不安定就労の問題に対してカウンターになるんだと書かれています⁵⁷⁾。

今の支配的な空間、「マスター・ナラティブ」という言葉があるとすれば「マスター・空間編成」に対するオルタナティブを提示することに、自分は記録者として関与できるのではないかと、さしあたり考えているところです。インタビューという場面を通じて自己が変容するということをどういうふうにも実証研究に組み込めていくかを、2002年の論文で振り返ると、そこしか成功していない。成功といっていいかわかりませんが、難しい課題だなと思っています。

第三部 総合討論「可能性としてのインタビュー」

伊吹 唯 (熊本保健科学大学)

伊吹 私はこの3月まで上智大学グローバル・スタ

今、書いている論文で「在日朝鮮人」という用語の初出の部分に注をつけました。「植民地下の朝鮮半島からの移住者とその子孫を指す際には在日韓国・朝鮮人、在日朝鮮人、在日韓(国)人、在日コリアンなど複数の呼称が用いられてきた。筆者は彼ら彼女らの歴史について第二次世界大戦の連続性を重視する立場から原則として在日朝鮮人の呼称を用いる。それぞれの用語は用いられる文脈や政治的対立と不可分のものであるが、研究者が自由に選べられる性質のものでないということは付記しておきたい⁵⁸⁾。これを初めて入れました。コリアタウンで話を聞く中で「自分は在日韓国人だ。朝鮮といわれるのがいやだ。ここは韓国である」とおっしゃる方もいる。そこに「在日朝鮮人の歴史が反映された町」と論文で書いたりするわけですが、そのように名指す行為は地元の多様な意見と対立することが往々にしている。研究者がそういうプロセスから自由でいられるわけではないことを、今さら気づいたのかといわれるかもしれませんが、直接ではないにせよ、インタビューしていく中で自己変容が反映されていく部分があるのではないかと。地理学的方法としても反映される部分があるのではないかと。私からの報告は以上です。ありがとうございました。

蘭 ありがとうございました。昨日、一昨日と日韓歴史家会議に出ていました。そこで林志弦(イム・ジヒョン)さんから「どう表現するのか。在日朝鮮人と言うのか、在日韓国人と言うのか、在日コリアンと言うのか、どう歴史的に叙述するのか、歴史家にとってはとても問われることである。どういう言葉を使うのか、これが対象と自分との歴史の叙述の仕方にとって欠かせない問題ではないか」といわれました。まさに福本さんが同じことを報告されて感動しました。ありがとうございました。

以上で最初の導入、3人の方からの報告を終わります。一旦、第二部を終わります。これから伊吹唯さんから報告についての一問一答とコメントをお願いしています。それを踏まえて報告者とフロアを交えて議論へと突入していきたいと思えます。

55) 正確には、国内法の外にあるという意味。ある種の例外空間(ジョルジュ・アガンベン)だったといえる。
56) 原口剛『叫びの都市一寄せ場、釜ヶ崎、流動的下

層労働者』洛北出版、2016年。

57) 前掲注56、374頁。

にご指導をいただきながら、日本にいる移民の方たちのライフストーリーの研究をしていました。なぜ一番の若手がコメンテーターをするのか不思議に思っている方もいると思いますが、今日は学部生や大学院生などインタビューを始めたばかりのひとと、報告をいただいた先生方の間をつなぐ形で質問をしてほしいということでこのお話をいただいたと理解していますので、そのような方向でコメントと質問をさせていただきます。

まず、蘭先生へのご質問です。今日の先生のお話は、1つはインタビューの始め方やどういう解釈をするかという方法論についてでした。その一方で、インタビューには「レシピ」や「ノウハウ」があるわけではないというお話もありました。方法論がある一方で、必ずしもそれがすべてになるわけではないとのことでしたが、そこがまさにインタビューの面白いところなのだろうと思って、お話をお伺いいたしました。また、先生のインタビューの失敗、成功それぞれのご経験、特に失敗のご経験は聞いたことがないお話だったので興味深く伺いました。インタビューの場での出会い方次第でインタビューがどう転ぶかわからず、研究者人生そのものにも影響するということがインタビューの面白さと難しさが凝縮されたお話だったと感じました。

そのお話のなかで「語りの社会性」を読み込むという点について、もう少しお伺いしたいと思いました。今年度（2020年度）後期の先生の授業で、若手のゲストスピーカーが自身のファミリー・ヒストリーについてお話をされ、そのなかに社会性を読み込んでいくことが上手だったとお話されていました。かれらがそれを上手くできていたのはなぜなのでしょう。先生からご覧になって、どう見えているかをお聞きしたいと思いました。これから自分たちがインタビューをしていくなかで、社会性を語りのなかに読み取っていくことのヒントになるものがあるのかなと思い、ぜひ伺ってみたいと考えました。

続いて、李先生へのご質問です。ご自身の経験を描きつつ、語り手の生を描く目的からも離れないインタビューの叙述の方法の模索のお話だったと思います。桜井先生の「対話的構築主義」を使った研究に対して、聞き手の発話を書けばいいとか、

聞き手の構えに言及すればいいと考えているような作品があるという批判もある⁵⁹⁾ わけですが、それに対して「共同性の記述」というお話は「対話としてのインタビュー」をどうやって実践し、記述していけばいいかを具体的に提示してくださったと理解しました。最後に、今のところは、これからはあまり対話としてのインタビューという描き方は積極的にはとり入れていかない、むしろ素朴で実証主義的なインタビューの使い方をしていくとお話されていたと思います。今日のワークショップ全体を通じて聞き手、調査者の位置づけについてのお話が多かったと思いますが、インタビューの社会的な文脈についても蘭先生からお話がありました。そこで、李先生が「素朴実証主義的にインタビューを使う」といわれる時の「語りのコンテクスト」について、どうお考えかを伺いたいと思います。ご自身の経験はあまり積極的にとり入れていかないということですが、「素朴実証主義的」といわれる時の「語りの構築性」、つまり、自分（聞き手／研究者）の経験以外の部分からの構築性を、どうとらえられているかを伺いたいと思います。

ところで、最初にお伝えしておくべきでしたが、私の研究の専門は社会学で、歴史学と地理学へのお二人への先生方へはあまり良い質問ができないかもしれませんが、ご容赦ください。

人見先生へのご質問です。「戦争体験の継承は体験の積み重ねである」というお話は、とても腑に落ちるお話でした。聞き取りの体験や「対話性」を描く方法については、抽象的な話になりがちことが多いように思うのですが、人見先生のお話では、自分のインタビュー体験のなかの何を描いていくかということが具体的で、とてもわかりやすくお示しいただいたと思います。そのような体験の積み重ねを描かないといけない時、「わたし」の認識を含めて描くということが歴史学においても必要である一方で、それは歴史学の慣習の面から難しいところもあるとのことでした。個人の体験と歴史叙述のバランスをどうとるのかという点に難しさがあることが、よくわかりました。お伺いしたいのは、歴史学と他の分野における「わたし」の叙述についてです。今日のお話は、聞き手側の体験、インタビューのなかでの認識の変化を

58) 福本拓「韓流ブーム下での大阪・生野コリアタウンの変容—エスニック・タウンの価値と地域活性化—」、『地理空間』、13巻3号、印刷中。

59) 石川良子・西倉実季、2015、「ライフストーリー研

究に何ができるか」桜井厚・石川良子編著『ライフストーリー研究に何ができるか—対話的構築主義の批判的継承』新曜社、1-20。

どう描くかというものだったと思います。では、歴史学から見て「わたし」を描いていくことはどのように見えているのでしょうか。具体的には、他の分野（例えば社会学）で行われている「わたし」の叙述を歴史学にどのように応用できるのかや、歴史学からの知見、歴史学から見た時に他の分野で行われている「わたし」の叙述はどうブラッシュアップできるかという点についてです。他の分野とどのような接合可能性があるのかを伺えればと思います。

最後に、福本先生へのご質問です。地理学における実証的な研究とインタビューの乖離、インタビューを地理学のなかでどう生かしていくか、先生ご自身も試行錯誤されていることが理解できるお話でした。これまで地理学でのインタビューの使い方は勉強したことがなく、大変勉強になりました。インタビューをどう生かしていくかの可能性の1つとして「記録としてのインタビュー」というお話があったのかなと思いました。蘭先生のお話の最後でも言及されていましたが、「アーカイブ化」のお話ともつながるのかなと感じながら伺いました。もう1つの可能性としてより地理学ならではの「空間」のお話があったと思います。これまでもライフストーリーの方法論のなかでは「語りの社会的空間」⁶⁰⁾という議論や、蘭先生の「語りの磁場」⁶¹⁾の議論が蓄積されてきましたが、それとも必ずしも全部が一致するわけではない概念のように思いました。この「空間」という概念との掛け合わせのなかに、地理学ならではのインタビューの使い方の面白さがあるように思いました。これからどんなふうに議論が進むのか、大変興味深いお話でした。

伺いたいのは、地理学におけるライフストーリーの位置づけの変化についてです。福本先生は、ご自身のご研究のなかで、最初の頃はインタビューをされていたけれども、次第に距離をとるようになった時代があったとおっしゃられていました。その頃から比べて、今の地理学のなかでのオーラルヒストリーやライフストーリーの位置づけが、どう変化しているかを伺いたいと思いました。今回、この機会に少し勉強させていただいて、

地理学のなかでもライフストーリーを使って論文を書かれている方⁶²⁾もいらっしゃるように見受けられ、近年、地理学のなかでオーラルヒストリーやライフストーリーへの位置づけに変化があるのであれば伺いたいと思っています。

質問は以上です。ありがとうございました。

蘭 私に対する質問、「語りの社会性」に関してお答えします。従来この授業では、私くらいの年配の人を招待して人生を語ってもらいます。というのも、歳を重ねると語り自体が重厚になるからです。しかし、今年はコロナ禍の状況ですので、Zoomにアクセスできる人ということで若手になりました。もっとも、去年も同様の企画をしましたが、一橋大学の山崎さんは大学院生の方でしたが、たまたま年配者の中で彼だけが若手だったのですが、去年もすばらしい講演をしてくれ、学生の心に響きました。そこで、今年は思い切って若手の大学院生の方々にお願いしました。そして、事前に「どんな話をしてほしいか」を頼みました。自分がこれまで生きてきた中で、カテゴリーが前面に出てくる可能性があります、「自分が在日コリアンである、中国帰国者の三世であるとか、台湾出身のニューカマーであることが自分の人生において、自分が生きていく中で、どんな影響をもち、かつそのことが今、どうかかわっているかを話してほしい」と。自分のファミリー・ヒストリーだけを話すということではなく、年配の方は、それができるのですが、みなさんは若手の研究者なので「自分の研究との絡みで話してほしい」といいました。たぶん、彼らの話がとても学生に響いたのも、この私の注文が一つのポイントだったと思います。「聞き手」の重要性でしょうか。

さて、2006年、李洪章さんと出会った時、彼はもともと理系の学部にはいたひとでしたが、受験の前に相談にきて、「こういうことを研究したいけど可能か」という質問で、その点でやりとりがありました。彼の話を知ると、彼は、社会学は素人だったんですが、その話には、在日コリアンとして生きてきたことで、すでにその話には社会性が組み込まれていました。彼は、典型的に自分を突き放しながら話をする人ですが、(社会的側面

60) 桜井厚、2002、『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』せりか書房；桜井厚、2010、『ライフストーリーの時間と空間』『社会学評論』60巻4号、481-99。

61) 蘭信三、2007、「中国『残留』日本人の記憶の語り—語りの変化と『語りの磁場』をめぐって」山本有造編著『満洲—記憶と歴史』京都大学学術出版会、212-51。

62) 久島桃代、2019、「農山村女性移住者と自然との関わりにみるライフストーリー—福島県昭和村における『織姫』と『からむし』との関わりから」『日本オーラル・ヒストリー研究』15号、109-24；関村オリエ、2018、『都市郊外のジェンダー地理学—空間の変容と住民の地域「参加」』古今書院。

と個人的側面の構成が) 極めてバランスがうまくできていた。李さん同様に、今回の3人の人たちもバランスがとれていて、在日コリアン三・五世の彼女も自分を突き放して淡々と話しました。ただ、あとの二人は自分と対象が、ある種、渾然一体となる形で話をしている、語りの客体なのか主体なのか、わかりにくいくらい、複雑に入り込んでいく。しかしながら、なおかつ、一線も保っている。李さんの報告の中で「当事者の難しさ」を感じつつも、そこをどう対象化していくかという話がありましたが、かれらにもそれは共通している。自分の悩みと対象者の悩みが共鳴しあいながら、自分を保って話していく。研究者としての自分をどう位置づけるかを話してくれることによって、そこには「語りのもつ社会性」が、彼らの存在である「社会性」が、ほんとうに見事に出てきて、私は毎回、涙を流しながら聴いていました。彼らは「語りの社会性」だけでなく、それを自分の中で抑制しつつ、コントロールし、対象化しつつ話すという彼らの営みに感動しました。彼らの生きてきた人生と研究との断続的な会話が、その報告のなかに滲む「語りの社会性」を培っていること、それがもっと重要なポイントでしょうか、そう思います。伊吹さん、素晴らしい質問をありがとうございました。

李 報告の最後に「今後また再び論文の中に私を登場させざるをえない機会がくるだろう」と述べましたが、一つ想定していることがあり、在日朝鮮人2世をどうとらえていくか、私の中で難しい問題で、近年、一部の在日朝鮮人2世たちが、しばしば「民族や国家は虚構だ」というわけです。そういう主張を「素朴実証主義」的にそのまま受け止めて「民族や国家は虚構です」というわけにはいかず、こういう語りがいかに生み出されてきたのかについて理解していかないといけないわけです。こういう語りは、そもそも2世の人たちが、1世と3世の狭間で「民族本質主義に対する違和感」を経験してきて、さらに近年、2000年代以降の「民族の脱構築論」の議論と出会うことによって違和感を言語化しているのかなど。そういうコンテクストを踏まえて「民族や国家は虚構だ」という語りを理解することになる。私は「脱構築論」を標榜しながらも、本質主義的な民族観であったとしても、それを頭ごなしに否定するのではなく、それすらも理解の対象にしていけないといけないというスタンスで研究をしていますので、その意味では、調査者としての「私」とかわからない「社会的なコンテクスト」も、「私と調査対象者の相

互行為」というコンテクストも、両方踏まえて今後、考察する機会が、きっとくるだろうなと思っています。以上です。

人見 私が歴史学のオーラル・ヒストリーを代表しているわけではないことを最初にお断りしておきたいと思います。ただ歴史学の中でオーラル・ヒストリーは大門さんの本も出てずいぶん進んでいるという印象をもたれるかもしれませんが、歴史学におけるオーラル・ヒストリーは、まだ一分野で、こういう議論が全面的に共有されるほどにはなっていない。社会学でオーラル・ヒストリー研究会の場が設けられることに比べると、まだ成熟していないことがあります。その上で今日は「聞き取り」という実践に即して「歴史叙述はどうあるべきか」を考えましたが、この問題は「聞き取り」だけに止まらないのではないかと思います。文献史料や文字史料にもとづく歴史叙述においても「わたし」という問題は考えざるをえない。歴史研究者が史料と向きあう時も、史料の語る声に耳を澄ましながら叙述に至る過程で史料との応答を繰り返しながら認識を更新していく過程があり、歴史研究者はそういう体験をしていると思います。そういうことを叙述に含めるかどうか議論をする場があれば、と思います。他方で、歴史学は「時代像」を明らかにするという大きな目的があり、李先生がいわれる「改めて実証主義的な観点から何が語られたのか」に注目が集まっているという報告を聞いたことは勉強になりました。どのように語られたか、主体に寄り添いすぎず、主体との関係性を対象化することが、どこまでできるか。主体の内的条件とともに外的条件、主体と構造のバランスが大事だと思います。個人の体験に寄り添いながら、どのように時代像を描くことができるのかを、これから考えていきたいと思っています。以上です。

福本 ライフヒストリーをやっているわけではないので、もっと(回答に)適切な方がいらっしゃるかと思いますが。「空間」についていうと「語る社会的空間」「語る磁場」といわれる「場所」「空間」と、私が使っているのはちょっと意味が違のかなど。オーバーラップする部分もちろんありますが、比喩としての「空間」ではなく、もっと具体的な「空間」「場」、地球表面上に具体的に存在する場、固有性をもった場所、資本主義の経済システムが世界をつくり変えた結果、できてくる「空間」というものを念頭においています。その上で「対話的構築主義」を地理学の論文で初めて使われたのは2019年⁶³⁾だと思いますが、それがいい

かに遅かったのかということが地理学において一つ現れていると思います。そういうところを、どこまで意識してきたのか、もちろん「ライフヒストリー」や「オーラルヒストリー」という言葉自体は過去に散見される部分ではありますが、久鳥さんの論文でも、場所感覚とか言語化されない身体感覚を対話的構築主義によっていかに記述するかという、まさに地理学がいう「場所」や「空間」と「人間の感覚」との関係を語りから「語りじゃない部分をいかに引き出すか」、それ一つの方向性として出されているのではないかと思います。私よりもはるかにきちんと既存の議論を参照されてやっておられると思います。

成瀬ほかの引用でもいいましたが、インタビューの、どの側面に注目するかというところで歴史学・社会学とは少し違いがあるのではないかな。地理学は後発の分野ではありますが、インタビューに関して。ただ地理学の場合、フィールドワークの中で、(たとえば)漁業労働者が言語化しえない技術・経験をいかに対話の中で聞かか、そういうフィールドワークの経験の議論⁶³⁾がベースにあった上に(他分野からの)輸入によってインタビュー研究が積み重なり、その他の地理学の観点に入ること、また歴史学・社会学にフィードバックしていけるような研究が、今後できるかもしれないと感じています。以上です。

蘭 ありがとうございます。では質問はきていますか。

福本 6つくらいいただいています。一つ、蘭先生にきている質問。「上智大学の倫理委員会は申請者名のみならず、申請課題名までウェブで公開されるなど厳しい面がありますが、非構造化インタビューの場合、細かい質問項目を提出させられた場合、どう対処すればいいですか?」。

蘭 私はインタビューをいろんなところでやっていますが、倫理調査委員会との関係はうまく処理できておらず、この件はちょっと難しい質問ですので、お答えは調べてから回答させていただきます。申し訳ありません。

李 つぎに私への質問がひとつあります。韓国人男性と国際結婚し、日韓ダブルの子どもを韓国で育てている在韓日本人女性の研究を行っている方からのコメントと質問です。この方、ご自身も韓国人男性と結婚して韓国で生活して「ダブル」の

子どもを育てているとのこと。在韓日本人女性が韓国に植民地支配を行った日本人とのかかわりという意味では加害者の側面があり、移民女性という立場では差別を受ける立場にある。子どもが韓国で歴史教育を受ける際の立ち位置、日韓で問題が起こると、韓国側と日本側の親族の狭間に立たされるなど重層的であると分析をされている。そういう分析方法に対して、ちょっと考えれば誰でも想像できるもので大仰な分析をしてまで述べる発見とはいえないといわれたそうですが、そういう意見が出るのは、ご自身が語りに対して「カテゴリー化への暴力」を行っているからではないかと悩んでいらっしゃるということです。そのうえで、質問としては、「分析の段階で自身のカテゴリー化の暴力に対してどういうふうに気づいていけばいいのか、意見をもらえれば」とのことです。

この質問を見て最初に思い浮かべた言葉がありまして、修士の時、京都大学の倉石一郎先生が「トランスクリプトは数年寝かせると理解できるようになる」とおっしゃったんですね。それをいわれた時はよくわからず、修論を書かなければならないのに悠長なことをいってられないなとも思って、深くは考えていなかったのですが、今思い返すと大事なことだと思います。私は「ダブル」研究だけをやってきたわけではなく、単著では他にFiM トランスジェンダーの在日朝鮮人青年が、在日朝鮮人社会の家父長主義的な風潮を嫌って韓国に逃避するという語りとか、在日男性と国際結婚した日本人女性が、「ダブル」である子どもに民族的な生き方をさせたいという夫の方針に違和感を抱きながらも、家父長主義的な風潮のもとで自分の意見をいづらななかで、家庭内での対話を目指す姿を調査しながら見てきました。一言でいうとそうした事例を通して、インターセクショナリティ(差別の交差性)への気づきがあり、それが「ダブル」研究にも生かされて、「加害」と「被害」の二元論をいかに乗り越えるかについて考える際に役に立ったということがありました。院生の方ということなので、とりあえずはがむしゃらに書いてみて、その後、他の事例にもあたってみたり、日本の在日朝鮮人と日本人の「ダブル」研究を参照してみたりして、これまでとは違う角度から自分の事例と向き合うための視点を獲得していくしかないのではないかと思います。また、この方の

63) 久鳥桃代「農山村に移住する女性たちの経験と場所感覚—福島県昭和村『織姫』を事例として—」、『地理学評論』、92巻4号、224-240頁。

64) 松本博之「フィールドワークの射程—オーストラリア・トレス海峡諸島民の地理的想像力—」、『人文地理』、64巻1号、76-82頁。

研究も、他の研究者にとっては大きな気づきを与えるものになるはず。「誰でも想像できるものばかりだ」といわれたとありますが、そんなはずはありません。当事者に聞かなければ分からないことがかならずあるからです。ぜひ機会があれば読ませていただきたいと思っています。

李 つぎは人見さんへの質問で、「レジュメの中で引用を除いては「経験」ではなく「体験」という表記で統一されていました。それぞれの言葉の解釈について伺えれば幸いです」とのことです。いかがですか？

人見 私は意識的に「体験」を使っています。より直接的な生々しい「体験」のことを体験とよんでいます。「経験」は経験則という言葉がありますが、「体験」が知識に展開していくことで「経験」になると考えていて、「体験」と「経験」を意識的に使い分けています。成田龍一さんが『戦争経験の戦後史』の中で「戦争経験」と呼んでいることについて、書評で批判的に検討したことがあります⁶⁵⁾。

李 もう一つは全員への質問です。「聞き取りの記録、音声や映像を記録したメディアを未来のために保存し、いつか誰かが聞く、見ることができることを望みますか？」という質問。「今は、そのようなことを考えたくない、考えられないと思うのであれば、40年後、50年後に研究が一段落した時、公開してもいいという考えはおもちでしょうか？」という質問です。

福本 先程の「インタビューのアーカイブ化」の質問に対して。私が聞き取りをやっている時は、一切、録音していません。ファクトとして記録するというので聞き取った結果を別途、フィールドノートを文字起こしして保存しているので論文の中で入れ込んでいくと考えています。今は「2013年の論文でやったことを残しておいた方がいいのかな」と思っていますが。私は録音が好きではない。基本的には手書きでやっていて、ちょっと悩ましいところではあります。

李 「公開したいな」と思っています。今、在日韓国人留学生政治犯の記録を読んでいまして、韓国の国史編纂委員会が蓄積している資料があり、それを参照しています。そこでいかに「語り」が語られているか、コンテキストの部分を再解釈する方向で読み直していまして、検証可能性を担保するためにも公開されて後にまた誰か私以外の人が

私が聞き取ったものを参照することはいいのではないかと思うので「公開してもいい」と思っています。

蘭 李さんはJOHA論文で安岡さんが書いた論文「オーラルヒストリーを受け継ぐために」に関しては読まれていますか？2018年のものを。私が企画して「オーラルヒストリーのアーカイブ化」を早稲田の森本先生と一橋の小林先生と阪大の安岡先生に出てもらって宮崎さんにも、4人で話をして。聞き取ったものを公開する際には許諾をもらっておかないといけな。倫理委員会の問題よりも重要でしょうか。李さんが私にインタビューした時はその論文のために使うだけではなく、「将来的には公開することも考えていますが、オーケーですか。30年後原則、5年後原則でいいでしょうか？」と許諾をもらっておかないといけな。ところが通常、インタビューする時、そこまで安定的な関係で「いいですか？」とサインしてもらうのに気が引けるし、話をしてもらえただけでもありがたいのに、「公開します」というと「あんただから話をするのであって公開となると、ちょっとね」と公開に対してハードルが高い。李さんはインタビューする際にはそこまで許諾をもらっているのか、著作権の問題でいいのか、今、インタビューする時、サインをもらっていますか？

李 そこまではしてないです。公開したいかどうかでいうと公開したい気持ちはありますが、そうしたハードルは確かにあるなと思っていました。

蘭 私自身は徹底してインタビューして論文を書いていく時も、インタビューを極めて効果的に活用している研究者ではないのですが。李さんのようには上手に使えていない。その時に社会的フォーマット、アーカイブ化するにあたっての手続きを共有して、倫理委員会の調査は半分、疑問に思うこともあります。李さんのインタビューをした時、もしアーカイブ化するとすれば、保管することができるかも含めて半永久的に。デジタル化すれば、ある組織をつくれればできるのではないか。たとえば、ブリティッシュ・ライブラリーにいけば、P. トンプトンが「ライフストーリーのアーカイブ化」をしているし、アメリカのコロンビア大学もやっています。それ以外のところでも。アメリカの日系団体でも「DENSHO 伝承」でアーカイブ化している。日本でも医療関係のディベックス・ジャパン (DIPEX Japan) で「健康と病い」に

65) 人見佐知子「書評 成田龍一著『戦争経験』の戦後史——語られた体験／証言／記憶」(甲南大学人間科

学研究所『心の危機と臨床の知』13号、2012年)。

関する語りをアーカイブしているとか。公的などころがやるか、やらないかは一つの問題かなど。李さん、韓国ではどうされていますか？

李 日本と比べると韓国は体系化されていて、私が利用している国史編纂委員会の口述資料もそうです。ただ、公的機関によるアーカイブ化には、事業をめぐるポリティクスのあり方もかかわってきますので注意しないといけないと思いますが。公的機関によるアーカイブ化は、韓国では、かなりされていると思います。

蘭 そのあたりが一つの私の報告の中でも次の課題としてあります。同世代の先輩の人たちから「テープが家に100本ある。どうしたらいいかわからない。自分が亡くなったら捨てるしかない、それはもったいない」と。そういうものが次の課題として待っていて、この問題はじっくり考えていかないといけない、次の重要な課題の一つだと思っています。

質問に関してはすべて答えたことになっていますか？

李 後は事実関係の質問なので。

蘭 ではワークショップに関して登壇者の側のフロアからの質問も受けてのやりとりは、一旦、終わらせていただきます。最後に専攻を代表して鈴木先生からご挨拶をお願いします。

鈴木 上智大学で国際政治経済学を担当している鈴木一敏です。本日はたくさんの方に参加していただき、盛会となりました。ご登壇いただいた李洪章先生、人見佐知子先生、福本拓先生、伊吹唯先生、全体の計画を構成してくださった蘭信三先生、そして参加してくださった皆様、一人ひとりに深くお礼を申し上げます。この会はもともと蘭先生に「卓越したインタビュー技術を広く共有していただきたい」というアイデアが専攻長の渡辺先生にありまして、その要望から始まりました。私自身、国際政治学者としてインタビュー、聞き取りは身近ではあります。官僚の方々や利益集団の方々にインタビューを行っています。しかし具体的なやり方について教わったりすることはありませんでした。大人数で聞き取りに行くこともできないですし、オーラルヒストリーも私が院生の頃は今ほど注目されておらず、実際に他の人がどうやっているかを知らずに試行錯誤しながらやってきました。指導教官がどうやってインタビューしていたのかということすら知らなかった。学んでいく中での我々の分野での手抜きがあったと痛感しています。

インタビューのもう一つの難しさは、それをど

う論文に生かしていくかという点です。今回のように、きちんと突き詰めて考えておくべき問題だと思います。我々の分野では統計学、事例研究については激しい論争があり、それ以降、方法論については意識されるようになってきましたが、インタビューの妥当性、活用の仕方については議論が相対的に手薄だったと思います。不足している部分、補える部分は分野によって違いがあると思いますが、今回、これらの共通するコアになる部分、重要だけど、伝えるにくい点を、みなさまに明示的に扱っていただき、しかもアップデートしていただいた。これからさまざまな学問分野の発展に寄与するとともに、今回参加してくださった、これから研究者をめざすみなさんにも役立つのではないかと強く感じています。

今回のワークショップの内容は本専攻の紀要である『コスモポリス』15号に掲載する予定です。3月下旬に出版されることになっています。今後、ご指導の学生にご紹介する機会があれば、ご利用いただければ幸いです。それでは本日は、どうもありがとうございました。

蘭 鈴木先生、ありがとうございました。最後まで残っていただいた70の方にありがとうございました。この中に旧知の方々もいらしてくださいました。私は4月から関西に戻ります。みなさん、よろしく願います。ありがとうございました。

[論文]

第二次世界大戦後のドイツのエネルギー政策の変遷

The history of German energy policies after WWII

巢山 祐子 SUYAMA Yuko

(上智大学)

Sophia University

This article provides an overview of the history of German energy policy after WWII and chronologically examines the energy policy in almost each administration in West Germany and Germany after reunification. The study found that all administrations continued subsidies in the coal sector until the current Merkel administration decided to phase out using coal mines in 2020.

This article shows three main changes in German energy policies: 1) changes in the ratio of energy sources in the energy consumption and electricity sectors, which are influenced by 2) changes in international relations worldwide—such as the Cold War and its conclusion, enlargement of the European Union, and the oil crises caused by vulnerabilities in the Middle East—and 3) the changes of the energy policies in response to the change of democracy in Germany by increasing the ability to respond to overseas and domestic pressures.

キーワード：統一ドイツ 西ドイツ エネルギー政策 エネルギー構成比 国際関係

はじめに

本稿では、第二次世界大戦後のドイツのエネルギー政策を検証する。同国のエネルギー政策研究の先行研究¹⁾では、各政権のエネルギー政策の分析²⁾、エネルギー源に関する利用に至る過程分析³⁾があり、近年のエネルギー転換に焦点を当てた調査に関しては、利益団体の視点を通したエネルギー転換の分析⁴⁾もあり、多種にわたる。先行研究の中でも、Renn and Marshall (2016)は、石炭政策への影響を分析するため、他のエネルギー源政策を検証し、Illing (2016)は、エネルギー政策と経済政策の関連

性を示すことにより、市場と国家との紛争を通じてエネルギー需給を検証している。

日本での同研究に目を向けると、社会学の視点から反核運動に焦点を当てた分析が多くみられる。その中でも青木 (2005, 2013)は、ドイツでの核燃再処理施設反対運動 (ヴァッカーズドルフ反対運動) 並びにヴィール原発反対運動の事例から同国での反原発運動に焦点を当てた研究分析を行っている。

先行研究では、国際関係を踏まえ、上記に挙げたようにエネルギー政策における特定の期間及び側面での分析に絞ったものが多い。またエネルギー政策は環境政策を加味して策定されるが、エネルギー源により環境問題、環境政策との関係性にはずれがあり、特定の期間及び側面のみでは、エネルギー政策に関する政治過程への総合的な影響を分析することはできない。

本稿では、エネルギー構成比に着目し、1) 複数分野での環境政策の影響、2) 長期的に同時並行で見ることによる政策決定過程のありかたの変化、3) 一般市民の影響力を俯瞰的に分析し、戦後75年という長期的なエネルギー政策の変化を多角的に検証することを目的とする。上記3項目は、継続かつ多面的なエネルギー政策の分析を可能にし、よって本稿での検証は長期的分析視点から75年間のエネルギー政策の変容の本質を明示しうるものとなる⁵⁾。

1) 企業レポート及び官庁レポートは必要最小限を除いて、割愛した。

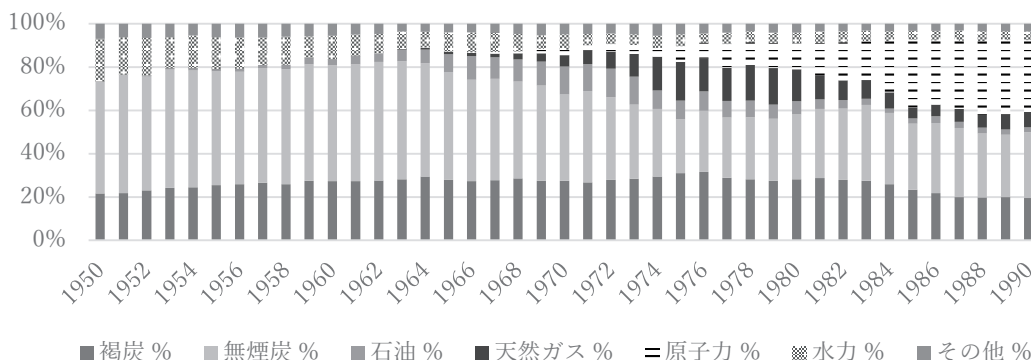
2) 例えば、シュレーダー政権研究のうちエネルギー政策及び環境政策を調査した文献では、Rüdiger, Wolfgang, (2000), "Phasing out nuclear energy in Germany," *German Politics*, vol. 9, no. 3がある。

3) 原子力の関連では、Radkau, Joachim und Hahn, Lothar, (2013), *Aufstieg und Fall der deutschen Atomwirtschaft*, München. ヨハヒム・ラートカウ、ロータル・ハーン (山縣光晶、長谷川純、小澤彩羽訳) 『原子力と人間の歴史・ドイツ原子力産業の興亡と自然エネルギー』(築地書館、2015年)、石炭ではルール石炭会社創設に関して、Schaaf, Peter, (1978), *Ruhrbergbau Sozialdemokratie. Die Energiepolitik der Großen Koalition 1966-1969*, Marburgがある。

4) Gründinger, Wolfgang, (2017), *Drivers of Energy Transition*, Wiesbaden, Springer VS.

5) 本稿では、資料として Illing (2016)、ルップ (2002)

図1 西ドイツの電力のエネルギー源別割合の推移 (1950-1990)



出典 AG Energiebilanzen e.V. 2013a もとに筆者作成

本稿の構成は、1章では、冷戦体制下のエネルギー政策、2章では、東西ドイツ統一後のエネルギー政策を検証し、結論にて、エネルギー政策の概要を総括し、今後のドイツのエネルギー政策の問題点を指摘する。1-1では、1949年から1969年までの初代アデナウアー、二代エアハルト及び三代キージンガー首相の政権は、ドイツキリスト教民主同盟(Christlich-Demokratische Union Deutschlands、以下CDU) / 社会同盟(Christlich-Soziale Union in Bayern e.V.、以下CSU)⁶⁾ 首班の長期政権であったが、アデナウアー政権が14年間であった一方、エアハルト及びキージンガー政権は各3年間という短期間であったため、CDU/CSU 政権としてまとめて扱う。他方、各エネルギー分野毎の特徴が異なるため、エネルギー分野別に検証を行う。1-2では、1969年から82年までブラント及びシュミットの中道左派のSPD(ドイツ社会民主党 Sozialdemokratische Partei Deutschlands、以下SPD) 首班の政権を分析する。同時代は、戦後西ドイツの高度経済成長期が終了し、西ドイツも新たな段階に入る。対外政策も東欧諸国との改善が目標とされ、エネルギー政策でも特にソ連との関係が見られるようになる。また1973-74年

及び1979-80年の石油危機のため、安定的な石油輸入の確保の重要性が増す(KAS 2020a) 一方で、迅速なエネルギー源多様化の要請は同時代の特徴である。2章で扱う政権はコール(CDU 首班)、シュレーダー(SPD 首班)、メルケル(CDU 首班)となり、連立与党もさまざまであるため、エネルギー政策の変容を政権ごとに分析する。

1. 冷戦下での西ドイツのエネルギー政策

本章では、現在の統一ドイツの政治体制である民主主義国家であった西ドイツのエネルギー政策を分析対象とし、冷戦下でのエネルギー政策の変容を見ていく。

1-1 CDU/CSU 政権

1-1-1 石炭政策

1949年に誕生したCDU/CSU 首班のアデナウアー政権下では、戦後荒廃した国家を立て直すことが、敗戦国西ドイツでは急務であった。産業の復興、工業の発展に対応する十分な電力の確保は必須であった。電力供給を支えたのは、図1が示す通り、石炭⁷⁾であった。

を参考とした。

6) 欧州のキリスト教民主党系に属するCDU/CSUは、バイエルンを例外とするドイツ全国でキリスト教民主同盟(CDU)として活動している。政治的カトリックをもとにした流れをくみ、1945年に結成され、50年代、60年代、アデナウアー首相時代を築き、「首相輩出党」を確立し、その後もコール首相を輩出する等、典型的な国民党とみなされている。プロテスタント、保守及び(オルドー)自由主義の政治社会要素を持つ。Andersen/Woyke (Hg) (2013), S.126-127.

7) 石炭化度により無煙炭、瀝青炭、亜瀝青炭、褐炭、亜炭、泥炭に分類され、一般に無煙炭から褐炭までを石炭と呼ぶ(資源エネルギー庁2017)。ドイツでは石炭を無煙炭(Steinkohle)と褐炭(Braunkohle)で区別している。

ドイツのエネルギー政策では、経済性、安定供給、社会的協調及び環境への協調という4項目がエネルギー目標として設定され、「奇跡の4角形」として機能し、1950-60年代は低価格でのエネルギー供給が目標となっていた(KAS 2020a)。ただし、その目標にも同時期のエネルギー政策は根本的に連合国の意向を加味せざるをえないという特性があった。

石炭はドイツで産出可能な唯一の主要エネルギーである。しかし、炭田のあるルール地方及びザール地方は、隣国との紛争の種になっていた。終戦直後の1949年4月、米英仏から成る連合国は、ルール地方に関する規約に署名した。これにより、ルール地方の鉱山は、新たに成立されたルール政庁の管理下になる。このため、ドイツの石炭、コークス及び鉄鋼生産量並びにその価格の管理はドイツの管理から外された。

同年11月に連合国高等弁務官と西ドイツ政府で結ばれたパーターズブルク協定では、ルール政庁へ参加は認められたが(KAS 2020b)、主権回復には進展せず、西ドイツは将来いずれかの国と協力しなくてはならないと認識する。そして仏のシューマンプランにより、西ドイツ、フランス、イタリア、オランダ並びにベルギー及びルクセンブルクの6か国で1952年の欧州石炭鉄鋼共同体(European Coal and Steel Community、以下 ECSC)が設立され、ルール及びザール地方の石炭等の資源並びに工業施設は ECSC の共同管理になった。ECSC はフランスには西ドイツの重工業との結合を目指すものとなり、西ドイツには拘束を解く手段となった。また ECSC の設立は西側ブロックに西ドイツを留め、合理的に監視するという米国の意図もあった(illing 2016 : 66-67)。その後、電力需要のための石炭需要ひっ迫のため、ECSC の最高機関は、最高価格を設定した。のちに、需要ひっ迫が緩和されると1956年には最高価格は廃止されたが、ECSC の共同管理は継続した。ECSC は、生産調整及び輸入制限等の直接的統制政策はとらず、主として加盟国を単位とした助成・救済策を行った(島田 2001 : 20、25-26)。

需要ひっ迫の際、米国からの輸入石炭の輸送費がスエズ運河の早期の再開により下がり、さらに米国に有利に働いた。1958年ごろには主要エネルギー源が石炭から石油に代わる構造変化もあり(図2参照)、石炭市場のそれまでの自由化は停止され、連邦経済省は、輸入石炭に関税を設定し、輸入契約をそれまでの3年から18か月に短縮した。

1959年には輸入石炭に対抗するため、緊急措置としてドイツ無煙炭鉱業有限公司が設立された。これらの動向に加え、公的資金も投入が行われた結

果、同時期の輸入石炭から引き起こされた石炭危機を乗り越えることができた(illing 2016 : 71-73)。しかし、それまでのルール重工業の石炭と鉄鋼の縦断的結合そのものの存立が失われたところに、不景気で1966-67年には石炭⁸⁾危機が頂点に達した(大野 1973:271-273)。さらに、石油業界も石炭と競合する石油製品⁹⁾に対し、価格を優遇した戦略を行った結果、石炭業界はより厳しい状況に陥り、石炭危機は断片的なエネルギー政策では対応できない段階に入った(Schaaf 1978:247)。キージンガー(CDU)政権のシラー連邦経済相(SPD)は、国家主導で石炭企業界の再編計画に着手し、ルール石炭株式会社(Ruhrkohle AG、以下 RAG)が1968年に設立された。同年6月には連邦経産省、ノルトライン・ヴェストファーレン州経産省、鉱業所有者、大手銀行、鉱業・エネルギー労働組合(IGBE)間で話し合いが行われ(ボン会議)、一部原案を修正した形で合意が成立した。その合意内容(ボン文書)をもとに1969年連邦政府とルール地区鉱業企業及びRAGと基本契約が結ばれた。この基本契約に20社が参加し、4社が特殊協定に加わったことで、石炭生産高はルール地区の85%に至った。従来の私的所有の関係を維持したままの共同企業であるRAGの実態はルール石炭炭鉱業の所有と経営を単一会社へ集中した形に、巨額の債務保証が附帯されたものであった(大野 1973:274-276)。そして発電用燃料法での実質的な石炭への補助金はそのままであった。

1-1-2 原子力エネルギー政策

原子力エネルギー政策の始まりは、核エネルギーの軍事利用から民生部門に転用するというアイゼンハワー米大統領の「核の平和利用」の提言によるものである。1957年にはアデナウアー首相はエネルギー源の多様化を行うことを発表した(Bundestag 1957:22 ; Stüwe 2002:72)。

1970年代中頃までは、主要4政党(CDU/CSU、SPD¹⁰⁾、FDP(自由民主党Freie Demokratische Partei、以下 FDP¹¹⁾)、労組、産業界でエネルギー政策の基

8) この場合の石炭とは無煙炭である。主に工業炉用燃料に用いられる(量子科学研究機構 量子医学・医療部門 2020)。

9) 産業用には重油が用いられることから石炭と競合する。

10) 1875年に結成された社会労働党に起源をもつ。1959年ゴータスベルグ綱領にて近代化を図り、大連立を組む等、ドイツの政党制度における二大勢力の片方となる。Andersen/Woyke (Hg) (2013), S.622-623.

11) 経済では市場原理を重視し、教育・法務政策ではリ

本方針に合意していた (Thuner 2017:159.)¹²⁾。

この三者協調体制のアクターのほかに、研究段階ということもあり、科学界が大きな役割を担っていた。これらのアクターは原子力エネルギー技術の開発において協力した。当時、原子力エネルギーは危険だと思われず、代替エネルギー源を嘆願する重大な反対勢力及び圧力団体も存在しなかった (Müller and Thuner 2017:159)。

1954年パリ協定が調印され、西ドイツは主権を回復した。これを機に核兵器の製造を放棄することと引き換えに (日本原子力産業協会 2018)、原子力産業の立ち上げが開始された。

1955年に原子力省が設立されると、初代原子力相にシュトラウスが任命され、その後1956年から62年までバルケが在任した。新省庁設立にはアデナウアー首相とエアハルト経済相との対立があり、アデナウアーは経済省の原子力エネルギー分野独占を阻止した。原子力エネルギー技術開発は別官庁の管轄になり、エネルギー政策から切り離された (Radkau und Hahn 2013:31-32; ラートカウ・ハーン 2015:28-29)。

シュトラウスは科学者を招聘し、米英から研究炉を購入し、ドイツの原子炉を開発するという最初の原子力プランを提案し、後継の原子力相により、3つの追跡研究が行われ (Müller and Thuner 2017:160)、早期に開発は実現した。

米国からの輸入原子炉がミュンヘン周辺で1957年最初の原子炉として稼働した後も、実験用原子炉を米国から購入した結果、同計画は産業振興とともに研究政策とも考えられ、国家主導で研究がなされることで落ち着いた。この国家主導の原子力開発は、原子力エネルギーの民間産業化に早々に結び付き、1958年西ドイツ初の民間企業により出資されたカール実験用原子力発電所が建設された。またジーメンス及びAEGという民間企業が原子炉メーカーとして高く評価され、自国で原子炉を製造し、西ドイツの輸出品にした。1969年までに原子力開発技術競争で、戦時中の科学者流出等で、他の諸国との間にあった遅れを西ドイツは取り戻したのである (Illing 2016:88-89)。

1950年代は、原子力エネルギー部門は研究の分野にとどまっていたが、1960年代に西ドイツは原子力エネルギーの利用に参入した。先述のカール実験用原子力発電所は1962年に商業的に稼働し、最初の原子力発電所となった。そして1969年に初の大

型軽水炉のオープリハイム原発の商業運転が開始した (Radkau und Hahn 2013:319; ラートカウ・ハーン 2015:346)。

しかし、原発稼働がエネルギー供給源として軌道に乗るのは70年代以降である。国家復興へ電力確保が急務であったことを考慮すると、原発はアデナウアーを動かすものではなく、同氏にとり、原子力技術はあくまでも軍事戦略の範疇であったと考えられる。そのことは、最初の原子力法が平和利用に限定されているとしてアデナウアーの干渉で廃案となり、カールスルーエ原子力建設への個人的な干渉、核兵器に結び付くウラン遠心分離技術の開発をヘキスト社社長に依頼したこと、後年核拡散防止条約に反対していたこと (Ibid.:120; 同上 2015:128-129) からも伺える。またシュトラウスも実際には核兵器開発は難しいとは考えていたが、NATO (North Atlantic Treaty Organization、北大西洋条約機構、以下 NATO)¹³⁾の核戦略にもドイツは関与する必要性があると考えていた。アデナウアーもシュトラウスも核の役割は、NATO やユーラトム、あるいは核拡散防止条約の交渉での切り札としての価値があれば充分であるとみていた (Ibid.: 122-123; 同上 :131)。

1-1-3 石油政策

1950年代後半から1960年代にかけて、一次エネルギー消費量に占める石油の割合は、1960年には21%だったが69年には51%と2倍以上の増加をたどった一方で石炭は同時期90%から62%に激減し、石油と石炭が拮抗する形となった。(AG Energiebilanzen e.V, 2013b)。この需要の変化から石炭から石油への主要エネルギーの転換が起きたことが読み取れる。

このような時にEEC (欧州経済共同体 European Economic Community、以下 EEC) のローマ議定書により1964年の原油に対する関税撤廃後、ドイツの民族系企業の大手二社が国際石油資本に買収され、ドイツ国内の民族系石油企業の比率が26%に落ち込んだ (津村 1971:3)。このことから連邦政府主導で1969年海外での石油及び天然ガス探鉱・掘削を行うドイツ石油供給会社 (DEMINEX、以下 DEMINEX) が設立された (Illing 2016:121)。

1-2 SPD 政権

1-2-1 ブラント政権

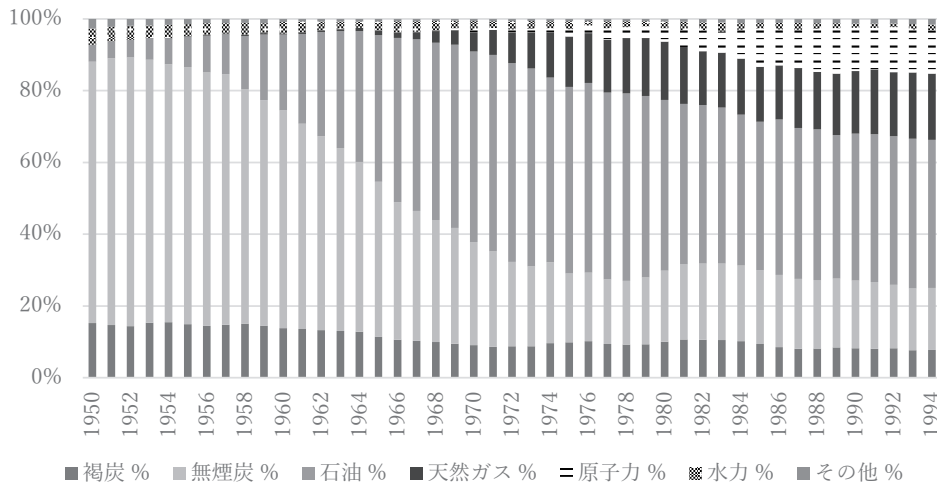
エネルギー政策転換のけん引役を果たしたのが

ベラルな方針を採用する。西田・近藤編 (2014)、130頁。

12) いわゆるネオ・コーポラティズムと呼ばれる政府、労組及び産業界の三者協働体制。

13) 1955年にドイツは加盟した。

図2 ドイツの一次エネルギー消費量のエネルギー源別割合の推移 (1950-1994)



出典 AG Energiebilanzen e.V, 2013b を筆者訳出及び作成

SPD・FDP 連立のブランド政権であった (Schreurs 2002:54; シュラーズ 2007:50)。

1960年代、公害が激化し、自然破壊が進んだ (川名 2005:185) ため、ブランド政権では有鉛ガソリンの規制等、環境問題を意識した様々な公害対策が行われた。その中の1つが環境プログラムである。同プログラムには人間や動植物、大気、水質、土壌に対する危険物質の被害が予想される場合には事前に防止する「予防原則」が盛り込まれており、さらに環境教育プログラムが導入された (川名 2005:86)。これが国民の環境への考え方の根幹になり、その後の環境運動やさらに、東西ドイツ再統一後の高失業率においても再生可能エネルギー支持へとつながり、経済状態が悪化しても、コストがかかる再生可能エネルギーへの理解にもつながっていく。そして脱原発支持への土台ともなった。

同政権の対外政策である「新東方政策」により、エネルギー政策にも変化が訪れる。1970年2月1日に西ドイツのエネルギー産業とソ連は、西ドイツへの天然ガス供給に関する契約に署名した。ソ連が、西ドイツのルールガス株式会社 (Ruhrgas AG) に20年間天然ガス供給を行うことが約束され、西ドイツからソ連に西ドイツの鉄鋼企業2社から120万DM相当のパイプ (大口径管) が輸出された。このような取引は1978年まで継続された。ドイツ側の取引相手は民間企業ではあったものの、同契約は、ブランド首相の尽力に帰するものであった (Illing 2016:152)。

1970年代に入ると、原子力部門において、20基

の軽水炉の建設が始まり、その多くは1975年から1985年にかけて電力供給を開始されたが、第一次石油危機により原子力産業界や政治の世界では原子力が注目された (Radkau und Hahn 2013:319; ラートカウ・ハーン 2015:346-347)。

1-2-2 シュミット政権

1974年成立のシュミット政権下では1979年に第二次石油危機が起きた。これにより同政権では「まずは最初に経済成長」というスローガンが浸透した。(ルップ 2002:251-252)。エネルギー問題の深刻化により、エネルギー政策をどのようにするのが大きな課題となる。そのため、1973年に初めて総合エネルギー計画 (Bundestag 1973) が発表され (Illing 2016:131)、その後74年、77年に修正された (Bundestag 1974;1977)。

同時期には環境保護並びに反原発の市民運動が大規模化した。石油価格が高騰する中、エネルギー源の多様化のため、原子力推進の方向で政策は進んでいった。そのことでさらに、市民運動は、核廃棄物問題にも拡大し、中間貯蔵施設であり当時最終処分施設の選定地になっていたゴアレーベンにも向かう。市民運動はエネルギー計画にも影響を及ぼし、第2次エネルギー計画修正では将来の原子力エネルギーの利用量が設定されなかった (Illing 2016:138)。そして建設費の高騰及び設備過剰もあり、1982年には原子力発電地区全体の整備拡充は、事実上終了した。(Radkau und Hahn 2013:321-322; ラートカウ・ハーン 2015:349)。

また天然ガスに関してもプラント前政権からのソ連との共同運営の更新をシュミット政権も考えており、西シベリアから天然ガスの輸入のためのパイプライン施設が計画され、1980年6月にはソ連との共同実施の契約を行った。しかし、レーガン米政権は1979年のソ連のアフガニスタン侵攻に対する西側からの制裁を鑑み、同契約に難色を示し、両国の問題に発展した (Illing 2016:138)。

ソ連からの西側諸国への天然ガス供給計画に関し、1981年米国防次官補が米上院公聴会において欧州諸国がソ連のエネルギーに依存する状況に懸念を示したことからも米国の懸念がわかる。ソ連の天然ガスの西側同盟国への供給は、単に一国のエネルギー政策ではなく、ソ連の西側同盟国への政治的・軍事的影響を及ぼすことになるというのが米国の見解であり、天然ガスを運ぶパイプラインをさながら「武器」のような存在として見ていたことが伺える (本村 2011:354-355)。これに対し、ECと他の西側同盟国も対ソ制裁には抵抗し、その中にドイツもいた。というのも、1979年の石油危機に直面し、エネルギー供給源の分散化が必要であると考えていたシュミット首相は、ソ連の天然ガスは電力供給のためのエネルギー源の補強として考えていたからである。米国との交渉の結果、西ドイツは同プロジェクトを約3年間引き延ばすことができた (Illing 2016:153)。

シュミット政権は経済政策を最優先としたが、環境対策を無視したわけではない。連続二回の石油危機に発した世界経済危機に取り組まざるをえないこの時期においても、環境のテーマはますます国民に根付いた。そのため同政権では、費用がかからず、職の機会を奪わないという条件下で、いくつかの環境対策の新しい法律が作成された。排水放出法 (1976) 及び化学物質使用法 (1980) はそれぞれ、消費者と生産者の環境態度に持続的な影響を及ぼした (ルップ 2002:252)。

石炭に関しては、ルール石炭株式会社への助成が継続され (Illing 2016:132)、電力供給源としてエネルギーミックスの中に残された。

石油危機の影響もあり、代替エネルギー案として、再生可能エネルギーの開発も出てきたが、当時はあまり進捗していない。しかし、のちの再生可能エネルギー促進に大きな影響を与える動向があった。1970年代から1980年代にかけて再生可能エネルギーを推進する3団体 (ドイツ太陽エネルギー協会 (Deutsche Gesellschaft für Sonnenenergie : DGS)、ドイツ太陽光発電工業協会 (Bundesverband Solarwirtschaft : BSW-solar)、並びに EUROSOLAR) が形成された (Jacobsson et al.2004 : 14-15)。

2. 東西ドイツ統一前後から現在までのエネルギー政策

2-1 コール政権

エネルギー政策において、同政権下では依然一次エネルギー消費量に占めるエネルギー源の割合は化石燃料が大半を占めていた。しかし、それまでと異なる同時期の特徴として環境政策に対する変化が挙げられる。

80年代初めにドイツ人の考え方は環境保護全般に向けて目立って変化した。緑の党が地方から勢力を拡大し、83年の連邦議会選挙後は全国的に勢力を拡大し、新たな政治勢力となった。こうして、環境保護は将来、政策的に重要であるという見解、そして環境政策がさらに推し進められるという認識は徐々にドイツの政党、経済団体及び労働組合が共有していくことになる。同政権下では、環境政策が「強化段階」に入ったと言える (ルップ 2002:335)。同政権下で発表された第三・四次エネルギー研究計画では、気候変動問題への対応を念頭に入れた再生可能エネルギーが中心となった (BMWi 2017)。

環境問題を管轄するツィンマーマン内相は、1982年には大型燃料施設条例並びに1983年大気清浄管理令強化条令を発令した。

このような状況下で、83年以降のドイツはECの中でより進歩的な環境保護の役割を担い始めた。オゾン層破壊問題が顕著化すると、ドイツはEC内でのオゾン層破壊物質の使用と生産をめぐる交渉で強硬な態度を取り始め (Schreurs 2002:249; シュラーズ 2007:217)、発言力を強めていった。このような流れは90年代以降、世界規模で扱われる環境問題となり、政治的課題になっている気候変動問題への現在のドイツの対応につながっていく。

1986年にソ連のチェルノブイリ原発事故が起き、放射能汚染による環境破壊が人々の多大な関心を引くようになる。実際連邦環境・自然保護・放射線防護省 (BMU: 環境省) がチェルノブイリ原発事故発生2か月後の同年6月に設立され、翌年に環境問題の専門家であるテプファー¹⁴⁾が環境相に就任し、同氏のもと実施されたゴミの削減・リサイクル計画

14) Klaus Töpfer

ラインラント＝プファルツ州環境大臣 (1985-1987)、同州社会健康および環境問題副大臣 (1978-1985) を歴任。連邦政府では BMU ののち、連邦議会及び政府のベルリン移転を担当した。(1994-1998) そののち、国連に転じ、国連環境会議 (UNEP) 事務局長を務めた。(1998-2006) 国連ホームページより抜粋。

http://www.un.org/News/press/docs/2006/20060920.toepfer_bio.asp

そして1990年に告示された温室ガス排出削減計画がCDUのコール政権下で行われたのである(Schreurs 2002:249; シュラーズ 2007:217)。

電力供給に関しても、大きな法改正がなされた。1996年のEU電力指令¹⁵⁾を受け、エネルギー産業新法(EnWiNG)が1998年4月に施行された。ドイツ政府は同法をもって1935年以来継続していた電力会社の地域独占を廃止し、企業だけでなく個人も即電力会社を自由に選択できるようにした(熊谷 2005:13&16)。

EU域内の電力自由化がドイツに競争力のあるエネルギーシステムの構築という新たな課題を突き付けることになり(KAS 2020a)、ドイツ国内のエネルギー産業にも影響を及ぼし、電力会社も例外ではなかった。

それまでのドイツでは8社の大手電力会社VEBA、VIAG、RWE、VEW、EVS、Badenwerk、HEW、BEWAGが国内総発電電力量の約80%を占め、電気事業の中心的役割を担っていた(高度情報科学技術研究機構 2017)。しかし、電力自由化で多種他業種の電力会社が電力市場に参入することになり、その中には再生可能エネルギーを利用した発電に特化した等の新たな電力会社も設立されている。電力事業への新規参入者の出現で、業界再編が起き、8社体制が崩れていくことになる。

さらに、1986年のチェルノブイリ原発事故及び同年発表されたドイツ物理学会(Die Deutsche Physikalische Gesellschaft: DPG)の気候変動の危機が差し迫っている旨の報告書の結果を踏まえ、1987年3月にコール首相は気候変動が最も重要な環境問題であると宣言した。その結果、気候変動問題の解決に向け、再生可能エネルギー普及を促進するための様々な法案が提出されたが、従来型エネルギー側に立つ連邦経済技術省は懸念を表明した(Jacobsson and Lauber 2006:263-264)。管轄官庁の反対にもかかわらず、気候変動対策の一環として再生可能エネルギーの供給に関する法律である「再生可能エネルギー電力の公共電力網への供給法」(以下電力供給法)(Bundesanzeiger 1990)が1990年施行された(Schreurs 2002 235; シュラーズ 2007:200)。同法は、CDU/CSUと緑の党の与野党合同で提案されたイニシアティブのおかげで成立したものである(Bechberger 2000:4)。

環境規制に関連する政策が多く遂行された同時期ではあるが、環境に悪影響を及ぼす石炭に対しては、

無煙炭の今後を検討していたミカート委員会の結論からも、国家エネルギー供給安全保障の観点から必須のエネルギーとして発電法及び補助金による石炭の利用が継続されていく(Illing 2016:163-165)。また1987年のハーナウ核燃料企業群の核廃棄物輸送事件¹⁶⁾で原子力産業全体に対する信頼は大いに失墜したにもかかわらず、原子力の一次エネルギー消費に占める割合が減少することはなかった。ただし、コール首相は、チェルノブイリ原発事故後は原子力に関してできる限り沈黙を保ちたかったため(Radkau und Hahn 2013: 349; ラートカウ・ハーン 2015: 385)、積極的に指導せず、連邦政府の原子力政策は以下に挙げる事態を傍観するのみであった。1989年ドイツのVEBA社とフランスの原子力コンツェルンとの間で、VEBAの原子力発電所から排出される使用済み核燃料要素が将来フランスの再処理施設で処理が取り決められた。同取り決めはドイツ国内での再処理を規定した連邦政府の方針とは異なっていたにもかかわらず、連邦政府が異を唱えることはなく、ドイツ国内の再処理施設が終焉を迎えることになった。さらに1998年使用済み核燃料の輸送容器の表面に放射性物質が発見され、当時の環境相であったメルケル現首相により輸送は差し止められた。その他にもスキヤングラスな事件が起きていたが世間には隠蔽された。このコール政権の対応は、見方を変えれば、間接的な方法を取りながら、原子力エネルギーを保守しようとしたともいえる。だが、コール政権下では多くの原子力発電所が財政上の問題、送電網の認可申請への却下等の様々問題により予定期間の終了前に停止し、コール首相の任期が終了した1998年までに原子力産業が回復することはなかった。反比例して、代替エネルギーの普及の取り組みがテプファーの環境相就任時(1987~94年)に強力に押し進められた。(Ibid:321-322; 同上:385-388)。

1990年の東西ドイツ統一後、東ドイツの土壤汚染対策等が、連邦レベルの気候変動政策を全般的に後退させることになったが、世論の気候変動への関心は高く、(Jacobsson and Lauber 2006:265)、その後のエネルギー政策にも反映されることになる。

16) 核燃料を輸送しているニューケム(Nukem)社の子会社であるトランスニュークリア(Transnuklear)社の原発職員への賄賂事件が発端となり、同社がベルギーから西ドイツへ放射性廃棄物の入ったドラム缶321個を不法に運んだといわれ、核拡散防止条約に違反ではないかと言われた(日本原子力研究開発機構 1998:FAZ 2008)。

15) Directive96/92/EC

2-2 シュレーダー政権

シュレーダー政権下で行われたエネルギー政策は現在のエネルギー政策の原点ともいえるため、詳細に分析する。

2-2-1 背景

SPD・緑の党連立政権（赤緑政権¹⁷⁾が1998年10月に合意した連立協定の主な点は、環境税の導入、再生可能エネルギーとエネルギー効率の技術の重視、そして原発の段階的廃止であった。

同政権でエネルギー政治に明白に環境政治の重点が置かれたのである（巢山 2020:105; Jänicke 2006:410）。そしてシュレーダー首相は原子力エネルギーからの漸進的な撤退を擁護していた。環境に配慮した社会及び経済の構築を目的として登場した新政権には、環境政策を推し進めながら、同時に失業問題を改善する方法を見出すことが必要であった（巢山 2020:105; Schreurs 2002:230; シュラーズ 2007:196）。

同政権の主なエネルギー政策・環境政策の目標は、脱原子力合意、環境税の導入、そして再生可能エネルギー法の成立である。

2-2-2 脱原発合意

政権は、ソ連のチェルノブイリ原発事故後の国民の反応から、脱原発に向けた交渉にも強く望むことができると確信した。それと同時に経済に打撃を与え、多くの雇用を失わないような方法の発見及びその方法に関する同意を取り付けることが必要とされた。この問題では、世論は政権支持が大勢であったので、脱原発の交渉の過程で電力会社は原子力（使用）を主張すれば世論、最終的には顧客の意向に反することになると認識することとなった。従って、業界として廃止は受け入れるが、そのかわり施設をできるだけ長く使用して、利益確保を図った（巢山 2020:108; FES インタビュー¹⁸⁾）。

一方シュレーダー首相のSPDは電力会社からのどのような補償金の要求も回避しなかった故、産業界との合意による脱原発を求めた（巢山 2020:108; Renn and Marshall 2016:229）。経済省、環境省、首相、原子力発電所を所有している電力会社の間で合意形成の話合いがなされるが、意見の相違は多岐にわたる。その証拠に政権内部にすら異論が出る始末であった。緑の党のトリッティン環境相はSPDのシュ

レーダー首相よりも早期の廃止を主張したが、首相は原子力産業との妥協が必要だと考えていた。環境相は25年での段階的廃止を主張し、電力会社のほうは35年での廃止を強く求めていた。1年以上の交渉の末、2000年2月、緑の党は最終的に30年の段階的廃止に合意したのである（同上; Schreurs 2002:223; シュラーズ 2007:198-199）。

同合意は多大な障害を克服した末に達成された妥協であった（同上; Radkau und Hahn:353; ラートカウ・ハーン 2015:390）だけあり、互いの利益が一致したものとなった。これはシュレーダー首相がニーダーザクセン州での4年間の赤緑政権を経験した実績や電力会社とシュレーダー首相との信頼関係故になせる業とも捉えることができる（同上; Schllögen 2015:513）。

同合意では、政府が原発廃止に向け長期計画を立てた（同上; BDI インタビュー）。それぞれの原子力発電所について定められた残存発電量に目標を置いて停止させる。具体的には、これから生産されるべき発電量が各発電所に割り当てられ、これらの量が約32年の総運動期間に発電されるというものであった（巢山 2020:109; Schreurs 2002:248-249; シュラーズ 2007:216-217）。同計画では原発稼働廃止の最終日ではなく、最終電力発電量が決められていた。

一つの原子力発電所が決められた生産量を越えた場合は、電力会社は超過分を他の原子力発電所の生産量に置き換えることができた。このような交換システムを取ることで、電力会社が自発的に原子力による発電を停止し、段階的に原子力発電所を廃止する内容であった（同上; BDI インタビュー）。中にはオープリハイム原発の何度か比較的長期間にわたって停止した分が、フィリップスブルグ原発1号基に残存発電量が委譲されていたため、原子力法に基づく取り決めよりも実際約2年半長く運転していた（同上; Radkau und Hahn 2013:354; ラートカウ・ハーン 2015:391）という事例もあり、電力会社に有利に働いた。

第一段階で脱原発合意に到達したことを受けて、脱原発合意を根拠に政府は原子力法の改正を行うことになり（同上; BMU 2000）、第二段階として2002年には原子力法改正が行われた。通常政府は原子力発電所を廃止すると電力会社に補償金を払うことになるのだが、しかしそれは問題とならなかった。なぜならば、脱原発合意により電力会社は自発的に原発停止に合意したからである（同上; BDI インタビュー）。

政府と電力会社は合意に達したが、赤緑政権の緑の党は内部分裂した。緑の党の国家レベルの政府機

17) SPD並びに緑の党のシンボルカラーからこう呼ばれる。

18) 個人的な意見であり、表記財団の公式見解ではない。

関にいる現実派は電力会社に対して原子力撤退を課すことが法的にも政治的にも困難であることを認識し、緩やかな原子力発電の撤退を模索した。一方反原発活動家と親密に連携をしている原理派は即時撤退を求めた（同上；Renn and Marshall 2016:229）。

脱原発という世論の要求を達成する一方、世論とは異なる電力会社の意向を反映する政策となり、長期の稼働継続を可能にしたことが脱原発政策の本質であった。

2-2-3 環境税

ドイツでは、環境税の主要目的は国の経済を新たな方向に向けさせ、公害を生むエネルギーへの依存度を減らすことである。さらに連立政権は環境関連の企業と雇用を新規に創出することを通じ、この産業がドイツで2050年までに、被雇用数で見て上位5位の産業に数えられるようになることを前提としていた。環境税導入の第一期（1999年4月から発行）にはガソリンとディーゼル燃料、暖房用の灯油、電気、天然ガスが課税され、再生可能エネルギー法への布石が敷かれた。環境税第二期実施（2000～2003年）は1999年11月に連邦議会で承認され、電気への増税が行われた。再生可能な資源と高効率化の資源による発電は、非課税とされた（巢山 2020:107；Schreurs 2002:230-231；シュラーズ 2007:196-197）。再生可能エネルギー法施行と同時期に再生可能エネルギー促進が税制上行われたのである。

しかし、石炭は大気汚染等の環境汚染源であるにもかかわらず、課税対象とならなかった。なぜなら石炭産業はドイツの主要産業のひとつだからであり、伝統的にSPDを支持し、石炭への課税を阻止することに成功したからである（同上；Schreurs 2002:231；シュラーズ 2007:197）。その後、石炭はエネルギー税に関するEU指令¹⁹⁾により、2006年暖房用に限って課税となった。

2-2-4 再生可能エネルギー法の成立

ドイツ国内でも1980年代後半から90年代初頭にかけて、気候変動問題はますます重要な政治的課題となった（巢山 2020:106；Schreurs 2002:154；シュラーズ 2007:121）。気候変動問題の関心の高さは再生可能エネルギーへの関心にもつながり、再生可能エネルギー法成立にも直接的な影響をもたらした。原子力廃止計画の一環として、政府は2000年4月に再

生可能エネルギー法（EEG）を連邦議会で可決させた（巢山 2020:107；Bundesanzeiger 2000）。

コール前政権下で、個人にも電力会社の選択の自由が確保され、消費者がエネルギーに対する趣向を電力購入に反映することができる基盤が構築されていたことも再生可能エネルギー利用促進の礎となった。

同法には全エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を2010年までに2倍にするという具体的な目標が盛り込まれた。そのため、再生可能エネルギー源により出力された電力の買取価格には固定制度が導入された。エネルギー源に関しても変更され、電力供給法の規定に基づき買取りが義務付けられていた風力、太陽光エネルギー、水力、廃棄物ガス、汚泥ガス、バイオマスに加えて、新たに地熱と坑内ガスも買取対象とされた。買取義務期間は20年に限定された。さらに、エネルギー源及び発電設備の規模ごとに買取価格に差が設けられた。そのため、再生可能エネルギーによる発電にともなう経済的リスクを将来にわたり見通すことが容易になり、再生可能エネルギー事業への新規参入がより一段と促進されることとなった。（巢山 2020:108；渡邊 2005:63）。

2-2-5 その他の部門の動向

気候変動問題に関連して、1997年国連で京都議定書が成立し、ドイツも含め多くの先進国はCO₂をはじめとする温暖化ガス削減目標が義務付けられ、また排出権取引も開始された。このようにドイツは、明確にEUのみならず国連でも気候変動問題解決への責務を担うこととなり、同時に再生可能エネルギー法の普及にさらに積極的に関与することになる。2000年の京都議定書でドイツに課された義務である2012年までの対1990年比21%のCO₂削減に向け、2005年までの対1990年比25%の削減達成に向けた気候変動行動計画が策定された。その一環として熱併給発電（コジェネレーション）法が策定された（Illing 2016:227）。

石炭部門に関しては、シュレーダー首相が政府指針演説で石炭の必要性を述べている（Stüwe 2002:392）。石炭労組は、SPDの大きな支持母体であり、継続してエネルギーミックスの構成要素であり続けた。

2005年9月にはロシアのガスプロムとドイツのBASF、E.ONルールガス（Ruhrgas AG）との間で天然ガスパイプラインの建設に関して合意がなされた（Gazprom 2005）。これがのちのノルトストリームになる。このロシアとドイツをバルト海経由で直接結

19) EU COUNCIL DIRECTIVE 2003/96/EC of 27 October 2003 restructuring the Community framework for the taxation of energy products and electricity

ぶ天然ガスパイプライン計画はドイツへの直接的なガス供給というドイツ（政府）が切望するプロジェクトであったため、シュレーダー首相が個人的に同計画に関与した（Illing 2016:200）。

2-3 メルケル政権

第一次メルケル政権（2005～2009）は、SPD との大連立であった。

同期間において、石炭に関する政策の転換があった。2007年に無煙炭に関してはドイツ連邦政府、産出地であるノルトライン・ヴェストファーレン州政府及びザラント州政府、ルールガス（RAG AG）、IG BCE 間で採掘は実質2018年までと合意された（BMW, 2020b）。しかし、褐炭に関しては、現状維持であった。原子力エネルギーに関しては、好意的なCDUと批判的なSPDで見解が異なっていたため、大きな変化は見られなかった。再生可能エネルギー利用促進は両党とも推進する方向で一致していた。またメルケル首相は再生可能エネルギー技術を国外にも拡大させたい意思を表明した（Illing 2016:291）。

第二次メルケル政権（2009～2013）ではCDU/CSUとFDPの連立政権となった。

同時期には原子力政策が大きく展開した。まず、将来の電力不足への懸念や、電気料金高騰の問題等から、原発利用の延長希望も出てきた（海外電力調査 2015:15）。それ故、同連立政権では脱原子力政策の見直しに着手したが、財務事項の交渉に1年要した（World Nuclear Association 2017:2）。

2010年9月に連邦政府によりエネルギー計画（Energiekonzept）が発表された（BMW und BMU 2010）。同レポート（Energiekonzept 2010）は連邦政府が再生可能エネルギーの時代への道筋を描いた最初のものである。同計画にはどのようにして再生可能エネルギー及びエネルギー効率をスピードアップするか、エネルギー消費及び炭素排出量削減を行うか等といったエネルギー転換の多くの手法が詳細に描かれている。このような異なった特徴を持つエネルギー転換に対応するため、同計画は長期的目標が設定された。そしてこれらの目標の多くがいまなお現在の政策に関連している（BDIインタビュー）。

同計画では「伝統的なエネルギーミックスは変化し、化石燃料事業者と同様に原子力発電事業者も別の役割を担わなくてはならない」とある。そして過渡期を形成する目的で既存の原子発電所17基に対して平均12年の稼働期間の延長を行うことを明記した。詳細は1980年以前に建設された原子力発電基は8年、それ以降に建設された原子力発電基には、14年の稼働期間の延長である。また電力

会社に対し、2011年から2016年までの期間限定であるが、核燃料税の課税も明記された（BMW und BMU 2010:14）。同核燃料税は稼働収益の2分1に相当する（World Nuclear Association 2017:2）。当計画では原子力改正も触れられており（BMW und BMU 2010:15）、10月に2つの改正が議会の投票で採択され、2010年11月に連邦参議院で承認された（World Nuclear Association 2017:2）。

2011年に起きた福島第一原発事故の影響は遠く離れたドイツのエネルギー政策にも多大な影響を与えている。

同事故を受けて、メルケル首相は3月15日、2010年10月に打ち出した原発延命策を少なくとも3カ月間凍結し、1980年以前に運転を始めた原発7基を停止することを決めた（ロイター 2011）。メルケル首相が設置した「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会（Ethik-Kommission Sichere Energieversorgung）」は、エネルギー政策全般の方向性について検討し、検討結果を取りまとめた。これらの検討を踏まえ、連邦政府は2011年6月6日に、2022年までに脱原発を完了することを定める第13次原子力法改正法案を閣議決定した。同時に、連邦政府は、再生可能エネルギー法の改正を含むエネルギー供給構造改革のための7つの法案を閣議決定した。これら8法案は、6月30日に連邦議会で採決され、第13次原子力法改正法案は、賛成が大多数となり、原案のとおり可決された（渡辺 2011）。この原子力法改正で、ドイツでは原発からの完全撤退が決定された。一方、核融合に関する研究は現在も継続されている。

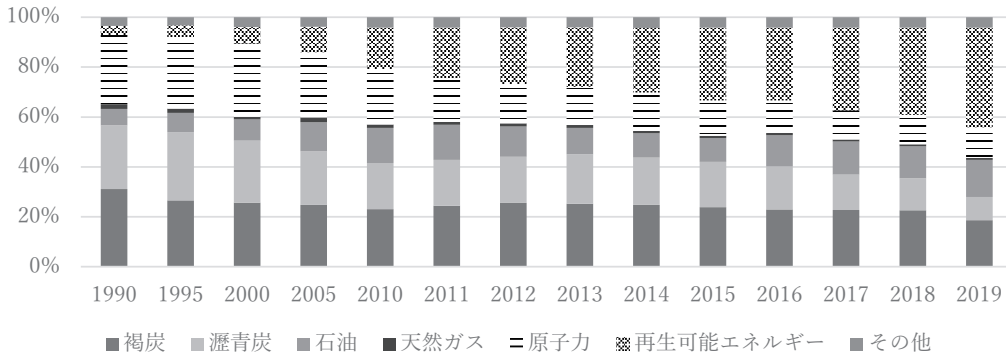
天然ガスに関し、2011年にパイプラインであるノルトストリーム1が稼働し、ロシアからのドイツへの直接供給が開始された。

第三次メルケル政権（2013～2018）では、再生可能エネルギー法の2017年改定ではこれまでの固定価格制度からオークション制度に移行し、再生可能エネルギー普及制度の新たな段階に入った（BMW 2020a）。ドイツで消費される電力のエネルギー源のうち、再生可能エネルギーは着実に伸長しており、2020年2月時点の2019年までの統計では、2018年では再生可能エネルギーが全体に占める割合は35.3%になり、2019年には40.3%になっている。

ただし、一次エネルギー消費に占める割合を見ると依然として石油を含めた化石燃料の割合が高いのが実態である。

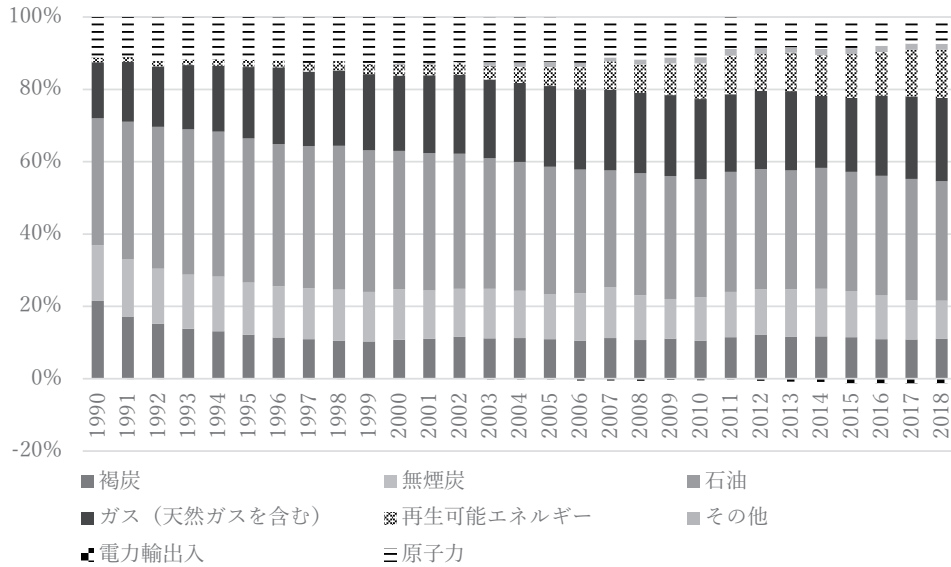
気候変動問題に対し、2015年のパリ協定の目標を達成するため、ドイツは、2020年時点で、温室効果ガスを2030年までに少なくとも1990年比55%削減を中期目標に掲げている。同国はさらに長期目標と

図3 ドイツの総発電量に占めるエネルギー源の割合の推移 (1990-2019)



出典 AG Energiebilanzen e.V., (2020) より筆者訳出及び作成

図4 ドイツの一次エネルギー消費量に占めるエネルギー源別割合の推移 (1990-2018)



出典 AG Energiebilanzen e.V., (2020) より筆者訳出及び作成

して2050年までに温室ガス削減目標値を1991年比80-95%と設定している (BMU 2016:7; BMU 2020)。さらに、欧州グリーンディールに準拠して、2050年までに温室効果ガス排出量を正味ゼロにするネットゼロの実現を目指すとしている。上記目標の達成ため、ドイツは再生可能エネルギーの割合をエネルギー全体の65%に引き上げることを目指している (BMWi, 2020a)。

第四次メルケル政権 (2018年～現在) では、世界的に環境破壊への石炭の影響が問題視され、ドイ

ツ国内世論も石炭から脱却を支持したことを受け、2020年1月に連邦政府と褐炭に関連する州において合意が成立後、脱石炭法案が内閣で閣議決定された。最終的に、2020年7月3日、ドイツ連邦議会は脱石炭政策に関わる法案を可決し、遅くとも2038年までに石炭の利用を完全に停止する (FAZ 2000)。

天然ガスに関し、2019年に稼働予定であったノルトストリーム2の敷設企業に対し、米国から制裁が課され (FAZ 2019)、まだ稼働までには至っていない。

結論

先行研究では、国際情勢とエネルギー政策との長期的な関係性、複数分野での環境政策の影響の時間差での出現、市民の環境政策への関心度の変化による政治決定過程の変化を検証することはなされていなかった。それ故、長期にわたるエネルギー政策の変容を総合的に理解することは困難であった。

しかし、本稿の分析では、東西冷戦下のみならず、冷戦後も現在に至るまで長期的に国際情勢とエネルギー政策が連動していることが確認できた。冷戦下での環境問題では、50年代～石炭、60年代～石油、70年代～原子力と政治過程でのイシュー化にずれがあり、70年代には反核に代表される環境団体もエネルギー政策に影響を与え、政策決定過程への参画も明示された。

また、東西冷戦終結後から現在に至るまでの気候変動問題の政治問題化で、団体という集合体のみならず一般有権者の政策決定過程への参加が明白となった。同時に気候変動問題の国際政治化は、国際的及び超国家的環境政策の指針がエネルギー政策策定にも多大な影響を与え、エネルギー構成比、とりわけ電力供給源の変化につながる事が分析できた。さらに近年では、ドイツの意向を対外的に反映させるまでに至っていることが理解できた。

ドイツのエネルギー政策史全体を見ると、石炭に対してはメルケル政権で脱石炭合意に至ったものの、環境への影響が認識されていたにもかかわらず、一貫して特別な援助を各政権が与えてきた。これはドイツのエネルギー政策の大きな特徴であろう。

アデナウアー政権から始まるCDU政権時では、国家再建、経済復興への重要なエネルギー源である石炭はECSCの創設により共同管理となった。これは、米仏の意向が大きい。また原子力政策では、米国の意向が最も強く作用し、米国の意向の受諾は必須であったと考えられる。

ブランド政権では、東欧との関係改善を図る「新東方政策」が対外政策として打ち出され、東側の大国ソ連からの天然ガスの供給との取引が行われ、エネルギー構成に選択肢を増やした。またブランド首相は環境政策を最も重要な新しい課題の一つとして、国策の中に位置づけた。(ルップ2002:250)。

シュミット政権では石油危機を背景に経済対策が、国民が求める最優先課題でありつつ、エネルギー政策ではエネルギー源の多角化を緊急に模索しなければならぬ状況であった。前政権から引き継いだソ連からの天然ガス交渉を、(同盟国の)米国の反発があったにもかかわらず、同政権は続行した。また

原子力政策に関しては、反原発運動という市民運動の高まりに対処しつつ、(ときには抑え込んで)維持を図った。環境問題にも取り組む姿勢を見せており、国民の環境対策への関心の高まりへの対処に成功している。ただし、代替エネルギーの選択並びに開発が緊急課題となっても、エネルギー部門での再生可能エネルギーの開発は小規模にとどまっており、まだ先の課題となった。石炭に関しては、ドイツで唯一産出可能な化石燃料であり、特に石炭労働者が多く存在したドイツ労働総同盟はSPDの支持母体でもあることから、当時ではなかなか対応が困難であったことは想像に容易い。

東西冷戦の終結の前後のコール政権では、エネルギー構成比から見れば、従来の化石燃料が主要の位置にいた。ただし、エネルギーミックスの観点からすると、1986年のチェルノブイリ原発事故を受けて、反核運動が激化し、エネルギー政策の中でも原子力エネルギーは大変扱いが難しくなった。環境問題への対応にも迫られ、環境省が設立され、環境政策が推し進められていった。また東ドイツにおける環境対策に苦心したことも事実であり、環境対策のコストが政権を揺るがす一因にもなったといえる。反核運動が激しくなったにも関わらず、環境対策の取り組みを前面に押し出すことで、原発の延命を図ることができた。

シュレーダー政権では緑の党が政権与党となったことで、脱原発及び再生可能エネルギーという現在に続くエネルギー政策を行った最初の政権となり、そして気候変動問題がドイツのエネルギー政策と密接にかかわる時代に突入することになった。また脱原子力合意は民意を反映している一方で電力企業にも原発の長期稼働を可能したことで電力会社の希望も尊重したものとなった。また再生可能エネルギー法の成立には雇用促進も同時に果たすものであると訴えることにより、反対陣営も賛同するように誘導することに成功した。

メルケル政権では国連及びEUの気候変動への取り組みがドイツ国内のエネルギー政策にも影響を及ぼすようになった。その一方、ドイツ政府は2010年にエネルギー計画の中で、気候変動に配慮した再生可能エネルギーの利用促進等を発表し、大規模なエネルギー転換(Energiewende)を遂行し、対外的にもそのエネルギー転換を広げようとしている。

国際的にも積極的な役割をドイツは果たすようになり、温室効果ガス削減の野心的な目標を掲げ、そのために再生可能エネルギー利用促進を強力に推し進める結果となっている。また国内のエネルギー政策では、環境政策に関して国連及びEUの政策に基

づいた（もしくはそれを上回る）環境政策が策定され、エネルギー政策が国内の環境政策に追随するように策定されることが、顕著になった。それ故、ドイツは自国の意思を反映できるように国際的な取り決めに積極的に関与しているともいえる。エネルギー転換を図りつつ、一旦は原発稼働年数を平均12年延長したが、福島第一原発事故が起ると、2022年での原発の完全廃止の即決に至る。気候変動問題に熱心に対応し、民意を反映させる一方で核融合研究は継続し、将来のエネルギー源の獲得への布石を引いた。

本稿を通じ、ドイツのエネルギー政策は以下三点で変化が見られる。

第一に、戦後75年間に、エネルギー構成の変化が見られた。50年代は石炭、60年代は石油と主要エネルギー源が変化した。70年代には石油危機への対応から、原子力が注目される。90年代には気候変動問題の政治イシュー化により脱化石燃料の動きが加速し、再生可能エネルギーの利用促進がエネルギー政策の主要目標になり、2000年代になると、再生可能エネルギー利用促進が強化される一方、2011年には脱原発、2020年には脱石炭が決定された。

第二に、上記エネルギー構成の変化には国際関係及びその変化の関連が見られる。冷戦下では、米国からの核の平和利用の要請、ソ連からの天然ガス供給、さらに中東戦争から発した石油危機の影響が見られる。冷戦後は、EUの電力自由化指令、温室効果ガス削減のための持続可能なエネルギー利用促進等が挙げられる。

第三に、ドイツ国内のデモクラシーの質的変容によるエネルギー政策の変化である。エネルギー政策決定過程のアクターは、当初は政治家、官僚並びに利益団体というエリート層に制限されていた。しかし、シュミット政権時には、市民運動が政策に影響を与える。その後、1990年代以降の気候変動問題政治に対し、国外の動向に目を向けると、EUという超国家機構が拡大し、加盟国への影響力も強まる中、気候変動問題に関しても積極的に関与し、加盟国はその方針に従うことが求められた。また国内では、気候変動問題への国民の関心が高まり、コール政権以降、州の権限が強化されたこともあり²⁰⁾、気候変動

問題に関しても州の影響力も高まった。気候変動問題の政治イシュー化以降、下（市民）と上（国際社会・EU）からの圧力の高まりから民主主義の応答性が高まっていったと言える。

これまでの特定の側面でのみの個別の分析を多角的に統合して検証した本稿ではあるが、エネルギー政策過程の詳細なアクター分析が不十分であった²¹⁾。脱原子力に加え、脱石炭政策も決定されたことを踏まえ、エネルギーミックスの問題を考慮に入れながら、政治学での政策決定過程を分析する方法論を用いてアクター分析を行うことを今後の課題とする。

参考文献

- AG Energiebilanzen e.V.,(2012), Primärenergieverbrauch nach der Wirkungsgradmethode (W) Deutschland 1980 – 1989, 8 Mai 2020.
 <<https://ag-energiebilanzen.de/12-0-Zeitreihen-bis-1989.htm>>
- (2013a), *Brennstoffeinsatz zur Stromerzeugung - alte Bundesländer 1950-1990*, 9 April 2020.
 <<https://ag-energiebilanzen.de/12-0-Zeitreihen-bis-1989.html>>
- (2013b), *Primärenergieverbrauch - alte Bundesländer 1950-1990*, 9 April 2020.
 <<https://ag-energiebilanzen.de/12-0-Zeitreihen-bis-1989.html>>
- (2020), *Stromerzeugung nach Energieträgern 1990 – 2019 (Stand Februar 2020)*, 18 Mai 2020.
 <<https://ag-energiebilanzen.de/10-0-Auswertungstabellen.html>>
- Andersen,Uwe/Wichard,Woyke(Hg),(2013),*Handwörterbuch des politischen Systems der Bundesrepublik Deutschland*, Heidelberg,8 September 2020.
 <<https://www.bpb.de/nachschlagen/lexika/handwoerterbuch-politisches-system/>>
- 青木聡子 (2005) 「ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程——ドイツ・ヴァッカーズドルフ再処理施設建設反対運動の事例から——」『環境社会学研究』11巻0号 174-187頁 環境社会学会。

20) 州の優位性は、(ドイツの憲法に相当する)基本法30条に規定され、また、連邦参議院は州の代表で構成されていることから、ドイツは元々州の権限が強い。90年代には、マーストリヒト条約を批准するにあたり、基本法を改正し、「連邦参議院を通じて、州は連邦の立法、行政及びEUの大切な決定事項に参加する。(基本法50条)」とした。一部 Andersen/Woyke (Hg) (2013) を参照

した。

21) 原子力政策に関し、1955年から2016年までに関連するアクターの「参加と交渉」に焦点を当てた本田(2017)の研究は、今後の参考になると考える。もっとも同研究ではアクターへ与える影響の分析を含めた多角度から政策決定過程を総合的に分析する方法論は採用していない。

- (2013) 「原子力施設立地をめぐる「被害」と「加害」——ドイツ・ヴァール原発建設計画の事例から——」『環境社会学研究』19巻0号61-79頁 環境社会学会。
- Bechberger, Mischa,(2000), „Das Erneuerbare-Energien-Gesetz: Eine Analyse des Politikformulierungsprozesses“. FFU-Report 00-06,Berlin.
- BMU, (2000), *Vereinbarung zwischen der Bundesregierung und den Energieversorgungsunternehmen vom14 Juni 2000 (Atomkonsens)* 25 Oktober 2017 .
<<http://www.bmub.bund.de/themen/atomenergie-strahlenschutz/nukleare-sicherheit/downloads/>>
- (2016), *Klimaschutzplan 2050 Klimaschutzpolitische Grundsätze und Ziele der Bundesregierung* ,26 September 2020.
<https://www.bmu.de/fileadmin/Daten_BMU/Download_PDF/Klimaschutz/klimaschutzplan_2050_bf.pdf>
- (2020), *Klima · Energie-Klimaschutz*, 27 April 2020.
<<https://www.bmu.de/themen/klima-energie/>>
- BMWi und BMU, (2010), *Energiekonzept für eine umweltschonende, zuverlässige und bezahlbare Energieversorgung 28.September 2010*. 22 Oktober 2017.
<https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Downloads/E/energiekonzept-2010.pdf?__blob=publicationFile&v=3>
- BMWi,(2017), *Energieforschungsprogramme der Bundesregierung 1970- 2017*,15 Juli 2020.
<https://www.energieforschung.de/1w_resource/datapool/systemfiles/elements/files/8083A29509994EFEE0539A695E862BD1/current/document/EnVergieforschungsprogramme_der_Bundesregierung_1977_-_2017.pdf>
- (2019), *Die Kohlekommission empfiehlt: Ausstieg bis 2038*, 22 September 2019.
<<http://www.bmwi-energieende.de/EWD/Redaktion/Newsletter/2019/02/Meldung/topthema.html>>
- (2020a), *Erneuerbare Energien*, 27 April 2020.
<<https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Dossier/erneuerbare-energien.html>>
- (2020b), *Kohle*, 30 April 2020.
<<https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Artikel/Energie/kohlepolitik.html>>
- Bundesanzeiger, *Bundesgesetzblatt online*, (1959), „Gesetz über die friedliche Verwendung der Kernenergie und den Schutz gegen ihre Gefahren (Atomgesetz)vom 23 Dezember 1959“, (BGBl.S .814) ,29 Juli 2018.
<https://www.bgbl.de/xaver/bgbl/text.xav?SID=&tf=xaver.component.Text_0&tofc=&qmf=&hlf=xaver.component.Hitlist_0&bk=bgbl&start=%2F%2F%5B%40node_id%3D%20307815%20%5D&skin=pdf&tlevel=2&nohist=1>7
- Bundesanzeiger,(2000) „Gesetz für den Vorrang Erneuerbarer Energien (Erneuerbare-Energien-Gesetz –EEG) sowie zur Änderung des Energiewirtschaftsgesetzes und des Mineralölsteuergesetzes von29.März.2000“. (BGBl. I, S. 305).
- Bundestag,(1957), *Deutscher Bundestag — 3. Wahlperiode — 3. Sitzung. Bonn, Dienstag, den 29. Oktober 1957*, Plenarprotokoll Nr.: 03/3 vom 29.10.1957, 13 Juni 2020.
<<http://dipbt.bundestag.de/doc/btp/03/03003.pdf>>
- (1973) *Deutscher Bundestag — 7. Wahlperiode — Unterrichtung durch die Bundesregierung Die Energiepolitik der Bundesregierung*, 14.Juli 2020.
<<http://dipbt.bundestag.de/doc/btd/07/010/0701057.pdf>>
- (1974) *Deutscher Bundestag — 7. Wahlperiode — Unterrichtung durch die Bundesregierung Erste Fortschreibung des Energieprogramms der Bundesregierung*,14 Juli 2020.
<<http://dipbt.bundestag.de/doc/btd/07/027/0702713.pdf>>
- (1977) *Deutscher Bundestag — 7. Wahlperiode — Unterrichtung durch die Bundesregierung Zweite Fortschreibung des Energieprogramms der Bundesregierung*,14 Juli 2020.
<<http://dipbt.bundestag.de/doc/btd/08/013/0801357.pdf>>
- Der Tagesspiegel,(1998), „Erdölförderer Deminex wird aufgelöst“, 25 April 2020.
<<https://www.tagesspiegel.de/wirtschaft/erdoelfoereder-deminex-wird-aufgeloeset/51636.html>>
- EUROSOLAR,(2017), *Sektion*, 18 Dezember 2017
<<https://www.eurosolar.de/de/index.php/eurosolar-ev-startseite/sektionen-eurosolar-mitglieder>>
- FAZ,(2008), „Mit Atommüll Millionenaufträge ergaunert“, *FAZ.NET*, 10 Dezember 2020.
<<https://www.faz.net/aktuell/rhein-main/region-und-hessen/hanau-mit-atommuell-millionenauftraege-ergaunert-1515429.html>>
- (2019), „Trump setzt Sanktionen gegen Nord-Stream-2-Bau in Kraft“, *FAZ.NET*, 18 Mai 2020.
<<https://www.faz.net/aktuell/wirtschaft/usa-donald-trump-unterzeichnet-sanktionen-gegen-bau-von->

- nord-stream-2-16546959/der-amerikanische-praesident-16546964.html>
- (2020), „Bundestag beschließt Kohleausstieg“, *FAZ.NET*, 18 September 2020.
<<https://www.faz.net/aktuell/wirtschaft/bundestag-beschliesst-kohleausstieg-in-deutschland-16844265.html>>
- Gazprom,(2005),“BASF, E.ON and Gazprom Sign Agreement on North European Gas Pipeline Through the Baltic”, 27 April 2020. <<https://www.gazprom.com/press/news/2005/september/article63266/>>
- Gründinger, Wolfgang,(2017),*Drivers of Energy Transition*, Wiesbaden, pringer VS.
- 本田宏 (2017) 『参加と交渉の政治学—ドイツが脱原発を決めるまで』法政大学出版局。
- Jacobson, Staffan and Volkmar, Lauber, (2006),“The politics and policy of energy system transformation—explaining the German diffusion of renewable energy technology”, *Energy policy* vol.34, Issue 3, pp256-274, 12 January 2021.
<<https://doi.org/10.1016/j.enpol.2004.08.029>>
- Jänicke, Martin,(2006), „Umweltpolitik-auf dem Weg zur Querschnittspolitik“. In *Regierung in der Bundesrepublik Deutschland innen-und Außenpolitik seit 1949*, Schmidt Manfred G. und Reimut Zohlnhöfer(Hg), Wiesbaden.
- 川名英之 (2005) 『世界の環境問題 (第1巻) ドイツと北欧』緑風出版。
- Konrad Adenauer Stiftung,(2020a),*Energiepolitik in Geschichte der CDU*, 13 Juni 2020.
<<https://www.kas.de/de/web/geschichte-der-du/energiepolitik>>
- (2020b) 22. November 1949: *Niederschrift der Abmachungen zwischen den Alliierten Hohen Kommissaren und dem Deutschen Bundeskanzler auf dem Petersberg bei Bonn (Petersberger Abkommen)*
<<https://www.konrad-adenauer.de/quellen/vertraege/1949-11-22-petersberger-abkommen>>
- 熊谷徹 (2005) 『ドイツの教訓』(社) 日本電力協会新聞部。
- Illing,Falk, (2016), *Energiepolitik in Deutschland: Die Energiepolitischen Maßnahmen der Bundesregierung 1949 – 2015*,Baden-Baden.
- Müller, Wolfgang and Paul W.Thurner, (2017), ”Understading Policy Reversals and Policy Stability”In *The Politics of Nuclear Energy in Western Europe*, edited by Wolfgang C.Müller and Paul W. Thurner, Oxford:Oxford University Press.
- 本村真澄 (2011) 「ロシアの石油ガスパイプラインシステムの発展と戦略」『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』67 巻 3 号 339-358 頁。
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jscejpm/67/3/67_3_339/_pdf (2020 年 4 月 20 日アクセス)
- 日本原子力研究開発機構 (1998) 「トランスニュークリア社事件」
https://atomica.jaea.go.jp/data/detail/dat_detail_14-05-03-09.html(2020 年 12 月 10 日アクセス)
- 大野英二 (1973) 「転換点に立つルール重工業 - ルール石炭株式会社の設立にかんするノート -」『経済論叢』111 巻 4 号 271-296 頁 京都大学経済学部。
<https://doi.org/10.14989/133524> (2020 年 5 月 18 日アクセス)
- Radkau, Joachim und Lothar Hahn, (2013), *Aufstieg und Fall der deutschen Atomwirtschaft* ,München. ヨハヒム・ラートカウ / ロータル・ハーン (山縣光晶 / 長谷川純 / 小澤彩羽 訳) 『原子力と人間の歴史 ドイツ原子力産業の興亡と自然エネルギー』(築地書館、(2015 年)。
- Renn, Ortwin and Jonathan Paul Marshall,(2016)“Coal, nuclear and renewable energy policies in Germany: From the 1950s to “Energiewende”, *Energy Policy*, vol. 99, pp.224-232,22 April 2017.
<<http://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0301421516302294>>
- ロイター (2011) 「発延命計画の放棄を = 独環境相」2011 年 4 月 11 日。
http://jp.reuters.com/article/3rd_jp_jiji_EnvNews/idJPjiji2011041100356 (2017 年 7 月 25 日アクセス)
- ルップ、H・K (2002) 深谷満雄 / 山本淳訳『現代ドイツ政治史』(H・K・Rupp, Politische Geschichte Der Bundesrepublik Deutschland,München) 彩流社。
- 量子科学研究機構 量子医学・医療部門 (2020) 『無煙炭、亜炭、泥炭』。
<https://www.nirs.qst.go.jp/db/anzendb/NORMDB/PDF/54.pdf> (2020 年 4 月 21 日アクセス)
- Schaaf, Peter, (1978),*Ruhrbergbau Sozialdemokratie. Die Energiepolitik der Großen Koalition 1966-1969*, Marburg.
- Schllögen, Gregor,(2015), *Gerhard Schröder die Biographie*, München.
- Schreurs, Miranda A, (2002) *Environmental Politics in Japan, Germany, and the United States* (Cambridge UK : Cambridge University Press).; ミランダ・A・シュラース 長尾伸一 / 長岡延考 監訳『地球環境問題の比較政治学』(岩波書房、2007)。
- 資源エネルギー庁 (2020) 石炭政策について 石炭とは。

http://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/coal/about.html (2020年12月10日アクセス)。

Stüwe, Klaus (Hg), (2002), *Die Großen Regierungserklärungen der deutschen Bundeskanzler von Adenauer bis Schröder*, Opladen.

巢山祐子 (2020) 「ドイツの環境・エネルギーガバナンス—シュレーダー政権下での環境・エネルギー政策—」『グローバル・ガバナンス』第6号 2020年3月 研究ノート。

Turner, Paul W,(2017) "Germany Party System Change and Policy Reversals". In *The Politics of Nuclear Energy in Western Europe*, edited by Wolfgang C.Müller and Paul W. Thurner, Oxford:Oxford University Press.

津村光信 (1971) 「ドイツ石油供給会社 (DEMINEX) と政府の助成について」『石油・天然ガスレビュー』独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油・天然ガス資源情報。

https://oilgas-info.jogmec.go.jp/review_reports/1004861/1004862.html (2020年4月25日アクセス)

渡邊齊志 (2005) 「ドイツの再生可能エネルギー法」『外国の立法』225号 国立国会図書館調査及び立法考査局。

<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/legis/225/022506.pdf> (2009年5月10日アクセス)

渡辺富久子 (2011) 「ドイツにおける脱原発のための立法措置」国立国会図書館調査及び立法考査局 『外国の立法』250号、145 - 171頁。

<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/legiSPDf/02500006.pdf> (2017年5月10日アクセス)

World Nuclear Association,(2017), *Germany's Energiewende*, 18 October 2017.

<<http://www.world-nuclear.org/information-library/energy-and-the-environment/energiewende.aspx>>

安井宏樹 (2014) 「第5章 自由民主党」西田慎 / 近藤正基編『現代ドイツ政治』ミネルヴァ書房。

インタビュー

ドイツ産業同盟 (BDI) のエネルギー・環境政策専門家、エベルハルト・フォン・ロッテンブルク (Eberhard von Rottenburg) 博士 2017年9月。

フリードリッヒ・エーベルト財団 (Friedrich Ebert Stiftung, FES) のダニエル・ライヒャルト (Daniel Reichart) 氏 2017年9月。

[論文]

「日米のはざま」を超える日系二世従軍経験—— ハワイとアジア太平洋のローカル社会に着目して

Military Service of Japanese American Soldiers beyond the Contexts of the Nisei in between the US and Japan: Examinations of Hawai'i and Local Societies in the Asia-Pacific

松平 けあき MATSUDAIRA Keaki

(上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科特別研究員)

Post-Doctoral Fellow, Graduate School of Global Studies, Sophia University

This article explores the military service of Japanese American Nisei from Hawai'i by analyzing their experiences in local societies in the Asia-Pacific during and after World War II. Nisei soldiers' experiences have been described in previous literature mainly in the context of their relationships with their two homelands: the US and Japan. In relation to the US, Nisei soldiers' national inclusion and national identities would have been in question, and research has reflected this. In relation to Japan, research has focused on Nisei's affinities with Japan and their ethnic identities. However, an exploration of Nisei's military experiences in the local societies will show that their constructions of identity and racial recognition cannot be understood only by their relationships to their two homelands. Thus, this paper tries to illuminate Nisei's experiences within the postcolonial global context and the Cold War, and their identity constructions within multi-racial structures.

キーワード：日系二世、従軍、ローカル社会、アイデンティティ、人種

1. はじめに

第二次世界大戦を中心とする日系アメリカ人二世の従軍経験は、アメリカと日本という二つの国民国家と日系アメリカ人との関係性のなかで主に論じられてきた。たとえば、ヨーロッパ戦線で多大な犠牲を出し戦った二世部隊の経験がアメリカに貢献した物語として論じられたり、アジア太平洋戦線や戦後の占領期において日本人と対峙し通訳や翻訳の任務に当たった語学兵の経験が、日本の民主化を助けた物語として参照されたりしてきた。これらの従軍経験は、一方でアメリカとの関係性のなかで、二世の従軍が日系アメリカ人の社会的地位に与えた影響など、アメリカ市民として生きる日系アメリカ人の問題として論じられてきた。他方で、日本との関係性のなかでは、第二次世界大戦において日本と戦ったり戦後占領期に日本に進駐したりした二世兵士が、いかにルーツである日本をとらえ、日本人とかがかったかに関心が向けられ、日系二世の日本に対する愛着や友好関係に焦点が当てられてきた。アメリカのマイノリティである日系アメリカ人が従軍によって社会的に包摂されるプロセスをとらえる「アメリカ国内の文脈」は、日系人のナショナル・アイデンティティとかがわるものである。二世兵士が

これらのルーツである日本との戦争や占領において日本人と出会ったという「国外の文脈」では、日系二世のエスニック・アイデンティティが問われる。これらの二世従軍をめぐる国内と国外の文脈は別のものとしてとらえられてきた。

では、二世従軍に関して二つの文脈をとらえる際に見逃されているものは何であり、この二つの文脈をつなぎ合わせたときに見える日系二世の従軍の経験は、どのような意義を持つのだろうか。

本論考では以上を問題背景とし、これまで二世の相互作用に関する議論が国内においては白人（主流社会）との関係性、国外においては日本人との出会いにそれぞれ限定されてきたことをふまえ、ハワイ出身の二世兵士の経験から従軍に関する国内と国外の二つの文脈をより広くとらえながら、つなぎ合わせて検討する。そのために、日系二世の出身地であるハワイや、アジア太平洋における従軍の地などのローカル社会をとらえる。ローカル社会における経験に関する二世兵士の語りは、一見個人的でありながら、そこでは二世の国家観や人種観、国際認識が表明される。また、二世対白人、二世対日本人といった限定的な相互作用の解釈を乗り越えるためにも、ローカル社会に着目する必要がある。本論考で取り上げる二世の出身地であるハワイは白人が優位であ

りながらも、人口に占める割合としては日系人より少数であった。しかも、日系アメリカ人は対白人との関係性だけでなく、より多様な人種構造のなかに置かれていた¹⁾。国外について考えると、二世が従軍の地でかかわったのは日本人だけではなく。本論考では沖縄、フィリピン、大韓民国（以下韓国と表記）におけるより多様な二世とローカル社会の相互作用を検討する。そのうえで、二世兵士がいかに関わり合い、アイデンティティを認識し人種観や国際認識を構築したかを問いとして、明らかにしていく。アメリカや日本という二世にとっての「二つの祖国」に規定されない二世のアイデンティティや認識のあり方を提示する。

次の章ではまず、近年の日系アメリカ人従軍に関する研究動向を従軍の国内的意味・国外的意味に着目して整理する。そして先行研究で十分に検討されてこなかった課題を明らかにし、筆者がハワイでおこなっている日系二世のアジア太平洋従軍経験者へのインタビューを中心としたオーラル・ヒストリーを検討し、アジア太平洋のローカル社会における二世の経験から上記の問いに答え二世の従軍に関する新たな視点を提示する。

2. 先行研究

2.1. 従軍の国内的意味と国外的意味

日系アメリカ人の従軍経験を扱った先行研究を検討する前に、従軍経験を理解するうえで、ひとつの指針となる田中雅一の『軍隊の文化人類学』に関する議論を取り上げたい。田中は、従軍という行為が周縁化された人々を国民として包摂する作用があることを論じる。すなわち、「周縁化されている人々は、軍隊での功績を認められることで『国民化』を目指そうとする。軍隊は主流になるための有効な手段でもあったのである」とし、国民創出の一翼を担ってきたとしている（田中 2015: 8, 12）。一方田中は、別の論考において軍隊のトランスナショナルな性格にも着目している（田中 2004）。そして国外で展開する軍隊が、派兵先の「ローカルな世界となんらかの交渉をもつ」ことを論じる（田中 2004: 15）。

上述の議論は、軍隊が国内的には国民統合を促し、国外的にはローカル社会と交渉しトランスナショナルな性格を持つという二つの文脈にまとめることができる。換言すれば、従軍という行為には、国内的

意味と国外的意味があると言える。従軍にまつわるこれら二つの意味を日系アメリカ人二世の従軍にあてはめて考えてみたい。二世従軍に関する先行研究は、アメリカのマイノリティである日系人のナショナル・アイデンティティにかかわる排除と包摂の問題を論じるものと、二世が従軍した地で出会った人々、特に日本人との関係性を論じ、エスニック・アイデンティティを問うものに大別できる。次節では、従軍の国内的意味と国外的意味に着目しながら、近年の日系アメリカ人従軍に関する先行研究の動向を概観する。

2.2. 日系アメリカ人従軍に関する研究動向

第二次世界大戦中の日系二世従軍から日系アメリカ人のアメリカ市民としての排除と包摂の問題を論じ、二世従軍の国内的意味に着目した研究として重要であるのが、タカシ・フジタニ（Takashi Fujitani）による *Race for Empire: Koreans as Japanese and Japanese as Americans during World War II* である。フジタニは日本帝国支配下の朝鮮人、そして日系アメリカ人を取り上げ、戦争が総力戦の様相を帯びるなかで人口不足の問題に直面すると、主流社会から排除されるマイノリティが、福祉拡充による包摂と引き換えに軍隊に動員されることを説明する。このようにマイノリティが軍隊に動員されることによる「排除」から「包摂」への転換を、フジタニは *vulgar racism*（粗暴な人種主義）から *polite racism*（慇懃な人種主義）への転換と呼ぶ（Fujitani 2011: 25）。また、二世兵士の英雄的物語が繰り返し語られてきたことを批判的に検討し、二世の活躍を称賛する言説が、かれらが大战中直面した人種主義の問題を薄め、自由や平等といった価値を強化するために利用されてきたことを論じている（Fujitani 2001: 242）。

アメリカ国内において二世兵士の経験がナショナリズムの称揚に利用されてきたことを論じるフジタニの議論に対し、小碓美玲（Mire Koikari）は論文“*Japanese Eyes, American Heart: Politics of Race, Nation, and Masculinity in Japanese American Veterans' WWII Narratives*”（2009）において、二世の太平洋戦争における従軍経験が国民国家と強く結びついた物語をむしろ打破する可能性があることを見出している。小碓がナショナリズムと異なる文脈として提示するのは、戦前沖縄に暮らした二世がアメリカ兵として沖縄戦に従軍する苦境や、二世が従軍においてサムライの精神、仏教の教えなど「日本の伝統」を内面化していたこと、日本語通訳や翻訳が主な任務であった二世のアジア太平洋従軍が、戦闘的なイメージに支えられる軍隊の「男性性（masculinity）」

1) 1940年、日系人はハワイの人口の37.2%を占め最大のグループであった。白人が占める割合は24.5%であり、次にハワイ系、フィリピン系などがつづく（島田 2004: 5）。

を揺るがしていたことなどである²⁾ (Koikari 2009)。ここで特徴的であるのは、二世従軍とナショナルリズムとの結びつきという国内の文脈を、二世と日本とのつながりという国外の文脈によって乗り越えようとしている点である。また、小碓は日本というナショナルなレベルだけでなく、日本と異なる文脈を持つ沖縄および「マイノリティのなかのマイノリティ」であった沖縄系二世の経験にも焦点を当てる (Koikari 2009: 558-561)。従軍と国民国家の親和性を崩す語りのなかで「ローカル社会³⁾」と周縁化された人々の経験を議論の射程に含めて論じていることは重要である。

アメリカ市民として認められる⁴⁾ ことで社会への包摂を目指すという日系アメリカ人の国内の文脈と、従軍における二世兵士と日本との出会いという国外の文脈をつなぎ合わせる視点を提示しているのが、大戦後日本に進駐軍として従軍した二世の経験を取り上げた東栄一郎 (Eiichiro Azuma) の論文 “Brokering Race, Culture, and Citizenship: Japanese Americans in Occupied Japan and Postwar National Inclusion” (2009) である。日本に進駐した二世は、従来日本を助けた日米の「懸け橋」として友好的に解釈されてきた⁵⁾。それに対し東は、二世が白人将校

の下で日本人を搾取する任務を負わされ、日本人に対し優越的立場にあったという語りが、英雄的な二世兵士のオーラル・ヒストリーから抜け落ちていることを指摘した (Azuma 2009: 185)。

フジタニは主に従軍の国内的意味を考察したのに対し、小碓は国外従軍における二世と日本とのつながりが国内の文脈を打破する可能性を明らかにした。小碓は国内と国外二つの文脈を意識しながらも一方が他方を乗り越えるものとして対照的に扱うが、東の研究はマイノリティをめぐる戦後アメリカ国内の状況と、日系二世と従軍の地日本との関係性の両方を論じ、国内と国外をつなぎ合わせる視点を提示する。日系アメリカ人と白人 (主流社会)、日系アメリカ人と日本人というように、日系人をめぐる関係性は二者関係として個別に論じられることが主であった (たとえば Fujitani 2001; 増田 2009)。他方東は「白人一日系人—日本人」という戦後の序列状況を意識的に描き出し、白人と日本人の間に置かれた二世の立場を明らかにした。日系二世を二者関係でなく三者関係に位置づけたとき、これまでと異なる二世の立場が見えるということは重要である。

3. 研究方法、アプローチ

以上に検討した先行研究は、二世従軍をより多面的に理解するために重要な二つの新しい視角を示している。しかしながら、先行研究は新たな視角を限定的に解釈しているがゆえに、限界を抱えている。ここでは、二つの視点を応用し、指摘した限界を乗り越えることで既存の二世兵士従軍とは異なった従軍の意味を模索するアプローチを考えたい。

提示された視角の一つは、従軍と国民国家との結びつきを乗り越えるために提示された沖縄という「ローカル社会」の視点である。しかしながら、小碓が論じるローカル社会は国家と異なる文脈を有するという解釈に取れんしている点で限界があると考えられる。本研究では、ローカル社会を、国家から自律した文脈を有するだけでなく、従軍した二世個人と国家との関係性が具体的に出現する場所でもあったと位置づける。そのうえで、二世がローカル社会にいかに関わり、アイデンティティを再認識したかを考える。

いまひとつは、東が提示した国外と国内の二つの文脈をつなぎ合わせ二世兵士を三者関係のなかに位置づける視点である。この視点では「白人(主流社会)—二世—日本人」の関係性が検討されたが、二世をアメリカと日本という二つの国民国家との関係性からとらえるという既存の文脈を大きく脱するもので

2) 小碓が検討しているのは、1998年英語版が出版された *Japanese Eyes, American Heart: Personal Reflections of Hawaii's World War II Nisei Soldiers* に記された二世兵士の手記である。この本の原案は1995年『ハワイ日系米兵—私たちは何と戦ったのか?』として発表されている。

3) ローカル社会と二世従軍をとらえる研究は他にも挙げられる。ハワイ社会と二世兵士の経験を排除と包摂の観点から論じたフランクリン・オードの著書 *No sword to bury* (2004) では、ハワイの二世によるボランティア軍 (Varsity Victory Volunteers) 編成を取り上げ、日系人を模範的なマイノリティであるとする「モデル・マイノリティ」神話構築とのかかわりを論じている。飯島真里子による「フランスの『ハワイアン』たち」(2019) では、フランスのプリュエルの町をドイツ軍から開放した二世兵士が、現地の人々に人種や国籍に縛られることのない「ハワイアン」という呼称で親しまれていることが論じられている。

4) 第二次世界大戦中、帰化不能であった一世は「敵性外国人」として扱われた。二世は法的にはアメリカ国籍を保有していたが、一時期アメリカ軍からIV-C「敵性外国人」と分類され兵役不可となった。これらの経験を通じ、日系アメリカ人にとって「アメリカ市民として認められること」は大戦中、戦後において重要な意味を持ち、二世による軍事的貢献は日系アメリカ人が「アメリカ市民である」ことを示す証左として重視されていた。

5) たとえば、2009年に発表された増田直子の研究ノート「日系アメリカ人と日本の絆」では、日系二世と日本の「絆」が論じられている。そこで参照される「日本を助けた二世」という見方は、広く支持されているものである。

はないことが指摘できる。加えて、二世がアメリカ国内でかかわったのは白人だけに限らないし、従軍の地で出会ったのは日本人だけではない。そこで本論考では、二世の従軍にかかわる相互作用を、白人や日本人だけではなくより多様な関係性のなかで読み解いていく。

前述した少数優位の白人や数的マジョリティの日系人で構成されるハワイの特殊な人種構造を、日系二世をめぐる国内の文脈に含め、国外の文脈をつなぎあわせて従軍経験を検討する。そうすることで、従軍の地における経験に関する語りのなかで、ハワイの人種構造や従軍前の二世のハワイ経験が影響していたことがわかる⁶⁾。この点に着目して、かれらがどのようにローカル社会と接し、とらえ、自らの人種観やアイデンティティ、国際認識を構築したかを明らかにする。

4. 日系二世のアジア太平洋従軍におけるローカル社会の相互作用

4.1. 事例の概要

本章では、4つの事例からハワイ出身日系二世のアジア太平洋従軍経験をローカル社会に着目しながら検討していく。日系二世は、第二次世界大戦から戦後にかけてアジア太平洋の各地に従軍した。そのため、取り上げる二世の従軍時期やかかわった戦争、占領はさまざまであり、経験に含まれる文脈も多様である。事例では駐留、沖縄戦と沖縄占領、朝鮮戦争にかかわる経験を検討する。

事例は筆者がハワイでおこなったフィールドワークから、アジア太平洋に従軍した日系二世がローカル社会に接したことでいかに自らのアイデンティティを問い直し、人種観や国際認識を構築したかを示すことができるものを選定した(表1)。フィールドワークはアメリカ合衆国ハワイ州にて、2014年から2017年にかけて実施した。現地では、第二次世界大戦中および戦後、アジア太平洋に通訳・翻訳・

6) 占領期の黒人兵士と日本人女性の関係性を「冷戦期の黒人オリエンタリズム」として解釈した岡田泰弘(Yasuhiro Okada)の研究では、占領期日本の文脈とアメリカ国内の文脈をつなげることが試みられている。そのなかでは、黒人兵士は日本では特権的なアメリカ兵としての立場を享受するものの、軍隊においては差別を受け隔離部隊で活動するという重要な指摘がなされている(Okada 2009: 52)。国内で抑圧されたマイノリティが、権力性を有したアメリカ軍の一員として国外従軍することの意味を日系アメリカ人についても考える必要があるが、それは今後の課題とした。

尋問等の情報にかかわる任務で従軍した日系二世を主に構成された退役軍人団体 Military Intelligence Service Veterans Club of Hawaii に連絡を取り会合に参加し、退役軍人を紹介していただいた。インタビューは一人につき平均2時間ほどで、従軍経験に重きを置きながらも、戦前や戦後の経験も含めて自由に語ってもらい、ライフストーリーとして語り手の人生を理解しようとする手法を取った。

事例	対象	任務	従軍時期(特に検討する経験 ⁷⁾)	検討する従軍の地
1	A氏	復員兵尋問	1946~1949年(進駐)	舞鶴、(沖縄訪問)
2	B氏	戦犯通訳	1943~1946年(進駐)	東京、マニラ
3	C氏	通訳、尋問	1944~1946年(沖縄戦)	沖縄
	D氏 ⁸⁾	学徒兵、反米思想調査	1945年学徒兵、1947年~米軍、1970年~米軍属(沖縄戦、沖縄占領)	
4	E氏	捕虜尋問	1948年~1953年(進駐、朝鮮戦争)	東京、韓国

表1 日系二世のアジア太平洋従軍として検討する事例(筆者のフィールドワークから作成)⁹⁾

4.2. 復員兵の尋問を担った沖縄系二世

まず、ハワイの沖縄系二世で、シベリア抑留を経て舞鶴に引揚げた復員兵の尋問に当たったA氏の事例を検討していく。ここでは「舞鶴の引揚げ港」というローカルな場から、冷戦という大きな文脈をとらえるA氏の語りを説明する。以下は、A氏が対敵諜報部隊(CIC: Counter Intelligence Corps)として舞鶴港に進駐していた1948年当時を振り返る語りである。

7) 二世の多くは、大戦中従軍し終戦後に進駐軍となったり、進駐軍から朝鮮戦争に従軍したりと、複数の戦争や占領にかかわった。この表では、取り上げる二世の従軍時期(入隊~除隊)を示し、そのなかで、語りを引用し検討する経験をカッコ内に記載した。

8) 事例3では兄弟であるC氏とD氏の経験を扱う。インタビューはC氏にのみおこなった。

9) インタビューの概要は以下のとおりである。インタビューは英語でおこない、引用する語りは筆者が日本語訳したものを載せている。

A氏インタビュー…2014年9月25日、アメリカ合衆国ハワイ州パールシティにて。

B氏インタビュー…2014年3月7日、アメリカ合衆国ハワイ州ホノルルにて。

C氏インタビュー…2017年3月17日、アメリカ合衆国ハワイ州ホノルルにて。D氏については兄であるC氏に聞き取りをした。

E氏インタビュー…2014年3月10日および2016年2月21日、アメリカ合衆国ハワイ州ホノルルにて。

関東軍の情報部隊がいた。突然消えて戻ってきたという人々がいたが、私は日本語があまり得意ではなかったので、日本人のインテリジェンス・エージェントがNYKビル¹⁰⁾かどこかでさらに詳しく尋問した。私たちは日本人を雇って、6か月間怪しい人物を尾行させたので、その人物がどこに行っていたかを把握していた。6か月たって戻ってくると、彼らが当時爆弾基地だった三沢、B29があったところに行ったり、横田に行って写真を撮ったり、佐世保や横須賀でどんな種類の船が出入りしているかを調べたりして、ロシア大使館に情報を持っていったと報告した。そういう人物に尋問したりして、時に相手は私たちが何者か、もうわかっていたりして、猫とネズミのゲームみたいだったな。それが舞鶴での話。

A氏の語りからは、第二次世界大戦、ソ連軍の参戦、日本の敗戦を通じてシベリアに抑留された日本兵が、連合軍にとっては新たな共産主義の脅威として認識されており、A氏は日本帝国の崩壊に伴う戦後処理と冷戦の幕開けという二つの文脈を含んだ国際関係の変化の最前線にいたと考えることができる。「赤い引揚げ者」のイメージは、それまで敗戦後の引揚げ者に公的に付与されていた戦争犠牲者という像をしばらくのあいだ転換させたが、その闘争は後に社会の表面から姿を消したとされる（安岡 2014: 237-238）。日本に進駐した日系二世の語りにおいても、日本人を戦争の犠牲者としてまなざす見方が強い（たとえば増田 2009: 54）。A氏自身も、対敵諜報の任務を経て、後に「岸壁の母」や「異国の丘」といった日本の歌を大切にするようになったことを語る¹¹⁾。しかしここで取り上げた語りでは、二世が日本人を使いながらアメリカのエージェントとしてポストコロニアルな冷戦状況に対峙していたことが明らかになっており、アメリカと日本のみから二世をとらえる既存の文脈に収まらないグローバルな世界の変化と二世兵士との関係を見ることが出来る。

次に引用する語りでは、従軍前のハワイでの経験すなわち国内経験と、従軍という国外経験が重なっていることを示す。沖縄にルーツを持つA氏の家族は、第二次世界大戦中から沖縄の様子を知ろう

としていた。菊地由紀のノンフィクション作品では、当時ハワイに太平洋戦争で捕虜になった日本兵を収容するキャンプがあり、そこに収容されていた沖縄出身でA氏の親せきと同郷だという日本兵をA氏の両親が訪ねていたことが記されている（菊地 1995: 221）。ハワイという特殊なローカル社会で、しかもアメリカと日本が敵対する戦争のさなか、アメリカ国内において日系人と日本人との出会いがあったことがわかる¹²⁾。ハワイは、日本からの移民やその子孫を多く抱える社会であったと同時に、太平洋の中心に位置し、第二次世界大戦の要衝として機能し捕虜収容所があった場所でもあった。白人が優位なハワイ社会で、大戦中様々な方面において日系人が急速なアメリカ化の圧力を受けたことは間違いないが、ハワイの日系人は一部ではルーツである日本との関係性を維持していた。捕虜収容所を訪ね、アメリカと日本の戦争のさなかにある故郷沖縄の様子をうかがうというA氏の家族の経験から、戦争に巻き込まれた個人が国民国家の範疇で決定された「敵」や「味方」の境界を自在に越えていたことがわかる。

A氏は、戦後志願する際に自分の従軍を快く思わなかった両親に、「日本に行くことになったら沖縄を訪ねる」と言って納得させた。アメリカ兵になることは、「忠誠なるアメリカ市民であることを体現すること」ととらえられるが、その立場を利用しながら、A氏は両親と沖縄の故郷をつなぐ役割を果たしていた。

父にきっと沖縄に行くって言ったからね。神戸にいたとき、最初の休暇を取って、7日から10日くらいもらった。羽田に行き、その前にオリエンテーションを受けなくては行けなくて、もしものときのために。沖縄に到着したら、知念で琉球の政府に報告して、そこでパスを受け取り、親せきを訪ねる旨を説明した。姉が沖縄県、島尻郡、南風原町、喜屋武…の～の～の～と言っていたので私はそれを覚えていった。そうしたら、「その住所しか訪ねてはいけない。ほかのエリアは制限されているから、立ち入ってはいけない。親せきのところにしか行ってはいけない」と言われた。

沖縄と個人的紐帯を持つA氏が連合軍と交渉して沖縄を訪ねたことは、A氏がアメリカ兵という立

10) 日本郵船会社のNYKビルには、占領期に連合国軍通訳翻訳局（Allied Translator and Interpreter Section: ATIS）が置かれた。

11) この語りについては、筆者の2015年の拙稿でも取り上げている（佐藤 2015: 116）。

12) 秋山かおりは、ホノウリウリ抑留所において帰米二世抑留者と日本人捕虜の接触があり、ときに帰米二世が日本人捕虜に対して「同胞意識」を抱いたことを論じている（秋山 2020: 161-170）。

場を利用しながら、制限を受けつつも自分の意志で移動していたことを意味する。小碓が沖縄戦に従軍した沖縄系二世の経験を取り上げ論じたように (Koikari 2009: 560-561)、従軍した個人が単に国民国家の枠に従属しない側面も併せ持っていることを示している。また引用した語りは、日本に進駐した多くの二世兵士が家族や親せきを訪ねたと論じる先行研究 (増田 2009: 55) と共通している。しかしここではアメリカ国内においてもルーツとのかかわりがあり、国内経験と国外従軍経験が連続していることを示した。

4.3. 日系二世と日本人、白人、フィリピン人の関係性

B氏は戦後東京に駐留した後、フィリピンへ派兵され、マニラ軍事裁判において日本人戦犯の通訳をおこなった。マニラは第二次世界大戦中日本軍と連合軍の戦いの激戦地となっただけでなく、終戦後日本軍の戦争犯罪を裁く軍事裁判がおこなわれた場所でもあったことから、日本とアメリカという二つの国家に巻き込まれたローカル社会であったことが浮かび上がる。

ここで取り上げるB氏の語りでは、東京の印象と、その後従軍したマニラでの印象が示されている。以下の語りからは、B氏と日本人、白人の位置関係、そしてハワイ社会の人種構造を反映したフィリピン人との関係性を考えてみたい。

翻訳業務で日本にいたとき横浜に行った。工場がアメリカ人捕虜収容のために使われていた。そこで工場の人たちに、捕虜に何を食べさせていたか聞いた。米、魚、漬物…。日本人は肉は食べないからね。私は日本の食事は好きだね。でもハオレ (ハワイ語で白人を意味する¹³⁾) は、和食はひどいと言っていた。私は軍のところでポテトやパンを食べるより捕虜と一緒に和食を食べたいと思ったね。

*: 日本に進駐していた時はどこにいましたか。

丸の内の日本郵船会社だよ。ATIS¹⁴⁾。駅のすぐそば。駅のすぐそばにホテルがあってね、そこではアメリカンフードを提供していた。食堂で

友達とステーキとかを食べたよ。それで「どうなってるんだここは！」って言ったら、友達が、「ここはホテルなんだから」と言っていた。(略)
*: そのときの日本はどんな様子でしたか。荒廃していましたか。

特定のエリアではそうでもなかったけれど、横浜とか、別のところは結構荒廃していた。フィリピンもすごく荒れていた。でも日本に関して言えることは、全部片付けてあった。フィリピンではそのままになっていて、フィリピン人はアメリカ人が来て何かしてくれるのを待っているような感じだったね。

上記の語りでは一見して個人的な食の好みを語っているように見えるが、そこからB氏と日本人、白人との関係性が示唆され多層的な人種観が明らかになっている。B氏は日本食を「ひどい」と言う白人よりも、日本人に親近感を抱いているように見える。ステーキなどの西洋料理を「アメリカンフード」と呼び、理解を示さず距離を取っているようである。また日本人とフィリピン人を対比させ、日本人を片付けができる勤勉な印象で語り、アメリカ人が片付けるのを待つフィリピン人を、助けが必要な存在として語っている。

フィリピンでは競技場のなかのテントで寝泊まりしていて、自分のすぐ隣のテントには日本人捕虜がいた。食事は彼らと一緒にとることにしたんだ。だって、アメリカ人はハンバーガーとかソーセージを食べていたし、そこにいるフィリピン人は床を拭いたモップでテーブルも拭いちゃうし、病気になりそうだった。フィリピン人が病気にならないのはすでに抗体を持っているから。でも自分たちアメリカ人はよく下痢になっていたね。だから私は日本人捕虜と一緒に食事した。着ていた服も同じようだったし、特に気にならなかった。

この語りでも、B氏とアメリカ人、フィリピン人、日本人との関係性を見ることができる。アメリカ人向けの食事と、フィリピン人の不衛生を理由に両者と距離を取り、進駐軍であるアメリカ兵が日本人捕虜と食事することを選ぶという語りは、「戦勝国—敗戦国」の前提を揺るがすものとして理解することができる。また、存在していたはずの「戦勝国—敗戦国」の序列関係は、「着ていた服が同じようだった」ことにより否定されている。

フィリピン人とB氏の関係については、ハワイの

13) 以降、カッコ内の補足、省略したことを示す (略) は筆者によるものである。なお、インタビュー中の *: の発言は筆者によるものである。

14) ATIS は Allied Translator and Interpreter Section の略で、連合国軍通訳翻訳局。占領期間中は日本郵船会社の NYK ビルに設置された。

人種構造から理解する必要がある。ハワイにおいて日系人は、少数でありながら優位な立場にあった白人のもとで従属的地位に置かれていた。フィリピン系のイメージについては、教養がなく文化的に遅れていたというステレオタイプが日系人を含む社会全体に広く共有されていた (Okamura 2014: 87)。このことから、日系人はハワイ社会の人種構造において白人とフィリピン人の中間に位置していたことがわかる。B氏のフィリピン人に対する粗野でネガティブなイメージは、B氏が生まれ育ったハワイのプランテーションにおける人種間の関係性を反映していると見るができるだろう。従来の研究では、B氏と同じように二世の日本への愛着やシンパシーがしばしば示されるが、B氏の語りで特徴的なのは、かれが属しているグループであるはずのアメリカ人に対する距離感が示されていることである。また、二世兵士のアイデンティティについては、アメリカと日本という二世にとっての「二つの祖国」とのかわりから論じられることが主であるが、日本ではなくフィリピンでの経験を見ることで、国外従軍において国内の人種的な状況が反映されていることを示した。東京やマニラでのローカルな経験、個人的な食の志向にまつわる語りから、B氏と日本人との関係性だけではなく、アメリカ人（白人）やフィリピン人も巻き込んだダイナミックな人種関係のなかに自らを位置づけていることが明らかになっている。

4.4. ハワイと沖縄を往来した兄弟

次にC氏とD氏の経験を検討していくが、2人は兄弟であり、第二次世界大戦の開戦時は兄であるC氏がハワイで、弟のD氏は両親の出身地である沖縄で暮らしていた。戦時中、兄はハワイから沖縄へ、弟は沖縄からハワイへと双方向の移動があった。弟D氏はハワイで生まれたが、沖縄の祖父母を将来的に助けるために、幼少期に沖縄に送られて育った。D氏は大戦中に学徒兵として沖縄戦に参加し、アメリカ軍に捕えられハワイの捕虜収容所に送られた。家族がハワイにいることにより解放され、その後ハワイでアメリカ軍に志願した¹⁵⁾。兄弟のすれ違いと再会の経緯を、兄C氏は次のように語る。

*: いつ、どこでかれ (D氏) に会いましたか?
 (略) 私は沖縄でかれの情報を求めていた。POW キャンプで、捕虜のファイルのなかにかれの写真を見つけたんだ。おお、弟だ！生きている！すごく嬉しかった。それで周りの人に、この写真は弟だ、弟に会えるかと聞いた。そうしたら「いや、このグループはすでにハワイに送られた」と言われた。それで両親に手紙で「弟は捕虜としてハワイにいます。アメリカ当局に連絡を取って、アメリカ市民だからと、解放するように頼んでください」と書いた。FBIが家族や弟を調査して、アメリカに忠誠か確認した。弟が解放されたのは1946年の…たしか夏だった¹⁶⁾。私は1946年4月に除隊し、家に帰っていた。初めて弟と再会した時…まともに話すことができなかった。なんだか気まずくて、弟はうまく英語が話せないし。弟は沖縄に帰りがあってホームシックになっていた。「沖縄に帰らなきゃ」と。弟が沖縄に帰る唯一の方法は、従軍すること。(略) 英語を勉強して、陸軍に志願した。

C氏はアメリカ兵として従軍しながら、その立場をうまく利用し弟の情報を探した。C氏の手紙を通じてハワイの家族はD氏がハワイにいることを知る。このような沖縄とハワイをつなぐ交渉は、沖縄社会が多数の移民を輩出し、そして激戦地となったことと、ハワイ社会が多数の移民を受け入れ、大戦中の中継地として機能したことが背景となり起こった。A氏の事例で論じたように、ここでも捕虜収容所と日系コミュニティを有するローカルなハワイの特殊性が見えてくる。太平洋の中継地点であるハワイの捕虜収容所は当時の国際関係を象徴すると言える場所であったが、そこでは「敵」や「味方」の境界を超えて、家族がD氏の解放のために尽力した。生まれ故郷であるハワイに「敵国人」捕虜として送られながら、そこで解放されたD氏の経験は、ローカルな文脈にある個人が国家を凌駕したものと考えられる。しかし、C氏やその家族と、D氏の間には、いくらかの隔たりも見ることができる。11年間を沖縄で過ごしたD氏は沖縄の生活者になっており、ハワイより沖縄にすることを望み、アメリカ兵となって沖縄へ帰還することを試みたのである。

2人の経験からは、日系二世の従軍にかかわる移動がアメリカからアジアへの一方向ではなく、双方

15) C氏とD氏の経験は鳥袋貞治のノンフィクション作品『奔流の彼方へ——戦後70年沖縄秘史』(2016)に詳細に取り上げられており、参照した。著者の鳥袋氏には沖縄でC氏とD氏について詳細に教えていただいた。C氏にはハワイでインタビューさせていただいたが、D氏とは沖縄でインタビューの約束をしたもののお亡くなりになり面会が叶わなかった。

16) 鳥袋の著書には、1946年6月と書かれている (鳥袋 2016: 134)。

向的で往還的な移動があったことが分かる。また、沖縄でD氏の消息を探したC氏と、沖縄に帰るために志願したD氏は、軍隊という国家組織をむしろ利用しながら自律的に行動していた。しかしD氏には、愛着を持つ沖縄への帰還が1958年に叶うとともに、対敵諜報部隊(CIC)として沖縄の反米思想を調査する任務が与えられた(島袋2016: 189)。D氏は「CICとして務めたことに後ろめたさはない。なぜなら民主主義が普及すると信じていたからだ。僕はウチナーンチュとして、沖縄のためになると信じていたんだ」(島袋2016: 278)と解釈する。日米の両側から沖縄戦、沖縄占領を経験することになった兄弟の経験は、国家にとっての「国民」の境界が絶対的でないことを示しており、一個人が総力戦体制下の日本軍にも、日本語能力を必要としたアメリカ軍にも属したことが分かる。

以下の新聞記事の抜粋では、D氏が長年アメリカ軍にかかわりながらもアメリカの立場を代表せず、沖縄にルーツを持つ生活者であり続けた姿が明らかになっている。

異国の軍隊が長く居座ることはよくないことだ。だから、僕は沖縄の基地をなくした方がいいと思っている。(略) 辺野古を巡ってウチナーンチュ同士がずっとけんかしている。ウチナーンチュは手を取り合って、在日米軍基地を押し付けようとする日本政府と闘うべきだ。戦争をなくし、平和的に問題を解決するためにも基地はいらない。(2017年2月6日、『琉球新報』朝刊13面)

二世兵士の多くは従軍によって自らのアイデンティティを問い直すことになったが、D氏の場合はアメリカ人でも日本人でもなく「ウチナーンチュ」であることに意味を見出していた¹⁷⁾。

4.5. 朝鮮戦争に従軍した日系二世から見る冷戦とポストコロニアル

朝鮮戦争の尋問の場を論じたモニカ・キムは、捕虜尋問にかかわった二世兵士の経験を検討している(Kim 2011; 2013)。朝鮮戦争の捕虜尋問で「日本語」が使われたことや、かつての日本帝国による支配ゆ

えに日本語を話す捕虜の尋問に、日系二世が当たったことが論じられている(Kim 2011: 102-163)。従来の研究では日系人と白人、日系人と日本人との関係性に主に関心が向けられていたことはすでに述べたが、キムの研究では、日系二世と朝鮮人の関係が見えてくる。日系二世の朝鮮戦争従軍では、両者の「日本語」を媒介とした出会いによって、5年前に崩壊したはずの日本帝国の姿が浮かび上がるというポストコロニアルな状況があった。

E氏は「サトウキビプランテーションで働くのがいやで、平和なときだったし、両親の生まれた日本を訪れてみたかったから」進駐軍として日本に行くために志願した。しかしアメリカ本土での9ヶ月の訓練が終わった後、日本に派兵される前に朝鮮戦争の勃発を知る。

将校たちは私たちが何をすべきか決めかねていた。捕虜への尋問要員は増えていたけれど。(日本の) キャンプドレイクにいたときには不安を感じた。そこで出会った友達らは順々に韓国に送られていたから。日本に進駐するために送られたけど、韓国にも派兵されることになった。日本にそんなにたくさん兵を進駐させる必要はもはやなくなったからね。だからすごく残念だった。しかも不安でね。

E氏はルーツである日本を訪れることに従軍の意味を見出していた。そのために語学兵として訓練を受け習得した「日本語能力」は、期せずして朝鮮戦争のために使われることになる。また、E氏にとって「占領」のための従軍と「戦争」のための従軍の意味は大きく異なって解釈されている¹⁸⁾。結局東京に2ヶ月間駐留し、その後韓国に派兵され、朝鮮民主主義人民共和国(以下北朝鮮と表記)の捕虜に対し「日本語」で尋問に当たった。E氏の語りでは、捕虜尋問の場で北朝鮮捕虜との出会いと、韓国側の通訳との出会いが示される。E氏は捕虜との出会いを次のように語る。

18) ここでは詳細に検討できないが、従軍経験は、戦争において前線で戦うこと、後方に参加すること、占領にかかわることによって語り手の意味づけが大きく異なる。E氏は別の場面で、自分は尋問官として安全な場所にいたが、前線で戦うことで早く除隊することができる「ポイント制」のために、前線に志願して命を落とした友人の経験を語っている。E氏によれば、尋問官であったE氏は1ヶ月3ポイントを与えられ、朝鮮戦争には1年間従軍し満36ポイントを得た。前線に従軍した場合1ヶ月4ポイントが与えられ9ヶ月で戦地を離れることができたという。

17) 小碓も、アメリカと日本のどちらとも異なる文脈を持つために、沖縄系の兵士の語りは、(アメリカと日本の)二つの帝國的権力の衝突に巻き込まれた「マイノリティのなかのマイノリティ」の感情を明らかにし、しばしば抵抗の語りとして現れることを論じている(Koikari 2009: 559)。

それで私たちが仁川に上陸後、捕虜を尋問して敵の軍の情報を引き出そうとした。北朝鮮人の多くは、あまり賢くなかったんだと思うけど、どうして日本人が自分を尋問しているのか不思議に思っているような感じだったよ。だから私たちはその説明をしなくちゃいけなくて、アメリカ軍だってことを。日本語を話せるのは、両親が日本人で日本出身だからで…てね。

*: 理解してもらえましたか？

うん。日本語で返事をしてた（笑い）。

E氏は、北朝鮮の人々がアメリカ軍に従軍する移民二世という自身の複雑なバックグラウンドを理解していなかったとしている。日本帝国の崩壊、朝鮮の人々の解放から5年が経ち、アメリカ軍の制服を着て「日本人の顔」をした日系二世に、北朝鮮の人々は戸惑いながら対峙していた。そのような北朝鮮の人々に対し、日系人が置かれたアメリカ国内の状況を説明するE氏の語りから、国外従軍において国内の文脈が参照されていたことがわかる。

日系二世尋問官と北朝鮮捕虜の尋問の場を検討したモニカ・キムも、尋問する立場にあった二世が北朝鮮捕虜から「なぜ強制収容されたはずの日系人がアメリカのために働いているのか」と質問されたことに対し、その二世は捕虜に「真実を話した。自分の意志でここに来る（従軍する）ことを選んだのではなく、命令されて来た」と答えたという語りを取り上げている（Kim 2013: 4）。キムは尋問官が捕虜に「真実を話す」ことを、アメリカによる当時の尋問の場においては例外的で想像もできないことであつたと驚きをもってとらえている（Kim 2013: 5）。

ここで引用したE氏の語りでは二世とアメリカの関係性が語られ、二世が日本をルーツに持つことを北朝鮮の人々がどのようにとらえたかは明らかでない。ある日系二世による手記では、朝鮮戦争で北朝鮮に捕えられ捕虜になった際、朝鮮半島の人々が持つ日本人に対する憎悪を、アメリカ兵である自分にも向けられる可能性への恐怖を感じたことが記されている（Nakasone 1999 = 2007: 172）。

次にE氏は、「かれと私でチームだった」という「韓国人通訳」の考えを語る。

私は自分の通訳だった韓国人をととても称賛しているけれど…かれは高校の教師だった。少なくとも仕事があつて給料があつて食べるものがあるという状況は…つまり、のちにかれをよく知ることになってかれが言うには、朝鮮人のなかには、（朝鮮戦争の）戦前日本人がいかに自分

たちにひどい仕打ちをしたかについて不満を言う人がいたけれど、かれは「私たちが今経験していることは最もひどいことで、日本帝国時代よりもずっとひどい」と言って、国のために人々を訓練して、学び、教えようと努力していた。かれはすごく悲しがついてた…自分の国が破壊され、互いに戦っていることを思えばみんな理解できると思う。

E氏が語る韓国人通訳は、日本帝国による植民地支配の結果日本語を流暢に話すようになり、日系二世の尋問官と北朝鮮の捕虜の間で通訳の役割を担う¹⁹⁾。通訳は朝鮮戦争の状況と植民地支配を受けた経験を重ね合わせており、国際関係や内戦状況に繰り返し巻き込まれる個人の姿をE氏はとらえる。E氏の場合は、アメリカ軍に入ることによってハワイのサトウキビプランテーションから抜け出し、終戦後の平和なときに両親の祖国日本を見たいという個人的な理由から志願した。幼いときから日本語が得意で、日本に行く進駐軍として日本語の訓練を受けたにもかかわらず、その日本語能力が予期せずして朝鮮戦争で使われることになったことから、E氏もマクロな国際関係に対峙したことがわかる。先述のキムの研究では尋問する側としての日系二世と、尋問される側としての北朝鮮捕虜の関係性が論じられている（Kim 2013）が、ここでは同じ国連軍のなかで協力関係にあった二世兵士と韓国の通訳の関係性が示されている。植民地期に普及された日本語が朝鮮戦争の場で使用されるというポストコロニアルな状況と、韓国人とアメリカ兵が国連軍のなかでチームを組み、仲間意識を持って北朝鮮ないし共産主義と対峙するという冷戦の文脈が絡み合っていて現れている。

4.6. 考察——「日米のはざま」に規定されない二世のアイデンティティと認識

本章では、ローカル社会に着目し、日系二世をめぐるアメリカ国内の状況と国外従軍をつなぎ合わせて経験を解釈することを試みた。個々の事例の検討では各事例の位置づけや共通性を示すことができな

19) 軍属か軍人か、アメリカ軍にリクルートされたのかなど、「韓国人通訳」がどのようにして国連軍と協力体制にあったのかは定かではない。捕虜が日本語を理解しない場合、韓国人通訳は二世尋問官から日本語で聞いた内容を捕虜に韓国語で伝え、捕虜の答えを日本語で尋問官に通訳した。E氏によれば、「かれは才能があり、韓国語、日本語、中国語を話せた。ずっと後には中国人も入ってきたから、かれが中国語で情報を掴んで、日本語で私に説明し、私が英語で書き留めた」という。

かったが、本節では各事例をつなぐ考察を示したい。

先に論じたように二世兵士の経験については、二世とアメリカ、二世と日本との関係性において理解されてきた。このように二世をアメリカと日本という二つの国民国家の枠でとらえようとする見方は山崎豊子の小説『二つの祖国』（1983）に代表され、アメリカへの忠誠と日本への愛着という「日米のはざま」で揺れ動く二世の主人公が、アイデンティティクライシスに陥るさまが描き出された。一方本論考で検討した事例では、アメリカや日本というナショナルな枠に規定されない二世のアイデンティティや認識のあり方を示すことができると考える。

第一に、二世兵士の経験はアメリカでも日本でもなく、よりグローバルな展開のなかに位置づけて考えることが可能である。「復員兵のなかから共産主義者を調査した経験」や「日本帝国による支配の経験を持つ韓国人通訳と仲間意識を構築した経験」は、二世のアメリカへの忠誠や日本への愛着といった従来の限定的な見方では理解できない。共産主義との戦いという冷戦の文脈や、日本の植民地支配の歴史と向き合う二世の従軍経験が明らかになった。

第二に、検討した事例からは二世の出身地ハワイと従軍の地というローカル社会で構築された二世のアイデンティティや人種観を明らかにすることができる。マニラに駐留した二世は、日本人への親近感を示すために、白人との距離感や、フィリピン人に対するネガティブなイメージを語った。沖縄をルーツに持つ二世は、アメリカ軍基地を押し付ける日本政府への反感を示し、日本にもアメリカにも与しない「ウチナーンチュ」としてのアイデンティティを表明した。多層的な構造に自身を位置づける両者の語りにおいては、従来の「忠誠心を証明したアメリカ市民のモデル」としての二世兵士のイメージでは決して顧みられないアメリカや白人（主流社会）との距離感が示される。国内においては白人のもとで従属的地位に置かれた日系人であるが、国外従軍では必ずしも白人に従属しない二世の人種観が現れている。また、グローバルな冷戦構造のなかで、朝鮮戦争に従軍した二世は韓国人通訳の状況を理解しようとしていた。

第三に、二世兵士個人と国家の関係性が具体的に表出するローカル社会における二世の経験は、「日米のはざま」で両国の関係に翻弄される二世のイメージに異なった意味を付け加えることができる。大きな枠組みにおいて二世はアメリカのために従軍し献身したが、ローカルな枠で見れば、祖母を見舞ったり、弟の消息を探ったり、慣れ親しんだ沖縄に帰ろうとしたりと、二世はアメリカ兵の立場を利用して

アイデンティティにかかわる個人の希望を実現させようとした。その意味では、二世兵士にとって「二つの祖国」は相克として理解されるものではなく、両立可能であり、従軍という行為を通じてアメリカへの忠誠心を証明したからこそ、日本に対する愛着を維持できたと考えることができる。ハワイに存在した捕虜収容所をめぐることは、大戦中日系人住民が日本兵の捕虜を訪ねたり、捕虜としてハワイに送られた二世が現地で解放されたりした経験が語られ、「日米のはざま」で苦悩した二世をとらえる際に前提となっている、アメリカと日本の間に措定された「敵」と「味方」の境界を越えていたことが明らかになった。

5. おわりに

本論考では、日系二世の従軍経験を扱った近年の先行研究の動向を従軍の「国内的意味」と「国外的意味」に着目しながらまとめ、可能性と限界を示した。従来の研究では、日系人の排除と包摂やナショナリズムとのかかわりといったアメリカ国内の問題と、二世と日本との出会いという国外の従軍経験が別々に論じられてきた。それらをつなぐ研究も現れているが、依然二世をアメリカと日本という「二つの祖国」との関係性のなかで解釈しているという問題がある。本論では、ローカル社会に着目しながら二世をめぐるアメリカ国内の状況と国外従軍経験をつなぐ視角を提案し、ハワイ社会からアジア太平洋の各地に従軍した二世が、どのようにローカル社会をとらえ、相互作用を持ったかを論じた。ローカル社会における二世兵士の個人的な経験についての語りは、かれらの国家観、人種観、国際認識を表明するものとして機能していた。アメリカや日本というナショナルな枠にとらわれずに、多層的な構造や関係性のなかに自己を位置づける二世のアイデンティティ構築が明らかになった。

たしかに、二世兵士が「日米のはざま」で翻弄されたことは否定できない。しかし、二世がポストコロニアルな状況やグローバルな冷戦構造にかかわっていたというマクロな視点や、ハワイ社会における人種構造やハワイにおける従軍前の経験が国外従軍において意味を持っていたという視点は、「アメリカへの忠誠」と「日本への愛着」といった既存の二世兵士の物語からは見えないものである。「軍隊」は国家組織として国家の論理に回収される傾向にある。しかし小碓も論じたように、マイノリティである日系人と二重のマイノリティである沖縄系の存在やローカルな文脈に目を向けることで、従軍した個

人は国家や国際関係の持つ影響力から全く自由ではないとしても、個人の従軍経験は国家や人種の序列関係を相対化、後景化させる可能性を持つものとして解釈することができると言える。

付記

本論考は飯島真里子編『太平洋世界のグローバル・ヒストリー：アジア、北米、島嶼地域を繋ぐ多方向的移動とネットワークの形成 中間報告書』(2018)の報告書「ハワイ日系アメリカ人二世のアジア従軍経験—環太平洋の多方向移動に着目して」で紹介したものから研究を進めてインタビューの検討を深め、改訂、論文としてまとめたものです。本研究の調査は、上智大学アメリカ・カナダ研究所学術研究特別推進費「太平洋世界のグローバル・ヒストリー：アジア、北米、島嶼地域を繋ぐ多方向的移動とネットワークの形成」(代表：飯島真里子)および日本学術振興会特別研究員奨励費(16J04736)「日系アメリカ人二世の国際認識—第二次大戦以後の従軍とハワイ社会の考察」によって実施されました。調査を実施するにあたり、Military Intelligence Service Veterans Club of Hawaiiの方々、インタビューに応じてくださった方々、インタビューに協力してくださった方々にたいへんお世話になりましたことを、ここに記して厚く御礼申し上げます。

参考文献

秋山かおり, 2020, 『ハワイ日系人の強制収容史——太平洋戦争と抑留所の変遷』彩流社。
 荒了寛編, 1995, 『ハワイ日系米兵——私たちは何と戦ったのか?』平凡社。
 Azuma, Eiichiro, 2009, "Brokering Race, Culture, and Citizenship: Japanese Americans in Occupied Japan and Postwar National Inclusion," *Journal of American-East Asian Relations*, 16(3): 183-211.
 Fujitani, T., 2001, "Go for Broke, the Movie: Japanese American Soldiers in U.S. National, Military, and Racial Discourses," T. Fujitani, Geoffrey M. White and Lisa Yoneyama eds., *Perilous Memories: The Asia-Pacific War(s)*, Durham: Duke University Press, 239-266.
 Fujitani, T., 2011, *Race for Empire: Koreans as Japanese and Japanese as Americans during World War II*, Berkeley: University of California Press.
 Hawaii Nikkei History Editorial Board eds., 1998, *Japanese Eyes, American Heart: Personal Reflections of Hawaii's World War II Nisei Soldiers*, Honolulu: Tendai Educational Foundation.

飯島真里子, 2019, 「フランスの『ハワイアン』たち——ヨーロッパ戦線におけるアメリカ日系二世兵の記憶」上智大学アメリカ・カナダ研究所編『北米研究入門2——「ナショナル」と向き合う』上智大学出版。
 菊地由紀, 1995, 『ハワイ日系二世の太平洋戦争』三一書房。
 Kim, Monica, 2011, "Humanity Interrogated: Empire, and the Political Subject in U.S. and UN-controlled POW Camps of the Korean War, 1942-1960" (博士学位論文), The University of Michigan.
 Kim, Monica, 2013, "Empire's Babel: US Military Interrogation Rooms of the Korean War," *History of the Present*, University of Illinois Press, 3(1): 1-28.
 Koikari, Mire, 2009, "'Japanese Eyes, American Heart': Politics of Race, Nation, and Masculinity in Japanese American Veterans' WWII Narratives," *Man and Masculinities*, 12(5): 547-564.
 増田直子, 2009, 「日系アメリカ人と日本の絆—MISとして占領下の日本に駐留した二世」『海外移住資料館 研究紀要』3: 51-60。
 Nakasone, Edwin M., 1999=2007, *The Nisei Soldier: Historical Essays on World War II and the Korean War*, White Bear Lake: J-Press.
 Odo, Franklin, 2004, *No sword to Bury: Japanese Americans in Hawai'i during World War II*, Philadelphia: Temple University Press.
 Okada, Yasuhiro, 2009 "Cold War Black Orientalism: Race, Gender, and African American Representations of Japanese Women during the Early 1950s," *The Journal of American and Canadian Studies*, 27: 45-79.
 Okamura, Jonathan, 2014, *From Race to Ethnicity: Interpreting Japanese American Experiences in Hawai'i*, Honolulu: University of Hawai'i Press.
 佐藤けあき, 2015, 「忠誠と苦悩の語り——日系アメリカ人二世語学兵の従軍・進駐経験」『日本オーラル・ヒストリー研究』11:105-124。
 島袋貞治, 2016, 『奔流の彼方へ——戦後70年沖繩秘史』琉球新報社。
 島袋貞治, 2017, 「元CIC、基地撤去願う——戦世の不条理、人生を翻弄」『琉球新報』2017年2月6日朝刊, 13面。
 島田法子, 2004, 『戦争と移民の社会史——ハワイ日系アメリカ人の太平洋戦争』現代史料出版。
 田中雅一, 2004, 「軍隊の文化人類学的研究への視角——米軍の人種政策とトランスナショナルな性格をめぐって」『人文学報』90: 1-21。
 田中雅一, 2015, 『軍隊の文化人類学』風響社。

山崎豊子, 1983, 『二つの祖国(上)(中)(下)』新潮社.
安岡健一, 2014, 『他者たちの農業史——在日朝鮮人・
疎開者・開拓農民・海外移民』京都大学学術出版会.

[シンポジウム]

米国イラン対立激化—中東と米国の視点—

US-Iran Tensions after Gen. Soleimani's Killing: Structural Challenges for Peace in the Middle East

発表者 東 大作（上智大学教授）

前嶋 和弘（上智大学教授）

司会 安野 正士（上智大学教授、国際関係研究所長）

本稿は、2020年1月28日に上智大学国際関係研究所が主催したシンポジウムにおける講演の記録である。

安野 本日は大変多くの方に上智大学国際関係研究所のイベントにお越しいただきましてありがとうございます。当研究所所長の安野正士です。本日は「米国イラン対立激化～中東と米国の視点」という、大変タイムリーな企画を開催することができ、うれしく思っております。中東の政治、国際関係は大切だということは申すまでもないことでありまして、日本の視点からも日本はエネルギーの90%近くを中東地域からの輸入に頼っていることがあるわけです。もっと中東の国際政治について関心を払ってしかるべきだと思うんですが、日本で生活していると中東地域は、どうしてもわかりにくいという感覚を多くの方がもっておられると思います。私も専門外で、どうもよくわからないなという感覚をもっていて遠くから眺めている感じですが、そこでアメリカとイランの関係についてどうなっているかを見ても「ウィキペディア」の更新が2010年で止まっています、過去10年、全く記述がない。アメリカとイランの関係は第三国同士の関係だから、そういうこともあるかなと思いますが、去年6月、日本のタンカーがホルムズ海峡の近くで攻撃される事件があり、それについては詳しいページがあったりするんですが、アメリカとイランの関係について、情報ソースはいろいろあるわけですが、ここ10年、記述がない。幸い、今のところ米国とイランの間で衝突があるという状況にはないわけですが、仮に大規模な衝突や紛争が始まることになり、ホルムズ海峡のタンカーの通行が難しくなることになれば、日本の受ける影響は甚大なものがあるはずです。にもかかわらず、アメリカとイラン関係に関して、あまり関心を払っているように見えないのはどういうことなんだろうと。報道は事実を報道されているわけですが、そこから事件の背景が

見えてこない。

アメリカ・イラン関係でいいますと、2015年、イランと国連常任理事国+ドイツの「核合意」が結ばれ、トランプ政権が、そこから離脱したのが一昨年5月、トランプ政権が一方的に「イラン核合意」から離脱したことから始まり、急速に坂を転げ落ちていったという印象があります。去年5、6月にかけてホルムズ海峡にかけてサウジアラビアに対する攻撃があり、9月、サウジの石油精製施設に対するミサイル攻撃があった。イエメン国内における親イラン勢力であるフーシ派による攻撃だという説もありましたが、アメリカはイランによる直接の攻撃を疑っていた。2019年12月、イラク国内で親イラン勢力による米軍に対する攻撃が行われ、これに対する報復が2020年1月3日にイラン「革命防衛隊」のスレイマニ司令官が、アメリカによって殺害される事件が発生し、一気に緊張が高まったという経過をたどってきたわけで、あれよあれよと事件が展開され、大切なことを考えることを忘れてしまいそうになるんですが、一歩先には今、なぜアメリカとイランが、こんなことになってしまったのだろうと考えると明確な回答が、頭の中に浮かんでこないというのが、多くの者がもつ感覚ではないかと思うんですね。

そういう意味で日々の事件のヘッドラインから一歩下がって、その背景を考え、理解できる分析を提供することが、国際関係研究所の重要な使命の一つと考えておりました、そういう趣旨でのシンポジウムを国際関係研究所の所員二人を講師にお迎えして開くことができることを私の大きな喜びとするところでございます。

講師の先生方をご紹介させていただきます。最初にお話くださるのがグローバル教育センターの東大作先生です。東先生はNHKのディレクター

として、それからさまざまな立場、国連アフガニスタン支援ミッション、国連の日本政府代表部、研究者として東京大学を経て上智大学に着任され、一貫して平和構築の問題を専門に追求してこられました。「平和構築」とは紛争が起こったところで紛争の再発を防止し、平和を強固なものにしていくために行う活動が、一般的な定義かと思いますが、東先生のご研究では紛争が起こったことに限らず、紛争が起こっている最中、起こる以前の段階から国際社会として紛争を防止し、紛争が起こってしまった後、再発防止に何ができるかを研究されてこられた方で、シリア、イラク、アフガニスタン、東ティモール、南スーダンと、さまざまところの現地調査を交え、研究を進めてこられ、同時に政策提言にもかかわってこられた専門家です。

東先生は岩波新書から『平和構築』（2009年）、その他、英文のご著書等がありますが、今年2020年1月20日、『内戦と和平—現代戦争をどう終わらせるか』を中公新書から出版されたばかりです。本日のシンポジウムは東先生の『内戦と和平』出版記念シンポジウムを兼ねています。イラクとアメリカが、今日、対立に陥ってしまった背景の要因にどういう構造があるかについてお話いただくとともに、イラク周辺諸国のさまざまな政治的事情、内戦、政治勢力間の紛争について、お話いただけるのではないかと思います。

その次に上智大学総合グローバル学部教授の前嶋和弘教授にお話をいただきます。前嶋先生は「現代アメリカ政治」がご専門で、日本を代表するアメリカ政治ウォッチャーのお一人といってもよいのではないかと思います。『現代アメリカ政治とメディア』というご本を出され、『トランプ後の世界秩序』と、ご著書も多く、メディアでも活躍され、ツイッターその他でも常に積極的にアメリカ政治の状況について最新事情に関する分析を発信していただいています。前嶋先生には「イラク情勢、アメリカ側の視点」について、アメリカの国内内政の状況を踏まえた、ご発言をいただけるのではないかと思います。それではまず東先生からお話をいただきます。

「米国とイラク——対立の構図と日本の役割」

東 今日の話は「イラクと米国の対立の構図と日本の役割」についてです。最初に結論的に「なぜイラクと米国が一触即発の状況になっているか」について話したいと思います。その後、『内戦と和

平—現代戦争をどう終わらせるか』の本を書くにあたって、今までイラク、シリア、イエメンで現地調査をやってきましたが、それについて骨子の部分をお話させていただき、最後に「日本が、イラクとアメリカの戦争を起きないようにするために何ができるか」について私なりの考えをお話できたらと思っています。

安野先生からもお話がありましたが、2020年1月、イラクのナンバー2の実力をもっていたといわれる「革命防衛隊」のトップ、スレイマニ司令官が殺害されました。アメリカは、12月31日、イラク系のシーア派の武装勢力がイラクにあるアメリカ大使館を襲い、それに対する対抗措置としてトランプ大統領が暗殺を決断した。これによって一気に「アメリカとイラクの全面衝突になるのではないか」と懸念される状況に陥っているわけです。

なぜこういうことが起きるのか。構造的な要因としては、この地図にあるイラクとサウジアラビアの対立があります。イラクはシーア派といわれるイスラム教の一つの宗派の代表的な国で、スンニ派の代表的な国はサウジアラビアで、この二つの国の覇権争いが、今のアメリカとイラクの対立の背景にあると考えています。なぜそう思うか。それには歴史的な背景があります。1979年、イラクにおけるシーア派の「イスラム革命」が起り、それまでは他の中東の国と同じく王政だったのですが、王政が打倒される。当然、周辺の国々は、それが波及するのではないかと心配になり、GCC、「湾岸協力理事国」を作り、主にスンニ派の王国や独裁の国々が中心となってイラクへの対抗を始めた。その一つの例として1980～1988年にかけて「イラク・イラク戦争」が起き、スンニ派出身のイラクのフセイン大統領がイラクとの血みどろの戦闘を8年にもわたって行いました。その意味で、イラクはイラクの最大の敵だったのです。

イラクが大きく変わったのは、2003年のアメリカのイラクへの侵攻がきっかけでした。アメリカは「イラクに大量破壊兵器がある」ということを理由に軍事行動を始めたわけですが、実際の狙いはフセイン政権を転覆したかった。その後、イラクに大量破壊兵器がなかったことも明らかになっています。米軍の侵攻後、イラクで民主化が始まる。民主的な選挙で選ぶ。イラクは7割がシーア派の人たちだといわれていまして選挙をやるたびにシーア派の政党が勝つようになった。結果的に、完全にイラクはシーア派主導の国に変わりました。

た。それによってイランの最大の友好国になってしまった。そのことがサウジアラビアや UAE（アラブ首長国連邦）などが「イラクをイランにとられてしまった」という認識と危機感をもつことにつながった。そのことを私はシリアやイエメンの紛争調査をしている際に、国連の仲介者の人達から度々聞いていました。イラクへアメリカが攻め込んだことによって民主的な選挙でシーア派が政権をとるようになり、イラクはイランの頼れる友好国になってしまったのです。

そんな中、シリアで 2011 年、「シリア内戦」が始まるわけですが、それを受けてサウジ、カタール、UAE は何とか今度はシリアをひっくり返そうと考えた。シリアでは、イランに近いアサド政権が統治していたわけですが、2011 年に内戦が始まった時、サウジ、カタール、UAE、トルコなどが、反体制派を軍事的にも経済的にも徹底的に応援しました。それによってシリアをイランの側から GCC の側にひっくり返そうとしたわけです。そうはさせじと、必死にイランは軍を送り、2015 年からはロシアも大々的に軍事介入を始め、結局、今シリアは、アサド政権が、多くの領土を回復する状況になっています。

さらに隣のレバノンも、ヒズボラというシーア派の政党が軍事的な実力部隊も持っているわけですが、レバノンで勢力を拡大している。かつイエメンも 2015 年、フーシ派というイランに近いとされる人たちが武装蜂起をして、一旦、イエメンもイランにとられそうになった。サウジと UAE が必死に軍事介入をして、2015 年以降、イエメンは泥沼の内戦に突入しました。しかしその後、決してサウジアラビアが望んでいた方向にはいってなくて、未だに内戦が続き、世界最大の人道危機といわれています。振り返ると、いつのまにかイランの勢力が、イランでもシリアでも、レバノンでもイエメンでも、どんどん強くなっていることが、サウジアラビアや UAE など、他のスンニ派の国々にとって大きな脅威になっていることは、この周辺で調査している方の共通理解だと思います。「結局、イランが一人勝ちしているじゃないか」と。

イランは 2015 年に「イラン核合意」という、アメリカとイランによる「核合意」を結びました。それまでは「イランは核兵器をつくらうとしているのではないかと」国連、アメリカ、EU から経済制裁を受けて自由に石油を売れなかったのですが、それでもイランは勢力を拡大していた。2015 年に合意した「イラン核合意」によってイランは核の生産をやめるわけですが、その見返りとして

イランが自由に石油を輸出できるようになれば膨大な収入がイランに入ることになる。そうなれば、さらに地域でイランの影響力が拡大してしまう。そういう警戒や恐怖をサウジアラビアや UAE などがもったといえると思います。またイスラエルも強い脅威を感じた。

そんなサウジアラビア、イスラエルにとって最大の朗報は、2017 年、トランプが大統領になったことでした。おそらく歴代の米国政権で最もイスラエルやサウジアラビアに近い政権といえるのではないのでしょうか。実際、トランプが大統領になって最初に訪問した国がサウジアラビアで、そのままイスラエルを訪問します。なんとその時、サウジアラビアは米国の武器約 11 兆円分を直ちに購入し、10 年で約 35 兆円分も購入するとアメリカに約束したわけです。サウジが大量の武器を米国から買う。アメリカの兵器産業は儲かる。またイスラエルについては、トランプ政権はエルサレムをイスラエルの「首都」と認め、米国大使館を移設することに象徴されるように、徹底した「親イスラエル政策」をとっている。そんなサウジアラビアやイスラエルが「このままイランにどんどんお金が入るようになったら、この地域はイランの影響力が大きくなる」ことをアメリカに強く訴え、それを「止めてほしい」と求めたことは想像に難くないと思います。

実際に 2018 年 5 月、米トランプ政権はイランが「核合意」を履行しているにもかかわらず、「核合意」を離脱し、イラン産の石油輸入を禁止するようになる。一部の適用除外国があり、日本もそうでしたが、2019 年 5 月、それも打ち切り、イランの石油輸出は極めて困難となりました。イランから石油を買っている国はアメリカと経済的關係を維持できなくなり、みんな控えるようになります。イランは経済的に落としこめられる。そういう中でイランの支持勢力とみられたグループが、サウジアラビアに攻撃を始めた。その中で対立が激化して、それに対する報復措置として、遂に、2020 年 1 月、イランのスレイマニ司令官殺害までに至ってしまったというのが、私の見立てです。

イランとサウジアラビアの覇権争いを何とか納め、互いに共存していく道を探っていない限り、アメリカとイランの対立はどんどん悪化する可能性がある。イランはスレイマニ司令官が殺されたことに対する報復はしましたが、アメリカ人が死なないように報復をしたと言われています。実際、死亡者は出ていません。それで、一回、トランプは「攻撃をやめた」といっていますが、イランが

窮状にあることは変わらず、アメリカは圧力を強め、「イランが屈伏して和平交渉のテーブルに乗ってくるまでは圧力をかけ続ける」といっていますが、イランが、それを受け入れるかという点とあやしい。そういう意味では、今後も緊張が高まっていく危険は十分あると思います。

さて、『内戦の和平—現代戦争を終わらせるために』という本を今月出しました。2009年に『平和構築』という本を出版しましたが、今回は、紛争後の平和構築だけではなく、紛争が実際に起きている、つまりまだドンパチやっている時の「和平調停」にも焦点をあて、イラク、シリア、イエメン、アフガニスタン、南スーダンなどで、これまで数年間やってきた現地調査をまとめたものです。他方でカンボジア、東ティモール、シエラレオネ、コロンビアとか、比較的「和平プロセス」が進んでいる国も、第5章で扱いバランスをとるようにしています。最終章で「グローバル・ファシリテーター」と呼ぶ「紛争解決のための対話の促進者」として日本の役割を提案しています。

この中の議論で一番に提示しているのが、一つは「包摂性」の問題です。これまでの著書の中で「紛争後の平和構築」では、なるべく幅広い勢力、宗派、グループが参加する「包摂的プロセスが重要だ」と、日本語の本でも英語の本でも主張してきました。どこか特定のグループを仲間外れにして排除してしまうとアフガニスタンとかイラクのように、また紛争に戻る。イラクにおいてはスンニ派を排除した、アフガニスタンにおいてはタリバンを排除した。それが、紛争再発の大きな要因だったと主張してきました。

しかし「紛争下の和平調停においては必ずしも「包摂的」であればいいとはいえない時もあり、現実に影響力の大きいグループが、まず合意をしてから他のグループにも交渉するという「柔軟性」も時には必要である」と本書で主張しています。一つの根拠として、「国連総会決議」でも、平和構築と、紛争下の和平調停において包摂性について異なる見解が述べられています。また実際の例として、南スーダンの2018年「和平合意」を取り上げています。2017年末から始まった和平交渉では、キール大統領とマチャール副大統領に加えて、30くらいのグループが全て参加して和平交渉を行いました。全く合意の目途がたたなかった。そのため、まずキール大統領とマチャール大統領の間で、双方を支援してきたウガンダとスーダンの大統領が仲介する形で合意させ、それから、他のグループも説得して、なんとか包括的な形で合

意ができた。その結果、今も一応、停戦状態は続いており、遅々としてはいますが、和平合意も履行されています。またアフガニスタンにおけるタリバンと米国の交渉も、最初はアフガン政府とパキスタンを入れてやっていたんですが、10年近くうまくいかない。結局、まずタリバンと米国で交渉して合意をしてから、タリバンとアフガニスタン政府で交渉しようということになりました。こうした例も挙げ、「紛争下における包摂性にとっては、柔軟性も必要だ」と主張しています。

拙著のもう一つの主な論点は「誰が調停・仲介するのがよいか」という点です。外部者として誰が仲介にかかわるのがいいか、という問題です。紛争後の平和構築においては「国連が中心的な役割を担う」のがベターだと一貫して主張してきました。平和構築の結果を実際に見ても、国連の成功率は5割から7割くらいで、アメリカは日本とドイツを入れても過去18回のうち、4回しか成功していないというデータもあります。やはりどこか一つの国が、ある別の国の国づくりをやろうとすると、どうしても「植民地支配ではないか」という警戒感を生んでしまう。そういう意味では「国連が中心的な役割を担うのがいいのではないか」と考えています。一方、「紛争下の和平調停」において、つまりまだドンパチやっている時に国連特使などができることは、極めて限られています。よくあることは、周辺国や外国が「国連特使の仲介を歓迎する」と表ではいいながら、実際には自分が応援している政府や武力勢力に対して徹底した軍事・財形支援すること。こうなると、国連特使の仲介は形だけで、軍事紛争はどんどん拡大してしまいます。私はこれを、ある意味で、「国連の濫用」と呼んでいます。そのように国連が利用されてしまうリスクがある。ドンパチやっている時の「和平交渉」においてはグローバルな大国、つまりアメリカ、ロシア、そして周辺国が一枚岩になり、軍事援助や財政援助をやめることも含めて戦争を終わらせるために一致して対応しないと、うまくいかない、ということが、この本のもう一つの論点になっています。

本の中で扱っている、イラクに私が初めて訪問したのは2018年2月でした。それまでイラクは2003年のアメリカの侵攻以来、内戦が断続的に続いていて、50万人近くが内戦によって亡くなったといわれています。大変な被害が出ている。2001年9月11日の同時多発テロがきっかけになったとされますが、イラクはそれに全く関与していません。アルカイダは関与していましたが、アルカ

イダはアフガニスタンに基地は持っていました。イラクとは全く関係がなかった。それでもアメリカは侵攻したわけです。その後の占領政策で米国はまずイラク国軍を廃止し、40万人が失業しました。米国はまたバース党を廃止。イラクには国家官僚組織はバース党しかありませんでしたので、結果、統治機構が崩壊する。人々も水や電気を得られなくなりました。その意味では、典型的な「排他的な平和構築」でした。イラクは、その後、2005年1月、最初の選挙があり、10月に憲法の採択があり、2005年12月、総選挙があって正式な新政権が、2006年5月にできるんですが、これは完全にシーア派の政権だった。その後、イラクはスンニ派とシーア派、クルド人の三つ巴の内戦に突入します。シーア派のマリキ首相は2006年から2014年まで首相でしたが、サダム政権が崩壊するまではイランに亡命していたという意味で、非常にイランと密接な関係があるシーア派の領袖でした。2006年頃、民間人の死者は3万人以上になり、イラクは大規模な内戦に突入しました。その時、イランはシーア派の政権を守るために、マリキ政権を応援していました。しかし治安は悪化の一途を辿りました。

2007年、こういう状況を変えようと米軍のペトロレス司令官が「スンニ派と和解するしかない」と思い、スンニ派の反政府武装勢力約10万人を「イラク覚醒評議会」に属させ、一人あたり月約300ドル支払することで一気に取り込む政策を取りました。そのことにより、2007年以降、劇的に治安が回復します。その後、2011年末、アメリカ軍がイラクから撤退します。ただ撤退直後、シーア派主導のマリキ政権が、もう一度、スンニ派の排除を開始し、スンニ派の副大統領や財務大臣を追放し、10万人のスンニ派の武装勢力への財政的支援の支払も停止します。そのことで、わずか2年でスンニ派の人たちの不満につけこんだいわゆる「イスラム国」(ISIS)が、スンニ派が多数を占める地域を中心の支配地域を広げ、イラクの3分の1をとってしまう。当時のアメリカ大統領オバマは「イラクにはスンニ派と協調する包摂的な政府が必要である」と主張するという皮肉な状況になりました。2014年8月、マリキ首相は退任し、スンニ派との協調を掲げ、イラク国民一丸となってISISとの戦いを行うと主張したアバーディ首相が就任しました。

これに対して米軍が、もう一度、介入し、シーア派のイラク政府を助けようとイランが膨大なイラン軍を派遣し、ISISとの戦いを遂行した。シリ

アにおいてもそうで、イラン軍がシリアを助け、ISISとの戦いを実施しました。その全体をコーディネートしていたのが実は殺害されたイランのスレイマニ司令官でした。米国は「イランはテロリストを応援している」と、よく批判するわけですが、イランからすると「我々は最大のテロリスト国家とされるISISに対して、イラク政府やシリア政府と共に戦い、打ち破った」という思いが、あるだろうと思います。

イラク軍もがんばってシーア派の義勇兵もいっしょになって戦い、アメリカ軍も協力して2017年にはISISが縮小し、2017年末にイラクはISISに対して勝利宣言を行いました。

そうした進展もあり、その3か月後、私は外務大臣の委嘱による公務派遣という枠組みでイラクの首都バグダッドを訪問しました。「ISIS後の平和構築」について知的交流を行うということが目的で、2018年2月19日、バグダッドのアルナハラ国際戦略研究所で基調講演を行いました。研究者の方と議論をし、元首相で、シーア派のマリキ副大統領、スンニ派のヌジャイフィ副大統領、世俗派のアラウィ副大統領とも1時間くらい個別に懇談しました。この時、マリキ副大統領(元首相)に「2011年、米軍が撤退した後、あなたが、スンニ派を排除してしまったことでスンニ派の人たちの不満が高まり、そこにISISがつけこんで勢力を拡大、もう一度、イラクが戦争になってしまったという批判があるが、どう考えられますか?」と聞いた。それに対する返事は「それは私を批判するためのアメリカのプロパガンダです」と即答し、アメリカに対する不信感の強さを実感しました。それに対してヌジャイフィ副大統領に同じ質問をすると「まさに、そのとおりです。財務大臣や副大臣やスンニ派の閣僚など数十人が追放され、「イラク覚醒評議会」に入ったメンバーへの支払いも中止され、スンニ派の人たちは、また自分たちは排除された、と感じ、ISISにつけ込まれたのです」と話していました。また世俗派のアラウィ副大統領は、彼自身はシーア派ですが、スンニ派の人たちといっしょに政党を作っています。彼は、「シーア派とかスンニ派とかを一切気にしない国民政党を幾つか作り、その国民政党の間で政策論争をするようにならないとイラクは平和にならない」と強調されていました。またクルド人勢力の政党の党首の一人、タラバニさんにもお会いしましたが、同じことをおっしゃっていました。それが2018年です。

私がイラクを訪問した3か月後の2018年5月、

イラクの国会議員選挙があり、半年かけて Abdul Mahdi さんが、少数政党による連立内閣によって首相に選出されました。その後、2019年2月、もう一回、イラクに公務派遣で伺う機会があり、その時はアバーディ元首相、マリキ元首相などと1時間ずつ話を伺いました。

そこで伺ったのは、現在、イラクの国内政治は「改革」と「建設」という、日本における国会の会派のようなものが二つできていて、これが政策や人事を争っているということでした。「改革」には、アル・サドルという宗教指導者とアバーディ元首相などが中心となっています。もう一つの「建設」は、アル・アミリという、ISISとの戦闘のために、もう一回、軍の司令官として戦場に戻り、戦って英雄になった人と、マリキ元首相などが中心的な存在です。この「改革」と「建設」でどちらが首相を出すかで、つばぜり合いが半年くらいあり、最終的には双方から支持される首相として Abdul Mahdi さんが選出されると、色々な方が教えてくれました。両方から支持されることで選ばれたということですが、逆に両方の意見を聞かなければならず、「あまり指導力はない」という批判もあるようでした。

また2019年2月18日にバクダッド大学で講演をして研究者とも意見交流しましたが、「イラクにおける宗派対立は、かなり治まってきた」と議論する専門家や学者の人たちも多かったのです。一つの根拠は、シーア派が「建設」と「改革」という二つの派閥に割れたこと、シーア派もスンニ派も「イスラム国と共に戦った」という共闘意識、共存意識が生まれてきたことなどのようです。そういう意味では「宗派対立はかなり治まってきた」というのが2019年2月の段階でした。マリキ元首相と2回目にあって話した時は、結構、心を聞いてくれていたと思いますが、今思えば、アメリカに対する批判を厳しく繰り返していました。「トランプ大統領がイラクに事前に通知しないで突然、イラクの米軍基地にいった」ことについても「主権の侵害」だと断じ、「このまま米国とイラクの対立が激しくなったら、それはイラクの平和構築に大きな悪影響を及ぼすだろうと自分は心配している」とマリキ元首相は話していました。またアラウィ副大統領と2回目に会ったとき、彼は野党的な立場にあり、「建設」にいる人たちに強く批判していました。「マリキ元首相やアミリ氏など「建設」の人たちが主導する現在の政権は、実際にはイランの傀儡政権だ」とはっきりいっていました。またアラウィ副大統領は、「現在の政権

は、真の国民和解とはほど遠い。いずれ不満が爆発する」と断言していました。その理由として「スンニ派の人たちが170万人くらい国内難民として苦境に陥っている。それに対する支援を今のイラク政府は全くしていない。いずれ不満が爆発する」と彼は予言的に話をしていました。残念ながら去年の夏以降、その予言が現実となり、イラク各地で激しいデモが始まりました。スンニ派とシーア派の対立ではなく、「とにかく生活できない。政府サービスがひどい」ことに対する怒りでデモが頻発しました。警察が徹底して実弾を使って抑えこもうとして、何百人もの方が死亡するという、大きな政情不安に突入しました。その中で米国とイラン、そしてイラン系シーア派の武装勢力が攻撃を繰り返し、今の状況になってしまったというのが現状だろうと思います。

イラクと同じように深刻なのがシリアです。2011年に「シリア内戦」は勃発したんですが、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、カタール、トルコが徹底して反体制を支援し、これに対してイランとロシアがアサド政権を応援した。2015年にはロシアが本格的に軍事介入した。その直後の2016年1月にはアサド政権の支配地域、ここが反体制派で、こちらがISISで、ほぼ3分の1ずつ支配していました。でも2017年10月には、かなりアサド政権が領土を回復し、ISISを国外に追いやって反体制派が立てこもっている地域を一つ一つ奪還していく状況でした。2017年夏に、レバノンでシリア難民の人々への聞き取り調査をし、本の中には詳しくその内容も載せています。

その後、ジュネーブで、アサド政権の出先であるシリアの在ジュネーブ大使、アサド政権を応援するロシアやイラン、反体制派を支援するサウジ、カタール、トルコ、アメリカ、EUなどの代表から話を聞きました。また2017年9月、当時の国連シリア特使だった、デミツラ国連シリア特使とお会いしました。彼は「アサド政権の軍事的勝利に終わる可能性があることを否定できません。しかし政治的な合意がなければ、シリアはスンニ派が多数派ですので、スンニ派の不満は残り、持続的で永続的な反政府活動が続くでしょう」と語りました。「だからこそ政治的な合意が必要だとアサド政権を説得しようとしている」と主張されていました。残念ながらそのことは、今のところうまくいっていません。アサド政権はどんどん軍事作戦を実施し、まずはISISをイランと一緒に駆逐し、その後、一つ一つ、反体制派の拠点を潰そうとしています。アサド政権は、「イランの

軍事援助がなかったら、体制は維持できなかった」
 と思っており、シリア政府のイランへの結びつき
 は一層強まったのが現実です。

イエメンにおいても、2011年～2014年、新しい
 政権に移行するためのプロセスを国連主導で
 実施していましたが、「国民対話」が終わった後、
 今のハーディ大統領が「6州による連邦制の導入」
 を強行し、2015年、それに対してホーシー派が武
 装放棄して首都を支配した。これを見て今度はサ
 ウジアラビアとUAEが「イラン系のホーシー派
 にやられてたまるか」と軍事介入と経済封鎖をし
 た。その結果、イエメンは多くの難民が発生し、
 100万人のコレラ患者が出るという、世界でも最
 も悲惨な人道危機に陥っています。

こういう状況の中で、米国とイランの対立が起
 きていることを知る必要があります。スレイマニ
 司令官を米軍が殺害した後、ニューヨークタイム
 ズ紙のデイビット記者は2020年月1月4日、「ス
 レイマニ司令官殺害はISISにとって二重の勝利
 だ。一つはISISに対する最も有効な司令官が殺害
 されたこと。もう一つはイラク国民の米国への反
 発、これで米軍がイラクで自由に活動できなくな
 る。これはISISにとって非常に有難いことだった」
 と米政府の攻撃を批判しています。実際、スレイ
 マニ司令官のもとでISISの支配地域が縮小し、ほ
 ぼ崩壊した事実があったわけです。

このような中東地域で、日本が、私が拙著の中
 で唱えているような、「世界的な対話の促進者」、
 いわゆる「グローバル・ファシリテーター」とし
 ての役割はあるのでしょうか？『内戦と平和』の
 本の中で私は、「世界中には、異なる民族、部族、
 宗派などで戦闘を繰り返している国がいくつもあ
 る。日本は『平和国家』として培った信頼を生かし、
 いろんなグループが対話をする促進者になること
 も、これからの国家戦略の一つとして考えられる
 のではないか。またこうした『グローバル・ファ
 シリテーター（世界的な対話促進者）』の役割は
 紛争だけでなく、環境問題、感染症問題、災害対
 策など、多くのグローバルな課題について、日本
 が様々な国や国際機関、NGO、専門家などに集ま
 ってもらい、共に解決策を探っていく、そんなプロ
 セスを促進する（ファシリテートする）こともで
 きるのではないか」と主張をさせて頂いています。

そんな文脈の中で、日本が中東でできる役割は
 何か。来月2月2日にも海上自衛隊の護衛艦「た
 かなみ」が中東に向けて出発します。アメリカか
 らも強い圧力がありましたが、日本政府としては
 アメリカの有志連合には参加せず、「調査・研

究」を目的として出発するという形をとることに
 しています。私はアメリカだけでなく、同時にイ
 ランに対しても、継続的に大臣や副大臣、政務官
 などを派遣することは大事ではないかと思ってい
 ます。米国とイランの仲介役をすることは日本に
 は難しいかも知れません。しかし、少なくとも双
 方の意思の伝達を助け、双方が望んでいない軍事
 衝突を避ける役割は果たせるのではないでしょ
 うか。特に気をつけないといけないのはイラクに
 は、シーア派系の武装勢力がいくつも存在しま
 すが、必ずしも全て、イランの指示で動いてい
 るわけではないことです。イランの指示なしに個
 別に軍事行動に出る場合もあり、それを見て米
 国が、「イランの指示で軍事攻撃してきた」と誤
 った判断をして報復した場合、全面戦争に入っ
 てしまうリスクがあります。しかし、おそらくイ
 ランも、トランプ大統領も、米国とイランによ
 る全面戦争は望んでいない。だから、日本が、
 少なくとも双方の意思疎通を側面支援して、
 意図せぬ全面衝突を避ける役割を果たすこと
 はできるのではと思っています。

もう一つは、これまで見てきたように、中東
 の紛争の要因の大きな一つに、イランとサウジ
 アラビアの覇権争いがあります。日本は、サウ
 ジアラビアともイランともよい関係を維持して
 います。ですから、イランとサウジアラビアの
 和解、たとえ和解がすぐには難しくても、どう
 やったらこの地域で共存できるのか、その道
 を模索していく対話の促進役を、日本が果た
 すことはできるのではないかと、思っています。
 「そんなことは難しい」という悲観論もある
 と思いますが、冷静に考えれば、サウジアラ
 ビアもイランも、決して中東で全面衝突する
 ことを望んではいない。そして日本は、まだ
 石油資源の多くを中東地域からの輸入に頼
 っており、実は中東の平和は、日本経済にと
 っても死活的に重要なんです。だからこそ、
 中東の長期的な平和と安定に向けて、日本が
 サウジアラビアとイランの対話を側面支援
 していくことは、日本の国益にとっても意
 味があると思っています。長い時間、ご清聴
 ありがとうございました。

安野 東先生、どうもありがとうございました。

「イラン情勢、アメリカ側の視点」

前嶋 東さんのお話、大変面白く伺いました。東
 さんは研究者として頻りに現地へ飛んで現地
 の人と話をして、それを歴史の証人として伝
 えていく。その地域の内戦の和平に向かう
 プロセスを検証す

る作業はなかなか難しいことですが、それを東先生はやっています。「すごいな」という思いです。また、東先生のご本、すばらしいなと思って読み終えたところでございます。

さて私の話はアメリカの観点での話になります。タイトルも「イラン情勢、アメリカ側の視点」としてあります。3点、話したいと思っています。①ソレイマニ司令官殺害について。世界中が驚きましたが、そしてどうなったか、今後、どうなるかについて。②イラン報復とトランプ記者会見。③それでも不安定な見通しについてお話をしたいと思っています。

安野所長のご説明でイランとの関係に我々は無関心だという点がございました。ウィキペディアを見ると確かに無関心のように見えますが、どうでしょうか。みなさん方の中でも今回のソレイマニ司令官の殺害は「まずい」と思われた方は、かなりおられるのではないかと思います。正月あけ、ソレイマニ司令官の殺害があり、次にイランから報復があり、イランからの報復があれば次はアメリカが大々的に介入する可能性があった。アメリカだけではなく、イスラエルも加担する。サウジアラビアも加担するかもしれない。それだけではなく、イランはシリアを交えて最後にはロシアまで入ってくるかもしれない。「これは第三次世界大戦だ」という話が、いろんなところから出ていました。私もいろんなところからご取材を受けました。ただ、トランプ大統領は突拍子もないことをするように見えて、かなり計算している方だということは、みなさんもそう感じるかもしれません。今回も「大々的な攻撃や大戦争はしたくない」というのは明らかにベクトルとしてあったと思います。

ソレイマニ司令官を殺害後、イランがアメリカの施設を報復攻撃した時、トランプ大統領は「すべてうまくいっている」とツイートしました。自分のところがやっつけられて、うまくいっているわけがないのですが。「これは何だろう」と思ったら当日、「記者会見が夜にありそうだ」と聞き、私はテレビ局で待機していました。結局、始まったのが午前2時でした。その映像を最初に見せていただいた時、「ああ、よかったな」と直感しました。トランプ大統領が何かをいう前のことです。トランプ大統領が出る10分前に軍の人が横に出てくる。戦争だったら軍の重要な人物がそこにいるはずがない。これで「何もないんだな」とわかってトランプ大統領の記者会見を聞きました。

会見では冒頭で、「おはようございます」というあいさつの前に「私が大統領である限りはイランに核をもたせない」と言ったのは、どうもアドリブのようです。その後はトランプ大統領はプロンプターを読み上げ、おそらく1文字も外さなかった。あのトランプ氏が用意した原稿を読み上げたわけですが、周りにはアドリブや脱線を一切許さなかったほか、大統領自身も慎重になったのかと思います。何かあったら大きな戦争になってしまうためです。「イランからのメッセージは限定的な攻撃だった。アメリカとしては限定的な攻撃であることはわかるけれども、『イラン、これから核をもつな』といいたい」と。だから最初にアドリブを入れたということだったと思います。「これで大々的な紛争はなくなったな」と記者会見を見てホッとした感じは皆さんも同じだったかと思います。ビジネスに関係されている方はこの会場でも多いと思いますが、株価は上がりましたよね。「これは戦争がないから株価上がるよね」とディレクターの人にいわれました。何となくトランプ氏も、そう考えていたかもしれません。

湾岸戦争だったり、イラク戦争だったり、9・11にしる、基本は大統領が一人で会見です。「アメリカは戦争に向かった。米軍は今、戦争状態に入った」という記者会見ではなかった。

ソレイマニ司令官殺害事件をトランプ大統領が大胆に行った。だけれども、それには背景があります。イランは核利用をするかもしれない。それを見ていてイスラエルが「自分のところに撃ってくる核兵器をつくっているのではないか」とイライラしていた。イスラエルはアメリカに「何とかしてくれよ」という感じだった。オバマ政権当時、イランとネタニエフの関係も、サウジとも、あまり仲良くなかった。だから世界の主要国を交えてイランと核合意をして、イランの核開発を一時停止した、廃止ではなく。とりあえず地域的に30年間停止して、その間は経済制裁はやめておくという。しかしトランプ氏は、こう思うわけですね、「生ぬるい」と。私はイランには行ったことがないですが、イランの要人がきて話をすると、なかなかの知識人です。なかなかの国だとわかります。イランという国はアメリカにとってマイナスになること、イスラエルにとってマイナスになることをやってくる。イランの態度にトランプ政権は「許せない」というのが大前提です。

トランプ政権にとって、なぜ許せないのか。トランプ氏を支持する中核といえるのが「福音派」の人たちです。キリスト教の聖書をそのまま信じ

ている人たちです。神はエルサレムにユダヤ人を与えたという聖書を信じます。「イスラエル支持」です。それに対抗するイランを許せない。基本的にトランプ大統領の行動原理は「自分を支持する人を喜ばせること。それがアメリカを偉大にすることだ」と考えているところが、ところどころにあります。福音派のイラン敵視に対してイランに厳しく対応するのが「イラン核合意」からの離脱です。それとともに経済制裁をしていくのがトランプ政権の行動原理です。

トランプ大統領を応援する人たちは「福音派」だけではありません。アメリカは「戦争は、もういやだよ」と中東から帰ってきて「俺の生活をよくしてくれよ」と怒れる白人たち、数は少ないかもしれませんが、この人たちを代弁しているところもあります。「戦争はしたくない」と。アメリカのイラン核合意からの離脱を、もう一回戻したいというのがイランの動きですので、牽制して去年の夏にはアメリカのドローンをと落とすとかサウジアラビアの石油施設を攻撃したとされます。その時、アメリカは不作為で、対応しなかったわけです。

イランとして次は何を考えるか。19年末から20年年始にかけての動きになりますが、イラクのアメリカ大使館が襲撃され民間人が死んだ。それだけではなく、反米デモもあった。年末年始のトップニュースは「北朝鮮で金正恩がクリスマスプレゼントは何だろう」とか日本では、そっちの方が大きかったわけですが、アメリカではイランの動きについての報道が多かった。トランプ大統領は、こう思えたのではないかと。「俺をカーターにするな」と。どういうことかという、1979年、イランのアメリカ大使館の人質事件があり、444日間続いて、52人の大使館の人々が人質になった。これをきっかけとして「ナイトライン」という番組も始まったわけですが、連日、大きく報道していた。イランのテヘランで人質にされたアメリカ人たちがいた。トランプ氏は当時、30代でしょうか。この事件で当時、カーター大統領が選挙運動をほとんどできなかった。レーガン候補にボロ負けしたのが、1980年選挙だった。あの時の記憶が、トランプにとっては痛烈だったのではないかと。アメリカ大使館員が目隠しをされて「アメリカ帝国主義はとんでもない」と人々の前で言わせられる。イランは攻め入ったわけではないが、効果的にアメリカの世論を不安にさせた。「これをもう一回、させるのか」とトランプ大統領は思ったのではないかと。

2012年のベンガジの話もそうです。このリビアの大使館の襲撃事件もアメリカでは大きくとらえられて、2016年の選挙では当時の国務長官だったヒラリー・クリントン氏の責任問題が出ました。今の国務長官のポンペオは、議員時代にベンガジ問題を追及し世界的に名前が知られた人です。今回のソレイマニ司令官の殺害は、ポンペオ長官が「強気に出よう」といったといわれています。ポピュリストであるトランプ氏にとってみれば、「連日、こんなにアメリカの大使館がやっつけられるのは許せない」ということで動いた。その動きが司令官殺害になったとみえます。トランプ大統領は「世界の警察官を、もうアメリカは担うべきではない」と2016年の選挙の公約でいってしまっていたので矛盾するところもあります。それを解くカギがもう一つの公約である「力による平和」です。力で抑えていくというのは「世界の警察官を辞める」のとは矛盾していますが、トランプにとっては矛盾しているようで、矛盾していないだろうなという気がします。

記者会見の後、イランも、かなり限定的に報復する形だったかと思えます。冷静は保っていたが、例のウクライナの飛行機を撃ったように内心は、そうじゃなかったのだらうなということがわかります。あの瞬間、我々は「まさか」ということも、いろいろ考えてみただらうなと思えます。世界中が、そう思っていたし、イランも、そう思っていた。アメリカも。ここ数日、イランの方の報復で、アメリカ側の被害が何十人も増えているのではないかと議論がなされました。大きな紛争の一步手前でした。

「予測不能で強硬な手段を使う」ことはトランプ大統領にとってはイラン側への今後の牽制でもあり、これからの動きはイラン側としては難しくなってくると思います。これを見て金正恩がどう思うか、まだなかなか見えないところではありません。

それでも見通しは不安定です。見通しが難しいのはISISの復活があるためです。ソレイマニ司令官が抑えていた過激派組織が活性化してくることは、おそらくある。一方でイランは何ができるのか。最後は「核の濃縮」でしょう。核濃縮は20%くらいになると一気に核兵器に転用できる。イランとしては経済制裁をやめさせるためにはイラン核合意にアメリカを戻させたい。アメリカとしては何としてもイランが核をもつことは積極的に避けたい。背景にイスラエルがあり、福音派の支持もある。サウジアラビアを守ることもあるかもしれ

れません。イスラエル側が許容できる数字はアメリカよりもおそらく低くなるかと思います。

アメリカのトランプ政権にとって基本的に問題なのは、イランを包囲する形でサウジアラビアとイスラエルの関係樹立どう進めていくか。トランプ氏は最初の歴訪でパレスチナとイスラエルにいった時、サウジアラビアとの間で軍事同盟を持ち出していました。

イランとアメリカは基本的には、いずれ衝突するコース上にある。ただそれが、いつなのかがポイントだと思います。イランとしては2020年11月3日の大統領選挙でトランプが負けることを願いたい。そのために揺さぶりをかけたい。誰が次の大統領になるかわかりません。昨日、バイデン氏の外交演説がありました。あまり面白いものではなく、「同盟は大切に。民主主義を大切に」と反トランプの話をいっているわけですが、ただその中でイランについて、あまり強いことはしていない。「イラン核合意」はオバマ政権でバイデンが副大統領の時に動いたことです。ということは、そこに戻ってくる話も考えると、イランとしてはバイデン大統領の誕生を願っている。民主党政権の場合、「福音派」の影響は見えなくなります。核の濃縮レベルを上げていくとか。濃縮レベルをあまり上げるとヨーロッパ諸国も、介入しようとしています。イランのいろんな形での揺さぶりたいという動きが出てくるかもしれません

いずれにしろ、今回はボタンをかけ違わなかった。国際法上も、あやしい行動でしたが、何とか、それでもボタンははまりました。今後、何らかの形でイランとアメリカの両者の対立は、より深まっていくと思います。その中でボタンを掛け違えてくることが出てくるかもしれません。それが世界にとって最大の中東の不安定要因です。ありがとうございました。

安野 ありがとうございました。

[研究ノート]

コミュニティ・ポリシングの紛争後の社会における可能性に ついての考察—— ボスニアの導入プロセスに着目して

Community Policing in Post Conflict Countries: Focusing on the Installing Process in Bosnia and Herzegovina

中内 政貴 NAKAUCHI Masataka

Abstract: Community Policing (CP) is an attempt to bring police activities closer to citizens. After introducing CP, the community will have more say in policing, and a lower crime rate can be expected. This system is also hoped to have positive effects in preventing relapses of violent conflicts in post-conflict countries. However, when communities are divided by confronting identities, is installing CP possible? Does CP still have positive effects? This article looks into the process of introducing CP in Bosnia and Herzegovina (BiH), which has been divided by three main ethnic communities since the bitter conflict of the 1990s. The international community has attempted to install CP in BiH as a complementary measure to the stalled centralization of police organizations. However, structural reforms remain an unsolved challenge for BiH police, and installing CP turned out to be difficult, if not impossible, without progress in that area.

キーワード：コミュニティ・ポリシング、治安部門改革（SSR）、マイノリティ、ポスト・コンフリクト国、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ

はじめに

警察は法と秩序を守り市民に安心感を与える存在であると同時に、政府が市民を監視・統制し、ときには抑圧する手段となりえる両義性を有している。現在米国で問題となっている警察によるアフリカ系住民に対する苛烈な取り締まりなど、警察の后者の側面が問題視される風潮は高まっており、これに対して前者の側面を強調し、警察と市民との距離を縮めようとするのがコミュニティ・ポリシング（CP）の考え方である。その典型例としては、警察官が車両ではなく徒歩でパトロールを行うことなどが挙げられるが、日本の交番制度もCPの例としてしばしば言及される¹⁾。総じて、警察官が市民の身近なところに配置されることで、日常的に市民とのコミュニケーションが発生し、心理的にも警察と市民との距離を縮めることが重視される。

近年注目されているのは、CPが暴力的な紛争（以下、紛争と略記する）を経験した社会に対してどのような効果を有するのか、である。本稿では、このうち、アイデンティティの境界線において紛争が生じた社会におけるCP導入の可能性について考察を行う。政府を一方の当事者とする紛争においては、警察はしばしば

国家の強制手段として動員されることから、紛争後に警察を改革することは通常の社会状態に復帰するための必須条件である。この点で、CPは、紛争後の社会においても有益な試みであると考えられる。本稿では、旧ユーゴスラヴィアのボスニア・ヘルツェゴヴィナ（以下、ボスニアと略記する）を事例として、CP導入の過程を分析する。結論を先取りするならば、ボスニアにおいては、国際社会が主導する警察改革と並行してCPの導入を試みた。しかし、治安部門全体の制度的な改革が停滞し、また紛争後も民族アイデンティティに沿った住民の棲み分けが進行する中で、CPの導入が遅れ、その効果も限定的であった。このことは、旧ユーゴスラヴィアの他の紛争、そしてアイデンティティの境界線に沿った形での紛争が起こった社会に対する一定のインプリケーションを持つ。

以下、まずCPの概念を明らかにし、それが紛争後の社会に対してどのような含意を持つのか考察し、ボスニアの事例におけるCPの導入の試みとその停滞を検証する。

1. コミュニティ・ポリシングの背景と紛争後社会に対する含意

1.1. コミュニティ・ポリシング論

CPの具体的な活動としては、徒歩やバイクによ

1) 自治体国際化協会（2007）。

るパトロール、交番型の市民に身近な警察官の駐在場所の設置、地域住民に対する防犯上の働きかけなどが挙げられる²⁾。1970年代から米国で取り組まれてきた結果、市民による犯罪の通報比率が向上するなどの効果が生まれ、CPは、一定の治安の向上をもたらしたとの評価を受けてきた。

ここで注意しておきたいのは、CPが、犯罪件数の減少や犯罪への恐れの低下といった、治安上の効果に基づいて評価される面を有していることである。最近の研究においても、CPを「警察と住民が協働によって地域の防犯対策を講じたり、地域内の諸問題の解決を図ったり、治安の改善や紛争リスクの軽減を目指す取り組み」と整理しており³⁾、治安の改善や紛争リスクの軽減という結果に重点が置かれている。警察と住民との協働は治安の改善の結果をもたらすための手段という側面を有するのである。

一方で、米国で全国的な警察組織間のパートナーシップ組織として2007年まで活動していたコミュニティ・ポリシング協会（Community Policing Consortium: CPC）ではCPを「コミュニティが抱える問題点を特定し、解決するために警察とコミュニティが共同活動（Collaboration）を展開することであり、警察はもはや法と秩序の唯一の守護者ではなくコミュニティのメンバー全員が地域の安全と質の向上のために活動する盟友となること」と定義していた⁴⁾。CPCの定義では警察とコミュニティが共同活動を行うこと自体に重点が置かれ、コミュニティのメンバー全体が地域の安全と質の向上のために役割を果たすことが想定されている点は注目に値する。

このように、同じCPの名を冠する活動の中でも、どこに重点が置かれるのかには差異があり得る。たとえば、治安の向上という結果に重点が置かれることで、警察官の意識がより法執行の側に傾く可能性は否定できないと思われる。この点は後の事例研究においてさらに考察することとして、ここでは包括的な定義としてFriedman（1992）による以下を挙げておきたい。

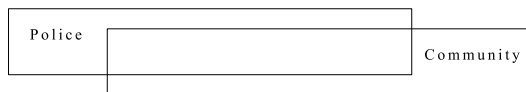
コミュニティ・ポリシングは、犯罪を生み出す環境を変化させようとしているコミュニティから、能動的に資源を得ることによって、より効果的に効率的な犯罪の抑制、犯罪の恐れの高減、生活の質の向上、警察サービスと警察の正当性の向上を目指す政策であり戦略である。コミュニ

ティ・ポリシングは、警察の説明責任を向上させ、意思決定に対する公衆の参加を拡大し、そして市民の権利と自由に対する関心を拡大する必要があることが前提となっている⁵⁾。

この定義では、治安の向上という目的が掲げられるものの、CPはその手段にとどまるものではなく、後段の前提条件が掲げているように、警察とコミュニティとの関係を改善することそのものが目的とされていると考えられる。

1.2. マイノリティとコミュニティ・ポリシング

ところで、上記の定義の前提となっているのが、警察はコミュニティの一部をなし、警察が法の執行にとどまらずコミュニティの問題解決に役割を担うことが求められるという視点である⁶⁾。（図を参照）



図：Friedmanによる警察とコミュニティとの関係の概念図⁷⁾

本稿の問題意識は、この前提が常に成り立つとは限らないのではないかと、という点にある。たとえば、国家の中に様々なアイデンティティに沿って、多くのコミュニティが並立している場合、あるコミュニティにとっては、警察活動はコミュニティ外部の人間によって担われている状況が起こり得る。特に、マジョリティとは異なるアイデンティティを有するマイノリティ⁸⁾のコミュニティにおいては、このような状況は十分に想定できる。警察はマイノリティ・コミュニティにとっては、マジョリティ中心の政府の権力執行の手段とみなされ、脅威の源泉となり得るのである。

ただし、マイノリティのコミュニティが直面する問題は、国家との間でだけ生じているわけではない。国家が十分な資源などの配分を行わないことが原因であるとしても、彼らの社会自身が、犯罪の多発な

5) Friedman (1992) p.4.

6) Friedman (1992) pp.14-17.

7) Friedman (1992) p.15.

8) マイノリティの定義に関する例としてSkutsch (2005) p. xxiiiを参照。ただし、この定義では人口で他集団より劣位にあることが要件とされるが、本稿では、人口の多寡にかかわらず政治や経済面での権限で支配的な地位を形成する側をマジョリティ、支配的ではない側をマイノリティと呼ぶこととする。

2) 警察庁（1994）。

3) 木場、安富（2018）。

4) 自治体国際化協会（2007）。

どに苦しんでいる場合も多いのである。Ben-Porat と Yuval (2019) はイスラエルのアラブ系住民は、しばしば過度に警察活動の対象とされると同時に、警察によって十分な関心が払われていないと述べているが⁹⁾、これは程度の差こそあれ、多くのマイノリティ・コミュニティに当てはまる事態である。マイノリティのコミュニティは警察活動の過剰と不足の双方に苦しめられる傾向があると考えられるのである。そこで、必要とされるのは、人権とマジョリティおよびマイノリティ双方の利害を尊重しつつ適切な水準の警察活動を実施することであり、そのために、警察官の中にマイノリティ・コミュニティの成員を登用し、彼らに警察活動を担わせることがしばしば試みられる。

1. 3. 紛争後の社会に対するコミュニティ・ポリシングの含意

それでは、暴力的な紛争を経験して国家とコミュニティとの緊張が増しているような場合はどうだろうか。特に、アイデンティティの境界線に沿った形で紛争が発生し、マジョリティ中心の政府とマイノリティとの争いとなってしまった場合、暴力が停止した後も、当該マイノリティに対しては、国家から厳しい監視の目が向けられ、警察活動も、通常の犯罪の取り締まりよりも、マイノリティのコミュニティ自体に対する監視という性格が強まるものと考えられる。結果として、警察はコミュニティにとっての敵とみなされ、全く協力が行われぬ事態も起こりえるのではないだろうか。こうした状況において、CPの導入はそもそも可能なのだろうか。もし可能であるとすれば、どのような方式がとられ、どのような効果をもたらすのだろうか、これが研究の背景となる問いであり、本稿では特にCPの導入の困難さに光を当てる。

紛争後の社会では、紛争時の体制から平時に戻るべく、軍や警察のみならず司法機関などを含めて大々的な改革を行う治安部門改革 (Security Sector Reform: SSR) が試みられる事例が増加している。SSRにおいては、紛争時の緊急動員体制を解いて通常の状態でも効果的に効率的な治安維持が行われることが目指されるが、一方で警察などが民主的な統制に服し、また人権の擁護などの原則に沿った活動を行うことによって正当性を向上させる両面の取り組みが行われる¹⁰⁾。SSRが治安部門全体の改革を指すのに対して、CPは、制度面よりも運用や警察官の意

識といった面に重点を置く改革であり、これらは警察改革においてはいわばハード面とソフト面として車の両輪を成すととらえることができよう。

SSR および CP が適切に実施されることは、警察がコミュニティにとっての脅威となり得る面を抑制することにつながり、たとえマイノリティのコミュニティであっても、それが警察への信頼を回復をもたらすことが期待できよう。ただし、警察は市民に対して直接的に強制力を及ぼし得る手段であり、為政者にとっては手放したくない権限であることから、SSR や CP の実施には大きな抵抗がつきまとうことが考えられる。以下では典型的な「民族紛争」とされた紛争後も民族間の対立が続き、警察改革が重要な課題となったボスニアにおける SSR および CP 導入の試みから、ポスト・コンフリクト国における CP の可能性を検討する。

2. ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおけるコミュニティ・ポリシング

2. 1. デイトン和平体制と警察改革の停滞

ボスニアは、1992-1995年の激しい武力紛争の結果、デイトン合意と呼ばれる和平合意によって、ボシュニャク (ムスリム) 系住民とクロアチア系住民が主体となるボスニア・ヘルツェゴヴィナ連邦と、セルビア系住民が主体となるスルブスカ共和国の二つのエンティティから成る、事実上の民族連邦制国家となった。和平合意の一部を成す憲法によってボスニアの行政権限の多くはエンティティに付与され、中央政府レベルの権限はごく限定されたものとされた。一例としては、当初は軍事すら各エンティティの権限とされていたことが挙げられる。紛争後のボスニアにおいては、主要三民族に権力を分有し自治を認めることによって、国家の崩壊を防ぐことに重点が置かれたのである。

警察活動に関しては中央政府レベルの管轄範囲は、テロや麻薬密売、通貨偽造、人身売買に関する犯罪のほかは、国際犯罪やエンティティを跨ぐ犯罪であり、これら以外については、全てエンティティレベルの警察の管轄とされている。さらに、一方のエンティティであるボスニア連邦においては、10のカントン (県) のレベルにも内務省が設置され、これらが各カントンの警察活動を所掌するという極めて分権的な体制がとられた。

紛争時に警察が軍事活動の一部を担った中で¹¹⁾、こ

9) Ben-Porat and Yuval (2019) p. 69.

10) 上杉、藤重、吉崎 (2012) 所収の各論文を参照。

11) 特にクロアチア系勢力においては警察組織が主要な役割を担ったことが指摘されている。

れは警察が民族別に分割されている現状を追認するものであったといえる。Cox (2008) は「デイトン合意の密かな戦略は、民族によって規定された戦争時のレジームがそれぞれの影響圏を確保することを許すこと」¹²⁾であったと述べたが、これは警察にも当てはまるのである。ただ、それでも国際社会は紛争終結後の早い段階から、国際警察部隊 (IPTF) の主導の下で警察の改革に着手し、その中で警察官の民族別構成を住民の民族比に合致させることを試みた。連邦側でもカントンレベルまで住民の多民族性を警察組織に反映させることが求められたが、特にスルブスカ共和国に対しては、早期に警察官の民族構成を住民の人口構成比に合致させるべきであることを決定した¹³⁾。スルブスカ共和国政府もこれを受け入れ、2000 年末までにこれを実現することが目指された。

だが、警察への多民族性の反映は、遠隔地での職務を嫌う警察官が多いために十分には実現されなかったとされる¹⁴⁾。またボスニアの警察には、改革後も民族集団内の命令系統が存在しており、民族的な忠誠心ゆえに、他民族の住民に対する不当な扱いや、自民族に対する法執行の甘さなどにつながったという¹⁵⁾。加えて、ボスニアの警察改革の文脈はやや特殊であった。大規模な国際軍事部隊が駐留し、また、民族間の分離状態が維持された結果として、紛争後の治安状況は予想されたほどは悪化しなかった¹⁶⁾。通常の犯罪や市民の安全は国際社会の側で大きな問題とは見なされなくなっていったのである¹⁷⁾。このことは、ボスニアの警察改革において、治安の改善が主たる目的とはならなかったことを意味する。

一方で、紛争後の選挙の多くにおいて民族主義を唱える政治勢力が勝利を収め、紛争の構図が継続する中で、国際社会は警察を含めた権限をエンティティのレベルから中央政府に移すことで中央集権化を推進する方向に舵を切った。これはデイトン和平合意が規定した徹底した権力分有からの逸脱ともいえるが、デイトン和平体制での分権化は、CP において求められるようなコミュニティや個々の警察官の権限の拡大とは全く異なる。「民族的な安全保障」¹⁸⁾と称することができるような、主要三民族への権限の配分であり、むしろ民族集団の中では集権化が起

こっていたとすらいえるのである。この構図の中で政策決定や改革が滞り、その弊害の大きさに国際社会は方向転換を余儀なくされた。ここに、国際社会が、自ら作り上げたデイトン和平体制の変革を図り、和平体制に対する反発の強かった現地勢力、特にセルビア系勢力がデイトン合意を盾に改革を拒むというねじれた関係が生じた。結果として、ボスニアの SSR においては、軍の中央政府レベルへの統一こそ達成されたが、警察の統一はスルブスカ共和国側から強い抵抗を受け、完全には達成されなかった¹⁹⁾。

2.2. コミュニティ・ポリシングの導入

ボスニアの警察統合の試みと並行して導入が試みられてきたのが CP である。Deljkić と Lučić - Čatić の研究 (2011) によれば、ボスニアにおける CP は、2003 年ごろより、先進ドナー国による二国間のプロジェクトとして試験的に開始され、警察官が CP の実施のための訓練を受けたり、若者の参加などコミュニティ自身が治安を向上させるための取り組みを行ったりするといった形で一定の成果を収め、結果としてボスニア全体においてコミュニティに基盤を置く警察活動 (Community-Based Policing: CBP) 戦略が採択されることにつながったという²⁰⁾。しかし、同研究によると、CBP 戦略の実施が進められているものの、警察制度の改革が未完の状態のため CP の導入も未完である。その成果についても、ドナー国間で異なる概念が掲げられ、それゆえに現地で担当官に任命された警察官の間で CP に関する共通理解が形成されておらず、実態として導入は停滞しているとされる²¹⁾。別の研究においても、CBP 戦略は不十分であり、現地の警察専門家の中には国際社会主導の警察改革は散発的、非体系的で表面的なものにとどまるとして不信を表明するものがあることが指摘されている²²⁾。

Deljkić と Lučić - Čatić の研究は、現時点で利用可能なボスニアの CP に関する数少ない先行研究であるが、インタビューの対象が首都のサラエヴォに限定されており、より民族間の分断が深刻で警察とコミュニティとの協働が求められる地方部ではないことや、また CP が進展していない理由については明らかにしていないことから、今後、さらに実証的な研究が行われる必要がある。本稿では、この課題を

12) Cox (2008) pp. 250-251.

13) Peace Implementation Council (1998)

14) Padurariu (2014) pp. 7-10.

15) Stodiek (2006) pp. 7-8.

16) Berdal, Collantes-Celador and Buzadzic (2012).

17) Collantes-Celador (2009) p. 236.

18) Bojicic-Dzelilovic (2015).

19) 中内 (2019)。警察に対する政治勢力の影響について Humhreys and Jelesić (2010) pp. 450-451 を参照。

20) Deljkić and Lučić - Čatić (2011) pp. 177-178.

21) Deljkić and Lučić - Čatić (2011) pp. 178-181.

22) Collantes-Celador (2009) p. 235.

ふまえて予備的な考察を行っておきたい。

2. 3. コミュニティ・ポリシングの成果と限界

まずボスニアのCBP戦略の概要を検討したい。これは欧州連合(EU)警察ミッションとの協力に基づいて中央政府レベルと両エンティティの内務省など警察組織の連名で作成されたものである。まず前文部分では、ボスニアの全市民の権利と自由、司法への平等なアクセス、行政の水準・警察組織の活動の有効性の改善、そしてEU加盟を促進することが、同戦略の目的として明記されている²³⁾。続く部分では、同戦略は進行中のボスニアの警察改革の一部とされ、改革全体を通して、脱政治化され、不偏的で、説明責任を果たす、CPの理念に沿った警察組織を設立することが目指されていると説明されている²⁴⁾。ただし、本文第2節においては、「CBPのアプローチは、警察の構造改革のような議論を招く事項に言及しなくても導入できるという事実」に言及しており、これによってCBP戦略が後押しされていることが述べられている²⁵⁾。この点、HvidemoseとMellon(2009)は、警察改革が停滞した結果として、それまでの改革でなおざりにされてきたプロフェッショナルリズムの追求や警察サービスの向上といった要素が見直されるようになり、CPが再度注目されるようになったと述べている²⁶⁾。

そしてCBP戦略においては、①市民間やコミュニティでの安全を損なう問題に優先順位を置いて、犯罪や反社会的行動を防止し減少させるために警察の能力を向上させること、②警察の変革をよりよく管理するために運用体制の能力を向上させること、③コミュニティの利害関係者とのパートナーシップの発展を通じてコミュニティとの協力を改善すること、④警察への相談とコミュニケーション、市民の参加など、市民の関与と協力によって警察への市民の信頼を向上させること、の四点が戦略目標として設定され、具体策として1～3年間の実施計画も付されている²⁷⁾。

ボスニアのCBP戦略は、EUのイニシアティブに基づいていることもあって全体としてCPの原則に沿っている。実施計画も野心的かつ具体的なものであり、これが予定通りに実施されていれば、ボスニ

アの警察活動のソフト面での改善が期待できるものであったといえよう。しかしながら、この戦略の策定以降、ボスニアにおいては、CPに関して目立った進展は報告されておらず、たとえば、CBP戦略で提案されていたCBP実施委員会の設立も行われていないようである。また研究についても、管見の限りではボスニアのCPに関する新規の研究はほとんど存在しておらず、ボスニアの警察改革に関する研究も、EU加盟プロセスの中でのEU警察ミッションの効果といった点に集中している。たとえば、Padurariu(2014)は、警察組織の統一が座礁した後の2008年からEUは、再び警察機構の改革に注力し、ボスニアの警察組織間の協力と調整を図る警察活動調整局や、警察官の訓練プログラムの調整や開発を担う教育・高度訓練局などの機関への支援を行ったことを指摘している²⁸⁾。EUの重点は引き続き機構改革に置かれていると考えることができよう。また、EU警察ミッションの重点は通常の市中の犯罪対策よりも組織犯罪対策に置かれており²⁹⁾、これは、ボスニアのみならずバルカン半島諸国全体が組織犯罪の根拠地の一つとなっており、EU諸国にも影響を及ぼしていることから³⁰⁾、将来のボスニアのEU統合も視野に、組織犯罪対策を優先させたと考えることができよう。

もっとも、EUが支援する警察機構改革の一環としては、市民からの警察に対する苦情を取り扱う部署なども立ち上げられて警察の説明責任を向上させようとしている。また、導入が試みられてきた警察における多民族性の反映は、中央政府・エンティティ・カントンレベルの警察に関する法律に共通性を持たせることによって、警察官の流動性を高めることでこれを実現しようとしている³¹⁾。これらは、CPの導入に資するものではあり、ボスニアにおいては全体的な機構改革の後景として、CPの導入が漸進的に進められていると見ることはできよう。

ただし、その成果は現在のところ心許ないものである。EUの市民社会ファシリティブロジェクトによる報告書(2015)においては、警察に対する政治的な影響力を削ぐために警察署長の任命と解任を提案する独立委員会が設立されたものの、実際には政治的な介入が行われる余地が大きく残っていることが指摘されている³²⁾。その結果、政治家が警察活動に

23) Ministry of Security of Bosnia and Herzegovina (2007).

24) Ministry of Security of Bosnia and Herzegovina (2007), p. 5.

25) Ministry of Security of Bosnia and Herzegovina (2007), p. 10.

26) Hvidemose and Mellon (2009) p. 4.

27) Ministry of Security of Bosnia and Herzegovina (2007).

28) Padurariu (2014) pp. 7-10.

29) Padurariu (2014) pp. 10-12.

30) Krasniqi (2016).

31) Padurariu (2014) pp. 11-12.

32) Hadžović and Đorđević (2015) p. 10.

対して影響力を持っていると考える市民の割合は、完全な影響力とする回答が47%、高い水準の影響力とする回答が35%など、非常に高いものとなっている³³⁾。また欧州委員会の報告書(2020)においても、警察は政治的な介入に対して脆弱であり、ボスニア全体で法の支配に関する改革は進展していないとされる³⁴⁾。また、SSRにもかかわらず、引き続きボスニアの警察官の人数は人口10万人あたり481人で、EU諸国の平均である326人を50%近く上回る比率である³⁵⁾。これはボスニアの警察部門が巨大で、政治的任用が行われている傍証であると考えられる。

さらにCPを後退させかねない事態として、ボスニアの行政体の単一民族化の進展が挙げられる。2013年の国勢調査の結果、ボスニアでは民族間の棲み分けが進展していることが明らかとなり、特にスルブスカ共和国側では、1991年の国勢調査時から比べると2013年の国勢調査ではボシュニャク系が半減(28%→14%)し、クロアチア系は約4分の1(9.2%→2.4%)にまで減少し、一方でセルビア系が8割以上を占めるに至っており、エンティティ全体で単一民族化が進展しつつあることが見て取れる³⁶⁾。また連邦側でも、カントンレベルではボシュニャク系とクロアチア系の棲み分けが進展している³⁷⁾。行政体の単一民族化が進めば、警察組織において導入が進められてきた多民族性の反映が後退し、警察活動においても、マジョリティ住民の利害に合致した決定が行われる傾向が強まる可能性があり、CPに逆行する動きとなりかねない。

結論にかえて

本稿では、近年注目を集めるCPについて、これをアイデンティティの境界線において紛争が生じた社会に導入することの意義を検討し、ボスニアを事例としてその可能性について考察を行った。その結果、SSRの試みが停滞を余儀なくされる中で、いわば下からの警察改革といえるCPに期待がかけられたが、その成果は現在のところ限定的なものにとどまっていることが明らかになった。その原因としては、紛争終結時にボスニアの政治体制自体が権力分有を徹底する形で構成され、また民族間での棲み分けが紛争後も進展する中で、警察は政治勢力にとつ

ての権力基盤の一部をなし、その機構改革自体が進まない中で、CPだけを推進することは難しかったと考えられる。すなわちCPとSSRはやはり車の両輪であり、SSRが進まない中でCPだけを進展させるのは望ましくないことが明らかになったといえるだろう。今後、現地調査も実施して現地語を用いた情報や関係者の見解を収集することで、本稿の暫定的な発見をさらに実証的に検証していきたい。また、旧ユーゴスラヴィア諸国では、ボスニアのみならず他のポスト・コンフリクト国においてもCPの導入が試みられており、いずれの国もボスニアに比べると市民の行政組織や警察への信頼は高い傾向にある³⁸⁾。その要因など、今後、ボスニアの事例との比較を行うことも検討している。

引用文献

- 上杉勇司、藤重博美、吉崎知典編(2012)『平和構築における治安部門改革』国際書院。
- 木場紗綾、安富淳(2018)「コミュニティ・ポリシングの脱西欧化——ドナーは武装集団をどのように扱うべきか」『国際協力論集』第26巻、第1号、75-99頁。
- 材木和雄(2018)「人口センサスからみたボスニア・ヘルツェゴヴィナの内戦後の民族構成の変容」『広島平和科学』39巻、1-29頁。
- 自治体国際化協会(2007)「米国におけるコミュニティポリシングに関する調査」、『Clair Report』No. 303。
- 中内政貴(2019)「ボスニア・ヘルツェゴヴィナ——軍および警察の統合過程にみるハイブリッド性」藤重博美、上杉勇司、古澤嘉朗編著『ハイブリッドな国家建設——自由主義と現地重視の狭間で』ナカニシヤ出版、147-168頁。
- Ben-Porat, Guy and Fany Yuval (2019) *Policing Citizens: Minority Policy in Israel*, Cambridge University Press.
- Berdal, Mats, Gemma Collantes-Celador and Merima Zupcevic Buzadzic (2012) “Post-War Violence in Bosnia and Herzegovina” in Mats Berdal and Astri Suhrke (eds.) *The Peace in Between: Post-War Violence and Peacebuilding*, Routledge, pp. 75-94.
- Bojicic-Dzelilovic, Vesna (2015) “The Politics, Practice and Paradox of ‘Ethnic Security’ in Bosnia-Herzegovina” *Stability: International Journal of Security & Development*, vol. 4, issue 1, pp.1-18.
- Bottlik, Zsolt (2017) “A Divided Townscape?: Ethnic

33) Hadžović and Đorđević (2015) p. 11.

34) European Commission (2020) p. 5.

35) European Commission (2020) p. 36.

36) Agency for Statistics of Bosnia and Herzegovina (2016).

37) 例として、Bottlik (2017)、材木 (2018)。

38) Mandić (2017)。

- Segregation in Bosnia and Herzegovina – The Mostar Case” *Sociální Studia*, vol. 14, no. 1, pp. 71–93.
- Collantes-Celador, Gemma (2009) “Becoming ‘European’ through Police Reform: a Successful Strategy in Bosnia and Herzegovina?,” *Crime, Law and Social Change*, vol. 51, issue 2, pp.231-242.
- Cox, Marcus (2008) “Bosnia and Herzegovina: The Limits of Liberal Imperialism’ in Charles T. Call (ed.) *Building States to Build Peace*, Lynne Rienner, pp. 249-270.
- Deljković, Irma and Marija Lučić - Čatić (2011) “Implementing Community Policing in Bosnia and Herzegovina,” *Police Practice and Research: An International Journal*, vol. 12, issue 2, pp. 172-184.
- Friedman, Robert R. (1992) *Community Policing: Comparative Perspectives and Prospects*, St. Martin’s Press.
- Hadžović, Denis and Saša Đorđević (2015) *Assessment of Police Integrity in Bosnia and Herzegovina*, Belgrade Centre for Security Studies and Centre for Security Studies.
- Humphreys, Michael and Jasna Jelesić (2010) “A Missed Opportunity: State Building in Bosnia and Herzegovina (October 2002 to October 2006)” in Steven Blockmans, Jan Wouters and Tom Ruys (eds.) *The European Union and Peacebuilding: Policy and Legal Aspects*, T.M.C. Asser Press, pp. 439-460.
- Hvidemose, Dorte and Jérôme Mellon (2009) “Monitoring and Evaluation Arrangements for the Implementation of Community Policing in Bosnia and Herzegovina: a Case Study,” *Research Report*, Safer World.
- Krasniqi, Kole (2016) “Organized Crime in the Balkans,” *European Scientific Journal*, vol. 12, no. 19, pp. 204-220.
- Mandić, Sofija (2017) *The Citizens’ Opinion of the Police: Comparative Analysis of the Results of Public Opinion Surveys Conducted in Albania, Bosnia and Herzegovina, Montenegro, Macedonia, Serbia and Kosovo*, Belgrade Centre for Security Policy.
- Padurariu, Amelia (2014) “The Implementation of Police Reform in Bosnia and Herzegovina: Analysing UN and EU Efforts”, *Stability: International Journal of Security & Development*, vol. 3, issue 1, pp. 1-18.
- Skutsch, Carl (2005) *Encyclopedia of the World’s Minorities*, Routledge.
- Stodiek, Thorsten (2006) “The OSCE and the Creation of Multi-Ethnic Police Force in the Balkans,” *Working Paper*, 14, Centre for OSCE Research of Institute for Peace Research and Security Policy at the University of Hamburg.
- 公的文書
警察庁 (1994) 「諸外国の地域の安全のための取組み」『警察白書』。
- Agency for Statistics of Bosnia and Herzegovina (2016) *Census of Population, Households and Dwellings in Bosnia and Herzegovina, 2013 Final Results*.
- European Commission (2020) “Commission Staff Working Document: Bosnia and Herzegovina 2020 Report,” SWD(2020)350 final.
- Ministry of Security of Bosnia and Herzegovina (2007), *Strategy for Community-Based Policing in Bosnia and Herzegovina*.
- Peace Implementation Council (1998) “Luxemburg Declaration”

『コスモポリス』投稿規定

(2011年6月15日改訂)

1. 本誌は年1回発行される。論文内容は国際関係論・国際比較の分野で、国際政治、国際政治経済、国際経済、開発経済、国際法、国際関係史、国際社会などの理論、実証を主とし、未公開のものに限る。(多重投稿を禁ずる)。本誌の論文としては、原著論文のほかに、研究ノート・資料紹介・書評なども受け付ける。原著論文は、国際関係論における独創性のある理論的または実証的な本格論文とする。研究ノートは、理論的な発展が有望視される分野や問題の提起、既存の理論の小規模な発展など、主として理論的、実証的な観点からの定式化と解析に新しい視点をいれる小論文とする。資料紹介は、国際関係論の分野における、主として理論的、実証的な視点から重要な意義を有するものとする。また、書評は書籍の単なる紹介ではなく、関連分野のレビューの中で当該の書籍の位置づけを明らかにする研究論文とする。論文は原則として邦文、英文とし、和英両語の表題および和英いずれかの要約を付ける。締切期日は毎年9月30日とする。
2. 論文投稿者は原則として国際関係論専攻に所属する者、もしくは所属していた者とする。その他、編集委員会において適当と認めた者とする。
3. 投稿原稿は、別に定める執筆要領に従って作成する。
4. 論文は、図・表、要約等を含めハードコピー2部を郵送し、そのPCファイル(WordやPdf形式など)を誌名編集委員長へ電子メールで送付する。これらは原則として返却しないので、原稿のオリジナルは著者が保管する。
5. 論文は二人以上の査読者によって独立に審査され、その結果によって採否、一部書き直し等の決定を、編集委員会が行う。なお、表記等は統一のために編集委員会で一部改める場合がある。
6. 掲載論文の著作権は上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻に帰属する。掲載された論文は、当専攻のホームページ、あるいは当専攻が委託する機関において電子化された電子媒体で公開される。

執筆要領

1. 投稿原稿は、ワープロを利用する場合には用紙サイズはA4版、900字(=36字×25行、英文にあっては語間スペースを含め概ね2000字=80字×25行)詰めを用い、原著論文は25枚程度(図表を含めて刷り上がり10ページ程度)、研究ノート・資料は15枚、書評は10枚程度を一応の目安とする。但し、長さの適否は論文の内容やジャンルを勘案して判断する。原稿には、(1)表題・英文表題、著者名とそのローマ字名を付して、連絡先、所属名と()内にその正式英語名、(2)本文が英文、和文に応じて、和文、

英文要約（155語以内）、（3）キーワード5語を付すること。

2. 記述は簡潔、明確にして現代かなづかい、常用漢字によることを原則とする。
3. 本文において章・節等の記号をつける場合には、章にあたるものは1.、2.、…とし、第1章第1節にあたるものは1.1のようにする。以下これに準ずる。
4. 本文中における外国人名等の固有名詞は、現地綴りあるいは英語綴りを原則とするが、公式の名称等として著名なものはカタカナでもよい。
5. 脚注は一連番号を参照箇所の上肩に（1）（2）と表し、内容文は原稿末尾にまとめる。
6. 図・表のトレースが必要な場合、制作実費は著者負担とする。
7. 図・表が原稿本文にない場合、挿入箇所は原稿本文の右横欄外に赤字で指定する。
8. 参考文献は欧文・和文を一括し、著者の姓のアルファベット順に並べる。

脚注（例）

和書・和雑誌論文

- （1）単行本 武者小路公秀『行動科学と国際政治』東大出版会、1972年、201-202頁。
- （2）雑誌論文 柚正夫「日本における統治の効率」『中央公論』1958年4月、143頁。
- （3）講座・論文集所収論文 高橋徹「イデオロギー」『講座社会学』第3巻（社会と文化）所収、東大出版会、1958年、26頁。
- （4）翻訳書 D.ベル編、斉藤真・泉昌一訳『保守と反動』（Daniel Bell ed., *The American Rights*, New York, Criterion Books, 1955）みすず書房、1958年、212項。
- （5）翻訳論文集所収論文 ルシアン・W・パイ「新興諸国の形成」I・デ・ソラ・プール編、内山秀夫ほか訳『現代政治学の思想と方法』（Ithiel de Sola pool ed., *Contemporary Political Science: Toward Empirical Theory*, New York: McGraw-Hill, 1967）勁草書房、1970年、285頁。

外国書・外国雑誌論文

- （6）単行本 Daniel Aaron, *Men of Good Hope: A Story of American People*, New York, Oxford University Press, 1951, p.38, pp. 51-68.
 - （7）論文集 J. N. D. Anderson ed., *The World's Religions*, London, Inter Varsity Fellowship, 1950, pp. 143-162, 257.
 - （8）雑誌論文 L. A. Weissberger, "Machiavelli and Tudor England," *Journal of Political Economy*, Vol. XLIII. No. 2 (Feb. 1927), p. 589.
 - （9）論文集所収論文 Roger Hilsman, "Strategic Doctrines for Nuclear War," in William W. Kaufmann ed., *Military Policy and National Security*, Princeton, N. J., Princeton University Press, 1956, pp. 39-74.
9. 英文要約は、最終稿において Native English Speaker による確認を必要とする。

『コスモポリス』15号執筆者紹介

- 樋渡 由美 (上智大学 総合グローバル学部/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻 教授)
- 岸川 毅 (上智大学 総合グローバル学部/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻 教授)
- 蘭 信三 (上智大学 総合グローバル学部/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻 教授)
- 飯島 真里子 (上智大学 外国語学部英語学科/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻 准教授)
- 李 洪章 (神戸学院大学 准教授)
- 人見 佐知子 (近畿大学 准教授)
- 福本 拓 (南山大学 准教授)
- 伊吹 唯 (熊本保健科学大学 助教)
- 巢山 祐子 (上智大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科国際論専攻 博士後期課程)
- 松平 けあき (上智大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科 特別研究員)
- 安野 正士 (上智大学 国際関係研究所 所長 国際教養学部/グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻 教授)
- 東 大作 (上智大学 グローバル教育センター 教授)
- 前嶋 和弘 (上智大学 総合グローバル学部/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻 教授)
- 中内 政貴 (上智大学 総合グローバル学部/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻 准教授)

編集後記

本学の研究教育にご尽力くださいました蘭信三先生、樋渡由美先生がご退職されます。転任したでの私にし
ばしば立ち話でアドバイスを下さった蘭先生、学部時代の指導教員であり私がこの道を目指すきっかけを与え
てくださった樋渡先生。深く感謝いたしますとともに益々のご健勝をお祈り申し上げます。

(編集委員長)

COSMOPOLIS No. 15 2021

令和3年3月22日 発行

上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻
『コスモポリス』編集委員会

委員長 鈴木 一敏

委員 湯浅 剛

委員 高島 亮

Graduate Program in International Relations, Sophia University

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1

TEL 03-3238-3562

gdintrel@sophia.ac.jp

COSMOPOLIS

NO.15 2021

- Japan's Security Studies Revisited
HIWATARI Yumi
- A Word of Farewell for Prof. Yumi Hiwatari
KISHIKAWA Takeshi
- The Road to the Postcolonial Study on 'Human Migration after the Collapse of the Japanese Empire'
ARARAGI Shinzo
- A Word of Farewell for Prof. Shinzo Araragi
IIJIMA Mariko
- Interviewing as a Research Method
ARARAGI Shinzo
LEE HongJang
HITOMI Sachiko
FUKUMOTO Taku
IBUKI Yui
- The History of German Energy Policies after WW II
SUYAMA Yuko
- Military Service of Japanese American Soldiers beyond the Contexts of the Nisei in between the US and Japan: Examinations of Hawai'i and Local Societies in the Asia-Pacific
MATSUDAIRA Keaki
- US-Iran Tensions after Gen. Soleimani's Killing: Structural Challenges for Peace in the Middle East
ANNO Tadashi
MAESHIMA Kazuhiro
HIGASHI Daisaku
- Community Policing in Post Conflict Countries: Focusing on the Installing Process in Bosnia and Herzegovina
NAKAUCHI Masataka

Graduate Program in International Relations, Sophia University
March 2021

COSMOPOLIS